

事業計画書目次

[こども青少年局] 6款1項1目 こども青少年総務費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
2	職員人件費	24,071,831	24,037,126	23,367,715	23,333,010	704,116	704,116	
3	総務諸費	9,764	9,731	8,515	8,493	1,249	1,238	
4	社会福祉従事職員健康対策事業	2,850	2,850	3,605	3,605	▲ 755	▲ 755	
5	こども青少年局企画事務費	1,755	1,755	1,833	1,733	▲ 78	22	
6	ワーク・ライフ・バランス推進事業	12,197	3,914	10,654	6,014	1,543	▲ 2,100	○
7	児童福祉審議会運営事業	5,249	4,782	7,806	7,339	▲ 2,557	▲ 2,557	
8	こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン推進事業	17,409	17,409	20,320	20,320	▲ 2,911	▲ 2,911	○
10	こどもの貧困対策推進事業	20,000	20,000	1,229	1,229	18,771	18,771	○
11	社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業	65,090	64,754	56,922	56,604	8,168	8,150	
	計	24,206,145	24,162,321	23,478,599	23,438,347	727,546	723,974	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	職員人件費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	24,071,831	27,764	6,941	0	0	24,037,126
令和7年度	23,367,715	27,764	6,941	0	0	23,333,010
増▲減	704,116	0	0	0	0	704,116

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	21,423,670	22,241,681	0	0	0
	市債＋一般財源	21,423,670	22,225,871	0	0	0
決 算	事業費	21,513,163	22,515,562			
	市債＋一般財源	21,513,163	22,499,752			

事業概要 (アクティビティ)		こども青少年局職員人件費 ・常勤一般職員 2660人 ・暫定再任用職員 常勤職員 5人 短時間勤務職員 14人							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的									
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等									
事業スケジュール									
事業開始年度									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	24,071,831	23,367,715	704,116	
	細事業合計		24,071,831	23,367,715	704,116	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	総務諸費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,764	0	0	33	0	9,731
令和7年度	8,515	0	0	22	0	8,493
増▲減	1,249	0	0	11	0	1,238

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	7,412	7,824
	市債＋一般財源	7,401	7,811
決算	事業費	4,070	5,443
	市債＋一般財源	4,057	5,427

令和9年度	令和10年度	令和11年度
6,114	6,114	6,114
6,097	6,097	6,097

事業概要 (アクティビティ)		局内外の事務事業の連絡調整、市会、文書、IT、防災等の事務、及びこども青少年に係る事業に従事する人材の研修・育成等の事務に係る諸経費について執行します。 また、上記事務に係る会計年度任用職員雇用経費等を執行します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		市会委員会、局職員の人材育成、表彰及び防災業務等の円滑な対応に繋がります。							
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等		横浜市区議会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、 横浜市区議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 等							
根拠・データ等		過年度実績							
事業スケジュール		通年実施							
事業開始年度		平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	総務諸費	9,764	8,515	1,249	会計年度任用職員人件費の増
	細事業合計		9,764	8,515	1,249	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長
	村上 和孝	五十棲 友美

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	社会福祉従事職員健康対策事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,850	0	0	0	0	2,850
令和7年度	3,605	0	0	0	0	3,605
増▲減	▲755	0	0	0	0	▲755

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	3,645	3,271	2,850	2,850	2,850
	市債＋一般財源	3,645	3,271	2,850	2,850	2,850
決 算	事業費	1,893	2,417			
	市債＋一般財源	1,893	2,417			

事業概要 (アクティビティ)		①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断：各施設の直接処遇職員に対し、腰痛・頸肩腕症候群症状に関する問診票等による健康診断を行い健康状態を把握し、必要な者に対して保健指導等を行う。 ②B型肝炎予防対策：各施設の直接処遇職員に対し、B型肝炎の抗原・抗体検査を行い、検査の結果を踏まえ、接種希望者にワクチン接種（全3回）を実施する。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
腰痛・頸肩腕症候群 症状健康診断受診者 数（一次）	単位	目標	1200	900	900	1170	900	900	1200
	人	実績	1078	761					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
－	単位	目標	－	－	－	－	－	－	－
	－	実績	－	－					
事業目的		①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断 各施設の直接処遇職員の腰痛・頸肩腕症候群症状に関する健康対策を充実させることで、円滑な施設運営と福祉の向上を図る。これにより、直接処遇業務に介在する上記症状発症リスクを低減させる効果を期待する。 また、保健指導等を実施することで、継続性のある指導を行い、長期にわたる腰痛・頸肩腕症候群症状の予防効果を期待する。 ②B型肝炎予防対策 各施設の直接処遇職員の健康管理及び感染不安の除去を通じて、福祉の向上を図る。これにより、児童及び職員双方の感染リスクを低減させる効果を期待する。							
背景・課題		①施設において、こどもへの直接処遇を行っている職員は、日常的にこどもの抱き上げ等で腰や腕、肩などに負荷がかかる動作をしており、腰痛・頸部痛等を発症する可能性が高いため、腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断を実施する。 ②血液感染や咬傷事故が起こる可能性がある職務に従事する職員の安全のため、B型肝炎予防対策を実施する。							
根拠法令・方針決裁等		労働安全衛生法（S47法69）、職場における腰痛予防対策指針（H25.6.18 厚生労働省労働基準局長通知）							
根拠・データ等		①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断(1)一次受診者数 (2)二次受診者数(延べ) (3)保健指導受講者数 ※総務課、健康福祉局の予算を合わせて事業実施 ＜実績推移＞ (1)5年度1,078人(全体1,231人)、6年度761人(全体878人)、7年度839人見込(全体930人見込) (2)5年度113人(全体149人)、6年度139人(全体172人)、7年度185人見込(全体205人見込) (3)5年度0人(全体1人)、6年度2人(全体2人)、7年度1人見込(全体2人見込) ②B型肝炎予防対策(1)抗原・抗体検査受診者数 (2)ワクチン接種者数 ＜実績推移＞ (1)5年度47人、6年度61人、7年度82人(見込) (2)5年度20人、6年度43人、7年度47人(見込)							
事業スケジュール		①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断：一次検診 9月、二次検診・保健指導 1～3月 ②B型肝炎予防対策：抗原・抗体検査 7月、ワクチン接種9月～3月							
事業開始年度		①昭和55年度 ②平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	B型肝炎予防対策	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■■■■■
	2	腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■■■■■
細事業合計			2,850	3,605	▲755	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 村上 和孝	係長 大石 美香
------------------------------------	-------------	-------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課				新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	こども青少年局企画事務費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,755	0	0	0	0	1,755
令和7年度	1,833	100	0	0	0	1,733
増▲減	▲78	▲100	0	0	0	22

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	2,910	2,490	1,805	1,805	1,805
	市債＋一般財源	2,810	2,390	1,805	1,805	1,805
決 算	事業費	1,407	1,457			
	市債＋一般財源	1,407	1,359			

事業概要 (アクティビティ)		こども・子育て支援施策関連情報の収集・整理・提供を行うほか、こども青少年局内の各課・事業の統括・連絡調整及び局外の関係課・事業との連携を図るため、こども・子育て支援施策の円滑な実施・運営に資する企画・調査・調整等の業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
一	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
一	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—					
事業目的		以下について実施することにより、こども・子育て支援施策の円滑な実施・運営を行います。 1 こども・子育て支援施策関連情報全般の収集・整理・提供 2 こども・子育て支援施策全般に係る事例等の調査・研究 3 こども・子育て支援施策に係る各種事業計画の策定及び進行管理（中期計画・局運営方針等） 4 こども青少年局内外各課の連絡調整							
背景・課題		「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」等の推進に向け、より一層こども・子育て支援施策に取り組む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」、横浜市子どもの貧困対策に関する計画							
根拠・データ等		令和6年度実績							
事業スケジュール		—							
事業開始年度		平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	こども青少年局企画事務費	1,755	1,833	▲78	内部経費の見直しによる減
	細事業合計		1,755	1,833	▲78	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	原 弘岳	佐々木 佑輔

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	06	
事業名称	ワーク・ライフ・バランス推進事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,197	0	8,283	0	0	3,914
令和7年度	10,654	0	4,590	50	0	6,014
増▲減	1,543	0	3,693	▲50	0	▲2,100

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	10,295	10,235	12,197	12,197	12,197
	市債＋一般財源	5,925	5,783	3,914	3,914	3,914
決 算	事業費	9,511	8,139			
	市債＋一般財源	5,237	4,091			

事業概要 (アクティビティ)		社会全体で子育てに取り組む機運を醸成するため、仕事と子育て・家庭生活などの調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、市民向け普及・啓発を推進します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
講座実施回数	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	回	実績	100	100					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
講座受講者数	単位	目標	1,630	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	人	実績	965	894					
事業目的		夫婦共働き世帯の増加や、子育て世代男性の長時間労働の傾向が続く中、男女が共に働きやすく、希望した形で子育てに向き合うことができる環境づくりを進めることが求められています。							
背景・課題		ワーク・ライフ・バランスを実現することで、社会全体で子育てする機運が醸成されるよう、行政が主体となって取り組む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会運営要綱							
根拠・データ等		平成30年度に実施した「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」では、未就学児を持つ家庭における就労中の父親の帰宅時間は、58%が20時以降となっており、依然として、子育て世代の父親の長時間労働の傾向が続いています。本人に子どもと共に過ごしたいという希望があっても、現実的にはそれがかなわない現状があります。また、未就学児を持つ家庭において、現在就労していない母親の72%は、「子どもが一定の年齢になったら就労したい」あるいは、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」と回答しています。一方で、総務省が実施した「平成27年国勢調査」をみると、本市の女性の労働力率は年々高まっていますが、全国と比較すると依然低く、妊娠や出産を機に仕事を辞める人が多く、再就職率も低い状況があります。							
事業スケジュール		毎年：父親育児支援講座の実施、父親向け相談支援事業							
事業開始年度		平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	ライフデザイン支援	■■■■	■■■■	■■■■	ライフデザイン支援の拡充に伴う増
	2	父親育児支援	■■■■	■■■■	■■■■	ヨコハマダディのパマトコ移行に伴う委託費の減
	3	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	119	119	0	
	細事業合計		12,197	10,654	1,543	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	五十川 聡		係長	山本 麻依子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課				新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	90
事業名称	児童福祉審議会運営事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,249	467	0	0	0	4,782
令和7年度	7,806	467	0	0	0	7,339
増▲減	▲2,557	0	0	0	0	▲2,557

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	6,722	6,869	7,953	7,953	7,953
	市債＋一般財源	6,255	6,402	7,953	7,953	7,953
決 算	事業費	4,470	4,708			
	市債＋一般財源	4,470	4,241			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づき、児童福祉審議会を運営し、児童福祉に関する事項の調査審議を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
児童福祉審議会開催回数	単位	目標	48	49	50	50	50	50
	回	実績	37	34				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
一	単位	目標	一	一	一	一	一	一
	一	実績	一	一				
事業目的	児童福祉審議会は、児童福祉事業従事者、学識経験者等で構成されており、それぞれの委員の専門的立場から意見をいただくことにより、本市の児童福祉行政の推進につなげます。							
背景・課題	厚生省児童局長通知「指定都市における児童福祉に関する事務処理の特例について(昭和31年9月1日付け児発第517号)」により、昭和31年11月1日以降、指定都市において、児童福祉審議会が義務設置となっています。							
根拠法令・方針針裁等	児童福祉法、横浜市児童福祉審議会条例							
根拠・データ等	令和8年度開催予定(総会2、里親部会4、保育部会7、児童部会12、障害児部会3、放課後部会2、(仮)重大事故検証部会4、下部・専門16 合計50回) 令和7年度開催予定(総会2、里親部会4、保育部会7、児童部会12、障害児部会3、放課後部会2、下部・専門16 合計50回) 令和6年度開催内訳(総会2、里親部会4、保育部会6、児童部会11、障害児部会1、放課後部会1、下部・専門15 合計50回) 令和5年度開催内訳(総会2、里親部会3、保育部会7、児童部会11、障害児部会2、放課後部会1、下部・専門11 合計37回) 令和4年度開催内訳(総会2、里親部会3、保育部会6、児童部会9、障害児部会1、放課後部会1、下部・専門12 合計34回)							
事業スケジュール	児童福祉審議会総会・部会の開催							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童福祉審議会運営事業	5,249	7,806	▲2,557	執行実績を踏まえた積算の見直しに伴う減
	細事業合計		5,249	7,806	▲2,557	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	原 弘岳	後藤 佑介

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課				新規拡充	□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	90
事業名称	こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン推進事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	17,409	0	0	0	0	17,409
令和7年度	20,320	0	0	0	0	20,320
増▲減	▲2,911	0	0	0	0	▲2,911

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	90,074	35,714	13,651	13,651	13,651
	市債＋一般財源	90,074	35,714	13,651	13,651	13,651
決算	事業費	83,119	30,700			
	市債＋一般財源	83,119	30,700			

事業概要 (アクティビティ)		「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」（計画期間：令和7年度～令和11年度）（以下、「計画」という。）に基づき、こども・子育て支援施策を推進します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
会議の開催回数	単位	目標	18	24	19	18	18	18	18
	回	実績	19	19					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—					
事業目的		計画に基づき、母子の健康の増進や地域における子育て支援、乳幼児期の保育・教育、放課後の居場所づくり、障害児・医療的ケア児等への支援、若者の自立支援、児童虐待防止対策の充実など、生まれる前から大人になるまでの切れ目のない総合的な支援を推進します。							
背景・課題		乳幼児期の保育・教育、地域のこども・子育て支援を総合的に進める新しい仕組みとして、平成24年8月にいわゆる「子ども・子育て関連3法」が成立し、これらの法律に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。新制度では、各市町村が様々なこども・子育て家庭の状況や各事業の利用状況・利用希望を把握し、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画に基づき事業を実施しています。計画は、令和5年4月に施行された「こども基本法」に基づく「市町村こども計画」としても位置付け、一体的に推進します。また、令和7年4月にこども・子育てについての基本理念や、こども・子育てに関する施策の基本事項等を定めた「横浜市こども・子育て基本条例」が施行されました。							
根拠法令・方針決裁等		子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法、次世代育成支援対策推進法、こども基本法、子ども・若者育成支援推進法、横浜市こども・子育て基本条例							
根拠・データ等		計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 こどもを育てている現在の生活の満足度（「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した割合） ・未就学児がいる世帯：平成25年度83.0％、平成30年度84.9％、令和5年度74.0％ ・小学生がいる世帯：平成25年度67.6％、平成30年度77.9％、令和5年度60.7％							
事業スケジュール		通年：子ども・子育て会議の開催 令和7年度点検・評価、子育て世代向け市民アンケート調査の実施及び分析							
事業開始年度		平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	子ども・子育て会議	3,523	4,820	▲1,297	執行実績を踏まえた積算の見直しに伴う減
	2	こどもの意見を聴く取組	3,452	4,500	▲1,048	事業内容の見直しに伴う減
	3	大学との連携による調査	6,500	6,000	500	連携先の研究経費等規程の改定に伴う増
	4	計画の推進に係る調査等	3,934	5,000	▲1,066	実施内容の見直しに伴う減

	細事業合計	17,409	20,320	▲2,911	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 原 弘岳	係長 後藤 佑介			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	8	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策群番号	04		施策群番号	09
事業名称	こどもの貧困対策推進事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	20,000	0	0	0	0	20,000
令和7年度	1,229	0	0	0	0	1,229
増▲減	18,771	0	0	0	0	18,771

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	2,898	1,069			
	市債＋一般財源	2,032	1,069	1,229	1,229	0
決 算	事業費	1,689	517			
	市債＋一般財源	1,689	517	1,229	1,229	0

事業概要 (アクティビティ)		「横浜市こどもの貧困対策に関する計画」に基づき、こどもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、困難を抱えるこども・若者、家庭を支援につなぐ仕組みづくり等に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
会議開催回数	単位	目標	6	4	6	4	2	2	
	回	実績	4						
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		こどもの貧困対策に関する計画の推進にあたって、こどもや家庭への支援に関わる団体・事業者や学識経験者、学校関係者からなる「こどもの貧困対策に関する計画推進会議」を開催し、意見聴取等を行います。 また、令和9年度から計画期間とする次期計画策定に向けて、実態把握調査、素案・原案の作成や市民意見募集を実施します。							
背景・課題		・令和2年度に実施した「横浜市内子どもの生活実態調査」では、世帯に含まれるこどものうち、国の貧困線を下回る世帯で生活するこどもの割合は6.9%（5歳児、小学5年生、中学2年生の調査対象全体）となっており、貧困が連鎖することを防ぐため、こどもの貧困対策を推進する必要があります。（参考：こどもの貧困率 11.5%（全国-R3）） ・子どもの貧困は家庭の経済的困窮に加え、様々な要因が複合的に絡み合っている場合があることを踏まえ、多面的な支援を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律、こども大綱、第2期横浜市内子どもの貧困対策に関する計画							
根拠・データ等		横浜市内子どもの生活実態調査（令和2年度） 世帯に含まれるこどものうち、国の貧困線を下回る世帯で生活するこどもの割合 6.9%（5歳児、小学5年生、中学2年生の調査対象全体） （参考：こどもの貧困率 11.5%（全国-R3））							
事業スケジュール		・こどもの貧困対策に関する計画推進会議（年4回程度開催） ・次期こどもの貧困対策に関する計画の策定（実態把握調査6～8月、素案作成11月、市民意見募集12月、原案作成2月、策定3月）							
事業開始年度		平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの貧困対策に関する計画の推進	669	1,229	▲560	開催回数減のため
	2	次期こどもの貧困対策に関する計画の策定	19,331	0	19,331	計画策定に関する費用増
細事業合計			20,000	1,229	18,771	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	原 弘岳	佐々木 佑輔

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	監査課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	10	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	政策群番号	04		施策群番号	07
事業名称	社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	65,090	40	0	296	0	64,754
令和7年度	56,922	40	0	278	0	56,604
増▲減	8,168	0	0	18	0	8,150

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	39,631	45,334	57,744	57,744	57,744
	市債＋一般財源	39,463	45,094	57,444	57,444	57,444
決 算	事業費	37,538	45,846			
	市債＋一般財源	37,360	45,616			

事業概要 (アクティビティ)		社会福祉法人、児童福祉施設及び地域型保育事業を対象に、適正な運営の確保を図るため、指導監査を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実地指導監査 実施率	単位	目標	80	80	80	80	80	80	80
	%	実績	79.4	76.0					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
監査基準順守率	単位	目標	35	40	65	67	70	70	70
	%	実績	50.6	63.4					
事業目的		児童福祉法第46条の規定に基づき都道府県・政令指定都市・中核市が実施する保育所への指導監査については、児童福祉法施行令第38条において、原則として年1回以上の実地検査を行うこととされています。 指導監査の対象となる施設が年々増加する中、子どもの豊かな育ちを支えるために、保育・教育の質の確保を目指し、本事業では認可保育所等の児童福祉施設、地域型保育事業及び所管の社会福祉法人に対して、関係法令及び本市条例、要綱に基づく指導監査を実施し、必要な助言・指導を行います。							
背景・課題		近年、待機児童対策として保育所等の整備が進められ、保育の「量」が拡充する一方で、保育者の確保が厳しい状況が続いており、職員配置基準不足の課題だけでなく、園児の見失い等の事故も多くなっています。保育の「質」の確保に向けて、これまで以上に監査の充実が求められています。また乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）への指導監査を実施していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		社会福祉法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市こども青少年局所管児童福祉施設等指導監査実施要綱 等							
根拠・データ等		指導監査対象法人、施設等数推移 <社会福祉法人> 4年度102法人、5年度102法人、6年度102法人、7年度101法人（見込）、8年度101法人（見込） <認可保育所・幼保連携型認定こども園> 4年度845か所、5年度859か所、6年度876か所、7年度881か所（見込）、8年度884か所（見込） <地域型保育事業> 4年度256か所、5年度269か所、6年度286か所、7年度274か所（見込）、8年度280か所（見込） <児童施設> 4年度40か所、5年度40か所、6年度40か所、7年度40か所（見込）、8年度40か所（見込） <障害児施設> 4年度10か所、5年度10か所、6年度10か所、7年度10か所（見込）、8年度10か所（見込） <市立保育所> 4年度61か所、5年度58か所、6年度56か所、7年度56か所（見込）、8年度56か所（見込） <幼稚園型認定こども園・幼稚園> 4年度122か所、5年度135か所、6年度143か所、7年度155か所（見込）、8年度171か所（見込）							
事業スケジュール		・令和8年度：第1期指導監査実施（5月～8月）、第1期監査結果通知発出（9月） ・令和8年度：第2期指導監査実施（9月～10月）、第2期監査結果通知発出（12月） ・令和8年度：第3期指導監査実施（11月～2月）、第3期監査結果通知発出（3月）							
事業開始年度		平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業	65,090	56,922	8,168	会計年度任用職員の採用人数及び報酬額の増
	細事業合計		65,090	56,922	8,168	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。		課長	岡崎 有希	係長	大岩 真人
------------------------------------	--	----	-------	----	-------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款1項2目 青少年育成費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
13	横浜市子ども・若者支援協議会	572	572	571	571	1	1	
14	社会環境改善事業	3,632	1,829	2,632	2,258	1,000	▲ 429	
15	(公財)よこはまユース青少年事業費補助	34,510	34,510	34,510	34,510	0	0	
16	青少年の地域活動拠点づくり事業	127,681	91,860	124,073	92,902	3,608	▲ 1,042	
18	青少年指導員事業	1,693	1,193	2,333	1,833	▲ 640	▲ 640	
19	青少年関係団体活動補助事業	3,033	3,033	2,433	2,433	600	600	
20	青少年3施設運営事業	385,397	365,651	371,248	351,523	14,149	14,128	
21	青少年野外活動施設運営事業	94,313	94,289	89,824	89,800	4,489	4,489	
22	青少年関係施設改修事業	453,420	453,420	255,246	255,246	198,174	198,174	○
23	青少年相談センター事業	63,272	43,297	60,495	40,603	2,777	2,694	
24	地域ユースプラザ事業	137,307	135,919	137,641	136,253	▲ 334	▲ 334	
25	若者サポートステーション事業	49,788	49,788	49,228	49,228	560	560	
26	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業	74,581	18,645	74,065	18,516	516	129	
27	困難を抱える若者に対するSNS相談事業	62,328	62,328	68,300	68,300	▲ 5,972	▲ 5,972	
28	寄り添い型生活支援事業	518,108	171,447	353,778	173,419	164,330	▲ 1,972	○
29	道志村自然体験推進事業	9,000	9,000	9,000	9,000	0	0	
—	こどもの国駐車場用地貸付事業【歳入】	0	▲ 1,605	0	▲ 1,675	0	70	
—	よこはま型若者自立塾	0	0	22,758	21,298	▲ 22,758	▲ 21,298	
	計	2,018,635	1,535,176	1,658,135	1,346,018	360,500	189,158	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課				新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	17
事業名称	横浜子ども・若者支援協議会										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	572	0	0	0	0	572
令和7年度	571	0	0	0	0	571
増▲減	1	0	0	0	0	1

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	683	683	3,571		572	572
	市債＋一般財源	683	683	3,571		572	572
決算	事業費	196	0				
	市債＋一般財源	196	0				

事業概要 (アクティビティ)		「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、すべてのこども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感を持ち成長できる社会を目指して「横浜子ども・若者支援協議会」を運営します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
協議会開催数	単位	目標	3	3	2	2	2	2	2
	回	実績	2	0					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
協議会議題数	単位	目標	1	1	2	2	2	2	2
	個	実績	3	0					
事業目的		ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上で困難を抱えるこども・若者の問題が深刻化し、また、青少年を取り巻く社会環境が変化しているため、より効果的な本市青少年施策や事業等について協議する場が必要です。 また、5年毎の「横浜子ども・若者実態調査」を実施し、本市のこども・若者の実態や困難を抱える若者のニーズ等を把握します。調査結果は、今後の施策を検討する際の基礎資料として活用していきます。							
背景・課題		「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、すべてのこども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感を持ち成長できる社会を目指して、「横浜子ども・若者支援協議会」を設置しています。							
根拠法令・方針決裁等		子ども・若者育成支援推進法、横浜子ども・若者支援協議会設置・運営要綱							
根拠・データ等		・市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜子ども・若者実態調査】 ＜実績推移＞平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人 ・全国のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数（内閣府調査） ＜実績推移＞平成21年度 約696,000人【若者の意識に関する調査】 平成27年度 約541,000人【若者の生活に関する調査】							
事業スケジュール		・平成22年度：事業開始 ・平成23年度：「横浜から未来に向けて発信する～子ども・若者支援の新たな取組～」を報告 ・平成24年度：横浜子ども・若者実態調査の実施 ・平成25年度：「横浜子ども・若者育成支援施策の体系化に向けて」を報告 ・平成29年度：横浜子ども・若者実態調査の実施 ・令和2年度：横浜青少年に関する調査の実施 ・令和4年度：横浜子ども・若者実態調査の実施							
事業開始年度		平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜子ども・若者支援協議会	572	571	1	
	細事業合計		572	571	1	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	森脇 美也子	陣田 翼

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課				新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	17
事業名称	社会環境改善事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,632	1,350	453	0	0	1,829
令和7年度	2,632	0	374	0	0	2,258
増▲減	1,000	1,350	79	0	0	▲429

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	2,632	2,632	2,632	2,632	2,632
	市債＋一般財源	2,258	2,258	2,179	2,179	2,179
決 算	事業費	1,954	4,280			
	市債＋一般財源	1,488	3,801			

事業概要 (アクティビティ)		(1) 有害図書類の区分陳列促進対策 神奈川県青少年保護育成条例に基づき、書店等へ立入調査を行い、有害図書類の区分陳列状況について調査を行う。 (2) 広報・啓発実施 令和2年度実施の「青少年に関する調査」の結果に基づく青少年に効果的な広報・啓発方法により、必要な情報の周知を図る。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立ち入り調査	単位	目標	36	36	36	36	36	36	36
	件数	実績	4	23					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立入調査による改善指導の数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	件	実績	0	0					
事業目的		(1) 青少年を取り巻く有害環境対策のため、図書類販売店における有害図書類の適正な区分陳列を促進する立入調査等、社会環境改善事業を実施します。 (2) 令和2年度実施の「青少年に関する調査」で把握した青少年への情報提供の手法を踏まえ、悩みを抱えた青少年に安心・安全な情報を提供することを目的として、ウェブサイトによる広報・啓発に取り組みます。							
背景・課題		(1) 青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の存在について、調査改善を実施する必要があります。 (2) また、悩みを抱えた青少年が安心して相談できる相手先をみつけられるよう情報を提供する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		(1) 神奈川県青少年保護育成条例、神奈川県事務処理の特例に関する条例、横浜市青少年保護育成に関する規則等							
根拠・データ等		○社会環境実態調査 青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の実態や青少年保護育成条例の遵守状況等を把握し、店舗や関係業界への指導等を実施 ○横浜市青少年に関する調査（こども青少年局青少年育成課、令和3年3月）（結果一部抜粋） ・悩みごとの相談相手には、親や友達等の身近な人を選ぶ傾向が確認された。また、家族関係で悩む人は、他のことで悩む人に比べ、身近な人に相談しにくいと考えられる。 ・相談機関を利用しやすくするには、相談に至る様々なハードルを下げるための工夫が必要である。 ・10代・20代の青少年の情報入手はSNSが主となっており、即時性・正確性・簡便性が重視されている。							
事業スケジュール		・平成17年度：任意調査開始 ・平成21年度：立入調査開始 ・令和2年度：青少年の課題に関する調査・研究の実施 ・令和3年度：青少年の課題に関する広報・啓発の実施、横浜市情報サイト「ふぁんみつけ」を開設							
事業開始年度		(1) 平成17年度 (2) 令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	広報・啓発	■■■■	■■■■	■■■■	サイト改修実施に伴う増
	2	有害図書類の区分陳列促進対策等	■■■■	■■■■	■■■■	
	細事業合計		3,632	2,632	1,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	森脇 美也子	東 明徳

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課				新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	17
事業名称	(公財) よこはまユース青少年事業費補助										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	34,510	0	0	0	0	34,510
令和7年度	34,510	0	0	0	0	34,510
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度			令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	34,510	34,510			34,510	34,510	34,510
	市債＋一般財源	34,510	34,510			34,510	34,510	34,510
決算	事業費	34,510	34,510					
	市債＋一般財源	34,510	34,510					

事業概要 (アクティビティ)		市の施策と連携して青少年が課題解決を図るための支援を行い、学校、地域、市民団体等との協働事業を実施する「公益財団法人よこはまユース」に対して補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
青少年活動の 充実 (連携・協働団体数)	単位	目標	350	776	795	815	835	856	877
	団体	実績	757	781					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修参加者の青少年 のニーズや課題の理 解度	単位	目標	80	96	96	96	96	96	96
	%	実績	96	97.9					
事業目的		本事業は、青少年育成を目的とする唯一の外郭団体であるよこはまユースの実施する事業に対し補助金を交付し、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに効率的・弾力的に対応し、市の施策と連携することで青少年の課題解決を図ります。							
背景・課題		青少年を取り巻く環境の変化に適切に対応しながら、社会全体で青少年を育成する環境づくりが必要ですが、そのためには行政だけでなく、様々な地域・団体が青少年の育成・支援の担い手となり、それぞれが連携しながら全ての青少年を対象に健全育成を進めていくことの重要性が高まっています。 しかしながら、地域・団体は高齢化や担い手不足、他団体との連携構築、活動ノウハウなど、様々な課題を抱えています。 また、本市事業においても、運営面の課題、スタッフ育成、他の団体や地域との連携などは、行政と運営団体だけでは解決が難しい状況であり、運営団体の状況をよく理解したうえで、サポートできる存在が必要です。							
根拠法令・方針針裁等		公益財団法人よこはまユース補助金交付要綱							
根拠・データ等		【根拠データ】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。 ・子供・若者育成支援推進大綱（内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月）※関係箇所抜粋 《根拠》【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成 （施策）社会形成への参画支援（ボランティア活動等による社会参画の推進） 【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備 （施策）・地域全体で子供を育む環境づくり（地域で展開される多様な活動の推進） ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援（民間協力者の確保）							
事業スケジュール		・平成16年度 事業開始 ・平成23年度 公益化及び団体名称の変更							
事業開始年度		平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	(公財) よこはまユース青少年事業費補助	34,510	34,510	0	
	細事業合計		34,510	34,510	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	森脇 美也子	東 明徳		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	17	
事業名称	青少年の地域活動拠点づくり事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	127,681	33,641	0	2,180	0	91,860
令和7年度	124,073	28,801	0	2,370	0	92,902
増▲減	3,608	4,840	0	▲190	0	▲1,042

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	134,665	126,573	127,535		127,535	127,535
	市債＋一般財源	98,835	93,990	96,364		96,364	96,364
決 算	事業費	119,677	123,416				
	市債＋一般財源	88,574	92,769				

事業概要 (アクティビティ)		身近な地域で中・高校生世代を中心とした青少年が、学校や家庭以外に仲間や多世代と交流を深めることができる居場所や体験機会を提供し、社会参画に向かう力を育成します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者数	単位	目標	85,599	88,080	63,978	65,258	67,216	69,232	71,309
	人	実績	50,316	64,934					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者の成長の実感 度合いの向上	単位	目標	58	60	65.4	66.6	67.8	69	70
	%	実績	62.5	47					
事業目的		青少年が安心して過ごせる居場所と、様々な世代との交流や地域における体験活動の提供により、青少年の社会性が育まれ、地域の信頼できる大人との関わりが生まれることで、地域の大人が青少年の育成に携わる環境づくりが進み、同時に、青少年の抱える悩みや課題を深刻化させない予防的な効果も発揮されます。							
背景・課題		近年の都市化・情報化社会が進展する中で、地域のつながりの希薄化が進み、青少年が多様な世代との交流や地域における体験活動を通して、自己肯定感を育むことが難しくなっています。							
根拠法令・方針決裁等		【青少年の地域活動拠点づくり事業：平成19年6月方針決裁】 青少年の地域活動拠点づくり事業実施要綱、青少年の地域活動拠点づくり事業補助金交付要綱 【青少年の交流・活動支援事業：平成27年6月方針決裁】 青少年の交流・活動支援事業実施要綱、青少年の交流・活動支援事業補助金交付要綱							
根拠・データ等		■子供・若者育成支援推進大綱（内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月）※関係箇所抜粋 《根拠》【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成 （施策）社会形成への参画支援（ボランティア活動等による社会参画の推進） 【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備 （施策）・地域全体で子供を育む環境づくり（地域で展開される多様な活動の推進） ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援（民間協力者の確保） 《データ》*子供・若者インデックスとして想定している指標の例（子供・若者の意識関連） 令和元年度内閣府「子供・若者の意識に関する調査」データ（括弧内は平成28年度データ） 【自己肯定感・自己有用感】自分は役に立たないと強く感じる 49.9% 今の自分が好きだ 46.5%(44.8%) 【チャレンジ精神】うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む 51.9% 【充実感】今の生活が充実している 68.9%(69.5%) 【希望】自分の将来について明るい希望を持っている 59.3% 【社会貢献】社会のために役立つことをしたい 70.8% 【「地域」について】 ・居場所になっている 53.3%(58.5%) ※現在住んでいる場所やそこにある施設等 ・何でも悩みを相談できる人がいる 18.5%(18.2%) ・困ったときは助けてくれる 27.4%(26.4%) ※上記の数値は、そう思う、どちらかといえばそう思うの合計値であり、13歳~29歳の全体値。							
事業スケジュール		・平成19年度：青少年の地域活動拠点づくり事業開始（2区2箇所拠点開設 ※現事業形態拠点） ・平成21年度：新規拠点1箇所開設（累計 3区3箇所） ・平成22年度：新規拠点1箇所開設（累計 4区4箇所） ・平成23年度：青少年の地域活動拠点のあり方検討実施（活動拠点事業内容整理と拠点補助対象の整理） ・平成24年度：新規拠点1箇所開設（累計 5区5箇所）、都筑区における早期発見・早期支援モデル事業開始 ・平成28年度：青少年の交流・活動支援事業開始 ・平成29年度：新規拠点1箇所開設（累計 6区6箇所） ・令和2年度：新規拠点1箇所開設（累計 7区7箇所）、青少年地域活動拠点づくり事業運営指針策定							
事業開始年度		平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年の交流・活動支援事業	54,798	57,056	▲2,258	実績に伴う減

細事業(事業内訳)	2	青少年の地域活動拠点づくり事業	72,339	66,473	5,866	居場所ニーズ調査等の実施による増
	3	青少年の地域活動拠点運営推進事業	544	544	0	
	細事業合計		127,681	124,073	3,608	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。		課長 森脇 美也子	係長 東 明徳			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	17	
事業名称	青少年指導員事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,693	0	500	0	0	1,193
令和7年度	2,333	0	500	0	0	1,833
増▲減	▲640	0	0	0	0	▲640

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	2,333	1,693	2,333	1,693	2,333	2,333
	市債＋一般財源	1,833	1,193				
決 算	事業費	2,236	1,677	1,833	1,193	1,833	1,833
	市債＋一般財源	1,070	831				

事業概要 (アクティビティ)		本市において委嘱している青少年指導員への活動支援、情報提供や啓発を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
委嘱人数（4月1日時点）	単位	目標	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	人	実績	2,550	2,409					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
青少年指導員活動の活発化	単位	目標	87	87	87	87	87	87	87
	%	実績	92	94					
事業目的		横浜市青少年指導員連絡協議会の定例会議、各種専門部会や青少年指導員研修会など、定期的に会議を開催し、情報や課題を共有することや、各区持ち回りの研修会を開催することで、地域人材の育成を図ります。 また、青少年指導員大会を開催し、永年に渡り活動してきた青少年指導員を表彰するとともに、青少年の抱える課題や適切な関わり方についての講演を実施することで、青少年指導員の活動の活性化につなげます。							
背景・課題		青少年指導員は県の条例及び市の要綱により設置する委嘱委員であり、青少年の健全育成を図ることを目的に、市及び県から委嘱しています。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市青少年指導員要綱、神奈川県青少年保護育成条例							
根拠・データ等		【根拠データ】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。 ・子供・若者育成支援推進大綱（内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月）※関係箇所抜粋 《根拠》【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成 （施策）社会形成への参画支援（ボランティア活動等による社会参画の推進） 【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備 （施策）・地域全体で子供を育む環境づくり（地域で展開される多様な活動の推進） ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援（民間協力者の確保）							
事業スケジュール		・昭和44年度：横浜市中で青少年指導員を設置 ・昭和48年度：横浜市青少年指導員連絡協議会発足 ・昭和56年度：第1回横浜市青少年指導員大会開催							
事業開始年度		昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	青少年指導員事業	1,693	2,333	▲640	委嘱替え（隔年実施）を実施しないことによる経費減
	細事業合計		1,693	2,333	▲640	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	森脇 美也子			東 明徳

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	17	
事業名称	青少年関係団体活動補助事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,033	0	0	0	0	3,033
令和7年度	2,433	0	0	0	0	2,433
増▲減	600	0	0	0	0	600

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	2,430	2,733	2,733	3,033	3,033
	市債＋一般財源	2,430	2,733	2,733	3,033	3,033
決 算	事業費	2,370	2,466			
	市債＋一般財源	2,370	2,466			

事業概要 (アクティビティ)		(1) 横浜市保護司会協議会が行う「青少年の非行防止活動及び保護育成活動」等に対して補助を行います。 (2) 市内の青少年団体が青少年健全育成活動を効果的に推進し、充実を図ることを目的として行う活動に対して補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助事業数	単位	目標	20	20	20	20	20	20	20
	件	実績	18	25					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
青少年団体の在籍人数	単位	目標		38000	38000	38000	38000	38000	38000
	人	実績		40527					
事業目的		横浜市保護司会協議会及び青少年団体へ補助金を交付し、各団体の活動を支援することで、青少年の健全育成につなげます。 (1) 横浜市保護司会協議会の主な活動 ・ 青少年の犯罪・非行防止活動（社会を明るくする運動） (2) 青少年団体（少年五団体）の主な活動 ・ 各団体の会則に基づく青少年健全育成事業の実施 ・ 本市青少年体験活動事業との協働 ・ 少年五団体連絡会の開催 ※少年五団体（ボーイスカウト横浜市連合会、ガールスカウト横浜市連絡協議会、横浜市健民少年団、横浜海洋少年団、横浜市子ども会連絡協議会）							
背景・課題		青少年の体験活動等に関する意識調査において、自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる、また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られるとの結果が出ています。							
根拠法令・方針決裁等		(1) 横浜市青少年非行防止・保護育成事業補助金交付要綱 (2) 横浜市青少年団体補助金交付要綱							
根拠・データ等		・ 青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。							
事業スケジュール		・ 昭和58年度：「横浜市少年五団体」として活動開始。 ・ 昭和63年度：横浜市保護司会協議会補助として、事業開始。							
事業開始年度		(1) 平成12年度 (2) 平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年関係団体活動補助	3,033	2,433	600	追加補助を行うことによる経費の増□□□□□□□□
	細事業合計		3,033	2,433	600	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	森脇 美也子	東 明徳

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	17	
事業名称	青少年3施設運営事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	385,397	0	0	19,746	0	365,651
令和7年度	371,248	0	0	19,725	0	351,523
増▲減	14,149	0	0	21	0	14,128

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	375,022	361,688	362,639	362,639	363,155
	市債＋一般財源	355,449	342,083	337,385	337,385	337,901
決 算	事業費	371,598	363,482			
	市債＋一般財源	251,874	343,735			

事業概要 (アクティビティ)		青少年育成センター、野島青少年研修センター及び横浜こども科学館について、指定管理者による管理運営を行います。 【指定管理期間】 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者数	単位	目標	273053	308199	332790	358980	358980	358980	358980
	人	実績	387045	399836					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
プログラム参加者数	単位	目標	140804	154552	168300	186798	186798	186798	186798
	人	実績	187753	210813					
事業目的		青少年育成センター、野島青少年研修センター及び横浜こども科学館について、指定管理者による管理運営を行い、青少年への自然体験事業・研修の実施や科学教育の推進と、青少年指導者の人材育成推進を実施します。							
背景・課題		集団での宿泊体験や自然体験、こども達が自ら学び考える体験などを通じ、コミュニケーション能力、基礎体力、考える能力等を向上させることが青少年の健全育成に必要です。また、青少年を見守り・支える人材の育成や地域が取り組む青少年が育まれる地域づくりを推進する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市青少年施設条例及び管理規則、管理運営要綱／横浜市こども科学館条例及び施行規則、処務要綱							
根拠・データ等		【体験活動に関する調査】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構：平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身についている傾向が見られる。							
事業スケジュール		・昭和53年度：横浜市野島青少年研修センター設置（平成5年移転改築） ・昭和59年度：横浜こども科学館設置 ・昭和61年度：横浜市青少年育成センター設置 ・平成18年度：指定管理者制度導入 ・令和4～8年度：第4期指定管理期間（育成センターは第5期）							
事業開始年度		昭和53年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	野島青少年研修センター運営	84,297	81,558	2,739	賃金水準スライド、物価高騰支援の計上に伴う増
	2	横浜こども科学館運営	250,922	241,424	9,498	賃金水準スライド、物価高騰計上による増
	3	青少年育成センター運営	50,178	48,266	1,912	指定管理者選定委員会の実施に伴う増
	細事業合計		385,397	371,248	14,149	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森脇 美也子	東 明徳	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課				新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	8	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	17
事業名称	青少年野外活動施設運営事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	94,313	0	0	24	0	94,289
令和7年度	89,824	0	0	24	0	89,800
増▲減	4,489	0	0	0	0	4,489

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	87,871	85,958	89,133	89,133	89,133
	市債＋一般財源	87,847	85,934	89,109	89,109	89,109
決 算	事業費	87,965	85,941			
	市債＋一般財源	87,941	85,916			

事業概要 (アクティビティ)		青少年野外活動施設(三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね)について、指定管理者による一体的な管理運営を行います。 【指定管理期間】 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者数	単位	目標	64700	74300	82500	82500	82500	82500	82500
	人	実績	53528	56631					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
プログラム参加者数	単位	目標	64700	74300	82500	82500	82500	82500	82500
	人	実績	54251	66727					
事業目的		青少年野外活動施設(三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね)について、指定管理者による一体的な管理運営を行い、青少年団体等に野外炊事等の野外活動体験活動を提供することにより、青少年の健全育成を推進します。 また、自然環境の中で、集団活動や様々な野外体験活動を積み重ねることで、自主性、協調性、社会性などを育み、心身ともに調和の取れた青少年を育てることができます。							
背景・課題		近年、こどもたちが自然にふれあうことを通じた集団生活の機会が減少しているため、コミュニケーション能力や基礎体力、精神力などの低下が指摘されています。自然の中でのびのびと、仲間とともに行う様々な体験活動プログラムを提供することは、将来を担うこどもたちの育ちに必要であり、青少年野外活動センターの運営により、青少年の健全育成が推進されます。							
根拠法令・方針針裁等		横浜市青少年野外活動センター条例、同施行規則							
根拠・データ等		【体験活動に関する調査】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構：平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身についている傾向が見られる。							
事業スケジュール		・昭和56年度：横浜市三ツ沢公園青少年野外活動センター設置 ・昭和57年度：横浜市くろがね青少年野外活動センター設置 ・平成元年度：横浜市こども自然公園青少年野外活動センター設置 ・平成18年度：指定管理者制度導入 ・令和4～8年度：第4期指定管理期間							
事業開始年度		昭和56年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年野外活動センター運営	94,313	89,824	4,489	事業者選定業務の実施に伴う増
	細事業合計		94,313	89,824	4,489	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	森脇 美也子	東 明徳

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	9	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	17	
事業名称	青少年関係施設改修事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	453, 420	0	0	0	2, 000	451, 420
令和7年度	255, 246	0	0	0	64, 000	191, 246
増▲減	198, 174	0	0	0	▲62, 000	260, 174

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	290, 719	270, 507	350, 250		117, 950	117, 950
	市債＋一般財源	290, 719	270, 507	350, 250		117, 950	117, 950
決 算	事業費	217, 267	296, 075				
	市債＋一般財源	149, 267	296, 075				

事業概要 (アクティビティ)	市民利用施設の安全性を確保するため、青少年育成課が所管する青少年施設等について、施設改修工事を行います。老朽化の進んだ施設が多いことから、危険性が高く、緊急的に対応すべき修繕を優先して行います。 ※指定管理施設においては、原則、1件60万円以下(消費税込)の施設・設備備品等の修繕は、指定管理者が負担します。 青少年育成課が所管する財産について、適切に管理します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
青少年交流センター 解体	単位	目標			1			
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の不具合を原因 とする休業	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	0				
事業目的	早期に不具合箇所の修繕を行うことで、建物・設備の保全費の縮減に繋がります。 平成27年度末に廃止した青少年交流センターについて、耐震基準を満たしていないため、解体工事を行います。 青少年育成課が所管する財産について、適切に管理します。							
背景・課題	建物・設備保全の関連法規で定められた点検結果を元に、不具合箇所を修繕しながら維持管理することは、市民利用施設における利用者の安全確保のために必要です。							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、官公庁施設の建設等に関する法律							
根拠・データ等	公共建築物劣化調査及び建築基準法第12条に基づく点検結果							
事業スケジュール	令和4年度 解体工事設計実施 令和5年度～令和8年度 解体工事実施							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年関係施設修繕・改修	82, 510	80, 821	1, 689	施設LED化工事等に伴う増
	2	青少年交流センター解体	370, 660	174, 425	196, 235	工事進捗による増
	3	愛市の鐘管理運営	250	0	250	愛市の鐘の設置に伴う維持管理の増
	細事業合計		453, 420	255, 246	198, 174	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	森脇 美也子	東 明徳

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年相談センター				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	10	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19	
事業名称	青少年相談センター事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	63,272	19,500	258	217	0	43,297
令和7年度	60,495	19,500	170	222	0	40,603
増▲減	2,777	0	88	▲5	0	2,694

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	61,687	61,064	60,902	60,902	60,902	60,902
	市債＋一般財源	42,750	40,086				
決 算	事業費	50,018	53,321	40,937	40,937	40,937	40,937
	市債＋一般財源	31,184	33,377				

事業概要 (アクティビティ)	若者の自立を支援する団体等との連携を図りつつ、若者に関する総合的な相談並びに困難を抱える若者の自立及び社会参加の支援、若者自立支援に係る人材育成等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
青少年相談センター の実利用人数	単位	目標	810	810	820	820	820	820
	人	実績	997	925				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
若者自立支援機関（※） における自立に向けて改善がみられた人数	単位	目標	1,795	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,759	1,678				
事業目的	困難を抱える若者が個別相談やグループ活動等に参加することを通じて、状態の安定・改善につなげます。							
背景・課題	令和4年度に実施した横浜市子ども・若者実態調査では、ひきこもり状態にある15歳から39歳の若者が約13,000人いると推計されています。青少年相談センターでは、年々増加する様々な困難を抱える若者本人及びご家族からの相談に対応し、若者の自立及び社会参加を支援していくことが求められています。							
根拠法令・方針針裁等	横浜市青少年相談センター条例、横浜市青少年相談センター条例施行規則、青少年相談センター事業実施要綱、生活困窮者自立支援法							
根拠・データ等	・横浜市子ども・若者実態調査結果（令和4年度） ひきこもり状態にある方の推計人数（15～39歳）約13,000人 定義：ほとんど家から出ない状態が6か月以上継続し、かつ、身体的な病気・障害等をその理由としない者							
事業スケジュール	※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション（生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む）、よこはま型若者自立塾 ・昭和38年：寿町に開所（相談対象年齢は概ね6歳から19歳） ・平成14年：ひきこもりの相談のみ29歳まで延長 ・平成18年：相談対象年齢を相談内容に関わらず29歳までとする ・平成19年：南区浦舟町に移転 相談対象年齢を思春期年齢（概ね15歳）から29歳とする ・平成21年：厚生労働省「ひきこもり対策推進事業」による児童期・成人期の「ひきこもり地域支援センター」としての機能を担う ・平成24年：対象年齢を40歳未満までに拡大（概ね15歳から39歳） ・平成26年：青少年相談センター50周年記念市民講演会「ひきこもりの理解と支援～体験者の物語から～」を実施 ・令和4年：保土ケ谷区川辺町に移転							
事業開始年度	昭和38年8月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	青少年相談センター運営費	56,471	53,614	2,857	会計年度任用職員報酬改定に伴う報酬の増
	2	青少年相談センター事業費	6,801	6,881	▲80	インテーク・アセスメント会議の実施回数見直しによる減
細事業合計			63,272	60,495	2,777	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	山崎 三七子	係長	大津 草絵子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年相談センター				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	11	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19	
事業名称	地域ユースプラザ事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	137,307	0	1,388	0	0	135,919
令和7年度	137,641	0	1,388	0	0	136,253
増▲減	▲334	0	0	0	0	▲334

歳出		令和5年度	令和6年度			令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	136,081	136,688			157,641	167,641	177,641
	市債＋一般財源	134,693	135,300			99,550	79,866	60,749
決 算	事業費	134,801	136,212					
	市債＋一般財源	126,643	131,626					

事業概要 (アクティビティ)	青少年の自立支援を図るため、地域における支援を行うことを目的に地域ユースプラザを設置し、運営法人に事業経費を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域ユースプラザの 実利用人数	単位	目標	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210
	人	実績	916	801				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
若者自立支援機関(※)における自立に向けて改善がみられた人数	単位	目標	1,795	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,759	1,678				
事業目的	地域ユースプラザを方面別に市内4か所に設置し、地域における総合相談、ひきこもりからの回復期にある若者の居場所の運営等を行うことにより、状態の安定・改善につなげます。							
背景・課題	令和4年度に実施した横浜子ども・若者実態調査では、ひきこもり状態にある15歳から39歳の若者が約13,000人いると推計されています。地域における若者支援ネットワークを構築し、困難を抱える若者を早期支援につなげることが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	地域ユースプラザ事業実施要綱、地域ユースプラザ事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	・横浜子ども・若者実態調査結果(令和4年度) ひきこもり状態にある方の推計人数(15～39歳)約13,000人 定義：ほとんど家から出ない状態が6か月以上継続し、かつ、身体的な病気・障害等をその理由としない者							
事業スケジュール	※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾 ・平成19年：「よこはま西部ユースプラザ」開設 ・平成20年：「よこはま南部ユースプラザ」開設 ・平成22年：「よこはま北部ユースプラザ」開設 ・平成25年：「よこはま東部ユースプラザ」開設 ・平成29年：区役所で「ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談」開始 ・平成30年：各区で「ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会」開始							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	事業費補助	111,760	111,760	0	
	2	施設管理費	25,502	25,836	▲334	東部ユースプラザのLED化完了による減
	3	人材育成	45	45	0	
	細事業合計		137,307	137,641	▲334	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	山崎 三七子	大津 草絵子		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	12	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19	
事業名称	若者サポートステーション事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	49,788	0	0	0	0	49,788
令和7年度	49,228	0	0	0	0	49,228
増▲減	560	0	0	0	0	560

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	46,565	46,419	49,788	49,788	49,788	49,788
	市債＋一般財源	46,565	46,419				
決 算	事業費	46,582	46,439	49,788	49,788	49,788	49,788
	市債＋一般財源	46,582	46,397				

事業概要 (アクティビティ)		困難を抱える15歳から49歳までの若者及びその家族を対象とした職業的自立に向けた総合相談、臨床心理士による個別相談、就労セミナー等を実施する「若者サポートステーション」に対し、運営経費の補助を行います。 (本事業は、厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」の受託団体に対して補助を行うものです。)							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
若者サポートステーションの実利用人数	単位	目標	1740	1740	1740	1740	1740	1740	1740
	人	実績	1302	1426					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
若者自立支援機関等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合	単位	目標	88	89	90	90	90	90	90
	%	実績	80	70					
事業目的		若年無業者や社会的ひきこもり状態にある若者たちの社会参加や就労に向け、一人ひとりの状態に応じた支援を行います。 厚生労働省事業が実施する継続的な相談支援により、自立への意欲を醸成できるほか、本市事業の補助により実施する臨床心理士による個別相談やソーシャルスキルトレーニング、学び直し等のセミナー・プログラム、就労訓練等の支援をきめ細かく行うことで、就労に向けて自信を身に付けることができます。また、新たに、対象を就職氷河期世代（49歳まで）のみに限定したセミナーを実施します。							
背景・課題		・若年無業者の約4割が就職を希望しており、若年無業者の約5割が、「仕事探し、就職のこと」で悩んでいる。 ・一方で、若年無業者の約7割が公的機関に「相談したことがない」と回答し、「若者サポートステーション」を知っている者は1割以下であった。 ・若年無業者の中には、就職を希望しているにも関わらず、心身の健康状態や長時間働くことが難しいなどの理由で、就職活動に踏み切れていない者が一定数存在し、かつ支援につながっていないことが明らかとなった。このような若年無業者を、適切に就労支援機関等につなげていくことが必要である。 (令和4年度 横浜子ども・若者実態調査)							
根拠法令・方針決裁等		青少年の雇用の促進等に関する法律、横浜市若者サポートステーション事業実施要綱、横浜市若者サポートステーション補助金交付要綱							
根拠・データ等		・市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜子ども・若者実態調査】 ＜実績推移＞平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人 ・市内の若年無業者の推計値【横浜子ども・若者実態調査】 令和4年度 約17,000人 ・全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査（基本集計）】※令和4年度版子供・若者白書より 2021年（令和3年）平均（総務省統計局）（令和4年2月） 75万人							
事業スケジュール		※若者自立支援機関等…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション（生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む）、よこはま型若者自立塾 ・平成18年度 事業開始 よこはま若者サポートステーション開設 ・平成22年度 湘南・横浜若者サポートステーション開設 ・平成30年度 よこはま若者サポートステーション・新横浜サテライト開設							
事業開始年度		平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	若者サポートステーション事業	49,788	49,228	560	賃料改定による増
	細事業合計		49,788	49,228	560	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	森脇 美也子	陣田 翼

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	13	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19	
事業名称	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	74,581	55,936	0	0	0	18,645
令和7年度	74,065	55,549	0	0	0	18,516
増▲減	516	387	0	0	0	129

歳出		令和5年度	令和6年度			令和9年度	令和10年度	令和11年度	
予算	事業費	103,337	73,202	74,581	18,645	74,581	74,581	74,581	
	市債＋一般財源	48,334	18,300						
決算	事業費	112,297	71,340						
	市債＋一般財源	56,377	15,496						

事業概要 (アクティビティ)		若者サポートステーションに来所する若者のうち、生活困窮状態にあり、さらに困難な状況にある若者を対象とし、若者サポートステーションの熟達した支援スキルを活かし、他の若者支援施策等と連携して自立に向けた総合的な支援を展開します。 また、困難を抱え将来に不安を持つ生徒や中退のリスクが高いと思われる生徒等が多い高校等に対し、出張相談により早期支援を実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実利用人数	単位	目標	530	560	560	560	560	560	560
	人	実績	590	598					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
若者自立支援機関等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合	単位	目標	88	89	90	90	90	90	90
	%	実績	80	44					
事業目的		生活困窮状態にある若者は、背景に抱える課題が多岐にわたり、複数のリスクを抱えていることから、就労支援にあたっては、相談頻度が高く、関係機関への同行を要するなど手厚い支援が必要です。本事業を若者サポートステーションで実施することにより、生活困窮者自立支援制度の他の支援メニューにつなげるだけでなく、若者サポートステーションの持つ相談スキルやプログラムを活用し、自立に向けた効果的な支援を行うことが可能となります。 また、進学ではなく就職を希望しているものの、将来をイメージできない生徒や、専門的支援が必要な生徒は、このまま放置してしまうと、中退、卒業後の進路がないまま無業状態になることが想定されるため、予防的・効果的に課題を発見し解決を図る早期支援が必要です。若者サポートステーションの相談員が高校等に出張し、相談支援を行うことで、教員の指導と外部資源を活用した支援を併用し、生徒へのきめ細やかな支援を行います。							
背景・課題		・生活困窮状態にある若者は、背景に抱える課題が多岐にわたり、複数のリスクを抱えている ・9つの機関や事業（※）について認知状況を尋ねた設問において、若年の回答者全体の約4割が、「知っている機関・事業はない」と回答した。公的機関や事業について、市民全体に向けた継続的な広報周知が必要である。 ※「地域ケアプラザ」、「横浜市青少年相談センター」、「地域ユースプラザ」、「若者サポートステーション」、「よこはま型若者自立塾」、「青少年の地域活動拠点」、「青少年交流・活動支援スペース」、「生活困窮者自立相談支援機関（区役所生活支援課）」、「ひきこもり相談専用ダイヤル」							
根拠法令・方針決裁等		生活困窮者自立支援法							
根拠・データ等		・市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 ＜実績推移＞平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人 ・全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査（基本集計）】※令和4年度版子供・若者白書より 2021年（令和3年）平均（総務省統計局）（令和4年2月） 75万人							
事業スケジュール		・平成26年度 事業開始 ・平成29年度～ 若者自立支援講演会の実施、広報紙への若者自立支援施策の掲載等の広報を実施							
事業開始年度		平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	広報・周知等	2,400	2,400	0	
	2	若者サポートステーション拡充事業	72,181	71,665	516	賃料改定及び施設更新による増
	細事業合計		74,581	74,065	516	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	森脇 美也子	陣田 翼

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課				新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	19	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	09
事業名称	困難を抱える若者に対するSNS相談事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	62,328	0	0	0	0	62,328
令和7年度	68,300	0	0	0	0	68,300
増▲減	▲5,972	0	0	0	0	▲5,972

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	0	69,490	62,328	62,328	62,328
	市債＋一般財源	0	69,490	62,328	62,328	62,328
決 算	事業費	0	62,328			
	市債＋一般財源	0	62,328			

事業概要 (アクティビティ)		横浜市内における子ども・若者総合相談、ひきこもり相談及びヤングケアラー相談をSNSで行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
SNS相談件数	単位	目標	455	1270	4478	4636	4794	4952	5110
	件	実績	2656	5381					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
心の負担軽減を実感した方の割合	単位	目標	68	70	72	74	76	78	80
	%	実績	68.4	64.2					
事業目的		横浜市内の子ども・若者全般、ひきこもり状態の若者及びヤングケアラーを対象とするSNSを活用した相談窓口を開設し、若年層等、既存の電話相談につながりにくい者からの相談を受け付けます。また、SNS相談を利用した者が直接相談につながるよう支援を行います。							
背景・課題		R4年度の横浜子ども・若者実態調査では、横浜市のひきこもり状態にある若者の人数は、約13,000人と推計されています。また、調査結果から見えたものとして、回答者全体においても公的な相談機関等の利用意向が低い、ひきこもり群や相談相手がいない者においては、さらに低い傾向にありました。また、公的な相談機関等での相談に有用性を感じている者が少ないという結果が出ています。相談支援においては、対面や電話以外での相談機会を提供したりするなど、誰もが相談しやすく、相談のハードルを下げるための施策が求められています。							
根拠法令・方針決裁等		困難を抱える若者に対するSNS相談事業実施要綱							
根拠・データ等		・市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜子ども・若者実態調査】 ＜実績推移＞平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人 令和4年度 約13,000人 ・市内の15～39歳の若年無業者の推計人数【横浜子ども・若者実態調査】 ＜実績＞令和4年度 約17,000人 ・全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査（基本集計）】 2021年（令和3年）平均（総務省統計局）（令和4年2月） 75万人							
事業スケジュール		・令和5年度 事業開始							
事業開始年度		令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	困難を抱える若者に対するSNS相談事業	62,328	68,300	▲5,972	過年度の実績に伴う事業費の見直しによる減
	細事業合計		62,328	68,300	▲5,972	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。		課長 森脇 美也子	係長 陣田 翼
------------------------------------	--	--------------	------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	15	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	寄り添い型生活支援事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	518,108	168,070	168,070	10,521	0	171,447
令和7年度	353,778	178,624	0	1,735	0	173,419
増▲減	164,330	▲10,554	168,070	8,786	0	▲1,972

歳出		令和5年度	令和6年度			令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	341,456	352,137			518,108	518,108	518,108
	市債＋一般財源	170,728	174,293			171,447	171,447	171,447
決算	事業費	315,617	334,868					
	市債＋一般財源	270,237	278,368					

事業概要 (アクティビティ)		寄り添い型生活支援事業では、一人ひとりに合わせた生活スキルの向上を目的として、安心して過ごせる居場所の提供、日常生活習慣等を身に付けるための支援、学校の勉強の復習・宿題等の習慣づけ、課外活動の提供、送迎等を実施し、基礎的生活習慣の習得、コミュニケーション能力の向上、将来に対する意識の変化等の効果が見られています。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
登録者数	単位	目標	393	411	430	393	411	430	430
	人	実績	388	387					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
生活習慣に改善が見られた割合	単位	目標	88	89	90	90	90	90	90
	%	実績	89	92					
事業目的		養育環境等に課題を抱える児童等に対して、当該児童が安心して過ごせる生活の場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつながりを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的に生活・学習支援等を21か所で実施します。							
背景・課題		養育環境に課題を抱え支援を必要とする家庭に育つ小中学生等においては、発達上の重要な課題が果たすことができず課題を抱えたまま成長している場合があり、年齢相応の基本的な生活習慣（例：挨拶、歯磨き、食事、入浴等）を十分に習得できていない、非認知能力（自己肯定感等）が低い、将来に対する夢や目標を持ってない、学習意欲が低く学力の遅れ、身近にロールモデルになる大人が少なく社会的な価値観や行動規範を学ぶ機会が限られている、などの状態が見られます。これらの状態が長期化することにより、児童の健全な成長および社会的適応に深刻な影響を及ぼす可能性があるため、早期かつ継続的な支援が求められています。							
根拠法令・方針針裁等		児童福祉法、子ども・子育て支援交付金交付要綱、児童育成支援拠点事業実施要綱、横浜市寄り添い型生活支援事業実施要綱、寄り添い型生活支援事業車両送迎に係る実施要領							
根拠・データ等		・登録者数（令和6年度実績） 387人 ・延利用者数（令和6年度実績） 30,735人							
事業スケジュール		平成22～23年度：モデル事業実施 平成24年度：寄り添い型支援事業を健康福祉局と共管実施 平成27年度：国の生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業として実施 平成28年度：事業名称を「寄り添い型生活支援事業」と改める 令和3年度：未実施区2区及び既実施区1区で2か所目の事業を開始し、18区展開（合計20箇所）が完了 令和4年度：居住地が遠く施設に通えない児童や低学年児童の安全の確保などのため、送迎強化を実施 令和5年度：受託事業者を対象とした研修の開始 令和6年度：支援の充実に向けた調査・検討を実施 令和8年度：支援の充実のため、根拠法を生活困窮者自立支援から児童福祉法に切替えて事業実施							
事業開始年度		平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	運営事業	518,108	353,778	164,330	根拠法令の切替えに伴う事業の見直しに係る増
	細事業合計		518,108	353,778	164,330	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長			係長		
	森脇 美也子			陣田 翼		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課				新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	16	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	17
事業名称	道志村自然体験推進事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,000	0	0	0	0	9,000
令和7年度	9,000	0	0	0	0	9,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	12,500	12,500	9,000	9,000	9,000
	市債＋一般財源	12,500	12,500	9,000	9,000	9,000
決 算	事業費	8,473	8,244			
	市債＋一般財源	8,473	8,244			

事業概要 (アクティビティ)	(1) 道志村キャンプ場優待利用等事業 本市に在住、在学又は在勤のいずれかに該当する18歳以下の者を対象に、キャンプ場利用料の割引を行う団体に対して補助します。 (2) 道志村児童受入事業 道志村の児童（主に高学年）を対象に、1泊2日で横浜市へ受入れを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
道志村キャンプ場優待利用等事業	単位	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	人	実績	4,426	4,030				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
道志村児童受入人数	単位	目標	11	11	11	11	11	11
	人	実績	7	13				
事業目的	道志村と横浜市は、平成16年に「友好・交流に関する協定書」を結び、様々な交流を進めており、道志村との交流促進という観点からも必要な事業であると考えます。 また、市民優待利用サービスを実施することで、多くの青少年が道志村で自然体験機会を得ることができ、様々な経験や自己肯定感を育むことができます。							
背景・課題	道志村の自然環境の中で青少年の自然体験活動の推進を図ることは、青少年の健全育成のために必要であることから、道志青少年野外活動センター廃止に伴う代替措置として横浜市民優待利用サービス事業を開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	道志村キャンプ場における横浜市民優待利用サービス事業実施要綱							
根拠・データ等	【根拠データ】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。							
事業スケジュール	・平成3年度：道志村児童受入事業開始 ・平成25年度：道志村キャンプ場優待利用等事業開始 ・令和元年度：道志村キャンプ場優待利用等事業見直し							
事業開始年度	(1) 平成25年度 (2) 平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	道志村児童受入事業	500	500	0	
	2	道志村キャンプ場優待利用等事業	8,500	8,500	0	
	細事業合計		9,000	9,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	森脇 美也子	東 明徳

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項1目 地域子育て支援費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8－7）		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
31	地域子育て支援拠点事業	1,387,718	957,493	1,341,179	936,339	46,539	21,154	○
32	親と子のつどいの広場事業	801,477	189,554	706,681	176,307	94,796	13,247	○
33	私立保育所等地域子育て支援事業	216,633	64,771	402,368	94,574	▲ 185,735	▲ 29,803	○
34	子育て支援者事業	70,120	70,120	76,692	76,692	▲ 6,572	▲ 6,572	
35	横浜子育てサポートシステム事業	532,011	491,535	522,299	480,855	9,712	10,680	○
36	乳幼児一時預かり事業	1,207,131	841,918	959,399	608,968	247,732	232,950	○
38	ハマハグ推進事業	4,647	3,479	8,074	7,021	▲ 3,427	▲ 3,542	
39	こども食堂等支援事業	32,657	2,025	28,676	2,022	3,981	3	○
40	こどもが楽しめる体験プログラム付き一時預かり事業	12,800	12,800	3,000	3,000	9,800	9,800	○
41	イベント時等の横浜型短時間預かり補助事業	27,958	22,935	20,000	20,000	7,958	2,935	○
42	市立保育所地域子育て支援事業	205,224	33,605	0	0	205,224	33,605	
43	商業・集客施設等での横浜型短時間預かり事業	79,528	79,528	0	0	79,528	79,528	○
44	子育て応援賃貸住宅における交流促進等事業	2,000	2,000	0	0	2,000	2,000	○
45	ベビーカーフレンドリーYOKOHAMA	20,000	20,000	0	0	20,000	20,000	○
—	子育てタクシー普及促進事業	0	0	10,000	10,000	▲ 10,000	▲ 10,000	
—	こどもの人権を守るための環境整備事業（地域子育て支援拠点等）	0	0	3,600	1,200	▲ 3,600	▲ 1,200	
	計	4,599,904	2,791,763	4,081,968	2,416,978	517,936	374,785	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充	□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	地域子育て支援拠点事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,387,718	263,176	167,049	0	0	957,493
令和7年度	1,341,179	248,618	156,222	0	0	936,339
増▲減	46,539	14,558	10,827	0	0	21,154

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,240,605	1,266,178	1,387,718		1,387,718	1,387,718
	市債＋一般財源	926,010	921,687	957,493		957,493	957,493
決算	事業費	1,180,341	1,278,264				
	市債＋一般財源	877,986	881,286				

事業概要 (アクティビティ)	就学前の子どもとその保護者が気軽に訪問でき、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点を運営します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
既存施設の運営及び 新規施設の整備	単位	目標	27	28	28	28	28	28
	箇所	実績	26	28				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
拠点施設の利用者数	単位	目標	33,103	35,273	25,964	27,128	28,292	29,456
	人	実績	23,040	21,818				
事業目的	市民が安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成し、子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与することを目的として、地域の子育て支援の総合的な拠点を運営委託します。 18区（18か所）の地域子育て支援拠点において、次のサービスを実施。 （1）親子の居場所（2）子育て相談（3）子育て関連情報収集・提供（4）多様な事業・施設の利用支援 （5）子育て支援ネットワークの形成（6）子育て支援の人材育成（7）横浜子育てサポートシステム区支部事務局 さらに、（1）～（4）を実施する拠点サテライトを港北区、鶴見区、青葉区、戸塚区、都筑区、神奈川区、旭区、保土ケ谷区、緑区及び港南区で実施します。 地域における子育て支援の場や機会を整備することで、安心して出産、子育てができる環境の充実を図ります。							
背景・課題	地域との関わりの希薄化により、子育てを頼れる相手が少ないことから、子育て世帯の孤立化が課題です。そのため、安心して出産・子育てができる環境を創出する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査							
事業スケジュール	既設拠点：拠点28か所（拠点サテライト10か所を含む） 通年運営 利用者支援：拠点28か所、拠点サテライト10か所を含む） 通年運営							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 利用者支援事業	184,000	174,412	9,588	実施箇所数の増による増
	2 地域子育て支援拠点事業	854,358	824,807	29,551	人件費増による委託料の増
	3 地域子育て支援拠点サテライト事業	349,360	341,960	7,400	人件費の増に伴う委託料の増
	細事業合計	1,387,718	1,341,179	46,539	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	五十川 聡	長島 和誉

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充		☐ 新規 ☒ 拡充		事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	06	
事業名称	親と子のつどいの広場事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	801,477	304,941	304,941	2,041	0	189,554
令和7年度	706,681	264,667	264,667	1,040	0	176,307
増▲減	94,796	40,274	40,274	1,001	0	13,247

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	585,474	683,341	827,359	848,541	863,205
	市債＋一般財源	162,664	180,725	204,008	213,162	221,030
決 算	事業費	611,888	658,678			
	市債＋一般財源	162,055	174,016			

事業概要 (アクティビティ)		子育て中の親子が気軽に集い、同じような不安や悩みを持つ仲間との団らんや交流の場を提供する市民活動を支援します。 また、親子の居場所が必要と考えられる地域へ、新たな広場の設置を行います。一部の広場で実施する一時預かりを支援します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
親と子のつどいの広場の数	単位	目標	75	77	79	82	84	86	87
	箇所	実績	74	75					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
広場の利用者数	単位	目標	11, 120	11, 146	10, 361	10, 973	11, 455	11, 937	12419
	人	実績	9, 777	10, 233					
事業目的		子育て中の親子が気軽に集い、同じような不安や悩みを持つ仲間との団らんや交流の場を提供する市民活動を支援することで、子育て不安の解消や虐待予防を目的としています。							
背景・課題		子育てに対する祖父母等や友人・知人からの支え（育児の手伝い）がない方が一定程度存在しており、子育てに対する不安や悩みを身近で相談できる環境が必要です。また日常の子育てを楽しく、安心して行うために、子どもを遊ばせる場や機会の提供を求められています。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法							
根拠・データ等		横浜市子ども・子育て支援事業計画の作成に向けた利用ニーズ把握のための調査（令和5年度実施） 第3章（11）妊娠・出産・子育て全般について エ 日常の子育てを楽しく、安心して行うために重要だと思うサポート 子どもを遊ばせる場や機会の提供 69.0％ 親の不安や悩みの相談 37.2％							
事業スケジュール		平成14年度：事業開始							
事業開始年度		平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	親と子のつどいの広場事業	801,477	706,681	94,796	実施箇所数の増
	細事業合計		801,477	706,681	94,796	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	五十川 聡	係長	野田 実

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		☐ 新規 ☒ 拡充		事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	私立保育所等地域子育て支援事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	216,633	75,931	75,931	0	0	64,771
令和7年度	402,368	153,426	153,426	942	0	94,574
増▲減	▲185,735	▲77,495	▲77,495	▲942	0	▲29,803

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	320,308	342,611	270,827	281,167	254,557
	市債＋一般財源	78,545	93,900	79,457	80,205	44,003
決 算	事業費	282,744	322,499			
	市債＋一般財源	47,440	58,374			

事業概要 (アクティビティ)		①保育所及び幼保連携型認定こども園における園庭・園舎開放、交流保育・育児講座、育児相談の実施 ②幼稚園及び幼稚園型認定こども園における園庭・園舎開放、交流保育・育児講座の実施							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
常設園数（R5～R6目標は第2期子計画、R7～R11目標は第3期子計画に基づく）※市立園含む	単位	目標	89	93	101	124	128	132	136
	か所	実績	75	79					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
常設園の延べ利用者数（R5～R6目標は第2期子計画、R7～R11目標は第3期子計画に基づく）※市	単位	目標	11,868	12,536	4,723	5,203	5,383	5,565	5,729
	人/月	実績	4,026	4,338					
事業目的		子育て中の保護者の抱える子育ての不安や悩みの解消、乳幼児期の子どもの健やかな成長及び地域の育児力の向上を図ります。							
背景・課題		子育てに対する周囲の支えがないと感じている人が増えており、孤立した子育てになりやすい環境にあります。							
根拠法令・方針決裁等		子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援事業計画、横浜市認定こども園及び保育所地域子育て支援事業実施要綱、横浜市私立幼稚園等はまっ子広場事業補助金交付要綱							
根拠・データ等		「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」（未就学児保護者）において、「子育てに対する周囲の支えがない」と回答している人が2013(平成25)年度調査から5.8ポイント増えて22.0%となっています。							
事業スケジュール		平成9年度：認定こども園及び保育所地域子育て支援事業 開始 平成15年度：幼稚園等はまっ子広場事業 開始							
事業開始年度		平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	市立保育所地域子育て支援事業	0	193,707	▲193,707	事業移管
	2	私立保育所等子育てひろば事業	184,847	169,861	14,986	常設園の新設、補助基本額・加算額の改定
	3	私立幼稚園等はまっ子広場事業	31,786	38,800	▲7,014	
	細事業合計		216,633	402,368	▲185,735	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 若井 茉莉奈
------------------------------------	--------------	--------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課			新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	4		
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	子育て支援者事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	70,120	0	0	0	0	70,120
令和7年度	76,692	0	0	0	0	76,692
増▲減	▲6,572	0	0	0	0	▲6,572

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	74,665	76,358	70,120	70,120	70,120
	市債＋一般財源	74,665	76,358	70,120	70,120	70,120
決 算	事業費	68,713	69,131			
	市債＋一般財源	68,713	69,131			

事業概要 (アクティビティ)		地域の身近な人材を「子育て支援者」として委任し、地区センターなどの身近な市民利用施設などで養育者の交流や子育て相談を実施します。 また、養育者同士の仲間づくりや子育てグループ活動の支援、豊富な経験を持つ子育て支援者を「助言者」として選出、18区に配置し、子育て支援者間でのOJTを実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
子育て支援者会場数	単位	目標	185	185	186	187	188	189	190
	箇所	実績	177	179					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
子育て支援会場の来場者数（月平均）	単位	目標	8,688	10,347	11,100	11,160	11,220	11,280	11,340
	人	実績	10,347	10,688					
事業目的		地域の身近な人材を「子育て支援者」として委任し、地域の中で養育者への支援を行うことにより、養育者が子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。							
背景・課題		子育て中の不安や負担感を抱える養育者については、親子の孤立化が危惧されます。足を運びやすい地区センターなどの身近な施設で、親子の交流や相談ができる環境があることが必要です。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市子育て支援者委任要綱、横浜市子育て支援者事業実施要領							
根拠・データ等		横浜市子ども・子育て支援事業計画の作成に向けた利用ニーズ把握のための調査（令和5年度実施） 第3章（11）妊娠・出産・子育て全般について エ 日常の子育てを楽しく、安心して行うために重要だと思うサポート 子どもを遊ばせる場や機会の提供 69.0% 親の不安や悩みの相談 37.2%							
事業スケジュール		平成8年度：子育て支援者事業 開始 平成22年度：助言者（トレーナー）制度 全区展開 令和5年度：子育て支援者による地域連携・人材育成の取組開始							
事業開始年度		平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	子育て支援者事業	70,120	76,692	▲6,572	活動実績を踏まえた事業費の減
	細事業合計		70,120	76,692	▲6,572	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	五十川 聡	長島 和誉

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	横浜子育てサポートシステム事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	532, 011	23, 862	16, 527	87	0	491, 535
令和7年度	522, 299	24, 261	17, 093	90	0	480, 855
増▲減	9, 712	▲399	▲566	▲3	0	10, 680

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	715, 810	554, 680	548, 312	548, 312	548, 312
	市債＋一般財源	681, 698	517, 952	507, 833	507, 833	507, 833
決 算	事業費	574, 172	450, 461			
	市債＋一般財源	538, 042	411, 426			

事業概要 (アクティビティ)	子どもを「預かって欲しい人（利用会員）」と「預かる人（提供会員）」が会員として登録し、事務局が条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることにより、会員相互での子育ての援助活動を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
入会説明会参加者数	単位	目標	6, 713	7, 048	7, 400	7, 400	7, 400	7, 400
	人	実績	6, 864	5, 993				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ利用者数	単位	目標	74, 898	75, 585	76, 759	80, 719	84, 702	87, 730
	人	実績	66, 619	71, 637				
事業目的	市民同士で子どもを預け、預かることを通じて、地域ぐるみでの子育て支援を推進するとともに、子育て中の働く人が仕事と育児を両立できる環境を整備することを目的としています。 区支部での区の実情にあった提供会員及び利用会員の募集・登録、援助活動の総合調整、会員の研修及び指導などを行うことでより充実した活動につなげます。 また、新システムの稼働により、会員データ管理等の機能が充実し、提供会員と利用会員の適切なマッチングに繋がり、利用率の向上が期待できます。							
背景・課題	・利用会員に比べて提供会員の数が少ないため、引き続き給付金等を支給し、会員確保に向けた取組みを進めます。 ・事業の利用促進のため、引き続きおためし券を配付し、今まで利用につながらなかった層を利用につなげることで乳幼児期の養育者の負担軽減を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法 国：子ども・子育て支援交付金交付要綱（こども家庭庁）、 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 実施要綱（こども家庭庁） 県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱 市：横浜子育てサポートシステム事業実施要綱、横浜子育てサポートシステム事業における援助活動給付金等支給事業要綱、横浜子育てサポートシステム「子サポdeあずかりおためし券」交付事業実施要綱							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜子育てサポートシステム事業	532, 011	522, 299	9, 712	人件費の増に伴う増
	細事業合計		532, 011	522, 299	9, 712	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	五十川 聡	長島 和誉

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		☐ 新規 ☒ 拡充		事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策群番号	04		施策群番号	06
事業名称	乳幼児一時預かり事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,207,131	180,012	180,012	5,189	14,000	827,918
令和7年度	959,399	172,639	172,639	5,153	0	608,968
増▲減	247,732	7,373	7,373	36	14,000	218,950

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	852,593	941,192	1,347,131	1,407,131	1,467,131	1,023,256
	市債＋一般財源	524,122	594,769				
決 算	事業費	730,235	797,224	939,561	981,408	1,023,256	
	市債＋一般財源	464,986	514,038				

事業概要 (アクティビティ)		子育て中の保護者が、理由を問わずに、リフレッシュしたり、用事を済ませたりできる機会を提供することにより、子育てに伴う身体的・精神的負担感の軽減を図ることを目的として、施設運営に係る経費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設数	単位	目標	37	39	43	45	52	55	58
	か所	実績	36	38					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ預かり児童数	単位	目標	132,929	143,892	118,309	131,751	139,820	147,890	155,952
	人	実績	96,796	98,015					
事業目的		理由を問わず一時的に子どもを預かることにより、子育てに伴う身体的・精神的負担感の軽減を図るとともに、多様な働き方に応じた保育サービスを充実させ、保育所持機児童の減少を図ります。 併せて、横浜市一時預かり・病児保育WEB予約システムの運用保守、改修を行い、利用者への普及を高め、利便性の向上を図ります。 また、現在市庁舎で実施している土日祝日の一時預かりを区庁舎でも実施します（2か所予定）。							
背景・課題		子育てに不安を感じたり、自信を持てなくなったりしたことがある人の割合は増加傾向にあり、子育てへの負担感は誰にでも生じます。子どもを一時的に預け、リフレッシュすることで、子どもと向き合う気持ちを新たにすることは非常に重要です。近くに親族が住んでいないことや、近隣関係の希薄化などにより「日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいる」という割合は少なくなっており、リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の緊急時の利用など、様々な一時的な預かりのニーズに応えることで、子育てに伴う身体的・精神的な負担の軽減を図ることができる預かりの場の充実が求められています。 また、保育所等を利用していない親子にとっては、一時的な預かりを利用することで、単に預かりのニーズを満たすだけでなく、「親とは別の目で子どもの成長を見守ってもらえる人」や「子育ての相談をできる場」を持つことに繋がるため、悩みを家庭で抱え込まずに、様々な人の手を借りながら子育てをするために大切な環境と言えます。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法 国：子ども・子育て支援交付金交付要綱（こども家庭庁）、一時預かり事業実施要綱（こども家庭庁） 県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱 市：横浜市乳幼児一時預かり事業補助金交付要綱							
根拠・データ等		・横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（平成30年度、未就学児） ・横浜市第3期子ども・子育て支援事業計画							
事業スケジュール		(乳幼児一時預かり事業) ・通年実施 令和8年 7月 新規事業者募集 11月 新規事業者決定 令和9年 4月 新規事業者事業開始 (市庁舎での土日祝日一時預かり) ・通年実施 (区庁舎での土日祝日一時預かり) ・実施時期調整中							
事業開始年度		平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設運営	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■
	2	一時預かりWEB予約システム	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■

	細事業合計	1,207,131	959,399	247,732	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 齋藤 淳一	係長 加藤 健太郎			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	06	
事業名称	ハマハグ推進事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,647	0	1,168	0	0	3,479
令和7年度	8,074	0	1,053	0	0	7,021
増▲減	▲3,427	0	115	0	0	▲3,542

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	6,416	10,444	4,647	4,647	4,647
	市債＋一般財源	5,363	9,391	3,479	3,479	3,479
決 算	事業費	5,953	5,897			
	市債＋一般財源	4,900	5,338			

事業概要 (アクティビティ)		市内のハマハグ協賛店舗・施設の協力を得て、小学生以下のこどもがいる家庭や妊娠中の方がハマハグ登録証を提示すると、入店の際のちょっとした心配りや、授乳室などの安心・便利な設備等の提供、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスが受けられる取組を進め、まち全体で子育てを見守る機運の醸成を図ります。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ホームページによる告知	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
		実績	—	—					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新規協賛数	単位	目標	248	248	150	150	150	150	150
	箇所	実績	126	142					
事業目的		少子化や地域でのつながりの希薄化が進む中、孤立しない子育てのためには、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが必要です。ハマハグ推進事業では、子育て中や妊娠中の方が、協賛店でハマハグ登録証を提示すると子育てを応援するサービスが受けられるという仕組みを通じて、地域全体で「子育てを温かく見守り、応援するまち・横浜」を推進します。							
背景・課題		地域子育て支援拠点や横浜商工会議所等との連携により、地域の店舗・施設への新規協賛への働きかけや事業周知に取り組むことで、地域に根づいた店舗・施設の協賛登録を促していきます。また、母子健康手帳交付時のほか、子育て支援施設等を通じて、対象家庭に対し、事業の認知度を高めていきます。これらの取り組みにより、協賛店舗・施設の市媒体を使った広報、子育て家庭の過ごしやすいまちづくりという双方に有益な環境が整備されていくことが期待されます。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」実施要綱、横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」協賛規約、横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」利用規約							
根拠・データ等		・新規協賛店舗数 2年度：257件、3年度：139件、4年度：194件、5年度：126件、6年度：142件 ・総協賛店舗数推移 2年度：4,760件、3年度：4,514件、4年度：4,420件、5年度：4,506件、6年度：4,382件							
事業スケジュール		毎年：子育て応援サイト登録情報管理、地域連携委託実施							
事業開始年度		平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	ハマハグ推進事業	4,647	8,074	▲3,427	委託料の減
	細事業合計		4,647	8,074	▲3,427	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	五十川 聡	野田 実

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充		☐ 新規 ☒ 拡充		事業評価書番号	9	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	こども食堂等支援事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	32,657	21,726	0	8,906	0	2,025
令和7年度	28,676	17,563	0	9,091	0	2,022
増▲減	3,981	4,163	0	▲185	0	3

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	14,000	16,796	32,657		32,657	32,657
	市債＋一般財源	3,000	3,532	2,025		2,025	2,025
決 算	事業費	6,552	16,515				
	市債＋一般財源	1,285	4,344				

事業概要 (アクティビティ)		第3期横浜子ども・子育て支援事業計画及び第2期横浜子どもへの貧困対策に関する計画に基づき、こどもの育ちや成長を守る地域のこども食堂等の取組を支援します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新規補助金活用団体数	単位	目標	30	30	55	30	30	30	30
	件	実績	11	45					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市内のこども食堂等のか所数	単位	目標	311	371	437	484	536	593	656
	件	実績	341	395					
事業目的		いわゆる「こども食堂」等の地域の取組が、こどもにとって安心できる居場所となり、困難を抱えるこどもへの気づきや見守り等にもつながるよう支援します。							
背景・課題		令和2年度に実施した「横浜子どもの生活実態調査」では、世帯に含まれるこどものうち、国の貧困線を下回る世帯で生活するこどもの割合は7.8%（小学5年生）となっており、こどもの貧困対策を推進する必要があります。（参考：子どもの貧困率 14.0%（全国-H30）） また、平成30年度に実施した「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査」では、自己肯定感が低い青少年ほどサードプレイス（第3の場）を持たない傾向があり、地域におけるこども食堂等のこどもの居場所づくりを支援する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		第3期横浜子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律、子供の貧困対策に関する大綱、第2期横浜子どもの貧困対策に関する計画							
根拠・データ等		横浜子どもの生活実態調査（令和2年度） ひとりで食事をする子どもの割合（小学5年生） 28.3%（よくある、ときどきあるの合計）							
事業スケジュール		平成29年度：事業開始 平成31年度：子どもの居場所づくり立ち上げ等支援補助金開始 子どもの居場所づくりアドバイザー派遣事業開始 令和2年度：子どもの居場所づくり立ち上げ等支援補助金終了 令和3年度：フードバンク等と連携した地域の取組等の支援業務委託開始（※1） 子どもの居場所づくり活動支援補助金開始（※2） 令和5年度：子どもの居場所づくりアドバイザー派遣事業終了 令和6年度：こども食堂バックアップ事業業務委託開始（※1終了） こども食堂等活動支援補助金開始（※2終了）							
事業開始年度		平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	こども食堂等活動支援補助金	22,140	20,400	1,740	新規加算メニューの増
	2	こども食堂等バックアップ支援事業	10,517	8,276	2,241	こどもの居場所数の増加による調査費の増
細事業合計			32,657	28,676	3,981	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	五十川 聡	山本 麻依子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課				新規拡充	□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号		
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	こどもが楽しめる体験プログラム付き一時預かり事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,800	0	0	0	0	12,800
令和7年度	3,000	0	0	0	0	3,000
増▲減	9,800	0	0	0	0	9,800

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)		保護者のリフレッシュ利用を目的として、英語遊びやダンスなど、こどもが楽しめるプログラムが付いた一時預かり事業を、地区センター等の身近な場所でモデル実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用件数の増	単位	目標	0	0	200	900	0	0	0
	件	実績	0	0					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
イベント参加者のうち今後利用したい回数	単位	目標	0	0	600	2,700	0	0	0
	回	実績	0	0					
事業目的		事前に面談を行うことなく気軽に預けられる身近な場所を作ることで、非定期利用（リフレッシュ）のニーズに応えます。また、預けられるこども自身が楽しく過ごせるよう、英語教室やダンスなどの体験プログラムを実施し、利用につなげます。							
背景・課題		一時預かりにおいて、仕事などの定期利用により、非定期利用の枠が少なくなっています。利用に際しては、事前の手続きがハードルとなり、利用を躊躇、諦めている実態があります。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		・こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（令和8年度確保方策） 保育所（一時保育）123,045人 乳幼児一時預かり事業131,751人							
事業スケジュール		令和8年 4月もしくは5月 事業者決定 7月～ 地区センター等身近な場で開催するプログラム・市庁舎アトリウムで開催するプログラム							
事業開始年度		令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	こどもが楽しめる体験プログラム付き一時預かり事業	12,800	3,000	9,800	
	細事業合計		12,800	3,000	9,800	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	霧生 浩司	岡林 宏暁	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充	☐ 新規 ☒ 拡充		事業評価書番号		
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	イベント時等の横浜型短時間預かり補助事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	27,958	0	5,000	23	0	22,935
令和7年度	20,000	0	0	0	0	20,000
増▲減	7,958	0	5,000	23	0	2,935

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	0	0	27,958		27,958	27,958
	市債＋一般財源	0	0	27,958		27,958	27,958
決 算	事業費	0	0				
	市債＋一般財源	0	0				

事業概要 (アクティビティ)		預かりの充実に向けて、イベント実施時等における短時間預かりの実施経費補助を実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
当該事業の利用者のうち、一時預かりを利用したことがない者の割合	単位	目標				20	20	20	20
	%	実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
こどもを預けることの罪悪感・不安感の軽減	単位	目標				60	60	60	60
	%	実績							
事業目的		子育て家庭から「一時的に子どもを預けられるサービスの充実」や「親のリフレッシュ機会の提供」に対する要望が高まっている一方、他人に子どもを預けることへの心理的抵抗感が課題となっています。こうした状況を踏まえ、本事業は、安心して利用できる環境の整備と利便性の向上を図り、子育て家庭が時間的・精神的なゆとりを確保できるよう支援することを目的とします。これにより、子育ての質を高め、地域全体で子育てを支える仕組みの構築を推進します。							
背景・課題		本市の調査では、子育て支援において「一時的に子どもを預けられるサービスの充実」を望む声が約3割、また「親のリフレッシュ機会の提供」を重要とする回答が6割近くを占めています。一方で、子育て世代には「他人に預けることへの心理的抵抗感」や「罪悪感」が存在し、利用をためらう傾向があります。こうした状況から、預けやすい環境の整備と利便性向上により、子育て家庭が時間的・精神的なゆとりを確保し、親子の関係性を充実させることが課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等		—							
根拠・データ等		・イベント実施時等における、短時間預かり（非常設）の対象経費補助件数の目標値 令和7年度：50件、8年度：80件、9年度：80件、10年度：80件							
事業スケジュール		令和7年度：モデル実施（商業・集客施設等での一時預かり促進事業） 令和8年度：事業実施							
事業開始年度		令和7年度（モデル実施）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	【削除】イベント時等の横浜型短時間預かり補助事業	0	20,000	▲20,000	新規事業のため
	2	イベント時等の横浜型短時間預かり補助事業	27,958	0	27,958	新規事業開始のため。
細事業合計			27,958	20,000	7,958	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	五十川 聡	野田 実		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	市立保育所地域子育て支援事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	205,224	85,352	85,352	915	0	33,605
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	205,224	85,352	85,352	915	0	33,605

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	320	342	205,224	205,224	205,224
	市債＋一般財源	78	93	33,605	33,605	33,605
決 算	事業費	283	322			
	市債＋一般財源	47	58			

事業概要 (アクティビティ)		市立保育所における園庭・園舎開放、交流保育・育児講座、育児相談の実施							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
常設園数（R5～6目標は第2期子計画、R7～11は第3期子計画に基づく）※民間園含む	単位	目標	89	93	101	124	128	132	136
	か所	実績	75	79					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
常設園の延べ利用者数（R5～6目標は第2期子計画、R7～11は第3期子計画に基づく）※民間園含む	単位	目標	11868	12536	4723	5203	5383	5565	5729
	人／月	実績	4026	4338					
事業目的		子育て家庭の抱える子育ての不安や悩みの解消、乳幼児期の子どもの健やかな成長及び地域の育児力の向上を図ります。							
背景・課題		子育てに対する周囲の支えがないと感じている人が増えており、孤立した子育てになりやすい環境にあります。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援事業計画、横浜市認定こども園及び保育所地域子育て支援事業実施要綱							
根拠・データ等		「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」（未就学児保護者）において、「子育てに対する周囲の支えがない」と回答している人が2013(平成25)年度調査から5.8ポイント増えて22.0%となっています。							
事業スケジュール		平成9年度：認定こども園及び保育所地域子育て支援事業 開始							
事業開始年度		平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	市立保育所地域子育て支援事業	205,224	0	205,224	事業移管
	細事業合計		205,224	0	205,224	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大槻 彰良	係長	高田 裕子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号			
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	06		
事業名称	商業・集客施設等での横浜型短時間預かり事業												

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	79,528	0	0	0	0	79,528
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	79,528	0	0	0	0	79,528

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	0	0	127,197		127,197	0
	市債＋一般財源	0	0	127,197		127,197	0
決 算	事業費	0	0				
	市債＋一般財源	0	0				

事業概要 (アクティビティ)		本事業は、子育て家庭の「一時的な預かり」や「親のリフレッシュ機会」に対する高いニーズに対応するため、地域資源を活用し、柔軟かつ安心して利用できる預かり環境を整備するものです。心理的ハードルを軽減する仕組みや子育て世帯に必要な情報提供を行い、利便性を向上させることで、子育て家庭の時間的・精神的ゆとりを確保し、親子の関係性の充実に図ります。これにより、地域全体で子育てを支える体制を強化し、子育て支援の質的向上を推進します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
当該事業の利用者のうち、一時預かりを利用したことがない者の割合	単位	目標				20	20	20	
	%	実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民意識調査でこどもの一時的預かりについて、「急な用事への対応やリフレッシュをするため、こどもを預けることへの心理的抵抗感が課題となっています。こうした状況を踏まえ、本事業は、安心して利用できる環境の整備と利便性の向上を図り、子育て家庭が時間的・精神的なゆとりを確保できるよう支援することを目的とします。これにより、子育ての質を高め、地域全体で子育てを支える仕組みの構築を推進します。	単位	目標				60	60	60	
	%	実績							
事業目的		子育て家庭から「一時的に子どもを預けられるサービスの充実」や「親のリフレッシュ機会の提供」に対する要望が高まっている一方、他人に子どもを預けることへの心理的抵抗感が課題となっています。こうした状況を踏まえ、本事業は、安心して利用できる環境の整備と利便性の向上を図り、子育て家庭が時間的・精神的なゆとりを確保できるよう支援することを目的とします。これにより、子育ての質を高め、地域全体で子育てを支える仕組みの構築を推進します。							
背景・課題		本市の調査では、子育て支援において「一時的に子どもを預けられるサービスの充実」を望む声が約3割、また「親のリフレッシュ機会の提供」を重要とする回答が6割近くを占めています。一方で、子育て世代には「他人に預けることへの心理的抵抗感」や「罪悪感」が存在し、利用をためらう傾向があります。こうした状況から、預けやすい環境の整備と利便性向上により、子育て家庭が時間的・精神的なゆとりを確保し、親子の関係性を充実させることが課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（R5）未就学児調査							
事業スケジュール		令和8年7月～令和9年3月末 2施設で実施予定 令和9年4月～令和10年3月末 3施設で実施予定 令和10年4月～令和11年3月末 3施設で実施予定							
事業開始年度		令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	商業・集客施設等での横浜型短時間預かり事業	79,528	0	79,528	新規事業開始のため。
	細事業合計		79,528	0	79,528	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	五十川 聡	野田 実

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	子育て応援賃貸住宅における交流促進等事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,000	0	0	0	0	2,000
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	2,000	0	0	0	0	2,000

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)		「子育て応援集合住宅」として整備された物件において、居住者・地域間の交流機会の創出等につながるソフト事業を実施する場合の補助を実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
子育て応援賃貸住宅 の住宅供給増	単位	目標	0	0	0	2	5	10	10
	棟数	実績	0	0					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
子育て応援賃貸住宅 整備費等補助を受け て整備された賃貸住 宅に居住する人数	単位	目標	0	0	0	40	100	200	200
	人	実績	0	0					
事業目的		「子育て応援集合住宅」として整備された物件において、コミュニティ形成などソフト面の支援を通じて、入居者の満足度向上を図るとともに、「子育てしやすいまち」を推進していきます。							
背景・課題		他都市では、住宅価格の高騰、自治体内での住宅物件の需要供給バランスの不均衡により、人気エリアでは若い子育て世帯にとって住宅購入が難しい環境にあります。子育て家庭の移住・定住を推進していくため、子育て世帯向けの住宅関連支援策が求められています。							
根拠法令・方針決裁等		ー							
根拠・データ等		令和5年度に実施した子育て世帯に優しい施策の検討に向けた調査等業務委託 転出した子育て世帯のうち、今住んでいる自治体より横浜市の方が良かったと思う点 1 交通（通勤・通学・買い物等）の便が良い 37% 2 親や子、親族などが近くにいる 37% この結果から、親や子、親族が近くにいることが望ましいが、近くにいない子育て世帯もいるため、居住しているエリアにコミュニティがあり、協力し合える関係が必要なことが推察されます。							
事業スケジュール		～9月 補助金要綱の制定 10月～ 補助事業受付開始							
事業開始年度		令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	子育て応援賃貸住宅における交流促進等補助事業	2,000	0	2,000	新規事業のため
	細事業合計		2,000	0	2,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	霧生 浩司	係長	岡林 宏暁

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号			
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	06		
事業名称	ベビーカーフレンドリーYOKOHAMA												

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	20,000	0	0	0	0	20,000
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	20,000	0	0	0	0	20,000

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)		社会全体で子育て世代が外出・移動しやすい環境を整え、ベビーカーフレンドリーな機運を醸成していきます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
外出しやすくなった 人の割合の向上	単位	目標	0	0	0	100	105	110	120
	%	実績	0	0					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
「市を挙げて応援し てくれている」と感 じられる人の割合	単位	目標	0	0	0	50	55	60	70
	%	実績	0	0					
事業目的		社会全体で子育て世代が外出・移動しやすい環境を整えていくことで、ベビーカーフレンドリーな機運を醸成し、「市を挙げて応援してくれている」と感じられ、精神的なゆとりの向上につながります。							
背景・課題		公共交通機関において、ベビーカーの置き場等に気を使う子育て世帯が多い中、社会全体で子育て世代が外出・移動しやすい環境を整えていくことで、ベビーカーフレンドリーな機運を醸成していくことが必要です。							
根拠法令・方針針裁等		ー							
根拠・データ等		・0歳～4歳まで（ベビーカー対象年齢）のこどもがいる家庭：104,699世帯（R2国勢調査） ・国土交通省「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会（2014）」において、乳幼児の保護者を対象とした意識調査の結果が以下報告されている。 ・公共交通期間において、ベビーカーが邪魔になっていないか常に気を使う（97.8%） ・EVなど環境が整っていない所には、なるべく行かないようにしている（85.2%）							
事業スケジュール		令和9年1月～ 市営地下鉄車両内に「子育て応援スペース（IPコンテンツラッピング）」等を実施し、運行（予定）							
事業開始年度		令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	ベビーカーフレンドリーYOKOHAMA	20,000	0	20,000	
	細事業合計		20,000	0	20,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	霧生 浩司	係長	岡林 宏暁

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項2目 保育・教育施設運営費(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
48	施設型給付費	141,808,628	38,665,720	135,913,826	37,721,186	5,894,802	944,534	
49	地域型保育給付費	13,260,693	3,055,836	12,593,625	3,174,088	667,068	▲ 118,252	
50	保育・教育施設向上支援費	41,106,002	38,922,085	39,616,393	37,462,766	1,489,609	1,459,319	○
51	地域型保育向上支援費	1,852,995	1,764,591	1,561,125	1,478,529	291,870	286,062	○
52	延長保育事業	6,539,658	5,413,254	6,598,090	5,398,710	▲ 58,432	14,544	
53	一時保育事業	1,283,247	576,011	1,403,751	570,779	▲ 120,504	5,232	○
55	病児・病後児保育事業	680,091	317,675	732,084	350,732	▲ 51,993	▲ 33,057	○
56	保育料納付促進事業	45,541	42,386	42,042	38,883	3,499	3,503	
58	運営・指導事務経費	38,022	37,979	50,891	50,846	▲ 12,869	▲ 12,867	
60	保育・教育認定事務費	1,320,526	1,198,208	1,564,006	1,393,113	▲ 243,480	▲ 194,905	
61	保育・教育給付事務費	496,458	495,330	470,130	469,438	26,328	25,892	
62	市立保育所運営費	6,527,880	▲ 723,732	6,133,721	▲ 449,930	394,159	▲ 273,802	
64	市立保育所特別保育事業(一時保育)	212,919	104,593	183,915	75,589	29,004	29,004	
65	市立保育所民間移管事業	176,183	176,162	139,840	139,818	36,343	36,344	
66	保育・幼児教育給食関連事業	32,139	30,657	30,793	29,295	1,346	1,362	
67	保育・幼児教育職員等研修事業	56,863	27,400	62,972	31,454	▲ 6,109	▲ 4,054	
68	横浜保育室事業助成金	655,102	545,859	672,853	547,295	▲ 17,751	▲ 1,436	
69	認可外保育施設等利用料助成事業	791,807	197,952	735,478	183,870	56,329	14,082	
70	認可外保育施設助成事業	12,289	10,871	24,502	15,884	▲ 12,213	▲ 5,013	

72	保育・教育施設運営指導事業	35,725	22,686	34,193	21,103	1,532	1,583	
74	保育資源ネットワーク構築事業	7,755	7,755	11,170	11,170	▲ 3,415	▲ 3,415	
75	待機児童対策事業	238,561	165,020	477,035	263,203	▲ 238,474	▲ 98,183	○
77	保育・教育人材確保事業	2,522,813	970,726	2,967,806	1,133,173	▲ 444,993	▲ 162,447	○
79	保育・幼児教育質向上事業	28,292	17,279	34,228	21,397	▲ 5,936	▲ 4,118	
81	保育所への臨床心理士派遣事業	10,081	10,081	9,361	9,361	720	720	
82	幼保小連携・接続事業	31,896	21,823	31,217	21,480	679	343	
84	補足給付費（給付型施設分）	3,102	1,034	2,618	874	484	160	
85	補足給付費（私学助成幼稚園分）	23,443	13,321	33,956	19,050	▲ 10,513	▲ 5,729	
86	民間児童福祉施設償還金助成事業	145,330	145,330	170,885	170,885	▲ 25,555	▲ 25,555	
87	保育所賃借料補助事業	204,388	115,356	266,772	167,228	▲ 62,384	▲ 51,872	
88	保育所等における業務効率化推進事業	61,715	7,682	95,963	11,838	▲ 34,248	▲ 4,156	
89	保育・教育支援事務諸費	10,837	10,837	9,817	9,817	1,020	1,020	
90	保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業	3,200	1,200	8,000	3,000	▲ 4,800	▲ 1,800	
91	にもつ軽がる保育園事業	75,717	40,814	211,823	106,439	▲ 136,106	▲ 65,625	
92	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	113,869	48,029	81,314	19,706	32,555	28,323	○
93	乳幼児期からの英語体験推進事業	8,646	8,646	10,000	10,000	▲ 1,354	▲ 1,354	○
94	こどもの人権を守るための環境整備事業（認可外保育施設等）	8,250	2,750	8,250	2,750	0	0	○
96	認可外保育施設指導・監督事業	32,792	18,915	35,622	20,935	▲ 2,830	▲ 2,020	
—	いざというときの一時預かり事業	0	0	19,687	6,563	▲ 19,687	▲ 6,563	
—	【削除】休園時の代替保育費用補助事業	0	0	100	100	▲ 100	▲ 100	
	計	220,463,455	92,488,121	213,049,854	90,712,417	7,413,601	1,775,704	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07
事業名称	施設型給付費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	141, 808, 628	63, 376, 832	29, 427, 405	10, 338, 671	0	38, 665, 720
令和7年度	135, 913, 826	59, 389, 855	28, 073, 432	10, 729, 353	0	37, 721, 186
増▲減	5, 894, 802	3, 986, 977	1, 353, 973	▲390, 682	0	944, 534

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	115, 812, 262	120, 958, 532	145, 015, 933	147, 527, 529	150, 082, 848
	市債＋一般財源	32, 953, 492	34, 050, 647	39, 486, 555	40, 171, 370	40, 868, 106
決算	事業費	118, 387, 641	129, 330, 702			
	市債＋一般財源	33, 779, 263	34, 488, 427			

事業概要 (アクティビティ)		子ども・子育て支援制度における保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費（委託費）を支給します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設数	単位	目標	990	1,014	1,034	1,052	1,070	1,089	1,108
	か所	実績	988	1,012					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用児童数	単位	目標	88,737	87,786	92,638	90,805	92,386	93,994	95,630
	人	実績	87,127	88,149					
事業目的		就学前児童が保育・教育施設から受けた保育・教育の提供に要した費用について財政支援することで、保育・教育の質を確保するとともに、保育・教育施設の安定的かつ継続的な運営を支援します。							
背景・課題		平成27年4月に開始された子ども・子育て支援制度では、保育所、幼稚園及び認定こども園を通じた共通の給付を創設し、就学前児童が保育・教育施設から受けた保育・教育の提供に要した費用について財政支援を行うものとされています。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等							
根拠・データ等		・施設整備実績 ・施設・事業利用実績							
事業スケジュール		4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度		平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	施設型給付費	141, 808, 628	135, 913, 826	5, 894, 802	施設数の増及び単価の増
	細事業合計		141, 808, 628	135, 913, 826	5, 894, 802	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	岡本 今日子	櫻井 洋平

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07	
事業名称	地域型保育給付費											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	13,260,693	7,638,458	2,546,154	20,245	0	3,055,836
令和7年度	12,593,625	6,976,187	2,415,926	27,424	0	3,174,088
増▲減	667,068	662,271	130,228	▲7,179	0	▲118,252

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	10,524,241	11,046,441	13,650,713	14,052,205	14,465,505
	市債＋一般財源	2,691,056	2,842,407	3,145,714	3,238,235	3,333,477
決 算	事業費	10,393,350	11,288,040			
	市債＋一般財源	2,614,060	2,717,092			

事業概要 (アクティビティ)		子ども・子育て支援制度における小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対し、地域型保育給付費を支給します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設数	単位	目標	271	272	272	280	288	297	305
	か所	実績	265	269					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用児童数	単位	目標	3,820	3,876	3,876	4,133	4207	4,281	4,357
	人/月	実績	3,798	3,852					
事業目的		就学前児童が地域型保育事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援することで、保育の質を確保するとともに、地域型保育事業者の安定的かつ継続的な運営を支援します。							
背景・課題		平成27年4月に開始された子ども・子育て支援制度では、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業など多様な事業の中から利用者が選択できる地域型の給付を創設し、就学前児童が地域型保育事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援を行うものとされています。							
根拠法令・方針決裁等		・児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等							
根拠・データ等		・施設整備実績 ・施設・事業利用実績							
事業スケジュール		4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度		平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域型保育給付費	13,260,693	12,593,625	667,068	施設数の増及び単価の増
	細事業合計		13,260,693	12,593,625	667,068	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	櫻井 洋平

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充	□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07
事業名称	保育・教育施設向上支援費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	41,106,002	1,795,362	267,195	121,360	0	38,922,085
令和7年度	39,616,393	1,849,238	226,575	77,814	0	37,462,766
増▲減	1,489,609	▲53,876	40,620	43,546	0	1,459,319

歳出		令和5年度	令和6年度			
予 算	事業費	32,128,534	34,597,201			
	市債＋一般財源	30,190,421	32,579,074			
決 算	事業費	34,240,003	38,653,042			
	市債＋一般財源	32,556,694	36,786,385			
				令和9年度	令和10年度	令和11年度
				41,082,897	41,810,932	42,551,641
				38,860,962	39,550,318	40,251,674

事業概要 (アクティビティ)		子ども・子育て支援制度における保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費（委託費）に加えて、保育・教育施設向上支援費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ローテーション保育 士雇用費 取得施設 数	単位	目標	-	840	849	854	859	864	868
	か所	実績	791	825					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保育士充足率	単位	目標	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0
	%	実績	73.2	73.3					
事業目的		保育・教育の質の確保及び向上のため、施設型給付費（委託費）に加えて、保育・教育施設向上支援費を助成します。							
背景・課題		保育所については、これまでも市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保及び向上に努めてきました。平成27年度に給付対象となった認定こども園や幼稚園に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育・教育を提供します。 今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう検討します。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、子ども・子育て支援法等							
根拠・データ等		施設整備実績、施設・事業利用実績							
事業スケジュール		4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度		平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	保育・教育施設向上支援費	41,106,002	39,616,393	1,489,609	障害児等受入加算の実績増
	細事業合計		41,106,002	39,616,393	1,489,609	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	櫻井 洋平	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07	
事業名称	地域型保育向上支援費											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,852,995	69,922	13,113	5,369	0	1,764,591
令和7年度	1,561,125	69,440	10,935	2,221	0	1,478,529
増▲減	291,870	482	2,178	3,148	0	286,062

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	1,281,359	1,345,507	1,907,495		1,963,598	2,021,351
	市債＋一般財源	1,161,924	1,297,025	1,816,491		1,869,917	1,924,915
決 算	事業費	1,222,902	1,315,642				
	市債＋一般財源	1,173,115	1,244,267				

事業概要 (アクティビティ)		子ども・子育て支援制度における小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対し、地域型保育給付費に加えて、地域型保育向上支援費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
安全な保育を実施するための職員雇用費取得施設数	単位	目標	244	249	260	262	264	266	268
	か所	実績	228	235					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保育士充足率	単位	目標	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0
	%	実績	73.2	73.3					
事業目的		保育の質の確保及び向上のため、地域型保育給付費に加えて、地域型保育向上支援費を助成します。							
背景・課題		保育所については、これまでも市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保・向上に努めてきました。 平成27年に給付対象となった小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育を提供します。 今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう、検討します。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、子ども・子育て支援法等							
根拠・データ等		施設整備実績、施設・事業利用実績							
事業スケジュール		4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度		平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	地域型保育向上支援費	1,852,995	1,561,125	291,870	安全な保育を実施するための職員雇用費の拡充
	細事業合計		1,852,995	1,561,125	291,870	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長				係長		
	岡本 今日子			櫻井 洋平			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	06	
事業名称	延長保育事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6, 539, 658	563, 202	563, 202	0	0	5, 413, 254
令和7年度	6, 598, 090	599, 690	599, 690	0	0	5, 398, 710
増▲減	▲58, 432	▲36, 488	▲36, 488	0	0	14, 544

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	6, 217, 777	6, 371, 187	6, 539, 658		6, 539, 658	6, 539, 658
	市債＋一般財源	5, 231, 907	5, 492, 393	5, 413, 254		5, 413, 254	5, 413, 254
決算	事業費	6, 218, 847	6, 405, 272				
	市債＋一般財源	5, 414, 997	5, 186, 457				

事業概要 (アクティビティ)		保育所等が保育認定区分に応じた最大で利用可能である時間を超えて延長保育を実施した場合に、必要経費の助成を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ利用人数（標準 時間認定）	単位	目標	-	917, 469	937, 310	946, 899	956, 586	966, 372	976, 258
	人	実績	862, 630	799, 690					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延長保育利用希望者の 利用率	単位	目標	-	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業目的		保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間帯以外の時間において、保育所等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とします。							
背景・課題		就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされています。							
根拠法令・方針決裁等		子ども・子育て支援法 横浜市延長保育事業実施要綱							
根拠・データ等		施設整備実績 施設・事業利用実績							
事業スケジュール		4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 延長保育給付支出（毎月）							
事業開始年度		昭和48年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引 (増減)	増減説明
	1	延長保育事業	6, 539, 658	6, 598, 090	▲58, 432	実績の減
	細事業合計		6, 539, 658	6, 598, 090	▲58, 432	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長				係長		
	岡本 今日子			田邊 智優			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		■ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	06	
事業名称	一時保育事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1, 283, 247	353, 618	353, 618	0	0	576, 011
令和7年度	1, 403, 751	416, 486	416, 486	0	0	570, 779
増▲減	▲120, 504	▲62, 868	▲62, 868	0	0	5, 232

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1, 378, 293	1, 403, 319	1, 316, 013	1, 349, 762	1, 384, 523
	市債＋一般財源	478, 008	492, 680	589, 495	603, 383	617, 689
決算	事業費	872, 546	1, 100, 903			
	市債＋一般財源	202, 854	370, 154			

事業概要 (アクティビティ)		家庭での保育が困難となる場合への対応や育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減を図ることを目的に、保育所等で児童を一時的に預かります。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施施設数	単位	目標	-	512	492	546	607	677	756
	施設	実績	488	535					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ利用人数	単位	目標	152, 926	153, 527	108, 385	116, 386	126, 950	137, 476	148, 945
	人	実績	93, 555	94, 708					
事業目的		(一時保育事業) 保護者が就労等により一時的に家庭での保育が困難となる場合への対応や育児等に伴う保護者の心理的・身体的負担の軽減を図るため、保育所等で児童を一時的に預かり、通常の保育では対応できない保育ニーズに対応します。また、就労形態の多様化に伴う短時間就労等を行う家庭への保育の受け皿となることで、待機児童対策としての役割も果たします。 (休日一時保育事業) 日曜・祝日に就労、病気、冠婚葬祭等の事由により保護者が保育を必要としている場合に対応するため、日曜・祝日に児童を一時的に預かり、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。 (24時間いつでも預かり保育事業) 急な保護者の病気や就労等、緊急に児童を預けなくてはならない場合に対応するため、24時間365日いつでも受け入れを行える体制を整備し、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。 (一時保育事業・モデル事業) 一時保育を利用するにあたって必要な利用者の手続きや、施設の確認事務を簡便化します。また、急な用事などの一時預かりニーズに、柔軟な予約期間を設けて応えます。							
背景・課題		働き方の変化などによる多様な保育ニーズに応えるとともに、保護者の育児等に伴う心理的・身体的負担の軽減を図る必要があります。また、日常生活上の突発的な事情などにより緊急に児童を預けなくてはならない場合の預かり先が必要です。							
根拠法令・方針決裁等		・児童福祉法 ・子ども・子育て支援法 ・横浜市一時保育事業実施要綱 ・横浜市休日一時保育実施要綱 ・横浜市24時間いつでも預かり保育事業実施要綱							
根拠・データ等		・【第3期横浜子ども・子育て支援事業計画 令和8年度目標値】 一時保育事業114, 549人、休日一時保育事業397人、24時間いつでも預かり保育事業1, 440人							
事業スケジュール		1 一時保育事業…通年 2 休日一時保育事業…通年 3 24時間いつでも預かり保育事業…通年 4 一時保育事業・モデル事業…8月頃実施開始							
事業開始年度		1 一時保育事業…平成3年度 2 休日一時保育事業…平成16年度 3 24時間いつでも預かり保育事業…平成15年度							

(単位：千円)

	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
--	-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	一時保育事業	1,092,217	1,306,699	▲214,482	助成内容の見直し等による事業費の減
	2	休日一時保育事業	13,471	15,808	▲2,337	R6実績に基づく利用児童数の見込みの減
	3	24時間いつでも預かり保育事業	89,132	81,244	7,888	R6実績に基づく利用児童数の見込みの増
	4	一時保育（モデル）	88,427	0	88,427	新規実施のため
	細事業合計		1,283,247	1,403,751	▲120,504	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。			課長 岡本 今日子	係長 大東 龍弥		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07	
事業名称	病児・病後児保育事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	680,091	182,458	179,958	0	3,000	314,675
令和7年度	732,084	193,426	187,926	0	0	350,732
増▲減	▲51,993	▲10,968	▲7,968	0	3,000	▲36,057

歳出		令和5年度	令和6年度			
予 算	事業費	582,822	659,407			
	市債＋一般財源	281,368	322,532			
決 算	事業費	558,907	584,707			
	市債＋一般財源	299,874	279,652			
				令和9年度	令和10年度	令和11年度
				808,987	796,569	820,659
				423,899	403,433	415,561

事業概要 (アクティビティ)	病児保育事業：病氣中又は病氣回復期の児童を医療機関併設の病児保育室で預かります。 病後児保育事業：病氣回復期の児童を保育所併設の病後児保育室で預かります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
病児・病後児保育事業の実施設数	単位	目標	31	32	32	34	34	34
	施設	実績	29	29				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
病児・病後児保育事業の延べ利用人数	単位	目標	12,450	15,228	15,228	17,404	17,404	17,404
	人	実績	14,684	13,478				
事業目的	保育所での集団生活や家庭での育児が困難な児童を預かることで、保護者の子育てと社会生活の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与することを目的とします。							
背景・課題	横浜市子ども・子育て支援事業計画に基づき新規実施設の整備を行っていますが、未整備の区もあり、ニーズのある地域での整備が課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	病児保育事業実施要綱（こども家庭庁）、病児保育事業実施要領（神奈川県）、横浜市病児保育事業実施要綱（平成16年9月1日制定）、横浜市病後児保育事業実施要綱（平成12年9月14日制定）							
根拠・データ等	<病児保育事業> 【実施設数】令和5年度25施設 令和6年度25施設 令和7年度25施設 【延べ利用人数】令和5年度13,604人 令和6年度12,401人 <病後児保育事業> 【実施設数】令和5年度4か所 令和6年度4か所 令和7年度4か所 【延べ利用人数】令和5年度1,080人 令和6年度1,077人							
事業スケジュール	平成12年度：病後児保育事業開始 平成16年度：病児保育事業開始 令和6年度：病児保育事業1施設開所、1施設閉所							
事業開始年度	平成12年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	病児保育事業	633,922	676,892	▲42,970	運営委託費の見直し
	2	病後児保育事業	46,169	55,192	▲9,023	運営委託費の見直し
	細事業合計		680,091	732,084	▲51,993	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長			係長		
	岡本 今日子		若井 茉莉奈			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課			新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	8	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	保育料納付促進事業									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	45,541	0	0	3,155	0	42,386
令和7年度	42,042	0	0	3,159	0	38,883
増▲減	3,499	0	0	▲4	0	3,503

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	65,336	37,418	45,541	45,541	45,541	45,541
	市債＋一般財源	41,343	34,327				
決 算	事業費	63,110	38,631	42,386	42,386	42,386	42,386
	市債＋一般財源	42,334	35,807				

事業概要 (アクティビティ)		保育料等の納付勧奨・滞納整理を行うことで、歳入の確保と利用者負担の公平化を図ります。法令で義務付けられている納入通知書や納付書、督促状等の送付を行います。また、保育料等の口座振替手続きをWeb上で行えるサービスやコンビニ・スマホ決済等の納付方法の提供、滞納処分等の滞納整理の推進を行うことにより、保育所利用者の利便性向上と納め忘れの防止を図ります。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保育料収納済額	単位	目標	11,530,043	11,916,387	12,016,387	12,116,387	12,216,387	12,316,387	12,416,387
	千円	実績	11,816,387	11,459,829					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保育料収納率	単位	目標	99.0	99.1	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
	%	実績	99.1	99.3					
事業目的		Web口座振替受付サービスやコンビニ・スマホ決済等の納付方法の提供により、保育料等の口座振替登録や納付の利便性を高めることで納め忘れの防止や保育所利用者の利便性向上を図ります。なお、未納者へは、会計年度任用職員による納付指導や速やかな滞納処分の実施により、高い水準である収納率を維持することで歳入を確保し、利用者負担の公平化を図ります。							
背景・課題		保育料の収納率は、令和4年度から99%以上という高い水準を維持していますが、保育需要の高まりにより、今後も利用者から徴収する金額が増加し、未収額も増加していくことが懸念されます。利便性の高い口座振替申請であるWeb口座振替受付サービスや、コンビニ納付・スマホ決済等の納付方法の提供により、納付の利便性を高めることでさらなる納め忘れの防止を図ります。また、未納者へは、催告書の送付や会計年度任用職員による納付指導を行い、速やかな財産調査及び滞納処分を実施することで歳入を確保します。							
根拠法令・方針決裁等		国：児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号） 子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号） 地方自治法（昭和24年法律第67号） 民法（明治29年法律第89号） 市：横浜市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等に係る費用の額等に関する規則（平成27年3月31日 規則第58号） 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年10月4日条例第24号）							
根拠・データ等		保育料収納率（上記「目標及び実績」に記載の通り）							
事業スケジュール		・一斉催告書の送付（年数回）、滞納者の納付相談・指導、各種問合せ対応（通年） ・滞納者の財産調査、滞納処分（通年） ・納入通知書、督促状、納付書等の送付（毎月） ・Web口座振替受付サービスの提供（通年） ・コンビニ・スマホ決済等の納付方法の提供（通年） ・電子照会対応等の滞納整理の推進（通年）							
事業開始年度		平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	保育料等納付指導・滞納整理業務	14,193	13,391	802	報酬額改定による増
	2	コンビニ収納委託等	4,004	4,004	0	
	3	保育料等収納・財産調査等業務	18,440	17,301	1,139	報酬額改定による増

細事業(事業内訳)	4	Web口座振替受付サービス	■■■■■	■■■■■	■■■■■	受付実績の増
	5	滞納整理促進業務	■■■■■	■■■■■	■■■■■	価格改定による増
	細事業合計		45,541	42,042	3,499	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	長田 和彦	坂入 章子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	運営・指導事務経費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	38,022	0	0	43	0	37,979
令和7年度	50,891	0	0	45	0	50,846
増▲減	▲12,869	0	0	▲2	0	▲12,867

歳出		令和5年度	令和6年度
予算	事業費	29,604	29,128
	市債＋一般財源	29,140	29,088
決算	事業費	18,160	25,705
	市債＋一般財源	17,945	24,091

令和9年度	令和10年度	令和11年度
50,891	50,891	0
50,846	50,846	0

事業概要 (アクティビティ)		保育所等への運営・指導を実施するにあたり、経常的に発生する経費について執行します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 (1) 運営・指導に係る事務経費 (2) 事業者向け説明会 (3) 保育・教育施設との情報受伝達改善事業							
背景・課題		本事業の対象となる保育・教育施設数は、引き続き増加傾向にある。このため、事業費も増加傾向にあり、効率的な予算執行に課題がある。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等									
事業スケジュール		通年							
事業開始年度		令和4年度							

(単位：千円)

[illegible]

	細事業合計	38,022	50,891	▲12,869	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 小川 伸子			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	10	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	99	施策群番号	90	
事業名称	保育・教育認定事務費											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,320,526	118,639	0	3,679	0	1,198,208
令和7年度	1,564,006	166,886	0	4,007	0	1,393,113
増▲減	▲243,480	▲48,247	0	▲328	0	▲194,905

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,052,632	1,273,438	1,320,526	1,320,526	1,320,526
	市債＋一般財源	927,705	1,125,006	1,198,208	1,198,208	1,198,208
決算	事業費	945,217	1,135,949			
	市債＋一般財源	885,386	1,032,262			

事業概要 (アクティビティ)		・保育所等の利用調整（4月入所）に伴う多数の申請を認定・利用調整事務センターを開設して処理します。 ・保育の必要性の継続確認を約9万人に対して行うため、現況事務センターを開設して処理します。 ・専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設します。 ・こども誰でも通園制度（令和8年4月実施）にかかる必要な経費を執行します。 ・給付認定・利用調整事務にかかる会計年度任用職員の人件費を計上します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		子ども・子育て支援制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、現況事務センター及び認定・利用調整事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付認定事務、令和8年4月から施行される乳児等支援給付認定（こども誰でも通園制度）等にかかる事務費を執行します。なお、現況事務センター、認定・利用調整事務センター及び専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設することにより、区役所において、保護者からの相談対応等の充実を図ることができます。							
背景・課題		平成27年度からの子ども・子育て支援制度開始に伴い、各区で行っていた利用調整等の事務を局に集中化させることで事務の効率化及び区役所における保護者からの相談対応等の充実を図ります。							
根拠法令・方針決裁等		子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法							
根拠・データ等		・令和8年度会計年度任用職員（日額の職）の報酬単価について 日額・時給単価を引用 ・令和8年度非常勤職員人件費に係る共済費について 雇用保険料、社会保険料率を引用 ・給付対象児童数 107,778人 ・給付対象施設・事業数 1,391箇所							
事業スケジュール		（令和8年度） 5月～6月：現況事務センター開設 10月～12月：認定・利用調整事務センター開設 4月～1月：専用ダイヤル開設（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応） 2月～3月：こども誰でも通園制度事務センター開設 通年：各担当業務、窓口及び電話応対等 （令和9年度以降）令和8年度と同様のスケジュール							
事業開始年度		令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	(子ども・子育て支援) システム標準化	■■■■■	■■■■■	■■■■■	調達支援等経費の減
	2	保育・教育認定事務費	■■■■■	■■■■■	■■■■■	こども誰でも通園制度対応経費の減
	細事業合計		1,320,526	1,564,006	▲243,480	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	長田 和彦	坂入 章子

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	保育・教育給付事務費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	496,458	0	0	1,128	55,000	440,330
令和7年度	470,130	0	0	692	0	469,438
増▲減	26,328	0	0	436	55,000	▲29,108

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	428,894	433,076	496,458	496,458	496,458
	市債＋一般財源	355,403	432,523	440,330	440,330	440,330
決 算	事業費	471,891	477,263			
	市債＋一般財源	416,752	425,517			

事業概要 (アクティビティ)	・保育所等への給付費等を円滑に支出するとともに、保育・教育の無償化に伴う施設等利用費を保護者に支出するため、給付事務センターを引き続き設置します。 ・専用ダイヤルを引き続き設置します。 ・給付費申請のオンライン化を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	子ども・子育て支援制度の施行に伴う、円滑な事務執行・効率化のため、給付事務センターの開設・運営に取り組みます。また、幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付事務等にかかる事務費を執行します。給付費申請のオンライン化を引き続き進めることで、施設の請求事務効率化を図ります。							
背景・課題	引き続きオンライン化を進め、事務の効率化を図る必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法							
根拠・データ等	・令和8年度非常勤職員人件費に係る共済費について ・雇用保険料・保険料率を引用 ・在園児童数（給付対象児童数） ・給付対象施設・事業数							
事業スケジュール	（令和8年度） 通年：専用ダイヤル（給付事務の間合せ対応）の運営、給付事務センターの運営、各補助金等の執行、給付費申請オンライン化 （令和9～10年度）令和8年度と同様のスケジュール							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	給付事務	391,059	373,628	17,431	電子機器リースの増、デジタル関連委託料の増
	2	無償化関係事務(局)	105,399	96,502	8,897	郵便料、機器更新料、日額職給与の増
	細事業合計		496,458	470,130	26,328	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	植村 瑞光	大場 敬子

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課			新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	12	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号 06
事業名称	市立保育所運営費									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6, 527, 880	59, 593	0	7, 192, 019	0	▲723, 732
令和7年度	6, 133, 721	71, 604	0	6, 512, 047	0	▲449, 930
増▲減	394, 159	▲12, 011	0	679, 972	0	▲273, 802

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	6, 023, 982	6, 310, 100	6, 527, 880	6, 527, 880	6, 527, 880
	市債＋一般財源	▲895, 438	▲494, 565	▲723, 732	▲723, 732	▲723, 732
決 算	事業費	5, 543, 187	6, 312, 575			
	市債＋一般財源	▲1, 430, 329	▲572, 902			

事業概要 (アクティビティ)		市立保育所の運営・管理を行い、入所した児童に保育を提供します。また、市立保育所において、延長保育を実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市立保育所の管理運営	単位	目標	58	56	56	56	56	56	56
	園	実績	58	56					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
質の高い保育の提供 (自己評価アンケート等における保護者満足度)	単位	目標	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97
	%	実績	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて98	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて98					
事業目的		市立保育所運営に要する経費を執行することで、安定した保育サービスを提供し、児童の福祉の向上を図ります。また、市立保育所として、養育支援強化や障害児保育に取り組み、保育のセーフティネットの機能を担うとともに、これまで蓄積した専門的な知識や経験を生かすことで、各保育資源と連携した保育資源全体の保育の質の確保・向上を図ることができます。							
背景・課題		他に類似する事業はなく、行政機関として中立性と公益性を持った市立保育所には、民間保育所等とのつなぎ役としての役割が求められています。また、市立保育所の管理運営では、施設の老朽化対策や障害児対応等に係る会計年度任用職員の雇用が課題です。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法第39条・第24条、横浜市保育所条例、横浜市保育所条例施行規則、厚生労働省通知 保育所への入所の円滑化について（平成10年2月13日児保第3号）							
根拠・データ等		横浜市の保育資源数： ＜実績推移＞令和5年度1,791か所、令和6年度1,798か所、令和7年度1,794か所（休園を含む。） 未就学児童数： ＜実績推移＞令和5年度156,000人、令和6年度150,000人、令和7年度145,000人							
事業スケジュール		平成23年度：調理業務委託モデル実施（本格実施：平成25年度～） 平成27年度：子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、延長保育事業開始 平成28年度：土曜日11開所時間開所の実施（令和3年4月全園実施） 令和4年度：保育園業務支援システム導入							
事業開始年度		昭和24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	延長保育事業	8, 670	8, 670	0	
	2	施設管理運営	6, 519, 210	6, 125, 051	394, 159	物価高騰による増

	細事業合計	6,527,880	6,133,721	394,159	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 羽鳥 浩祥			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	市立保育所特別保育事業（一時保育）										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	212, 919	34, 394	34, 394	39, 538	0	104, 593
令和7年度	183, 915	34, 394	34, 394	39, 538	0	75, 589
増▲減	29, 004	0	0	0	0	29, 004

歳出		令和5年度	令和6年度			令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	170, 128	194, 895			212, 919	212, 919	212, 919
	市債＋一般財源	60, 707	86, 573			104, 593	104, 593	104, 593
決 算	事業費	109, 525	164, 346					
	市債＋一般財源	25, 171	82, 495					

事業概要 (アクティビティ)		地域の保育ニーズに対応した施策を展開するため、市立保育所において特別保育事業（一時保育）を実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施園数	単位	目標	38	38	38	38	38	38	38
	園	実績	38	38					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ利用人数	単位	目標	4,683	6,901	6,901	6,901	6,901	6,901	6,901
	人	実績	6,388	5737					
事業目的		市立保育所において一時保育を実施し、保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図ります。 近くに親や親族が住んでいないことや、近隣関係の希薄化などにより、日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいるという割合は少なくなっており、リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の緊急時の利用など、様々な一時的な預かりのニーズに応えることで子育てに伴う身体的・精神的な負担の軽減を図ることが求められています。							
背景・課題		多様な保育ニーズに対応するため、受け入れ先の充実を図ります。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市保育所条例、横浜州市立保育所一時保育事業実施要綱							
根拠・データ等		過年度の実施状況等を踏まえて算出							
事業スケジュール		平成16年度 市立保育所一時保育事業開始							
事業開始年度		平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	市立保育所特別保育事業（一時保育）	212, 919	183, 915	29, 004	会計年度職員報酬の増
	細事業合計		212, 919	183, 915	29, 004	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課				新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	14	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07
事業名称	市立保育所民間移管事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	176,183	0	0	21	117,000	59,162
令和7年度	139,840	0	0	22	99,000	40,818
増▲減	36,343	0	0	▲1	18,000	18,344

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	76,625	73,371	38,775		38,775	38,775
	市債＋一般財源	53,436	72,814	38,775		38,775	38,775
決 算	事業費	125,266	53,189				
	市債＋一般財源	102,504	52,633				

事業概要 (アクティビティ)		多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応するため、保育資源ネットワーク事務局園に指定されている54園以外の市立保育所について、社会福祉法人等の民間の力を活用しながら、民間移管を推進します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
既移管園数	単位	目標	66	68	68	68	68	68	68
	園	実績	66	68					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
既移管園が中規模修繕または増改築等を行った割合	単位	目標	95	95	95	95	95	95	95
	%	実績	94	93					
事業目的		民間保育所の持つ柔軟性や効率性を活かして、保育の質を確保しながら多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応していくとともに、民間の力の活用による保育所の施設整備を通じ、保育環境の改善、増築等による待機児童の解消、地域における子育て支援の充実に向けた取組を推進するために、市立保育所を優良な法人に移管します。 令和8年度は、既移管園の土地等の管理を含めたアフターフォローを行います。							
背景・課題		近年の就業構造の変化によって保育所の利用希望者が増加し続けるとともに、子育てに関する様々なニーズが増大しています。就労支援や家庭の育児支援等、保育所に求められる役割も多様化している中で、限られた財源を有効に活用して、育児を取り巻く環境の改善を進めていくことが、本市においても重要な課題となっています。 こうした背景や課題のもとで、今後の保育施策充実を図るため、平成15年2月に横浜市児童福祉審議会から「意見具申」が出されました。この意見具申の考え方を基に、15年4月には「今後の重点保育施策（方針）」を策定し、この方針に基づいて、16年度から市立保育所の民間移管を開始しました。その後、平成26年9月に「『市立保育所のあり方』に関する基本方針」を示し、市立保育所のうち「ネットワーク事務局園」に指定した54園以外の市立保育所については、民間移管等の対象としました。							
根拠法令・方針決裁等		「市立保育所のあり方」に関する基本方針							
根拠・データ等		「市立保育所民間移管検証結果報告書」							
事業スケジュール		平成16年度：市立保育所の民間移管開始 令和8年度以降：既移管園の土地等の管理を含めたアフターフォロー							
事業開始年度		平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	市立保育所民間移管事業	176,183	139,840	36,343	既移管園の土地等の課題対応による増
	細事業合計		176,183	139,840	36,343	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	大槻 彰良	高田 裕子

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課			新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	15	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07
事業名称	保育・幼児教育給食関連事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	32,139	1,362	0	120	0	30,657
令和7年度	30,793	1,362	0	136	0	29,295
増▲減	1,346	0	0	▲16	0	1,362

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	21,949	22,930	32,139	32,139	32,139
	市債＋一般財源	21,891	21,495	30,657	30,657	30,657
決 算	事業費	17,432	22,800			
	市債＋一般財源	16,000	21,190			

事業概要 (アクティビティ)		栄養士を配置し、保育・教育施設等の給食指導を行います。市立保育所には、献立の作成や訪問指導を通して栄養管理や衛生管理を行っています。その他の保育・教育施設等には、適正な給食運営のために必要に応じて運営指導を行っています。 測定対象施設の給食献立で使用する食材のうち、米、牛乳、厚労省等の通知において過去1年の間に基準値あるいはその1/2を超える放射性セシウムが検出された食材を、児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修実施回数	単位	目標	6	6	6	6	6	6	6
	回	実績	6	6					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
給食業務従事者の知識・スキルの向上（受講者アンケートによる研修理解度）	単位	目標	96	96	96	96	96	96	96
	%	実績	96	96					
事業目的		・栄養士を配置し、市内保育・教育施設等を対象に食物アレルギーや調理実習等の研修会を実施します。また、安心安全な給食の提供、給食運営の質の向上を図ります。 ・児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行い、その安全を確認することにより、保護者の放射線に対する不安の解消を図ります。							
背景・課題		平成24年4月から子どもへの影響も考慮した「食品中の放射性物質の新たな基準値」（食品衛生法第11条第1項の規格基準）が施行され、より一層給食に使用する食材の安全と安心を確保することが求められています。 そこで平成24年8月から、給食で使用する主な食材の放射性物質を喫食前に測定し、安全と安心の確保に努めています。また、各種研修・実習等をとoshi、安心安全な給食の提供、給食運営の質の向上を図っています。							
根拠法令・方針決裁等		農畜水産物等の放射性物質検査について（厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知） 保育所における給食食材の放射性物質測定要領							
根拠・データ等		＜研修実績＞ ・受講者数 令和7年度：2,000人（見込） ・講義数 令和7年度：6講座（見込） ＜検査実績＞ ・放射性物質測定検査数（検体） 令和2年度：428、令和3年度：346、令和4年度：323、令和5年度：318、令和6年度：233							
事業スケジュール		〈放射性物質測定検査〉 各月2回検査実施							
事業開始年度		平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	給食運営の質の向上	23,304	22,336	968	会計年度任用職員報酬の増
	2	保育・幼児教育給食関連事業	8,835	8,457	378	会計年度任用職員報酬の増
	細事業合計		32,139	30,793	1,346	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	大槻 彰良	渡部 慶亮

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	16	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07	
事業名称	保育・幼児教育職員等研修事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	56,863	29,398	0	65	0	27,400
令和7年度	62,972	31,451	0	67	0	31,454
増▲減	▲6,109	▲2,053	0	▲2	0	▲4,054

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	68,840	68,119	56,863		56,863	56,863
	市債＋一般財源	34,366	34,032	27,400		27,400	27,400
決 算	事業費	51,563	54,392				
	市債＋一般財源	23,046	26,689				

事業概要 (アクティビティ)		・保育・教育施設に求められる現場の状況に即した研修や、小規模保育や家庭的保育従事者、認可外保育施設等の職員に対する研修を実施します。 ・保育・教育施設長等が自らの園の課題に気づき、改善に資するような効果的な講習を実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修受講者数	単位	目標	18,318	27,890	28,540	28,540	28,540	28,540	28,540
	人	実績	18,789	19,377					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保育士等キャリアアップ研修の受講者が全課程修了した割合	単位	目標	92.0	93.0	94.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	90.6	90.7					
事業目的		こどもの豊かな育ちを支えるために保育・教育施設、保育士等の保育従事者は高い専門性と意欲を持つことが大切です。保育・教育施設向け研修の充実を図ることで、保育・幼児教育施設等職員のさらなる質の向上を目指します。 保育士等の処遇改善等加算区分3の対象者については、令和5年度からキャリアアップ研修の一部をオンデマンド研修とし受講者が全課程を修了しやすい手法に変更し、令和6年度から受講可能枠を増やしました。 研修アンケート（令和6年度）の結果では、今後に役立つ内容かの設問に対し、「そう思う」が89%となり、現場からはとても高いニーズがあるため、引き続き研修を実施することが必要です。							
背景・課題		令和7年度のキャリアアップ研修受講申込者（直営実施）は乳児保育分野枠60名に対し226名、幼児保育分野枠60名に対し162名、障害児分野枠80名に対し201名と、最大で3倍超の倍率となっており、受講希望に応じられていない実情があります。							
根拠法令・方針決裁等		子ども・子育て支援法、児童福祉法、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、横浜市保育センター運営費補助金交付要綱、横浜市私立保育園こども園園長会実施研修等補助金交付要綱等							
根拠・データ等		横浜市の保育資源数： ＜実績推移＞令和4年度1,788か所、令和5年度1,791か所、令和6年度1,798か所（休園中を含む。）、令和7年度1,805か所（休園中を含む。） ※市立保育所、認可保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼稚園（給付型・私学助成）、小規模保育、事業所内保育、家庭的保育、横浜保育室、認可外（施設型）の施設数							
事業スケジュール		平成17年度 横浜市保育センター運営費補助開始 平成18年度 保育・幼児教育職員等研修事業開始 平成24年度 横浜市私立保育園園長会実施研修等補助開始 平成29年度 保育士等キャリアアップ研修開始 平成30年度 組織マネジメント等講習開始							
事業開始年度		平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	保育・教育施設職員向け研修	52,586	58,219	▲5,633	過年度の実績平均の範囲内で所要額を精査し、計上したことによる減
	2	組織マネジメント等講習	4,277	4,753	▲476	過年度の実績に基づく減
細事業合計			56,863	62,972	▲6,109	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	八木 慶子	辻内 美帆	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07
事業名称	横浜保育室事業助成金										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	655, 102	89, 409	5, 605	14, 229	0	545, 859
令和7年度	672, 853	104, 211	7, 709	13, 638	0	547, 295
増▲減	▲17, 751	▲14, 802	▲2, 104	591	0	▲1, 436

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	699, 386	635, 867	491, 327	491, 327	245, 663
	市債＋一般財源	503, 085	503, 073	409, 394	409, 394	204, 697
決 算	事業費	688, 506	612, 225			
	市債＋一般財源	517, 617	455, 988			

事業概要 (アクティビティ)		横浜保育室制度は、3歳未満児の待機児童解消と保護者負担の軽減などを目的に、認可外保育施設(児童福祉法第35条第4項による認可を受けていない保育施設)の中から、本市が定めた一定の基準を満たした施設を横浜保育室として認定し、助成する制度です。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設数	単位	目標	12	10	9	8	6	6	3
	箇所	実績	12	10					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
移行施設数の増加	単位	目標	2	1	1	2	0	3	0
	箇所	実績	2	1					
事業目的		本市独自の基準を満たす認可外保育施設のうち、地域状況等を踏まえて認定した横浜保育室に助成し、待機児童解消、一定の保育水準の確保、保護者の負担軽減を図ります。							
背景・課題		待機児童解消、延長保育や一時保育など、市民の多様な保育ニーズにも積極的に応えています。また、女性の就業率上昇に対応するための保育の受皿の整備にも繋がっています。							
根拠法令・方針決裁等		横浜保育室事業実施要綱							
根拠・データ等		・市内待機児童数【令和7年4月1日現在の保育所等利用待機児童について（令和7年5月7日記者発表資料）】 ＜実績推移＞令和5年度10人、6年度5人、7年度0人、 ・保留児童数のうち、横浜保育室に入所した人数推移【同上】 ＜実績推移＞令和5年度33人、6年度25人、7年度20人							
事業スケジュール		・平成9年度 事業開始 ・平成25年度～ 認可保育所等への移行支援を開始							
事業開始年度		平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	基本助成費、加算費、特別助成費	655, 102	672, 853	▲17, 751	施設数の減のため
	細事業合計		655, 102	672, 853	▲17, 751	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	齋藤 淳一	加藤 健太郎

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課			新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	18		
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	90
事業名称	認可外保育施設等利用料助成事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	791,807	395,903	197,952	0	0	197,952
令和7年度	735,478	367,739	183,869	0	0	183,870
増▲減	56,329	28,164	14,083	0	0	14,082

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	889,452	791,326	791,807	791,807	791,807
	市債＋一般財源	222,363	197,832	197,952	197,952	197,952
決 算	事業費	698,478	765,433			
	市債＋一般財源	106,779	251,913			

事業概要 (アクティビティ)		幼児教育・保育の無償化対象施設である認可外保育施設等を利用する認定保護者に対して「施設等利用費」を給付します。（四半期ごと）							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
請求者数	単位	目標	3023	3086	2218	2803	2803	2803	2803
	人/月	実績	2192	2251					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		【事業の目的・必要性】 令和元年10月1日の子ども・子育て支援法改正により、保育・教育費用の負担軽減を図るため、各自治体が施設等利用給付費を支給することと定められました。これに伴い、横浜市でも認可外保育施設等の保育料の償還払いを実施しています。							
背景・課題		【実施内容と期待される効果】 対象の年齢・世帯のうち保育の必要性の認定を受けた子どもに、認可外保育施設や市型以外の預かり保育における施設等利用費を支給します。これにより、子育てや教育にかかる費用負担を軽減します。							
根拠法令・方針決裁等		子ども・子育て支援法							
根拠・データ等		契約ブルーリスト、認定CSV（令和7年7月時点）							
事業スケジュール		令和8年4月上旬～ 請求受付（四半期毎）							
事業開始年度		令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	認可外保育施設等利用料助成事業	791,807	735,478	56,329	国予算反映後の給付上限額の増
	細事業合計		791,807	735,478	56,329	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	楨村 瑞光	平野 聡一

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07
事業名称	認可外保育施設助成事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,289	1,418	0	0	0	10,871
令和7年度	24,502	8,618	0	0	0	15,884
増▲減	▲12,213	▲7,200	0	0	0	▲5,013

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	250,394	54,921	12,289	12,289	12,289
	市債＋一般財源	71,906	25,717	10,871	10,871	10,871
決 算	事業費	13,697	20,074			
	市債＋一般財源	▲59	11,739			

事業概要 (アクティビティ)		認可外保育施設（横浜保育室は4～5歳児受入れ施設のみ）について、児童福祉法第59条の規定に基づいて適正に届出を行っている施設を対象に、児童の処遇向上を目的とした助成を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助実績数（延べ数）	単位	目標	347	579	388	286	286	286	286
	施設	実績	311	269					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
認可外指導監督基準を満たす施設割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	94	97					
事業目的		ア「認可外保育施設指導監督基準（令和6年4月10日 こども家庭庁 こ成保第230号）」の遵守を促進するため、以下の費用を助成します。 ・調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費 ・施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費 ・入所児童の健康診断受診に係る経費 イ乳幼児の睡眠中の突然死予防を図るため、国の補助金を活用して以下の費用を助成します。 ・ブレスチェックセンサー導入に係る経費 ウ児童の安全確保のため、国の補助金を活用して以下の費用を助成します。 ・登園管理システム導入にかかる費用 上記助成を行うことにより、認可外保育施設の利用児童の処遇向上を図ります。							
背景・課題		令和元年10月に始まった幼児保育・教育無償化の影響もあり、近年認可外保育施設は増加傾向にあります。それと同時に保育の質の確保が課題となっており、適切な助成を通して児童の処遇向上を図る必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		認可外保育施設助成事業実施要綱（令和7年7月8日局長決裁）、認可外保育施設登園管理システム導入事業補助金交付要綱（令和7年8月8日局長決裁）							
根拠・データ等		助成実績(令和6年度以前) 及び今後見込み(令和7年度以降) ＜調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費＞ 令和4年度59施設、令和5年度72施設、令和6年度61施設、令和7年度78施設、令和8年度64施設 ＜施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費＞ 令和4年度135施設、令和5年度151施設、令和6年度133施設、令和7年度154施設、令和8年度138施設 ＜入所児童の健康診断受診に係る経費＞ 令和4年度2,378名、令和5年度2,499名、令和6年度2,372人、令和7年度2,665人、令和8年度2,365人 ＜ブレスチェックセンサー導入に係る経費＞ 令和4年度2施設、令和5年度1施設、令和6年度1施設、令和7年度4施設、令和8年度2施設 ＜登園管理システム導入にかかる費用＞ 令和5年度8施設、令和6年度5施設、令和7年度79施設、令和8年度10施設							
事業スケジュール		平成15年度：調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費、施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費、入所児童の健康診断受診に係る経費の助成開始（執行：各区こども家庭支援課） 平成31年度：執行課変更（執行：こども青少年局保育・教育運営課） 令和2年度：ブレスチェックセンサー導入に係る経費の助成開始 令和5年度：登園管理システム導入にかかる費用の助成開始							
事業開始年度		平成15年度 ※ブレスチェックセンサー導入に係る経費については令和2年度、登園管理システム導入にかかる費用については令和5年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	登園管理システム導入費用助成	1,500	11,850	▲10,350	助成施設見込み数の減
	2	事務費	262	262	0	
	3	入所児童の健康診断受診に係る経費助成	6,622	7,462	▲840	助成児童見込み数の減

細事業(事業内訳)	4	プレスチェックセンサー導入に係る経費助成	450	900	▲450	助成施設見込み数の減
	5	施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費助成	1,720	1,975	▲255	助成施設見込み数の減
	6	調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費助成	1,735	2,053	▲318	助成施設見込み数の減
	細事業合計		12,289	24,502	▲12,213	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齋藤 淳一	武田 正彦	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	20
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07
事業名称	保育・教育施設運営指導事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	35,725	12,906	0	133	0	22,686
令和7年度	34,193	12,953	0	137	0	21,103
増▲減	1,532	▲47	0	▲4	0	1,583

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	48,085	59,028	34,193	34,193	0
	市債＋一般財源	8,793	33,389	21,103	21,103	0
決 算	事業費	51,330	57,894			
	市債＋一般財源	15,012	11,973			

事業概要 (アクティビティ)		以下の事業を実施することで、保育所等の質向上を図ります。 ①【巡回訪問】 公立保育園園長経験者等が市内の保育・教育施設を訪問し、事故防止を啓発します。その他、保育所等に対して、パンフレット等を配布し、事故防止の啓発を行います。 ②【専門家による研修・相談】 区局の職員を対象として、専門家（弁護士・会計士・臨床心理士等）による研修や相談の場を設けます。 ③【保育所等保育改善サポート事業】 運営指導中の施設に対して、改善に向けた専門家（保育士等）による実地でのサポートを行います。 ④【不適切保育相談窓口】 不適切保育の相談に関して専門に受け付ける相談窓口を設置します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保育所等に関する相談件数	単位	目標	-	-	900	900	900	900	900
	件	実績	759	970					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
文書指導等件数	単位	目標	-	-	27	25	23	21	19
	件	実績	32	28					
事業目的		①保育・教育施設における重大事故防止と保育所等の質の確保・向上を図ります。 ②保育施設に対する運営指導において、保育所関連法令だけでなく、様々な法令の知識・解釈、経営面に関する専門知識、多種多様な保護者対応のノウハウが必要な案件が増加しており、これらの対応には専門知識や専門家による助言が必要です。そのため、区局職員の知識・技術を向上させ、必要に応じて専門家に相談できる体制を整えることで、速やかで適切な運営指導の実施を図ります。 ③保育における相談が多様化・複雑化しており、改善に向けてより専門的な助言が必要とされています。保育の改善に取り組む施設に対して、外部専門家による各施設にあった改善方法の提案や助言を行い、継続的な支援により保育の質の確保・向上を図ります。 ④不適切保育に関する相談を専門的に受け付ける相談窓口を設置することで、より相談しやすい環境を作り出し、速やかな運営指導の実施につなげて保育の質の確保・向上を図ります。							
背景・課題		保育所等の数が増加する中、保育の質向上がより一層求められるようになり、効果的な運営指導や質向上への取組が必要とされています。							
根拠法令・方針決裁等		①「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」（平成28年3月 厚生労働省） ②③④なし							
根拠・データ等		①巡回訪問回数実績 ②相談受理実績 ③対応に専門知識を要する案件数 ④不適切保育相談窓口相談受付件数							
事業スケジュール		令和4年度：事業開始（事業再編） 令和5年度：不適切保育相談窓口業務委託 開始 令和6年度：保育所等保育改善サポート事業 開始 令和8年度：事業再編（居宅訪問型認可外保育施設集団指導研修と認可外保育施設指導監督事業を切り分け）							
事業開始年度		令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	巡回訪問	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■
	2	専門家による研修・相談	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■

細事業(事業内訳)	3	保育所等保育改善サポート事業	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■
	4	不適切保育に関する専用相談窓口	■■■	■■■	■■■	
	細事業合計		35,725	34,193	1,532	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齋藤 淳一	町田 健太郎	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	21
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07
事業名称	保育資源ネットワーク構築事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,755	0	0	0	0	7,755
令和7年度	11,170	0	0	0	0	11,170
増▲減	▲3,415	0	0	0	0	▲3,415

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	12,104	12,071	7,755	7,755	7,755
	市債＋一般財源	12,104	12,071	7,755	7,755	7,755
決 算	事業費	9,168	8,605			
	市債＋一般財源	9,168	8,605			

事業概要 (アクティビティ)		ネットワーク事業による情報交流会や研究会を開催し、保育資源間での保育や子育て支援に関する情報・ノウハウの共有化を進め、保育の質の向上を目指します。また、各種子育て支援事業の開催回数増・内容の充実等により、地域における子育て支援の充実を図ります。市立保育所は各ブロックにおける事務局園として保育資源間のつなぎ役を担います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
合同育児講座・子育て支援イベントの実施回数	単位	目標	500	600	600	600	600	600	600
	回	実績	649	515					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
参加職員数	単位	目標	2000	3000	3000	3000	3000	3000	3000
	人	実績	3617	3068					
事業目的		保育の質（専門性）の向上及び地域の子育て支援の充実を目的とした、より身近なエリアの保育資源ネットワークの構築に向け、区ごとの状況に応じた取組を進めます。							
背景・課題		「市立保育所のあり方に関する基本方針について（平成26年9月）」に基づき、市立保育所54園を「ネットワーク事務局園」に指定し、ネットワーク事業を進めています。保育資源全体に占める市立保育所の割合が減少しており、エリア内の保育資源と連携した取組みについて、1園あたりの負担が増えています。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市保育所条例、横浜市保育資源ネットワーク構築事業実施要綱							
根拠・データ等		横浜市の保育資源数： ＜実績推移＞令和5年度1,791か所、令和6年度1,798か所、令和7年度1,805か所（休園中を含む。） 未就学児童数： ＜実績推移＞令和5年度156,000人、令和6年度150,000人、令和7年度145,000人							
事業スケジュール		平成23年度 事業モデル実施 平成26年度 事業開始							
事業開始年度		平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育資源ネットワーク構築事業	7,755	11,170	▲3,415	実績による減
	細事業合計		7,755	11,170	▲3,415	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大槻 彰良	係長	高田 裕子

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	22	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07	
事業名称	待機児童対策事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	238,561	58,311	14,422	808	1,000	164,020
令和7年度	477,035	128,563	84,372	897	0	263,203
増▲減	▲238,474	▲70,252	▲69,950	▲89	1,000	▲99,183

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	389,447	441,627	352,654	352,654	352,654
	市債＋一般財源	189,039	237,358	279,113	279,113	279,113
決 算	事業費	398,166	411,333			
	市債＋一般財源	135,975	214,979			

事業概要 (アクティビティ)		保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけるため、保育・教育コンシェルジュが保育サービス等を希望する保護者の方の相談に応じ、個別のニーズや状況に合った保育サービス等の情報提供を行います。また、保護者の園選びを支援し希望園の選択肢を広げるため、「えんさがしサポート★よこはま保育」にて各保育所等の雰囲気や魅力を発信します。 保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に、入所が可能な小規模保育事業への送迎支援を実施し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。また、今後の就学前児童数の減少や保育ニーズの高止まりを見据え、施設整備によらない待機児童対策をモデル事業を実施します。 さらに、就学前児童数が減少傾向になる中、経営課題を抱える法人や園にコンサルタントを派遣し、園の安定運営に向けた支援を行うとともに、今後の保育ニーズの変化に伴う経営上の課題を把握・分析し、状況に応じた対応策を検討するため、アンケート調査を実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保育・教育コンシェルジュの配置数	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	人	実績	40	40					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
待機児童数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	5	0					
事業目的		○保育・教育コンシェルジュ事業 保育サービス等を希望する保護者の相談に応じ、保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけることで、待機児童解消を促進します。区窓口では認可保育所等の利用申請にかかる手続きが中心となり、個々のニーズに即したきめ細かな対応が比較的難しい状況にあります。保育・教育コンシェルジュを各区こども家庭支援課に配置することで、保護者のニーズと保育サービス等を適切に結びつけ、子育て家庭へのサービス向上を図り、保育を必要とする方が、ニーズに合った保育サービス等を利用できるよう取り組みます。令和8年度も、保育所等の申請が集中する期間について、保育・教育コンシェルジュが申請者への個別フォローを実施するほか、市内の保育・教育施設を紹介する動画等を活用してPRします。 ○園選びのための保育所等情報サイトの運営 情報収集や園見学などを通して希望施設の選択肢を広げるため、保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」にて各保育所等の雰囲気や魅力を発信します。 ○送迎支援事業 保育所等に入所できず保留となった1・2歳児の方が自宅から距離がある入所が可能な小規模保育事業を利用する場合に、駐車場の確保に係る費用の補助やタクシーの利用料金等に充当可能な電子チケットの配付を行い、児童の送迎を支援します。 ○待機児童対策事務費 出張旅費及び雇用経費等の事務経費計上により、待機児童解消を促進します。 ○保育所等経営課題分析・サポート事業 経営課題を抱える法人や園にコンサルタントを派遣し、園の安定運営に向けた支援を行います。また、今後の保育ニーズの変化に伴う経営上の課題を把握・分析し、状況に応じた対応策を検討するため、アンケート調査を実施します。 ○施設整備によらない待機児童対策モデル事業 今後の就学前児童数の減少や保育ニーズの高止まりを見据え、施設整備によらない待機児童対策をモデル事業として実施します。							
背景・課題		令和7年4月1日時点の待機児童数は0人となりました。一方で、育休延長希望を除く保留児童数は1,511人（対前年比▲180人。1・2歳児は1,140人）であり、既存の資源を最大限活用した1・2歳児の受け入れ枠拡大などさまざまな取り組みを行っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、入所が可能な小規模保育事業への送迎に係る駐車場費用補助金交付要綱 保育所等へのタクシー送迎支援事業実施要綱							
根拠・データ等		就学前児童数、保育所等利用申請者数、利用児童数、待機児童数、保留児童数等							

事業スケジュール	○保育・教育コンシェルジュ事業 平成23年2月 事業開始（3区に先行して配置） 平成23年6月 全区に配置 平成23年10月 増配置（3名）21名体制 平成25年10月 増配置（6名）27名体制 平成28年10月 増配置（6名）33名体制 平成29年10月 増配置（5名）38名体制 令和元年10月 増配置（2名）40名体制 ○園選びのための保育所等情報サイトの運営 令和5年4月 情報提供内容の精査、ウェブサイトの構築開始 令和5年8月 情報提供開始 令和6年9月 AIチャットボットによる園の「おすすめ機能」の付加 ○送迎支援事業 令和6年4月 事業（駐車場・タクシー送迎支援）開始 ○待機児童対策事務費 【直近3か年の待機児童数】 令和4年度：待機児童数 11人 令和5年度：待機児童数 10人 令和6年度：待機児童数 5人 令和7年度：待機児童数 0人 ○保育所等経営課題分析・サポート事業 令和8年4月 事業開始 ○施設整備によらない待機児童対策モデル事業 令和8年4月 事業開始
事業開始年度	平成22年度(平成23年2月からモテ♯実施)

(単位：千円)						
細事業（事業内訳）	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	保育・教育コンシェルジュ事業	182,983	171,502	11,481	報酬・負担金率の改定による増
	2	年度限定保育事業	0	247,468	▲247,468	事業の見直しに伴い、他事業へ組み替えたことによる減
	3	園選びのための保育所等情報サイトの作成	12,500	23,657	▲11,157	AIチャットボット運営終了、入力代行の完了のため
	4	送迎支援事業	21,219	28,560	▲7,341	実績に基づく積算単価の見直しによる減
	5	待機児童対策事務費	7,497	5,848	1,649	人材派遣契約から会計年度任用職員雇用に変更したことに伴う増
	6	保育所等経営課題分析・サポート事業	1,685	0	1,685	新規事業のため
	7	施設整備によらない待機児童対策モデル事業	12,677	0	12,677	新規事業のため
	細事業合計		238,561	477,035	▲238,474	
	本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。		課長 高林 悠紀	係長 加藤 翔		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	23	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07	
事業名称	保育・教育人材確保事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,522,813	1,552,065	0	22	0	970,726
令和7年度	2,967,806	1,834,611	0	22	0	1,133,173
増▲減	▲444,993	▲282,546	0	0	0	▲162,447

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,813,017	2,935,088	2,643,959	2,533,959	2,453,959
	市債＋一般財源	1,017,227	1,064,053	1,023,230	982,230	951,230
決算	事業費	2,883,117	2,976,383			
	市債＋一般財源	1,007,137	1,301,940			

事業概要 (アクティビティ)		●保育・教育人材確保事業 ア 保育・教育人材の就労支援 就職面接会や保育施設見学会、就職支援講座を開催するほか、人材確保に係る団体の活動に対して補助を実施します。また、オンラインでの求人活動を促進するため、民間事業者のWEBサイトを活用して保育所等の魅力や求人情報のPRを行うほか、離職防止のための保育士相談窓口を設置します。 イ 保育士・保育所支援センター かながわ保育士・保育所支援センターを神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市で共同運営します。 ウ 保育士資格取得支援 保育士資格を有していない者が資格取得に要した受講料等の補助を行います。また保育士試験前に対策講座を開催します。 エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 中高生や養成校の学生、潜在保育士等を対象に、『横浜で保育士として働く魅力』をPRし、市内保育所等への就職につなげます。 オ 保育士確保コンサルタント派遣 保育士の採用、離職防止や施設の定員構成等に課題を感じる施設向けに、コンサルタント派遣を行います。 カ 保育士修学資金貸付事業 養成施設の修学生に対し、修学資金、入学準備金、就職準備金を貸付けます。 ●保育士宿舍借り上げ支援事業 キ 宿舍借り上げ支援 市内保育所等を運営する事業者が、雇用する保育士向けに、宿舍を借り上げるための費用の一部を補助します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
就職面接会・保育所見学会等への参加者数	単位	目標	1120	1130	1130	1130	1130	1130	1130
	人	実績	893	913					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
宿舍対象戸数	単位	目標	4535	4580	4476	4343	4261	4198	4150
	人	実績	4324	4394					
事業目的		●保育・教育人材確保事業 ア 保育・教育人材の就労支援 保育士の求職活動及び法人の求人活動の場を広く提供することで、保育士の採用数の増加につなげます。また、労働環境等に悩む保育士を対象にした相談窓口を設置することで、離職防止に努めます。 イ 保育士・保育所支援センター コーディネーターが潜在保育士等の就職を支援し、適切な保育施設を紹介することで、保育士採用数の増加につなげます。また、センター経由で就職した方に奨励金を支給することで、更なるマッチングの増進を図ります。 ウ 保育士資格取得支援 保育所等の勤務の有無を問わず、保育士資格の取得を支援することで、将来的な保育士の増加に努めます。また、既に勤務している保育従事者の保育士資格の取得を支援することで、その施設の保育士確保につなげます。 エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 保育士のイメージアップや市の制度の周知を図ることで、将来的な保育士の増加につなげるほか、潜在保育士の再就職を促進します。 オ 保育士確保コンサルタント派遣 コンサルタントの助言等によって、保育士採用や定着に対して自ら取組を進め、各施設の安定的な保育運営につなげます。 カ 保育士修学資金貸付 学費の負担を少なくして、保育士養成施設への入学者を増やすことで、将来的な保育士の増加につなげます。 ●保育士宿舍借り上げ支援事業 キ 宿舍借り上げ支援 住居の確保や新しい環境への適応、金銭面での負担などに対する保育士の不安を軽減し、市外からの就職者数の増加や離職防止を図ります。							
背景・課題		令和7年1月時点の保育士有効求人倍率は、神奈川県では3.51倍となり、全国平均の3.78倍を下回りました。しかし、市内の保育事業者からは、依然として数字以上に厳しい声が聞かれています。なお、首都圏（1都3県）の平均では4.02倍となり、保育人材の都市間競争が続いている状況です。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市保育士確保活動支援補助金交付要綱、横浜市資格取得支援受講料等補助金交付要綱、横浜市保育士確保コンサルタント派遣事業実施要綱、横浜市保育士修学資金貸付事業実施要綱、横浜市潜在保育士等への就労奨励金交付要綱、横浜市保育士宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱、保育士宿舍借り上げ支援事業実施要綱（国）							

根拠・データ等	・神奈川県保育士有効求人倍率（各年の1月分） ＜実績推移＞令和4年：2.00、令和5年：2.60、令和6年：2.99、令和7年：3.51 ・保育所等における保育士の充足率 ※本市が行う雇用状況調査において、保育士が「充足している」または「一定の充足状況にある」と答えた園の割合 令和4年70.7%、令和5年：70.7%、令和6年：73.2%、令和7年：73.3%				
事業スケジュール	・平成21年度：保育士就職面接会開始 ・平成25年度：保育所見学会開始 ・平成25年度：宿舍借り上げ支援事業開始 ・平成26年度：保育士・保育所支援センター事業開始 ・平成26年度：資格取得支援事業開始 ・平成28年度：修学資金貸付事業開始 ・平成30年度：保育士確保コンサルタント派遣事業開始、保育士確保に向けた横浜の保育PR強化事業においてPR動画及びリーフレットの作成 ・令和元年度：保育団体主催の相談会等への補助開始 ・令和2年度：オンライン相談会、オンライン見学会、民間事業者のWEBサイトを活用した保育所等の魅力発信事業の開始 ・令和4年度：保育士の相談窓口開始 ・令和5年度：潜在保育士等への就労奨励金交付事業、「働きやすい環境づくり」を目的とした施設長向け研修の開始 ・令和7年度：中学・高校生園見学促進事業開始				
事業開始年度	ア平成21年度　イ・ウ平成26年度　エ・オ平成30年度　カ平成28年度　キ平成25年度				

(単位：千円)						
細事業（事業内訳）	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	保育・教育人材確保事業	140,910	136,330	4,580	事業見直しによる減、拡充事業による増。
	2	保育士宿舍借り上げ支援事業	2,381,903	2,831,476	▲449,573	1人1回の利用に制度変更となったことによる減
	細事業合計		2,522,813	2,967,806	▲444,993	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	須山 次郎		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課				新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	24	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07
事業名称	保育・幼児教育質向上事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	28,292	10,988	0	25	0	17,279
令和7年度	34,228	12,806	0	25	0	21,397
増▲減	▲5,936	▲1,818	0	0	0	▲4,118

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	30,048	30,888	28,708	29,124	29,540
	市債＋一般財源	19,874	18,864			
決 算	事業費	25,233	23,799	17,487	17,695	17,903
	市債＋一般財源	15,174	11,756			

事業概要 (アクティビティ)		・園内で保育について語り合う場が多く、園で持てるよう、園内研修の実施を推進します。 ・「医ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（令和3年9月18日施行）により、自治体に対し施策を実施する責務が示され、保育所等における医療的ケア児受入れの推進に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
園内研修・研究サポーターを派遣した園	単位	目標	30	21	31	31	31	31	31
	園数	実績	38	36					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新設園に園内研修・研究サポーターが派遣され、翌年度以降も継続して、園内研修が実施された割合	単位	目標	86.0	90.0	95.0	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業目的		保育・教育施設では、保育・教育の質向上に向けて組織的に取り組むため、保育内容の振り返りを行うとともに、各職員が必要な知識及び技術を身に付けられるよう努めなければなりません。 また、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境の中で、課題等への共通理解や協働性を高めることが必要です。 国の検討では、地域における研修、公開保育を通じた他の現場や専門家との情報共有と学び合いの場づくりが求められています。 「よこはま☆保育・教育宣言」について、学識経験者や教育関係者等の助言を基に、保護者や地域に向けて広く周知を行い、保育・教育の質向上、こどもの育ちの理解につなげることが必要です。 保育・教育の質を高め、教育・保育に関する施策を総合的に実施するために、教育センターに併設する「保育・幼児教育センター（仮称）」の整備を教育委員会事務局とともに進める必要があります。 保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドラインの運用や、医療的ケア児保育教育検討会議、保育所等の看護職員が不在時（研修や休暇等）に医療的ケアを実施するための看護職員の配置を支援することで、医療的ケア児の受入れを推進していくことが必要です。							
背景・課題		外部研修と園内研修を往還的に行う研修に力を入れており、そこで得た知識・技能を自園の保育の質の向上に活かす取組を推奨しています。一方、往還型研修の受講可能人数に限られており、市内の保育・幼児教育施設に十分に行き渡っていない状況です。 新設園には園内研修・研究サポーターを派遣する仕組みがありますが、新設2年目以降や既存の園へ派遣する仕組みがありません。 医療的ケア児が在籍している保育所等では、看護職員が1名の場合、園で医療的ケアの対応が必要なため、研修への参加や休暇取得が難しい状況です。							
根拠法令・方針決裁等		子ども・子育て支援法、児童福祉法、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、横浜市園内研修・研究推進事業補助金交付要綱、関東ブロック保育研究大会負担金に関する要項、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、よこはま保育フォーラム負担金に関する要項、横浜市医療的ケア児在籍園における医療的ケア対応看護職員配置支援補助金交付要綱等							
根拠・データ等		横浜市の保育資源数： ＜実績推移＞令和4年度1,788か所、令和5年度1,791か所、令和6年度1,798か所（休園を含む。）、令和7年度1,805か所（休園を含む。） ※市立保育所、認可保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼稚園（給付型・私学助成）、小規模保育、事業所内保育、家庭的保育、横浜保育室、認可外（施設型）の施設数							
事業スケジュール		平成18年度 横浜市幼児教育推進協議会 平成26年度 よこはま保育フォーラム 平成28年度 園内研修・研究推進事業 令和元年度 「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の策定 令和4年度 「保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドライン」の策定 令和5年度 医療的ケア児サポート保育園事業の開始 令和6年度 横浜市医療的ケア児在籍園における医療的ケア対応看護職員配置支援補助金事業の開始							
事業開始年度		平成18年度							

(単位：千円)						
細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・幼児教育質向上事業	28,292	34,228	▲5,936	過年度の実績平均の範囲内で所要額を精査し、計上したことによる減
	細事業合計		28,292	34,228	▲5,936	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。		課長	係長			
		八木 慶子				

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	25	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04		施策群番号	07
事業名称	保育所への臨床心理士派遣事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,081	0	0	0	0	10,081
令和7年度	9,361	0	0	0	0	9,361
増▲減	720	0	0	0	0	720

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	9,200	7,500	10,081	10,081	10,081
	市債＋一般財源	9,200	7,500	10,081	10,081	10,081
決 算	事業費	7,253	9,711			
	市債＋一般財源	7,253	9,711			

事業概要 (アクティビティ)		臨床心理士を市立保育所に派遣し、その専門性を生かして園長や保育士への支援を行い、安定した園運営につなげます。また、臨床心理士による研修を行うことで、園長や保育士が心理の専門的知識の習得し、保育や園の運営に活用します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修回数	単位	目標	46	46	54	54	54	54	54
	回	実績	48	28					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受講者アンケートによる「対応に苦慮する保護者」への対応の見通しが持てた割合	単位	目標	90	90	90	90	90	90	90
	%	実績	92	58					
事業目的		保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加していることから、臨床心理士を保育所に派遣し、保育所職員に対する保護者対応や支援のあり方についての相談・助言等を行うことで、保育所の相談機能の強化、保護者の育児力の向上を図ります。 平成29年度に市立保育所の園長を対象に行った調査から臨床心理士活用のニーズが高いことが分かったため、平成30年度から事業を拡大し、臨床心理士の確保及び派遣は局で行うことにより、園運営に支障が生じている園への迅速な支援を行います。また、研修については、各区で公民合同の研修も行うことで、各園の相談機能の向上につなげます。							
背景・課題		保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加しているため							
根拠法令・方針決裁等		横浜州市立保育所への臨床心理士派遣事業実施要綱・横浜州市立保育所派遣臨床心理士委任要綱							
根拠・データ等		過年度の実績を踏まえて令和7年度の派遣回数を算出します。							
事業スケジュール		平成21年度 市立保育所相談機能支援事業を区局連携事業として開始 平成29年度 臨床心理士の確保方法など各区が事業を利用しやすい方策について検討 平成30年度 臨床心理士派遣事業を拡大して実施 令和元年度 臨床心理士派遣活用研修の充実							
事業開始年度		平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所への臨床心理士派遣事業	10,081	9,361	720	単価変更による増
	細事業合計		10,081	9,361	720	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大槻 彰良	係長	羽鳥 浩祥	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	26	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07	
事業名称	幼保小連携・接続事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	31,896	9,708	0	365	0	21,823
令和7年度	31,217	9,495	0	242	0	21,480
増▲減	679	213	0	123	0	343

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	41,234	37,936	31,896		31,896	31,896
	市債＋一般財源	21,693	20,392	21,823		21,823	21,823
決 算	事業費	35,529	40,557				
	市債＋一般財源	17,424	22,276				

事業概要 (アクティビティ)		幼児期の教育・保育への理解を深め、幼児の育ちと学びをつなぐために、それぞれの地域の実態や特性に応じた幼保小連携を支援するとともに、幼児教育と小学校との円滑な接続（架け橋プログラム）を推進します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
接続期カリキュラム 実施率	単位	目標	91.6	92.6	93.6	94.6	95.6	96.6	97.6
	%	実績	54.3	54.3					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
「幼児期の終わりま でに育ってほしい姿 」を理解・共有する ための研修会等を小 学校と合同で行った	単位	目標	28.0	39.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	園	実績	38.1	54.3					
事業目的		園と小学校がお互いの保育・教育を理解し、協働でのカリキュラムの作成や改善、取組の「見える化」が進むよう、積極的な情報発信や研修の場の提供に取り組む必要があります。さらに「よこはま☆保育・教育宣言」の具現化を目指した「実践事例集第10集」を作成・配付し、幼稚園教育要領等及び、小学校学習指導要領を踏まえた具体的なプログラムを市内各園校でも実践できるよう、本事業を推進していきます。							
背景・課題		本市では、平成25年から毎年新たに11～13の推進地区を指定し、令和7年度までに191地区の幼稚園・保育園等と小学校との接続を円滑にする保育・教育カリキュラムの作成や連携活動に取り組む各学校の実践研究を促進してきました。その結果、市内の接続期カリキュラムの実施率は80%を越え、幼保小連携の必要性については市内に広く浸透しました。しかし、園と小学校がそれぞれでカリキュラムを作成しているものの、園と小学校での実際の子どもの姿を基にした大人同士の複数回による「対話」がなされ、架け橋プログラムが目指す接続期としての子どもの育ちと学びが円滑につながっているカリキュラムになっているとは言い難い実態がうかがえます。国の動向としては、幼児教育と学校教育の架け橋プログラムの実施が各自治体や現場に求められており、ますます幼保小接続の視点は重要になってきています。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市幼保小連携推進地区事業補助金交付要綱 平成20年2月7日こ幼教第374号（こども青少年局長決裁） 横浜市幼保小教育交流事業補助金交付要綱 平成 20 年4月1日こ幼教第 32 号（こども青少年局長決裁） 横浜市接続期カリキュラム研究推進地区事業補助金交付要綱 平成 31 年2月 18 日こ保人第 1330 号（こども青少年局長決裁）							
根拠・データ等		幼保小連携推進地区事業 ＜実績推移＞5年度32地区（81園校） 6年度31地区（86園校） 7年度31地区（91園校） 8年度31地区（90園校）見込み 接続期カリキュラム研究推進地区事業 ＜実績推移＞5年度4地区（9園校） 6年度5地区（12園校） 7年度5地区（15園校） 8年度5地区（12園校）見込み 接続期カリキュラム実施率 ＜実績推移＞4年度42.1% 5年度54.3% 6年度54.3% 7年度57%見込み 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修会受講者数 ＜実績推移＞4年度 3161名 5年度 3123名 6年度 2,221名 7年度 2,400名見込み							
事業スケジュール		・平成20年度：「幼保小連携推進地区事業」開始 ・平成25年度：毎年新規に12地区を幼保小連携推進地区として指定 ・令和元年度：接続期カリキュラム研究推進地区を新規導入 ・令和6年度：市内で累計181地区で実施 ・令和6年度：新規連携推進地区（31地区86園校） ・令和7～9年度：連携推進地区累計（210地区／市内338地区）							
事業開始年度		平成20年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	幼保小接続期研修・教育連携研修事業	20,056	19,377	679	
	2	幼保小教育交流事業	4,440	4,440	0	
	3	幼保小連携推進地区・接続期カリキュラム研究推進地区事業	7,400	7,400	0	

	細事業合計	31,896	31,217	679	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 谷口 なおみ	係長 國分 享子			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	27	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07	
事業名称	補足給付費（給付型施設分）											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,102	1,034	1,034	0	0	1,034
令和7年度	2,618	872	872	0	0	874
増▲減	484	162	162	0	0	160

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	2,728	2,317	3,102	3,102	3,102
	市債＋一般財源	910	773			
決 算	事業費	2,752	3,194	1,034	1,034	1,034
	市債＋一般財源	927	1,295			

事業概要 (アクティビティ)		補足給付事業は、子ども・子育て支援制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業に定められています。教育・保育給付認定保護者のうち、生計が困難である者等の子どもが、保育・教育を受けた場合、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支給児童数（延べ人数）	単位	目標	-	2,210	2,194	2,040	2,040	2,040	2,040
	人	実績	2,167	2,060					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
申請者に対し、助成した割合	単位	目標	-	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業目的		補足給付事業は、子ども・子育て支援制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業に定められています。教育・保育給付認定保護者のうち、生計が困難である者等の子どもが、保育・教育を受けた場合、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援します。							
背景・課題		補足給付事業の対象者である生活保護世帯等の場合、保育所等の利用料の負担はありませんが、日用品の購入費など一部の経費については、施設が実費分を保護者から徴収できるとされています。 生活保護世帯等の負担軽減のため、子どものための教育・保育給付の対象となる施設・事業者に対し、生活保護世帯等の利用者に係る教材費・行事費等の実費徴収額を補足給付費として支払います。							
根拠法令・方針決裁等		子ども・子育て支援法							
根拠・データ等		対象者実績							
事業スケジュール		4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 補足給付支出（毎月）							
事業開始年度		平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	補足給付費（給付型施設分）	3,102	2,618	484	利用実績の増
	細事業合計		3,102	2,618	484	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	岡本 今日子	田邊 智優

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課				新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	28	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	90
事業名称	補足給付費（私学助成幼稚園分）										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	23,443	5,061	5,061	0	0	13,321
令和7年度	33,956	7,453	7,453	0	0	19,050
増▲減	▲10,513	▲2,392	▲2,392	0	0	▲5,729

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	51,660	41,052	23,443	23,443	23,443	23,443
	市債＋一般財源	17,220	27,684				
決 算	事業費	28,270	28,564	13,321	13,321	13,321	13,321
	市債＋一般財源	5,184	16,130				

事業概要 (アクティビティ)		幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て新制度に未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）に通う低所得者世帯の子ども・第3子以降の子どもの副食費を補足給付費として支払います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支給対象延べ人数（年間）	単位	目標	11,479	11,139	10,164	6,073	6,073	6,073	6,073
	人/年	実績	7,897	6,997					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
申請者に対し、助成した割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業目的		令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度移行園（施設型給付園）においては、副食費が利用料から除外され、施設による実費徴収になったことから、無償化前から利用料が軽減されていた低所得者世帯等の負担が増えないよう、副食費の徴収を免除するとともに公定価格上の加算を設けることとしました。一方で、従前から副食費を実費徴収していた未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）においても、新制度移行園の利用者との公平性の観点から、新制度移行園で副食費が免除される対象と同じ要件の世帯について、副食費の補助対象とする必要があります。							
背景・課題		子ども・子育て支援法に規定する施設等利用給付認定保護者のうち、低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき副食費に係る費用を補助することにより、これらの者の円滑な利用が図られ、すべての子どもの健やかな成長を支援します。また、低所得者世帯又は多子世帯の施設等利用給付認定保護者が利用する施設・事業所等に給付することで、保護者の負担軽減を図ります。							
根拠法令・方針決裁等		子ども・子育て支援法							
根拠・データ等		【根拠法令】子ども・子育て支援法 【根拠とするデータ等】前年度対象者数実績							
事業スケジュール		令和元年10月から制度開始 令和8年9月・令和9年3月 請求受付（年2回） 令和8年10月・令和9年5月に補足給付支出（年2回）							
事業開始年度		令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	私学助成幼稚園副食費補足給付事業	23,443	33,956	▲10,513	支給対象者数の減に伴う減
	細事業合計		23,443	33,956	▲10,513	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	楨村 瑞光	平野 聡一

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	29
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	90
事業名称	民間児童福祉施設償還金助成事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	145,330	0	0	0	0	145,330
令和7年度	170,885	0	0	0	0	170,885
増▲減	▲25,555	0	0	0	0	▲25,555

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	213,292	198,924	138,548	130,078	115,714
	市債＋一般財源	213,292	198,924	138,548	130,078	115,714
決 算	事業費	213,186	195,667			
	市債＋一般財源	213,186	195,584			

事業概要 (アクティビティ)		児童福祉施設整備のために借入金を受けた法人に対して、福祉医療機構、県社会福祉協議会及び市社会福祉協議会からの借入金（元金及び利子）の一部を助成し、事業者負担額を軽減します。 なお、市社会福祉協議会の利子については、法人ではなく市社会福祉協議会に直接助成します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成対象施設数	単位	目標	145	139	126	98	89	86	80
	施設	実績	144	139					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		事業者の償還金負担について助成を行うことで、児童福祉施設整備にかかる十分な資本金を持たない法人でも新規参入しやすくなり、児童福祉施設の整備が進む効果を期待して開始された事業です。 本事業は平成26年度で新規案件の受付を終了しており、既に助成対象となっている事業者に対し、当初の助成対象期間が満了するまで引き続き助成します。							
背景・課題		引き続き、事業者の経営安定化のため助成を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市民間社会福祉施設償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱							
根拠・データ等		償還金助成にかかる償還金額整理表							
事業スケジュール		昭和63年度：事業開始 平成26年度：新規受付終了							
事業開始年度		昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	民間児童福祉施設償還金助成事業	145,330	170,885	▲25,555	補助対象施設数の減
	細事業合計		145,330	170,885	▲25,555	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	植村 瑞光	大場 敬子

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課			新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	30	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	保育所賃借料補助事業									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	204,388	0	89,032	0	0	115,356
令和7年度	266,772	0	99,544	0	0	167,228
増▲減	▲62,384	0	▲10,512	0	0	▲51,872

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	236,844	237,924	204,388	204,388	204,388
	市債＋一般財源	115,588	124,212	115,356	115,356	115,356
決 算	事業費	199,092	205,553			
	市債＋一般財源	92,672	114,904			

事業概要 (アクティビティ)		賃貸物件で保育所等を整備する場合の賃借料の一部を補助します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助対象施設数	単位	目標	100	96	80	72	54	38	37
	園	実績	87	73					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
申請者に対し助成した割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業目的		建物または土地を賃借して保育所等を整備する場合に、賃借料の一部を補助することによって、保育所等の設置を促進し、待機児童ゼロの継続に寄与します。 補助基準額から公定価格の賃借料加算を差し引いた分について補助します。 平成28年度から重点整備地域の補助を拡充するため、補助率を1／2から2／3へ引き上げ、期間を5年間から10年間へ延長しています。 令和6年度整備から重点整備地域の新規施設の補助率を2／3から3／3へ引き上げ、小規模保育施設に対しても補助基準額から公定価格の賃借料加算を差し引いた分について補助しています。 令和7年度整備から小規模保育施設に対する基準額を800千円としています。							
背景・課題		保育所等の整備にあたっては、事業者の賃借料負担の大きさが課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市民間保育所等賃借料補助事業補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等		＜算出根拠＞ 令和7年度賃借料補助事業対象園一覧 ＜データ＞ 保育所等待機児童数（各年度4月1日時点） 令和4年度11人 令和5年度10人 令和6年度5人 令和7年度0人							
事業スケジュール		平成16年度：事業開始 平成28年度：重点整備地域の補助を拡充 令和6年度：重点整備地域の補助を拡充、小規模保育施設への補助を開始（拡充） 令和7年度：小規模保育事業への補助を拡充							
事業開始年度		平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所賃借料補助事業	204,388	266,772	▲62,384	小規模保育事業の補助基準額の増(月額 88 : 800千円)・補助対象施設の減
	細事業合計		204,388	266,772	▲62,384	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	野澤 裕美	赤池 洋一

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	31
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07
事業名称	保育所等における業務効率化推進事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	61,715	54,033	0	0	0	7,682
令和7年度	95,963	84,125	0	0	0	11,838
増▲減	▲34,248	▲30,092	0	0	0	▲4,156

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	90,784	101,775	59,937	52,080	48,590
	市債＋一般財源	23,516	11,308	10,150	6,592	6,188
決 算	事業費	90,837	70,913			
	市債＋一般財源	36,103	▲6,183			

事業概要 (アクティビティ)		保育所等における業務の効率化を行うシステムの導入及び通訳や翻訳のための機器の導入に係る費用の一部を補助します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
申請件数（保育業務支援システム・多言語翻訳機）	単位	目標	102・82	97・64	93・47	85・47	78・46	71・46	66・45
	件	実績	84・32	87・20					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
導入施設数（保育業務支援システム・多言語翻訳機）	単位	目標	一	一	719・249	804・296	882・343	953・389	1,019・435
	施設	実績	539・182	626・202					
事業目的		保育業務支援システムの導入により、書類作成等の業務負担を軽減し、保育士が保育業務に専念できる環境を整えることで、保育の質の向上や雇用継続・就労促進を目指します。 また、多言語翻訳機の導入により、外国籍の子ども・保護者の対応を円滑に行えるようにします。							
背景・課題		保育の現場では人材確保に課題がある状況であり、保育業務のＩＣＴ化により業務負担を軽減し、働きやすい環境づくりを進めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市保育所等における業務効率化推進事業補助金交付要綱							
根拠・データ等		保育業務支援システム 導入事業・多言語翻訳機導入事業 令和３年度 <目標>383件・312件 <実績>121件・113件 令和４年度 <目標>112件・103件 <実績>59件・37件 令和５年度 <目標>102件・82件 <実績>84件・32件 令和６年度 <目標>97件・64件 <実績>87件・20件 令和７年度 <目標>93件・47件							
事業スケジュール		令和３年度 事業開始（保育業務支援システム導入事業、多言語翻訳機導入事業） 令和５年度 保育業務支援システム導入事業の要件緩和 令和６年度 保育業務支援システム導入事業における対象機能の拡大（キャッシュレス決済機能）							
事業開始年度		令和３年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等における業務効率化推進事業	61,715	95,963	▲34,248	申請件数の減
	細事業合計		61,715	95,963	▲34,248	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	若井 茉莉奈

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課			新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	34		
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	保育・教育支援事務諸費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,837	0	0	0	0	10,837
令和7年度	9,817	0	0	0	0	9,817
増▲減	1,020	0	0	0	0	1,020

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	10,017	9,917	10,837	10,837	10,837
	市債＋一般財源	10,017	9,917	10,837	10,837	10,837
決 算	事業費	9,584	10,292			
	市債＋一般財源	9,584	10,292			

事業概要 (アクティビティ)		業務を円滑に推進するための事務にかかる諸経費及び各種補助事業の実施に伴う経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—		
	—	実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—	
	—	実績	—						
事業目的		次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 ①事務作業に要する経費、資料印刷等 ②職員の出張旅費等 ③関係機関との連絡調整にかかる通信運搬費 ④附属機関（横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会）運営にかかる報酬 ⑤児童野外活動センター運営補助金 ⑥保育園児保健医療推進補助金							
背景・課題		—							
根拠法令・方針決裁等		横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱							
根拠・データ等		—							
事業スケジュール		・横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会：開催4月 ・児童野外活動センター運営補助金：申請4月、交付決定5月、交付年4回 ・保育園児保健医療推進補助金：申請10月、交付決定11月、交付11月							
事業開始年度		令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育支援事務諸費	10,837	9,817	1,020	他事業からの統合による増
	細事業合計		10,837	9,817	1,020	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。		課長	大槻 彰良	係長	矢原 亜紀	
------------------------------------	--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	34	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04		施策群番号	07
事業名称	保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,200	2,000	0	0	0	1,200
令和7年度	8,000	5,000	0	0	0	3,000
増▲減	▲4,800	▲3,000	0	0	0	▲1,800

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	0	16,000	3,200	3,200	3,200
	市債＋一般財源	0	6,000	1,200	1,200	1,200
決 算	事業費	41,897	22,413			
	市債＋一般財源	▲13,322	21,020			

事業概要 (アクティビティ)		I C Tを活用した子どもの見守りに係る機器の導入に要する費用を補助します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助施設数	単位	目標	1562	100	50	20	20	20	20
	施設	実績	30	15					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
機器導入施設数	単位	目標	－	130	180	200	220	240	260
	施設	実績	30	45					
事業目的		I C Tを活用した子どもの見守りに係る機器の導入を支援することにより、子どもの安全確保に資することを目的とします。							
背景・課題		令和４年９月に静岡県で発生した園児の送迎バス置き去り事故を受け、国が「こどものバス送迎・安全徹底プラン」を発出し、こどもの安全・安全対策支援として、こどもの見守りタグの導入支援を実施することとしました。それに伴い、国の安全対策事業に「ICTを活用した子どもの見守りに必要な機器の購入を行う事業」が追加されたことから、本市においてもI C Tを活用した子どもの見守りに係る機器の導入を支援します。							
根拠法令・方針決裁等		保育所等におけるI C Tを活用した子どもの見守り機器導入支援事業補助金交付要綱							
根拠・データ等		令和５年度　＜申請見込み＞1,562施設　＜交付実績＞30施設 令和６年度　＜申請見込み＞　100施設　＜交付実績＞15施設							
事業スケジュール		令和４年度　事業開始（園バス安全装置導入支援、I C Tを活用した子どもの見守りサービス導入支援、バス送迎にかかる安全管理研修の実施） 令和５年度末　事業一部終了（園バス安全装置導入支援、バス送迎にかかる安全管理研修の実施） 令和６年度　事業名変更（こどもの送迎車両等の安心・安全対策支援事業→保育所等における子どもの見守りサービス導入支援事業） 令和７年度　事業名変更（保育所等における子どもの見守りサービス導入支援事業→保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業）							
事業開始年度		令和４年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業	3,200	8,000	▲4,800	補助申請見込数の見直し
	細事業合計		3,200	8,000	▲4,800	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	若井 茉莉奈

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	—	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07
事業名称	にもつ軽がる保育園事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	75,717	0	34,890	13	0	40,814
令和7年度	211,823	0	105,360	24	0	106,439
増▲減	▲136,106	0	▲70,470	▲11	0	▲65,625

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	0	623,320	75,717	75,717	75,717
	市債＋一般財源	0	484,300	40,814	40,814	40,814
決 算	事業費	0	302,841			
	市債＋一般財源	0	278,014			

事業概要 (アクティビティ)		保護者の登降園時の持ち物を軽減するため、保育所等に対し、使用済み紙おむつの処分費用を助成します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助施設数	単位	目標		1667	1616	898	898	898	898
	施設	実績		814					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保護者・保育士の負担軽減に繋がったと感じる施設の割合	単位	目標		80	90	100	100	100	100
	%	実績							
事業目的		保護者の登降園時の持ち物を軽減するため、使用済み紙おむつの施設処分を推進し、保育士・保護者双方の負担を軽減します。							
背景・課題		保育所等へ子どもを通わせる保護者は日々のおむつ等の準備・持参及びその持ち帰りについて負担がかかっています。保育所等においても、その持参した持ち物の管理にかかる人的・時間的負担が発生しています。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		＜施設向けアンケート結果＞ ①令和5年9月実施調査 ②令和4年10月実施調査 ①保育所等において、保護者が敷布団の持ち帰りをしている施設割合 約10% ②保育所等において、使用済み紙おむつを処分している施設割合 約91% そのうち、保護者から処理費用を徴収している施設割合 約25%							
事業スケジュール		令和6年度 事業開始							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等紙おむつ処分費補助事業	64,827	143,513	▲78,686	実績に合わせた見直し
	2	午睡用寝具購入補助事業	10,890	68,310	▲57,420	実績に合わせた見直し
細事業合計			75,717	211,823	▲136,106	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	岡本 今日子	田邊 智優

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	—	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07	
事業名称	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	113,869	55,635	8,269	1,936	0	48,029
令和7年度	81,314	60,944	0	664	0	19,706
増▲減	32,555	▲5,309	8,269	1,272	0	28,323

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	0	37,578	157,314	236,478	351,532
	市債＋一般財源	0	9,349	85,540	128,531	191,410
決 算	事業費	0	19,712			
	市債＋一般財源	0	▲8,380			

事業概要 (アクティビティ)		全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず、幼稚園・保育所等を月一定時間まで利用できる「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を実施する。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施施設数	単位	目標			30	97	165	230	302
	施設	実績		14					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受入枠数	単位	目標			127	405	679	961	1,246
	人日	実績							
事業目的		全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化することを目的に、0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていないこどもを対象に幼稚園・保育所等を月一定時間まで利用できる「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を実施する。							
背景・課題		令和8年度より、国において月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな給付制度「乳児等のための支援給付」が創設される。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、子ども・子育て支援法							
根拠・データ等		第3期横浜子ども・子育て支援事業計画							
事業スケジュール		①実施施設の認可・確認 ②ホームページで周知、利用者の募集 ③利用者の資格確認・決定 ④利用開始							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	113,869	81,314	32,555	実施施設数の増
	細事業合計		113,869	81,314	32,555	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	岡本 今日子	大東 龍弥

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課			新規拡充		☐ 新規 ☒ 拡充		事業評価書番号	-	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	08
事業名称	乳幼児期からの英語体験推進事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,646	0	0	0	0	8,646
令和7年度	10,000	0	0	0	0	10,000
増▲減	▲1,354	0	0	0	0	▲1,354

歳出		令和5年度	令和6年度
予 算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決 算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和9年度	令和10年度	令和11年度
8,646	8,646	8,646
8,646	8,646	8,646

事業概要 (アクティビティ)		乳幼児期からの英語体験の充実を目指し、コミュニケーション活動を通して英語に触れられるよう、ネイティブレベルの講師によるプレイフルラーニング（遊びを通して英語や文化に触れる活動）を市立保育所全園（56園）で実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施園数	単位	目標			15	56	56	56	56
	園	実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		乳幼児期からの英語体験の充実を目指し、コミュニケーション活動を通して英語に触れられるよう、ネイティブレベルの講師によるプレイフルラーニング（遊びを通して英語や文化に触れる活動）を市立保育所全園（56園）で実施します。							
背景・課題		－							
根拠法令・方針決裁等		－							
根拠・データ等		－							
事業スケジュール		令和7年度4月以降：市立保育所15園で実施 令和8年度以降：令和7年度の実施状況を踏まえ、順次全園で実施							
事業開始年度		令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	乳幼児期からの英語体験推進事業	8,646	10,000	▲1,354	実績減
	細事業合計		8,646	10,000	▲1,354	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	大槻 彰良	羽鳥 浩祥

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		☐ 新規 ☒ 拡充		事業評価書番号		
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	07	
事業名称	こどもの人権を守るための環境整備事業（認可外保育施設等）											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,250	5,500	0	0	0	2,750
令和7年度	8,250	5,500	0	0	0	2,750
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	8,250	8,250	8,250
	市債＋一般財源	0	0	2,750	2,750	2,750
決算	事業費	0	1,803			
	市債＋一般財源	0	▲18,097			

事業概要 (アクティビティ)		性被害防止対策のための設備・備品の購入等を行った、保育所等に対し、費用の一部補助を行います。 ◆実施概要 ・対象施設：①児童福祉法第59条の規定に基づいて適正に届出をしている認可外保育施設 ②横浜保育室 ③病児保育事業 ・補助額：1施設あたり75千円（上限） ※補助率3/4 ・実施時期：令和8年4月～令和9年3月							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
申請施設数	単位	目標		398	110	110	110	110	110
	施設	実績		39					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		保育所等におけるパーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置によるこどものプライバシー保護や、カメラ等による支援内容（保育の実践記録等）の記録のための備品購入費用等の補助を行います。 補助額：1施設あたり75千円（上限） ※補助率3/4							
背景・課題		令和5年7月にとりまとめが行われた「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」において、保育所等における性被害防止に係る設備等支援が取組として挙げられています。これを受け、令和5年度の国の補正予算により当該支援事業について予算化されたことに伴い、本市においても補助事業を実施しています。							
根拠法令・方針決裁等		保育所等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等		令和7年度 対象施設数：386施設 補助想定施設数：110施設 令和8年度 対象施設数：372施設 補助想定施設数：110施設							
事業スケジュール		6月 施設周知・申請開始・受付 12月 審査 3月 支払い							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの人権を守るための環境整備事業（認可外保育施設等）	8,250	8,250	0	

	細事業合計	8,250	8,250	0	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 田邊 智優			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	認可外保育施設指導・監督事業									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	32,792	13,744	0	133	0	18,915
令和7年度	35,622	14,528	0	159	0	20,935
増▲減	▲2,830	▲784	0	▲26	0	▲2,020

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	0	0	32,792	32,792	32,792
	市債＋一般財源	0	0	18,915	18,915	18,915
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	①認可外保育施設への定期立入調査・電話相談・緊急時の立入調査の実施、事業者・市民への施設情報の提供を行います。 ②居宅訪問型認可外保育施設に対する集団指導研修を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
認可外指導監督基準を満たす施設割合	単位	目標	0	0	0	100	100	100
	%	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
集団指導研修を受講した施設の認可外指導監督基準を満たす施設割合	単位	目標	0	0	0	100	100	100
	%	実績	0	0				
事業目的	①認可外保育施設に対する指導監督を実施するため、保育経験のある保育相談員（会計年度任用職員）を雇用し、保育内容、健康管理、施設の安全性等について指導を実施し、児童の安全確保及び保育環境の向上を図ります。 ②居宅訪問型認可外保育施設に対して集団指導研修を実施することにより、保育の質の確保・向上を図ります。							
背景・課題	保育の質向上がより一層求められるようになり、効果的な運営指導や質向上への取組が必要とされています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第59条 「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年4月10日 こども家庭庁成育局長 こ成保第230号）							
根拠・データ等	①②届出対象認可外保育施設数 施設型施設数（令和7年4月1日時点）：353施設 居宅訪問型施設数（令和7年4月1日時点）：302施設							
事業スケジュール	令和8年度：事業開始（事業再編）							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	立入調査事業	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■
	2	居宅訪問型認可外保育施設集団指導研修	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■
細事業合計			32,792	35,622	▲2,830	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	齋藤 淳一	武田 正彦

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項3目 幼児教育費

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8－7）		新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
98	私立幼稚園等預かり保育事業	6,238,267	4,825,044	5,793,651	4,425,444	444,616	399,600	○
99	私立幼稚園等一時預かり保育事業	279,624	131,468	214,598	112,196	65,026	19,272	
100	私立幼稚園2歳児受入れ推進事業	198,581	103,429	231,908	119,204	▲ 33,327	▲ 15,775	○
102	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費	2,514,593	628,647	3,207,600	801,900	▲ 693,007	▲ 173,253	○
103	外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助事業	6,800	6,800	6,800	6,800	0	0	
104	横浜市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	48,430	16,244	48,430	16,244	0	0	
105	私立幼稚園等施設整備費補助事業	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0	
106	私立幼稚園等補助事業	119,450	119,450	119,450	119,450	0	0	
107	私立幼稚園研究・研修補助事業	36,000	36,000	39,000	39,000	▲ 3,000	▲ 3,000	
108	私立幼稚園等個別支援教育費補助事業	107,512	107,512	114,240	114,240	▲ 6,728	▲ 6,728	○
109	幼稚園教諭等住居手当補助事業	56,794	56,794	58,788	58,788	▲ 1,994	▲ 1,994	
110	幼児教育関係事務経費	12,356	12,310	11,399	11,356	957	954	
	計	9,648,407	6,073,698	9,875,864	5,854,622	▲ 227,457	219,076	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		■ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	私立幼稚園等預かり保育事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,238,267	960,195	453,028	0	0	4,825,044
令和7年度	5,793,651	913,687	454,520	0	0	4,425,444
増▲減	444,616	46,508	▲1,492	0	0	399,600

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	5,048,304	5,356,231	7,050,406	7,780,167	8,585,463
	市債＋一般財源	3,828,880	4,095,827	5,372,674	5,928,780	6,542,445
決 算	事業費	5,284,956	5,822,500			
	市債＋一般財源	4,052,241	4,558,891			

事業概要 (アクティビティ)		保育所等利用待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的とし、幼稚園・認定こども園の教育資源を活用して、3歳から5歳児(保育を必要とする園児)を対象とした長時間保育に対し運営費等を補助します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施園数	単位	目標	219	218	226	238	243	248	253
	園	実績	217	224					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用児童数	単位	目標	12,279	12,809	13,625	14,268	14,836	15,426	16,040
	人/月	実績	12,692	13,197					
事業目的		保育所等利用待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的とし、幼稚園・認定こども園の教育資源を活用し、満3歳から5歳児(保育を必要とする園児)を対象とした長時間保育を実施する園に対し運営費を補助します。 また、令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に合わせ、3歳から5歳児及び満3歳児の非課税世帯の保護者負担を無償とし、施設等利用費を給付します。なお、満3歳児の課税世帯における預かり保育利用料は、子ども・子育て支援制度における給付対象施設については応能負担(0～9,000円)、私学助成を受ける幼稚園については上限9,000円とし、預かり保育の運営費補助から利用料分を差し引いた額を補助します。 運営費補助については経常費に加え、有資格者配置、長期休業分、個別支援及び延長保育に対する加算や、開設準備費、幼稚園型認定こども園への移行整備費の補助を行います。併せて、きめ細かな送迎を行うための小型通園バスの購入等に係る補助制度を創設します。							
背景・課題		保育所待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的に、幼稚園や認定こども園(教育利用)の満3歳児から5歳児のうち保育を必要とする在園児を対象とした長時間保育に対し運営費を補助します。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市私立幼稚園預かり保育事業実施要綱、横浜市特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)預かり保育実施要綱等							
根拠・データ等		月平均受入人数 <実績推移> 令和3年度：10,850人 令和4年度：11,698人 令和5年度：12,692人 令和6年度：13,197人							
事業スケジュール		・平成9年度：モデル実施 ・平成12年度：本格実施 ・平成22年度：平日型実施 ・令和元年度：保護者負担額を無償化							
事業開始年度		平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営費補助	5,162,044	4,651,749	510,295	対象者の増(163,503人→164,938人)
	2	施設等利用給付費	1,076,223	1,141,902	▲65,679	1人当たり利用日数の減(月20日→月18日)
細事業合計			6,238,267	5,793,651	444,616	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	岡本 今日子	神田 紗弥加

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	私立幼稚園等一時預かり保育事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	279,624	74,078	74,078	0	0	131,468
令和7年度	214,598	51,201	51,201	0	0	112,196
増▲減	65,026	22,877	22,877	0	0	19,272

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	204,747	190,049	302,989	326,355	349,721
	市債＋一般財源	108,683	93,877	142,216	152,965	163,714
決 算	事業費	204,913	261,521			
	市債＋一般財源	45,584	138,529			

事業概要 (アクティビティ)		在園児を対象に、保護者の急な用事やリフレッシュなどの一時的な預かりを行う幼稚園・認定こども園に対し、運営費を補助します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付園数	単位	目標	113	109	119	170	188	206	224
	園	実績	117	133					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用回数	単位	目標	81,144	81,703	92,758	146,400	162,310	178,220	194,130
	回	実績	91,195	114,580					
事業目的		利用にあたって保護者の就労要件等は設けず、必要に応じて利用を可能とすることで、保護者の急な用事やリフレッシュなどの一時的な保育ニーズに対応します。 保護者の就労等により保育を必要とする園児を対象とした私立幼稚園等預かり保育事業と併せて実施することにより、多様な保育ニーズに対応しています。							
背景・課題		私立幼稚園等一時預かり保育事業は、子ども・子育て支援制度における「地域子ども・子育て支援事業」の一つであり、一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）の単価を適用し、児童の利用回数に応じた補助とします。							
根拠法令・方針決裁等		一時預かり事業実施要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱、横浜市私立幼稚園等一時預かり保育事業補助金交付要綱							
根拠・データ等		令和4年度 申請園数：107園、利用回数：80,204回 令和5年度 申請園数：117園、利用回数：91,195回 令和6年度 申請園数：133園、利用回数：114,580回							
事業スケジュール		・事業開始：平成27年度 ・就労支援型加算開始：令和2年度 ・特別な支援を必要とする児童の単価新設：令和3年度							
事業開始年度		平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	私立幼稚園等一時預かり保育事業	279,624	214,598	65,026	利用実績の増による利用回数見込みの増(92,758回→146,400回)
細事業合計			279,624	214,598	65,026	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	岡本 今日子	神田 紗弥加

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策群番号	04		施策群番号	07
事業名称	私立幼稚園 2 歳児受入れ推進事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	198,581	47,576	47,576	0	0	103,429
令和7年度	231,908	56,352	56,352	0	0	119,204
増▲減	▲33,327	▲8,776	▲8,776	0	0	▲15,775

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	153,133	185,772	222,068	250,363	278,084
	市債＋一般財源	58,265	73,432	73,328	79,783	85,664
決 算	事業費	115,859	150,979			
	市債＋一般財源	53,683	72,771			

事業概要 (アクティビティ)		私立幼稚園において、保護者の就労や介護等により、長時間保育を必要とする2歳児を受入れます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施園数	単位	目標	14	17	21	25	31	36	41
	園	実績	14	17					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者数	単位	目標	112	136	137	150	186	216	246
	人	実績	80	101					
事業目的		本事業は、幼稚園の教育・保育資源を活用することにより、多様な保育ニーズに応え、待機児童対策を推進することを目的としています。また、2歳児から小学校入学までを同一の園で過ごせることで、安定した環境の中で、子どもの育ちに応じた保育・教育を提供します。 1 運営費 1人当たり小規模保育B型の公定価格（基本分単価）を基にした月額補助とし、安定的な運営を支援します。 2 開設準備費（工事費、備品費等） 新規実施園に対し、事業の開始に係る開設準備費（7,000千円を上限）を補助し、2歳児の発育、発達を考慮した環境を確保します。							
背景・課題		「子育て安心プラン」に基づき、国は平成30年度から一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）を創設し、待機児童対策の推進を目的として本市においても平成30年12月から事業を開始しました。							
根拠法令・方針決裁等		- 横浜市私立幼稚園2歳児受入れ推進事業補助金交付要綱 - 横浜市私立幼稚園2歳児受入れ推進事業実施要綱 - 一時預かり事業実施要綱 - 子ども・子育て支援交付金交付要綱 （参考）保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業実施要綱							
根拠・データ等		- 運営費補助対象園数 ＜実績推移＞元年度 2園、2年度 2園、3年度 8園、4年度 11園、5年度 14園、6年度 17園、7年度 21園 - 延べ利用回数 ＜実績推移＞元年度 3,002回、2年度 2,940回、3年度 5,735回、4年度 11755回、5年度 15,614回、6年度 20,199回 - 新規実施園採択件数、開設準備費補助対象件数 ＜実績推移＞元年度 0園、2年度 6園、3年度 3園、4年度 3園、5年度 3園、6年度 4園、7年度 5園（見込み） - 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（30年度）							
事業スケジュール		- 平成30年度 モデル実施開始（2園） - 令和2年度 月額の運営費に変更し、開設準備費を1園当たり上限700万円まで増額 - 令和3年度 8園で事業実施 新規実施園を3園採択 - 令和4年度 11園で事業実施 新規実施園を3園採択 - 令和5年度 新規実施園を3園採択 - 令和6年度 個別支援加算制度、登園時の持ち物負担軽減費補助制度を導入 新規実施園を4園採択 - 令和7年度 多子軽減補助制度を導入 新規実施園を5園採択							
事業開始年度		平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	運営費補助	156,581	196,908	▲40,327	利用実績をふまえた1園あたりの利用児童数等の見直しによる減
	2	開設準備費補助	42,000	35,000	7,000	新規実施園増のため

	細事業合計	198,581	231,908	▲33,327	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。		課長 岡本 今日子	係長 神田 紗弥加		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充	□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	07
事業名称	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,514,593	1,257,297	628,649	0	0	628,647
令和7年度	3,207,600	1,603,800	801,900	0	0	801,900
増▲減	▲693,007	▲346,503	▲173,251	0	0	▲173,253

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	5,364,645	5,006,443	2,199,810	1,869,838	1,589,363
	市債＋一般財源	1,341,162	1,251,610	549,952	467,459	397,340
決 算	事業費	4,908,267	4,145,563			
	市債＋一般財源	884,784	389,300			

事業概要 (アクティビティ)		幼稚園及び特別支援学校幼稚部における幼児教育に要した費用（保育料・入園料）について、世帯の状況にかかわらず、園児1人あたり月額25,700円を上限とした額を支給します。なお、令和8年10月からは、園児1人あたり月額28,000円を上限とした額を支給します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
園児数	単位	目標	18,054	16,910	10,401	8,841	7,515	6,388	5,429
	人	実績	16,411	12879					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付数/申請数	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業目的		利用者の経済的負担を軽減する少子化対策の一つとして、また生涯にわたる人格形成の基礎となる幼児教育について、子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障することを目的として、幼稚園及び特別支援学校幼稚部における利用者負担額を無償化します。							
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等		子ども・子育て支援法、横浜市における私学助成幼稚園等に係る施設等利用費取扱要綱							
根拠・データ等		・私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費対象園児数 ＜実績推移＞3年度21,207人、4年度19,533人、5年度16,411人、令和6年度12,879人、令和7年度10,401人（見込み） ・横浜市内の3～5歳の幼児数（3月31日現在） ＜実績推移＞3年度87,071人、4年度84,611人、5年度81,891人、令和6年度78,910人、令和7年度75,422人							
事業スケジュール		・令和元年度：10月事業開始							
事業開始年度		令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費	2,514,593	3,207,600	▲693,007	私学助成幼稚園数の減少のため
	細事業合計		2,514,593	3,207,600	▲693,007	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	神田 紗弥加	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	07	
事業名称	外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,800	0	0	0	0	6,800
令和7年度	6,800	0	0	0	0	6,800
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	6,800	6,800	6,800		6,800	6,800
	市債＋一般財源	6,800	6,800	6,800		6,800	6,800
決 算	事業費	6,203	5,654				
	市債＋一般財源	6,203	5,654				

事業概要 (アクティビティ)		外国人学校幼稚部に在籍する園児の保護者に対し補助金を交付します。 《補助対象》学校教育法に基づき、認可を受けた各種学校のうち外国人を対象として教育を行う学校で、交付要綱別表に定める基準に該当する施設に在籍する園児。 《補助内容》補助単価 第1子 48,000円、第2子 80,000円、第3子 112,000円							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助対象人数	単位	目標	131	131	131	131	131	131	131
	人	実績	132	118					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業目的		外国人学校幼稚部に在籍する園児の保護者の経済的負担を軽減し、安定的に幼児教育の振興及び提供を行います。							
背景・課題		外国人学校幼稚部は幼児教育無償化の対象外であり、また、令和3年度から始まった「多様な集団活動事業の利用支援事業」においても、対象外となった欧米系の外国人学校幼稚部が当該事業の対象となっています。当該施設へ子どもを通わせる保護者への負担軽減として、補助制度の継続が必要です。							
根拠法令・方針決裁等		地方自治法232条の2 横浜市外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助金交付要綱							
根拠・データ等		過年度の交付実績 令和4年度 125人 令和5年度 132人 令和6年度 118人							
事業スケジュール		平成6年度 事業開始 令和3年度 一部対象校が「多様な集団活動事業の利用支援事業」の対象へ移行							
事業開始年度		平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助	6,800	6,800	0	
	細事業合計		6,800	6,800	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	岡本 今日子	神田 紗弥加

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	07	
事業名称	横浜市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	48,430	16,093	16,093	0	0	16,244
令和7年度	48,430	16,093	16,093	0	0	16,244
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	64,140	48,300	48,430		48,430	48,430
	市債＋一般財源	21,580	16,300	16,244		16,244	16,244
決算	事業費	44,828	42,718				
	市債＋一般財源	2,268	13,335				

事業概要 (アクティビティ)		一定の基準を満たす、幼児を対象とした多様な集団活動を利用する保護者の経済的負担を軽減する観点から、幼児教育・保育無償化の給付を受けていない保護者にその利用料の一部を給付します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
給付人数	単位	目標	532	400	400	400	400	400	400
	人	実績	378	400					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付数/申請数 (割合)	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業目的		幼児教育・保育無償化の対象施設は、国の検討を受け、幼児教育の質が制度的に担保されている認可施設である、幼稚園・保育所・認定こども園となっています。また、認可外保育施設については、待機児童問題により、認可保育所に入りたくても入れず、やむを得ず認可外保育施設を利用せざるを得ない子どもがいることから、代替的な措置として、保育の必要性があると認定された子どもたちの保育料に限り、無償化の対象となりました。 一方、無認可の幼稚園（いわゆる幼稚園類似施設）等、地域で多様な集団活動を実施している施設を利用する保護者（認可外保育施設の場合、保育の必要性のない保護者）は、幼児教育・保育無償化の対象外となっています。 このような背景から、令和3年度国予算案に、地域子ども・子育て支援事業の多様な事業者の参入促進・能力開発事業のうち、「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」が創設されました。 本市においても、対象となる施設・事業者があることから、国の事業に基づき、利用支援を実施し、対象施設を利用する保護者の経済的負担を軽減します。							
背景・課題		幼児教育・保育無償化の対象外である無認可の幼稚園（いわゆる幼稚園類似施設）等、地域で多様な集団活動を実施している施設を利用する保護者（認可外保育施設の場合、保育の必要性のない保護者）の経済的負担を軽減するために本事業を実施します。							
根拠法令・方針決裁等		子ども・子育て支援法							
根拠・データ等		令和5年度上半期（令和4年10月～3月分） 給付件数：203件、支給月数合計：1,099か月 令和5年度下半期（令和5年4月～9月分） 給付件数：175件、支給月数合計：864か月 令和6年度上半期（令和5年10月～3月分） 給付件数：216件、支給月数合計：1,139か月 令和6年度下半期（令和6年4月～9月分） 給付件数：184件、支給月数合計：891か月							
事業スケジュール		令和2年度 「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業」実施 令和3年度 事業開始							
事業開始年度		令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援	48,430	48,430	0	
	細事業合計		48,430	48,430	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	岡本 今日子	神田 紗弥加		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	07
事業名称	私立幼稚園等施設整備費補助事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	30,000	0	0	0	0	30,000
令和7年度	30,000	0	0	0	0	30,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度			令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	30,000	30,000			30,000	30,000	30,000
	市債＋一般財源	30,000	30,000			30,000	30,000	30,000
決 算	事業費	26,000	28,000					
	市債＋一般財源	26,000	28,000					

事業概要 (アクティビティ)		幼稚園・認定こども園の良好な教育・保育環境を確保するため、1件200万円以上の修繕工事及び設備の更新について、補助対象の1／2以内かつ100万円を上限に補助します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助対象園数	単位	目標	30	30	30	30	30	30	30
	園	実績	26	28					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助対象園数	単位	目標	30	30	30	30	30	30	30
	園	実績	26	28					
事業目的		市内の既設幼稚園及び認定こども園の園舎の修繕及び設備の更新に要する経費の一部を補助することにより、幼児教育の機会均等に寄与するとともに、良好な教育環境を維持し、幼児教育の振興を図ることを目的とします。							
背景・課題		老朽化した園舎の修繕及び設備の更新を行うことにより、良好な教育環境の維持が図られます。1件200万円以上という比較的安価な工事等が対象であり、屋上防水や外壁塗装など、日常的な修繕工事等が補助対象となっています。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱							
根拠・データ等		過年度の交付実績 4年度 応募47園 実績30園 30,000千円 5年度 応募46園 実績26園 26,000千円 6年度 応募37園 実績28園 28,000千円							
事業スケジュール		平成5年度 事業開始 平成22年度 新築・改築を休止し、大規模修繕のみを補助対象とする。 平成27年度 予算を20園×1,500千円（1/3補助）→30園×1,000千円に変更（1/2補助）。							
事業開始年度		平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	私立幼稚園等施設整備費補助事業	30,000	30,000	0	
	細事業合計		30,000	30,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長			係長		
	岡本 今日子		神田 紗弥加			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	8	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	07	
事業名称	私立幼稚園等補助事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	119,450	0	0	0	0	119,450
令和7年度	119,450	0	0	0	0	119,450
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	119,450	119,450	119,450	119,450	119,450
	市債＋一般財源	119,450	119,450	119,450	119,450	119,450
決 算	事業費	119,450	119,450			
	市債＋一般財源	119,450	119,443			

事業概要 (アクティビティ)		①通常補助は、市内全幼稚園、認定こども園を対象とし、平均補助単価450千円を交付しています。 ②防災備蓄補助は、横浜市私立幼稚園等預かり保育事業の新規認定園を対象とし、補助単価100千円（上限額）を交付しています。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助園数	単位	目標	265	265	265	265	265	265	264
	園	実績	272	267					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業目的		私立幼稚園及び認定こども園に対し、施設・設備の整備等の経費の補助を行うことにより、教育条件の維持及び向上を図り、もって幼児教育の健全な発展に役立てます。 平成24年度から横浜市認定の私立幼稚園等預かり保育事業実施園を対象とした防災備蓄補助を行っています。							
背景・課題		横浜市内の幼稚園・認定こども園はすべて私立であり、教育条件の維持及び向上を図り、幼児教育の健全な発展のために必要な事業となっています。 市内私立幼稚園、認定こども園の95パーセントが私立幼稚園等補助金を申請しており、市内私立幼稚園、認定こども園と横浜市とを結ぶ重要な役割を果たしています。							
根拠法令・方針決裁等		私立幼稚園振興助成法 学校法人の助成に関する条例 横浜市私立幼稚園等補助金交付要綱							
根拠・データ等		過年度の交付実績 4年度 通常補助270園 118,850千円 防災備蓄 6園 600千円 計 270園 119,450千円 5年度 272園 118,857千円 6園 593千円 272園 119,450千円 6年度 267園 118,950千円 5園 500千円 267園 119,450千円							
事業スケジュール		昭和26年度 事業開始 平成24年度 横浜型預かり保育新規実施園に防災備蓄補助（上限100千円）を実施							
事業開始年度		昭和26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	通常補助	119,250	119,250	0	
	2	防災備蓄補助	200	200	0	
細事業合計			119,450	119,450	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	岡本 今日子	神田 紗弥加

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	9	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	07
事業名称	私立幼稚園研究・研修補助事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	36,000	0	0	0	0	36,000
令和7年度	39,000	0	0	0	0	39,000
増▲減	▲3,000	0	0	0	0	▲3,000

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
	市債＋一般財源	36,000	36,000				
決 算	事業費	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
	市債＋一般財源	36,000	36,000				

事業概要 (アクティビティ)		公益社団法人横浜市幼稚園協会が行う研究・研修事業等に対し補助を行い、幼児教育に関する調査研究、子育て相談、幼稚園教育の広報活動等、教職員の資質向上及び市内幼稚園教育の発展を図っています。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
延べ参加人数	単位	目標	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	人	実績	14,647	14871					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修等の実施回数	単位	目標	300	300	300	300	300	300	300
	回	実績	215	226					
事業目的		本市における幼稚園教育の振興及び幼児教育の健全な発展を図るため、公益社団法人横浜市幼稚園協会が実施する幼稚園教職員の研修・研究事業、父母組織の活動強化費等を助成します。							
背景・課題		公益社団法人横浜市幼稚園協会には、幼稚園教職員の研修研究事業に要する独自の財源が無いため、本事業を実施することにより、幼児教育に関する調査研究及び教職員の資質向上を図り、市内における幼児教育の充実及び幼稚園教育の振興に寄与します。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市私立幼稚園研究・研修補助金交付要綱							
根拠・データ等		補助金交付実績 ＜補助額＞ 令和6年度：36,000千円 令和5年度：36,000千円 令和4年度：36,000千円 令和3年度：36,000千円 ＜決算額＞ 令和6年度：36,000千円 令和5年度：36,000千円 令和4年度：36,000千円 令和3年度：36,000千円 ＜補助対象事業＞ ・幼児教育についての調査・研究事業 ・幼児教育に関わる研修・講演会の開催、子育て保護者への講演会等 ・子ども・子育てについての情報発信、子育て相談、その他地域子育て支援事業							
事業スケジュール		昭和37年度：事業開始							
事業開始年度		昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	私立幼稚園研究・研修補助事業	36,000	39,000	▲3,000	令和7年度に政令指定都市協議会横浜大会が終了し、費用の補助の必要がないため
	細事業合計		36,000	39,000	▲3,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	岡本 今日子			神田 紗弥加

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課			新規拡充	□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	10	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号 07
事業名称	私立幼稚園等個別支援教育費補助事業									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	107,512	0	0	0	0	107,512
令和7年度	114,240	0	0	0	0	114,240
増▲減	▲6,728	0	0	0	0	▲6,728

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	86,400	113,040	107,512		107,512	107,512
	市債＋一般財源	86,400	113,040	107,512		107,512	107,512
決算	事業費	115,000	115,200				
	市債＋一般財源	115,000	115,200				

事業概要 (アクティビティ)		私学助成を受ける幼稚園及び類似幼児施設に在園している障害児及び医療的ケア児に対する教育が、障害の種類・程度などに応じて適切に行われるよう、その経費の一部を設置者に補助し、障害児及び医療的ケア児の教育及び安全な受け入れ推進に役立てます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付園児数	単位	目標	432	471	476	356	356	356	356
	人	実績	575	480					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付数/要件	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業目的		私学助成を受ける幼稚園及び幼稚園類似幼児施設(以下「私立幼稚園等」という)に在園している障害児及び医療的ケア児が、障害の種類・程度などに応じた教育を受けることで、私立幼稚園等の教育条件の維持及び向上を図るとともに、園児の健全な発達の促進に寄与しており、必要な事業となっている。 〈補助単価〉 対象児童一人当たり上限302千円/年 〈補助対象〉 障害児又は医療的ケア児が在園し、私学助成を受ける私立幼稚園及び幼稚園類似幼児施設							
背景・課題		障害のある子どもは増加傾向にあり、また、早産児・低出生体重児・先天性疾病の子どもたちが、医療機関での長期入院後も引き続き人工呼吸器や胃ろう等の医療的ケアを日常的に必要とするケースも増えている。障害児及び医療的ケア児及びその家族が、個々の心身の状況等に応じて適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている。一方で幼稚園では、障害児及び医療的ケア児の受け入れにあたり、職員配置や人件費等の負担増が課題となっている。 令和5年5月、幼稚園等において、医療的ケア児の円滑な受け入れや安全で安心できる園生活を支援していくため、本市と（公社）横浜市内幼稚園協会が協働し、「私立幼稚園等における医療的ケア児受け入れのためのガイドライン」を策定した。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市私立幼稚園特別支援教育費補助金交付要綱、横浜市幼稚園類似幼児施設特別支援教育費補助金交付要綱							
根拠・データ等		過年度の交付実績 幼稚園等 4年度：569人、113,800千円 5年度：571人、114,200千円 6年度：478人、114,720千円 類似施設 4年度：5人、1,000千円 5年度：4人、800千円 6年度：2人、480千円 計 4年度：574人、114,800千円 5年度：575人、115,000千円 6年度：480人、115,200千円							
事業スケジュール		昭和54年度 事業開始（補助単価10千円） 平成8年度 類似幼児施設にも補助開始 平成27年度 私学助成を受ける幼稚園のみ対象（給付対象施設は向上支援費で助成） 令和4年度 医療的ケア児を対象児童に追加 令和6年度 補助単価の増額（@200千円→@240千円） 令和8年度 補助単価の増額（@240千円→@302千円）							
事業開始年度		昭和54年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	私立幼稚園等個別支援教育費補助事業	107,512	114,240	▲6,728	対象園児数の減
	細事業合計		107,512	114,240	▲6,728	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	岡本 今日子	神田 紗弥加

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	11	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	07	
事業名称	幼稚園教諭等住居手当補助事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	56,794	0	0	0	0	56,794
令和7年度	58,788	0	0	0	0	58,788
増▲減	▲1,994	0	0	0	0	▲1,994

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	35,574	56,038	65,888		71,271	76,406
	市債＋一般財源	35,574	56,038	65,888		71,271	76,406
決 算	事業費	43,949	48,329				
	市債＋一般財源	43,949	48,329				

事業概要 (アクティビティ)		待機児童対策として「保育の必要性のある園児」を受け入れる「私立幼稚園等預かり保育事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園に対し、保育者として従事する幼稚園教諭等が賃貸住宅に居住し、幼稚園が当該職員に対し住居手当を支給している場合に、その一部を補助します。 住居手当の一部を補助することにより、幼稚園教諭等の人材確保を支援し、横浜市の待機児童対策を推進します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付園数	単位	目標	89	98	102	109	112	116	119
	園	実績	96	102					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助対象教諭数	単位	目標	245	362	355	386	418	449	478
	人	実績	291	322					
事業目的		待機児童対策として「保育の必要性のある園児」を受け入れる「私立幼稚園等預かり保育事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園に対し、幼稚園教諭等への住居手当の一部を補助することで、幼稚園教諭等の人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、幼稚園における預かり保育を推進します。							
背景・課題		保育人材確保が問題視されている中で、保育所等のみみ宿舎借り上げ支援事業が実施され、待機児童対策に貢献している幼稚園が保育者の採用に不利な状況であったことから、保育所等と幼稚園の事業者間の公平性を考慮し、住居手当補助事業を実施します。							
根拠法令・方針針裁等		横浜市幼稚園教諭等住居手当補助金交付要綱							
根拠・データ等		・私立幼稚園等預かり保育事業の補助対象者数：164,938人（令和8年度見込み） ・私立幼稚園2歳児受入れ推進事業の補助対象者数：1,728人（令和8年度見込み） ・私立幼稚園等預かり保育事業又は2歳児受け入れ推進事業を実施する幼稚園数：167園（令和8年度見込み）							
事業スケジュール		令和2年度事業開始							
事業開始年度		令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	幼稚園教諭等住居手当補助事業	56,794	58,788	▲1,994	一人当たりの申請月数の減(12か月→10.4か月)
	細事業合計		56,794	58,788	▲1,994	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	岡本 今日子			神田 紗弥加

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	12	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	3	目	政策群番号	99	施策群番号	90	
事業名称	幼児教育関係事務経費											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,356	0	0	46	0	12,310
令和7年度	11,399	0	0	43	0	11,356
増▲減	957	0	0	3	0	954

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	9,647	10,150	12,046		12,046	12,046
	市債＋一般財源	9,616	10,111	12,003		12,003	12,003
決算	事業費	8,066	9,915				
	市債＋一般財源	8,066	9,874				

事業概要 (アクティビティ)		幼児教育に係る補助事業等の実施に伴い、経常的に発生する経費について執行します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 (1) 私立幼稚園等預かり保育事業 (2) 私立幼稚園等一時預かり保育事業 (3) 私立幼稚園2歳児受入れ推進事業 (4) 私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費 (5) 私立幼稚園等補助事業 (6) 私立幼稚園等個別支援教育費補助事業 (7) 私立幼稚園等施設整備費補助事業 (8) 私立幼稚園研究・研修補助事業 (9) 幼稚園教諭等住居手当補助事業 (10) その他保育・教育運営課幼児教育係事業							
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等									
事業スケジュール									
事業開始年度		平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	幼児教育関係事務経費	12,356	11,399	957	幼稚園教員永年勤続表彰筆耕委託、講師謝金の増
	細事業合計		12,356	11,399	957	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子		係長	神田 紗弥加	

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項4目 放課後児童育成費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
112	放課後キッズクラブ事業	11,580,385	5,392,967	10,666,905	5,106,438	913,480	286,529	○
113	特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業	91,860	76,652	107,411	89,756	▲ 15,551	▲ 13,104	
114	放課後児童クラブ事業	4,502,996	1,787,011	4,037,052	1,619,354	465,944	167,657	○
115	プレイパーク支援事業	70,270	70,270	37,957	25,305	32,313	44,965	○
116	小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業	417,139	182,547	236,547	140,026	180,592	42,521	
117	放課後児童サポート事業	519,162	386,750	478,664	424,578	40,498	▲ 37,828	○
118	小学生の朝の居場所づくりモデル事業	35,214	35,214	45,054	45,054	▲ 9,840	▲ 9,840	
	計	17,217,026	7,931,411	15,609,590	7,450,511	1,607,436	480,900	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策群番号	04	施策群番号	08	
事業名称	放課後キッズクラブ事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	11,580,385	3,244,710	2,942,524	184	0	5,392,967
令和7年度	10,666,905	2,896,109	2,664,146	212	0	5,106,438
増▲減	913,480	348,601	278,378	▲28	0	286,529

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	7,703,727	10,346,967	12,159,406	12,767,378	13,405,748
	市債＋一般財源	3,597,278	4,748,481	5,662,617	5,945,749	6,243,038
決 算	事業費	8,163,901	9,426,687			
	市債＋一般財源	3,424,791	3,813,489			

事業概要 (アクティビティ)		全てのこどもたちを対象に、小学校施設を活用した「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安心で快適な放課後の居場所を提供し、児童の創造性、自主性、社会性などを養います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業所数	単位	目標	338	337	337	336	336	336	336
	箇所	実績	338	337					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
クラブを利用する児童の満足度	単位	目標	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
	割合	実績	89.5	87.5					
事業目的		令和2年4月に、全ての小学校において、放課後キッズクラブが開設されたことで留守家庭児童等への対応が可能となりました。全校設置が完了したことを踏まえ、「遊びの場」、「生活の場」それぞれの事業内容を強化するとともに、質的充実と安定的な運営を実現していくために令和3年度には、放課後キッズクラブが保護者の多様な働き方にあわせて安定的に利用できるものとなるよう、留守家庭児童等を対象とした「区分」を創設しました。また、令和4年度には、利用者等の要望を踏まえ、土曜日を除く学校休業日の開所時間の前倒しなどを行いました。 今後は、一層、安全・安心な放課後の居場所を提供することができるよう、質の向上に向けた支援を進めます。							
背景・課題		現在、都市化の影響によって、こどもが自由に遊ぶことのできる身近にある空き地や遊び場が減少しており、また、女性の社会進出や核家族化等の社会環境の変化に伴い、留守家庭児童等が増加しています。そのため、普段使い慣れている小学校を活用し、安全で快適な放課後の居場所を提供することが必要です。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、放課後キッズクラブ事業実施要綱 等							
根拠・データ等		・こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（第3期横浜子ども・子育て支援事業計画／横浜市子ども計画）							
事業スケジュール		・平成16年度：事業開始 ・平成25年度：市長方針決裁（全小学校への設置） ・平成29年度～：学校建替えに伴う対応 ・令和元年度：全校転換完了、見直しの検討着手 ・令和3年度：見直しの実施（短時間の預かりを目的とした「区分」の創設等） ・令和4年度：見直しの実施（長期休業期間中の開所時間の前倒し、7・8月の割増料金の設定等）							
事業開始年度		平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	放課後キッズクラブ事業(運営)	11,506,893	10,598,573	908,320	国補助単価の増及び新規補助の創設に伴う増
	2	放課後キッズクラブ修繕事業	73,492	68,332	5,160	活動場所確保に伴う委託費及び備品購入費の増
細事業合計			11,580,385	10,666,905	913,480	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	河原 大	奈木 修人

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策群番号	04	施策群番号	08
事業名称	特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	91,860	15,208	0	0	0	76,652
令和7年度	107,411	17,655	0	0	0	89,756
増▲減	▲15,551	▲2,447	0	0	0	▲13,104

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	87,638	103,306	91,860	91,860	91,860
	市債＋一般財源	68,694	87,402	76,652	76,652	76,652
決 算	事業費	69,227	82,918			
	市債＋一般財源	56,703	66,539			

事業概要 (アクティビティ)		児童及び生徒が通い慣れている学校施設を利用して、安全で健やかな放課後の居場所づくりを促進します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施箇所数	単位	目標	5	5	5	5	5	5	5
	校	実績	5	5					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
子どもが過ごす環境 や安全対策に関する 満足度	単位	目標	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
	割合	実績	99.0	98.0					
事業目的		一部の特別支援学校に設置されているはまっ子ふれあいスクールにおいては、学校施設を活用して、遊びを通じた異年齢児間の交流の場を提供することにより、児童及び生徒の健やかな成長を支援し、創造性、自主性、社会性を養うことを促進しています。今後も社会情勢の変化や、利用者の要望等を踏まえた事業運営を行っていく予定です。							
背景・課題		放課後デイサービスの拡充等により、事業の実施環境に影響を受けているが、当事業は通い慣れた校舎を利用した事業で一定の利用ニーズがある。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業要綱							
根拠・データ等		・ 特別支援学校はまっ子ふれあいスクールの利用状況（5校）（令和7年4月時点） 学校在籍児童数合計：549人 登録児童数合計：159人 登録児童数平均：32人 登録率：29.0%							
事業スケジュール		・ 平成15年度 文部科学省の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の一つである「放課後子供教室」として開設 ・ 平成22年度 特別支援学校5校（市立4校、県立1校） ・ 今後も継続して支援します。							
事業開始年度		平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業	91,860	107,411	▲15,551	実績を踏まえた委託費の減
	細事業合計		91,860	107,411	▲15,551	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	河原 大	係長	江場 貴之

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課				新規拡充		☐ 新規 ☒ 拡充		事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策群番号	04	施策群番号	08	
事業名称	放課後児童クラブ事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4, 502, 996	1, 356, 303	1, 357, 038	2, 644	0	1, 787, 011
令和7年度	4, 037, 052	1, 207, 344	1, 207, 809	2, 545	0	1, 619, 354
増▲減	465, 944	148, 959	149, 229	99	0	167, 657

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	3, 091, 238	3, 612, 169	4, 547, 780	4, 593, 258	4, 639, 191
	市債＋一般財源	1, 198, 242	1, 467, 891	1, 804, 637	1, 822, 684	1, 840, 910
決 算	事業費	3, 281, 588	3, 869, 011			
	市債＋一般財源	1, 358, 051	1, 563, 796			

事業概要 (アクティビティ)		留守家庭児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、運営費の一部を補助します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業所数	単位	目標	221	232	228	226	－	－	－
	箇所	実績	221	229					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
クラブを利用する児童の満足度	単位	目標	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
	割合	実績	88.1	95.6					
事業目的		本事業の実施により、留守家庭児童に安全・安心な放課後の居場所を提供することができます。							
背景・課題		保育所や放課後キッズクラブと異なり、大部分のクラブが保護者が中心となって運営する運営委員会形式であるため、保護者による補助金申請事務や、会計経理の事務負担などが大きな負担となっている。また、慢性的な職員不足が課題となっており、長期休業日など午前中から開所する場合、職員配置を満たすために各クラブはシフト配置など苦労している。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、平成26年3月20日市長方針決裁 等							
根拠・データ等		・こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）							
事業スケジュール		昭和38年度：事業開始 平成18年度：事業形態の変更（委託→補助） 平成26年3月：市長方針決裁（児童クラブの基準適合） 平成26年度～令和元年度：基準適合支援の実施							
事業開始年度		昭和38年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	放課後児童クラブ事業(運営)	4, 502, 996	4, 037, 052	465, 944	国補助単価の増に伴う増及び新規補助の創設に伴う増
	細事業合計		4, 502, 996	4, 037, 052	465, 944	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長				係長		
	河原 大			井上 響			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課				新規拡充		☐ 新規 ☒ 拡充		事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策群番号	08	施策群番号	17
事業名称	プレイパーク支援事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	70,270	0	0	0	0	70,270
令和7年度	37,957	12,652	0	0	0	25,305
増▲減	32,313	▲12,652	0	0	0	44,965

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	32,594	36,048	70,270	70,270	70,270
	市債＋一般財源	21,730	24,032	70,270	70,270	70,270
決 算	事業費	32,594	36,048			
	市債＋一般財源	21,730	24,900			

事業概要 (アクティビティ)		地域主体で、公園等の一部を「こどもの自由な遊び場」として活用する、プレイパークの活動を支援します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
開催区数	単位	目標	18	18	18	18	18	18	18
	区	実績	16	16					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用人数	単位	目標	-	-	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	人	実績	100,226	99,245					
事業目的		・公園等の一部を活用し、こどもの創造力を活かした自由な遊びができる「プレイパーク」の開催を支援することで、こどもの放課後の居場所をより充実させます。 ・自然の中での木登りや水遊びなど、現代の日常ではできなくなった遊びの機会をつくり、こどもの健全育成を図ります。 ・子どもやその保護者が身近な地域の遊び場でコミュニケーションを図ることにより、地域のつながりづくりを進めます。 ・プレイパーク支援事業は、行政の支援のもと、地域の方々を中心となりプレイパークを開催していく市民協働事業です。引き続き子どもたちのために自然遊びを体験できる場及び地域の交流の場が確保されるよう、プレイパーク活動を支援する団体を支援していく必要があります。							
背景・課題		・身近な地域でプレイパークを利用できることが望ましいですが、地域の担い手不足により活動場所の閉鎖とそれに伴う開催回数の減少が続いています。 ・放課後の居場所以外の利用者（乳幼児及びその保護者等）が多く、乳幼児期からの事業展開が必要です。							
根拠法令・方針決裁等		社会教育法、横浜市プレイパーク運営支援要綱、横浜市プレイパーク支援事業補助金交付要綱							
根拠・データ等		・子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市子ども計画） 【プレイパーク利用人数】 ・令和6年度 99,245人 （令和6年度利用実績：乳幼児30,063人、乳幼児保護者36,430人、小学生29,954人、中学生以上2,798人）							
事業スケジュール		・平成19年度 延べ開設数：8か所 ・平成25年度 延べ開設数：25か所 ・平成30年度 地域情報紙にて、プレイパーク紹介のコラム掲載（全6回） ・令和2年度 「おうちでプレイパーク」動画をWEBサイトへ掲載							
事業開始年度		平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	プレイパーク支援事業	70,270	37,957	32,313	出張プレイパーク開催経費等の補助拡充による増
	細事業合計		70,270	37,957	32,313	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長				係長		
	河原 大			井上 響			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課				新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策群番号	04	施策群番号	08
事業名称	小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	417, 139	169, 669	64, 923	0	100, 000	82, 547
令和7年度	236, 547	77, 218	19, 303	0	50, 000	90, 026
増▲減	180, 592	92, 451	45, 620	0	50, 000	▲7, 479

歳出		令和5年度	令和6年度			令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	265, 044	187, 900			343, 573	681, 156	217, 475
	市債＋一般財源	142, 184	79, 955			151, 395	197, 824	113, 651
決 算	事業費	186, 283	206, 100					
	市債＋一般財源	65, 149	94, 921					

事業概要 (アクティビティ)		「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づいた各小学校の建替えに伴い、放課後キッズクラブの整備を合わせて行うため、整備に係る設計及び工事を実施します。 また、学校の統合、児童急増地域における教室不足対応としての仮設教室の設置及び増築等により発生する放課後キッズクラブの整備について、児童の安全で快適な活動場所を確保します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブの整備	単位	目標	15	12	9	10	7	－	－
	校	実績	14	12					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度	単位	目標	89.0%	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
	割合	実績	89.0%	88.7%					
事業目的		【小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備】 学校施設で活動しているキッズクラブについて、小学校の建替えに合わせた専用室の整備が必要となることから、キッズクラブの活動に必要な設備を設置し、基準条例に基づく面積を確保した専用室を整備していきます。 【不足教室対策】 教室が不足したことにより放課後キッズクラブの活動場所に影響が出る場合に、必要に応じて仮設教室設置、既存教室の内部改修等への対応を行うことで、適正なキッズクラブの活動場所の確保を行います。							
背景・課題		放課後キッズクラブは「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた学校施設を活用した放課後の居場所として、全ての小学校において開設しています。 本市の市立学校は、大半が昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されたものです。本市が平成12年度に策定した「公共施設の長寿命化-基本方針-」に基づき、学校施設も築70年まで使用することとなりましたが、平成29年4月時点で築50年以上の学校数は95校(全体の20%)、築40年以上の学校数は282校(全体の59%)にのぼります。以上の背景を踏まえ、近い将来に耐用年数を超過する校舎の建替えに伴う放課後キッズクラブの専用室の整備を行います。 また、『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』の改正により、小学校の学級編成の標準が40人から35人に段階的に引き下げとなったこと、また児童の急増する地域等の教室不足や学校の統合等への対応のため、必要に応じて放課後キッズクラブの活動場所確保のための内部改修等の対応が必要です。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例、横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針 等							
根拠・データ等		・こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画） ※事業指標は建替え校等の内、各年度の実施設計及び工事をを行う件数です。							
事業スケジュール		当面、年3～6校程度の学校を建替対象校に選定します。 選定後の一般的な想定スケジュール（目安）は以下のとおりです。 ・1年目 基本構想策定 ・2年目 基本設計 ・3年目 実施設計（必要に応じ、仮設校舎設置） ・4年目 工事1年目／解体工事 ・5年目 工事2年目 ・6年目 工事3年目、引き渡し ※工期及び解体工事の時期等については、設計の内容に応じて前後する可能性があります。							
事業開始年度		令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業	417, 139	236, 547	180, 592	工事か所数の増等による増
	細事業合計		417, 139	236, 547	180, 592	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	河原 大		係長	八島 幸恵	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課				新規拡充		■ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策群番号	04	施策群番号	08	
事業名称	放課後児童サポート事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	519,162	81,331	51,081	0	0	386,750
令和7年度	478,664	42,733	11,333	20	0	424,578
増▲減	40,498	38,598	39,748	▲20	0	▲37,828

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	11,500	731,510	569,180	582,843	596,506
	市債＋一般財源	6,500	571,178	421,773	426,327	430,882
決 算	事業費	9,182	354,808			
	市債＋一般財源	3,446	292,595			

事業概要 (アクティビティ)		放課後児童育成施策の質の向上のための支援を行い、全てのこどもたちにとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供利用者数	単位	目標	-	-	-	20,810	21,370	21,945	22,000
	割合	実績	-	16,109					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
クラブを利用する児童の満足度	単位	目標	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
	割合	実績	89.0	88.7					
事業目的		放課後児童育成施策の質の向上のための支援を行い、全てのこどもたちにとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進します。							
背景・課題		これまで、放課後キッズクラブの全校展開と放課後児童クラブの基準適合により、量的な拡充を進めてきました。今後は、こどもたちの安全・安心な放課後の居場所の更なる質の向上に向けて取り組んでいく必要があり、そのための支援としてこどもたちへの支援の拡充だけでなく、事業者の人材確保・育成等の課題の解消や、保護者が安心して子育てと就労を両立させるためのサービスの提供等が求められています。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、平成26年3月20日市長方針決裁 等							
根拠・データ等		・こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（第3期横浜子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）							
事業スケジュール		令和6年度 放課後キッズクラブ事業及び放課後児童クラブ事業から一部切り出して作成。長期休業期間の昼食提供モデル実施（夏季休業期間）。DXの推進。 令和7年度 昼食提供の実施期間の拡大（冬季・学年末休業期間）。DXの推進（他システムとの連携等） 令和8年度 昼食提供の実施期間の拡大（春季休業期間）。							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	放課後児童育成施策推進事業	53,825	50,825	3,000	人材確保支援委託費の増等に伴う増
	2	長期休業期間中の昼食提供事業	174,700	150,701	23,999	昼食提供に係る減免制度の創設、実施日数の増等に伴う委託費の増
	3	DX推進事業	290,637	277,138	13,499	システム開発費の増等に伴う増
	細事業合計		519,162	478,664	40,498	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	河原 大			係長	奈木 修人		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課				新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	4	目	政策群番号	04	施策群番号	08
事業名称	小学生の朝の居場所づくりモデル事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	35,214	0	0	0	0	35,214
令和7年度	45,054	0	0	0	0	45,054
増▲減	▲9,840	0	0	0	0	▲9,840

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	3,486	35,214	35,214	35,214
	市債＋一般財源	0	3,486	35,214	35,214	35,214
決算	事業費	0	13,316			
	市債＋一般財源	0	13,316			

事業概要 (アクティビティ)		小学校の始業前等の朝の時間に、学校施設を利用して、こどもたちが安心して過ごすことができる居場所づくりをモデル事業として実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施箇所数	単位	目標	-	2	10	10	-	-	-
	箇所	実績	-	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-					
事業目的		小学生が始業前等の朝の時間に小学校内で過ごせるようにすることで、こどもたちの安全・安心な居場所づくりを進めるとともに、保護者が子育てと仕事を両立しやすくなる環境を整えます。							
背景・課題		小学校の開門時間が保育所等の預かり開始時間よりも遅いことから、保護者が通勤等でこどもより早く家を出る必要がある家庭ではこどもたちの朝の居場所を求めるニーズが高い状況となっているほか、こどもが小学生になったタイミングで保護者が就労環境を調整・変更する必要があるなどのいわゆる「小1の壁」と呼ばれる課題があります。							
根拠法令・方針決裁等		-							
根拠・データ等		・こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）							
事業スケジュール		・令和6年度 実施箇所数：2か所 ・令和7年度 実施箇所数：10か所 ・令和8年度 実施箇所数：10か所							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	小学生の朝の居場所づくりモデル事業	35,214	45,054	▲9,840	環境整備費の減による減
細事業合計			35,214	45,054	▲9,840	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	河原 大	係長	八島 幸恵

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項5目 保育所等整備費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8－7）		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
120	保育所等整備事業	2,380,164	722,635	2,605,532	770,068	▲ 225,368	▲ 47,433	○
122	こどもの人権を守るための環境整備事業（民間認可保育所等）	20,205	6,735	20,205	6,735	0	0	
	計	2,400,369	729,370	2,625,737	776,803	▲ 225,368	▲ 47,433	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	5	目	政策群番号	04	施策群番号	07	
事業名称	保育所等整備事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,380,164	1,404,679	0	252,850	420,000	302,635
令和7年度	2,605,532	1,605,066	0	230,398	413,000	357,068
増▲減	▲225,368	▲200,387	0	22,452	7,000	▲54,433

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	2,655,209	2,811,428	2,380,164	2,380,164	2,380,164
	市債＋一般財源	745,297	819,834	722,635	722,635	722,635
決 算	事業費	1,567,456	2,221,053			
	市債＋一般財源	861,369	561,374			

事業概要 (アクティビティ)		待機児童ゼロの継続及び保育の必要性が高い保留児童の解消に向けて、特に保育ニーズが高い地域を「新たに受入枠確保が必要な重点地域」と位置づけ、1・2歳児を中心に既存の保育・教育施設の活用による受入枠の確保を進めます。加えて、既存資源の活用だけでは受入枠が不足する地域については、地域型保育事業等の新規整備を行い、合計404人分の受入枠確保に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
子ども・子育て支援 事業計画上の新規整備 備量	単位	目標	1295	1290	404	404	404	404	404
	人	実績	1063	1048					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保育所等待機児童数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	5	0					
事業目的		令和7年4月の保育所等利用申請者数は74,523人となり、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生している状況です。 引き続き、待機児童ゼロの継続及び保育の必要性が高い保留児童の解消に向けて、既存の保育・教育資源の活用を中心に1・2歳児の受入枠確保を進めます。加えて、既存資源の活用による受入枠確保が困難な地域に限り、地域型保育事業等の新規整備を行うことで、市全体で新たに404人分の受入枠の確保に取り組んでいきます。 また、保護者の方への個別フォローや情報発信を進めるとともに、保育施設の空きスペース等を有効活用した受入れを推進していきます。 1 変化する保育ニーズへの対応 (1) 保育ニーズの高い1・2歳児の受入枠拡大 ア 1・2歳児枠拡大に向けた定員構成の見直し 既存施設において、1・2歳児の定員増に伴う備品購入費や改修費の補助を実施し、1・2歳児の受入枠拡大を進めます。 また、「新たに受入枠確保が必要な重点地域」における1歳児の受入枠拡大を促進するため、定員変更時の補助額を引き上げます。 イ 中規模な改修による既存活用の推進 既存施設の中規模な改修において、1・2歳児定員増を行う場合、老朽化した設備等の改修費を3か所に補助します。 (2) 医療的ケア児等の受入れ推進 受入れのための施設改修費及び駐車場の整備費等を補助します 2 保育所等の整備 (1) 地域型保育事業の整備 民間ビル等の内装整備費等への補助により、小規模保育事業等8か所の整備を行います。 (2) 横浜保育室の移行支援、認定こども園の整備等、老朽改築等 ア 改修費等の補助により横浜保育室2か所の認可移行を支援します。 イ 既存施設への補助による幼保連携型認定こども園への移行を支援するほか、老朽化に伴う改築について、8年度中に完了予定の5か所に加え、新たに3か所に着手します。また、補助基準額を増額します。 (3) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施事業所改修費等補助 乳児等通園支援事業実施のために改修が必要な施設へ補助します。また、補助基準額を増額します。 3 一時保育の推進 既存施設で一時保育事業の開始や、受入人数の増加にあたり必要となる施設の改修及び物品の購入に要する費用を補助します。							
背景・課題		令和7年4月の保育所等利用申請者数は74,523人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等							
根拠・データ等		横浜市将来人口推計、子ども子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 【実績の推移・今後見込み】 (①就学前児童数、②箇所数、③定員、④新規整備量、⑤利用申請者数、⑥利用者数) ●令和4年度：①160,784、②1,176、③72,966、④1,485、⑤73,538、⑥70,601 ●令和5年度：①155,332、②1,196、③73,709、④1,322、⑤74,459、⑥71,236 ●令和6年度：①149,868、②1,207、③74,038、④1,063、⑤74,705、⑥71,378 ●令和7年度：①144,055、②1,220、③74,477、④1,048、⑤74,523、⑥71,532							

事業スケジュール	平成15年度以降：整備促進事業を創設し、社会福祉法人以外にも、株式会社やNPO法人等の多様な事業者が参入できる環境を整備 【直近4か年の待機児童数】 令和4年度：待機児童数 11人 令和5年度：待機児童数 10人 令和6年度：待機児童数 5人 令和7年度：待機児童数 0人
事業開始年度	平成15年度

(単位：千円)						
細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等整備・活用促進事業	1,246,416	1,645,588	▲399,172	内装整備費の補助対象数減による事業費の減
	2	地域型保育整備事業	261,002	202,465	58,537	小規模保育事業の整備量の増による整備施設数の増
	3	保育所等老朽改築事業	872,746	757,479	115,267	2年目整備費の増加や補助上限額の引上げの拡充を行ったため
	細事業合計		2,380,164	2,605,532	▲225,368	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。		課長	係長			
		野澤 裕美	赤池 洋一			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課				新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号		
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	5	目	政策群番号	04	施策群番号	07
事業名称	こどもの人権を守るための環境整備事業（民間認可保育所等）										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	20,205	13,470	0	0	0	6,735
令和7年度	20,205	13,470	0	0	0	6,735
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	18,900		600	600
	市債＋一般財源	0	0	6,300		200	200
決算	事業費	0	25,385				
	市債＋一般財源	0	▲32,165				

事業概要 (アクティビティ)		性被害防止等を目的とした、こどもの人権を守るための環境整備に係る設備等の設置等に要する経費に対し、補助金を交付します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助対象	単位	目標		1138	728	514	252	8	8
	施設	実績		420					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
申請件数	単位	目標		1138	270	270	252	8	8
	件	実績		420					
事業目的		性被害防止等を目的とした設備・備品の購入等を行った保育所等に対し、費用の一部補助を行う。							
背景・課題		令和6年度に引き続き、令和7年度も補正予算として、国が計上。こども家庭庁令和8年度当初予算案での計上が確認できたため、予算計上を行う。							
根拠法令・方針決裁等		保育対策総合支援事業費補助金交付要綱、保育所等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等		【補助対象施設】認可保育所：854施設（分園含む） 認定こども園：77施設 地域型保育事業：273施設 計：1204施設（令和7年4月1日時点） 【補助想定施設数】1204施設－690施設（R6補助済420施設及びR7補助見込み270施設）＝514施設（申請可能施設数） R8補助見込み270施設（R7補助見込み270施設と同程度を見込む）							
事業スケジュール		申請期間：令和8年7月～令和8年12月初旬							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの人権を守るための環境整備事業（民間認可保育所等）	20,205	20,205	0	
	細事業合計		20,205	20,205	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	野澤 裕美	赤池 洋一	

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項1目 児童措置費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8－7）		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
124	児童措置費等事業	8,141,227	4,081,271	7,600,983	3,793,848	540,244	287,423	
126	児童養護向上支援事業	717,029	705,529	664,402	652,902	52,627	52,627	
127	児童措置費等支弁事務費	18,755	18,673	18,095	18,009	660	664	
128	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業	3,807	3,807	1,973	1,973	1,834	1,834	
129	母子生活支援施設緊急一時保護事業	48,905	12,361	64,349	16,263	▲ 15,444	▲ 3,902	
130	横浜型児童家庭支援センター運営費補助・子育て短期支援事業	875,368	467,472	717,146	411,432	158,222	56,040	○
132	こどもの意見表明支援事業	17,307	10,286	14,376	9,063	2,931	1,223	○
133	障害児施設措置費	1,542,105	770,331	1,498,700	755,282	43,405	15,049	
134	障害児入所支援事業	279,341	139,786	344,260	172,246	▲ 64,919	▲ 32,460	
135	障害児施設利用者負担助成事業	5,883	5,883	7,145	7,145	▲ 1,262	▲ 1,262	
136	民間障害児施設運営費助成事業	1,176,727	1,176,056	1,140,580	1,139,909	36,147	36,147	
137	重度障害児・者対応専門医療機関等運営費補助事業	151,035	138,616	149,287	133,748	1,748	4,868	
138	障害児福祉施設医療費手数料	599	599	599	599	0	0	
139	障害児福祉費負担金納付促進事業	3,842	3,825	3,622	3,603	220	222	
140	こどもの人権を守るための環境整備事業（児童養護施設等）	1,800	600	1,800	600	0	0	
141	こどもの人権を守るための環境整備事業（障害児入所支援）	300	100	300	100	0	0	
	計	12,984,030	7,535,195	12,227,617	7,116,722	756,413	418,473	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	児童措置費等事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8, 141, 227	4, 018, 897	0	41, 059	0	4, 081, 271
令和7年度	7, 600, 983	3, 765, 930	0	41, 205	0	3, 793, 848
増▲減	540, 244	252, 967	0	▲146	0	287, 423

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	6, 466, 146	7, 204, 048	8, 379, 214	8, 624, 342	8, 876, 824
	市債＋一般財源	3, 290, 328	3, 563, 755	4, 154, 057	4, 275, 395	4, 400, 374
決算	事業費	6, 697, 417	7, 268, 083			
	市債＋一般財源	3, 372, 897	3, 708, 852			

事業概要 (アクティビティ)		児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等をとった場合に、入所後の保護または委託後の養育にかかる費用を支弁します。 また、措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合において、居住支援や生活支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象人員	単位	目標	838	876	855	859	859	859	859
	人	実績	808	783					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設利用児童数	単位	目標	838	876	855	859	859	859	859
	人	実績	808	783					
事業目的		児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等をとった方に必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。							
背景・課題		令和6年度に策定した「横浜市社会的養育推進計画」に基づき、家庭的養育と高度な専門的支援を統合した高機能な支援体制を構築し、質の高いケアを提供することが求められています。心理職をはじめとした施設内多職種が連携した被虐待児等への専門的ケアの強化や、高年齢児の自立支援機能の強化等を進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法 第22条（助産の実施）、第23条（母子保護の実施）、第27条第1項第3号（児童及び児童入所施設への入所施設）第33条の6、第50条第1項第6号・第6号の2・第7号・第7号の3（都道府県の支弁）、第53条（国庫）、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準							
根拠・データ等		施設数 4年度：72 施設 5年度：73施設 6年度：81施設 7年度：82施設（見込） 8年度：84施設（見込） 現員数（母子・助産除く） 4年度：810人 5年度：808人 6年度：783人 7年度：855人（見込） 8年度：859人（見込） 世帯数（母子） 4年度：108世帯 5年度：119世帯 6年度：128世帯 7年度：121世帯（見込） 8年度：130 世帯（見込） 病床数（助産） 4年度：95 床 5年度：95床 6年度：85床 7年度：92 床（見込） 8年度：92床（見込）							
事業スケジュール		【近年開始した主な事業】 平成20年度：社会的養護自立支援事業等開始 平成23年度：基幹的職員研修開始 令和2年度：医療機関等連携強化事業開始 令和3年度：児童養護施設退所等の社会復帰支援事業・児童養護施設等体制強化事業開始 令和7年度：こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業 毎年度：単価改正							
事業開始年度		-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	児童養護施設等体制強化事業	131, 486	112, 320	19, 166	申請施設数の増
	2	児童措置費	7, 932, 940	7, 413, 342	519, 598	国の保護単価の見直し等による増
	3	身元保証人確保対策事業	527	527	0	
	4	児童養護施設退所等の社会復帰支援事業	5, 345	5, 345	0	
	5	基幹的職員研修	116	130	▲14	前年度実績の減

細事業(事業内訳)	6	乳児院等多機能化推進事業	38,979	37,485	1,494	単価改正による増
	7	こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業	31,834	31,834	0	
	細事業合計		8,141,227	7,600,983	540,244	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	真舘 裕子	小川 紘司	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課			新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号 09
事業名称	児童養護向上支援事業									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	717,029	11,500	0	0	0	705,529
令和7年度	664,402	11,500	0	0	0	652,902
増▲減	52,627	0	0	0	0	52,627

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	553,896	578,470	731,370		745,997	760,917
	市債＋一般財源	542,396	566,970	719,870		734,497	749,417
決 算	事業費	572,756	598,656				
	市債＋一般財源	566,256	588,656				

事業概要 (アクティビティ)		国で定められた措置費に加え、市単独補助として、事業費加算、人件費（職員雇用費・職員処遇改善費）・管理費加算等を施設及び里親等に対して支弁します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設数	単位	目標	69	68	68	68	68	68	68
	施設	実績	65	65					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
	人	実績							
事業目的		児童福祉施設（保育所、障害児施設を除く）に措置委託された児童の処遇向上、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化・安定化を図るため、国で定められた措置費に加え、市単独補助として必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。							
背景・課題		令和6年度に策定した「横浜市社会的養育推進計画」に基づき、家庭的養育と高度な専門的支援を統合した高機能な支援体制を構築し、質の高いケアを提供することが求められています。心理職をはじめとした施設内多職種が連携した被虐待児等への専門的ケアの強化や、高齢児の自立支援機能の強化等を進める必要があります。国の措置費に加えて市単独補助に必要な費用を支弁をします。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、横浜市民間児童福祉施設法外扶助費支給要綱、里親法外扶助費支給要綱、横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費支給要綱、横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給要綱							
根拠・データ等		施設数 5年度：65施設 6年度：65施設 7年度（見込）：68施設 8年度（見込）：68施設							
事業スケジュール		・昭和48年度：事業開始 ・昭和63年度：里親法外扶助費支給開始 ・平成21年度：横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費・横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給開始							
事業開始年度		昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	児童養護向上支援事業	717,029	664,402	52,627	単価増による増
	細事業合計		717,029	664,402	52,627	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	真舘 裕子		小川 絃司	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	児童措置費等支弁事務費											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,755	0	0	82	0	18,673
令和7年度	18,095	0	0	86	0	18,009
増▲減	660	0	0	▲4	0	664

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	13,739	16,121	18,755		18,755	18,755
	市債＋一般財源	13,687	16,045	18,673		18,673	18,673
決 算	事業費	14,200	17,824				
	市債＋一般財源	14,133	17,754				

事業概要 (アクティビティ)		児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の措置医療について実施機関と委託契約を結び、診療報酬明細書の審査手数料を支払います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
診療報酬明細審査件数	単位	目標	18,418	20,700	20,700	21,644	21,644	21,644	21,644
	件	実績	21,644	21,644					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の措置医療を確保するため実施しています。 入所児童の大半は被虐待児であり、医療機関を受診することによる医療費の請求に係る大量の診療報酬明細書の処理を行う必要があります。 また、要保護児童の施設入所、里親委託等の行政措置等をとった場合に、それぞれの施設等に措置費等を支弁していますが、毎月の措置費等の支払事務が増加していることから、確実な審査・支払事務を行うため、会計年度任用職員を雇用し対応します。 医療機関への受診を促進することにより、児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の処遇向上につながっています。 また、会計年度任用職員を雇用し対応することにより、適正かつ効率的に審査・支払事務を実施することが可能です。							
背景・課題		児童養護施設等に保護した児童の医療費であり今後も継続が必要な事業である。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法第27条第1項第3号（里親及び入所施設への委託）、第33条（児童の一時保護）、第50条第7号（都道府県の支弁）							
根拠・データ等		・令和7年度の審査支払手数料等について（社会保険診療報酬支払基金神奈川支部） ・令和7年度公費負担医療審査支払手数料に関する予算措置について（神奈川県国民健康保険団体連合会） ・過年度及び直近の実績							
事業スケジュール		社会保険診療報酬支払基金、神奈川県国民健康保険団体連合会から各月10日ごろに請求書が届きます。請求に対して20日までに支出を行います。							
事業開始年度		昭和50年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童措置費等支弁事務費	18,755	18,095	660	報酬単価増による増
	細事業合計		18,755	18,095	660	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	真舘 裕子	小川 絃司

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,807	0	0	0	0	3,807
令和7年度	1,973	0	0	0	0	1,973
増▲減	1,834	0	0	0	0	1,834

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,343	1,973	3,807	3,807	3,807
	市債＋一般財源	4,343	1,973	3,807	3,807	3,807
決算	事業費	3,732	3,807			
	市債＋一般財源	3,732	3,807			

事業概要 (アクティビティ)		児童心理治療施設「横浜いずみ学園」において、義務教育を実施する教育棟の管理費を助成します。 教育棟については、学園の近隣に設置し、汲沢中学校の特別学級「いずみ級」として実施（小学校については本体施設内に設置）している状況ですが、施設入所措置費に教育棟の管理費等が含まれないため、光熱水費等運営費の実費を運営する社会福祉法人「横浜博萌会」に対して助成します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
運営費補助	単位	目標	4,343	1973	1973	4,464	4,464	4,464	3,807
	千円	実績	3733	3,807					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
いずみ級在籍児童数	単位	目標	23	23	23	23	23	23	23
	人	実績	20	23					
事業目的		横浜いずみ学園では、児童心理治療施設入所児童が、義務教育を受ける機会を確保するとともに、義務教育を受けることで一般社会や家庭復帰等を円滑に行うための支援を実施しています。施設入所児童の教育は、原則として施設近隣の学校に通うこととされていますが、本施設の入所児童は個別的な対応が必要であり、地元の学校に就学することが困難です。そのため、児童心理治療施設「横浜いずみ学園」の施設内及び近隣に設置した教育棟で実施する学校教育については、非常に有効性が高いと考えます。							
背景・課題		本施設の入所児童は個別的な対応が必要であり、安定した義務教育施設の運営を要する							
根拠法令・方針決裁等		社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例							
根拠・データ等		【実績による】 ・光熱水費 ＜実績推移＞4年度 1,205千円、5年度 994千円、6年度 1,066千円 ・施設維持管理費 ＜実績推移＞4年度 2,046千円、5年度 2,046千円、6年度 2,044千円 ・施設設備保全費 ＜実績推移＞4年度 693千円、5年度 693千円、6年度 697千円							
事業スケジュール		平成2年度：事業開始 【通年実施】 3月：交付申請書受理及び交付決定 3月末：実績報告書受理 4月：額確定・請求書受理及び運営費支払い							
事業開始年度		平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業	3,807	1,973	1,834	横浜いずみ学園教育棟の整備事業が完了に伴い、通年の運営費補を再開するため
	細事業合計		3,807	1,973	1,834	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	真舘 裕子	矢作 武史

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策群番号	04		施策群番号	09
事業名称	母子生活支援施設緊急一時保護事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	48,905	18,272	18,272	0	0	12,361
令和7年度	64,349	24,043	24,043	0	0	16,263
増▲減	▲15,444	▲5,771	▲5,771	0	0	▲3,902

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	64,349	64,349	49,355	49,355	49,355
	市債＋一般財源	16,263	16,263	12,511	12,511	12,511
決 算	事業費	49,926	44,786			
	市債＋一般財源	6,000	9,839			

事業概要 (アクティビティ)		DVからの避難等、緊急の保護を要する母子を一時的に母子生活支援施設に入所させ、直面する身体・生命の危機から母子を保護するとともに、相談・支援等を行います。 また、養育に課題のある妊婦に対し、妊娠・出産・育児に関する支援を行う「妊娠期支援事業」を実施します。助産指導については、市内の助産施設に委託します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
母子生活支援施設緊急一時保護利用世帯	単位	目標	92	92	92	92	92	92	92
	世帯	実績	66	45					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
定員超過により入所できなかった世帯	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	世帯	実績	0	0					
事業目的		母子を保護し、相談・支援等を行うことで、母子世帯の福祉の向上を図ります。 出産前からの支援を必要とする特定妊婦を、一時的に母子生活支援施設に入所させ、妊娠中からの保健指導や出産後間もない乳児の養育への支援を実施することで、児童虐待の未然防止、母子での安定した生活基盤の確立を図ります。							
背景・課題		母子生活支援施設は、DV被害者の保護から自立支援を進めるための重要な施設となっていますが、入所にあたっては利用契約手続きや生活用品等の準備を行う必要があり、緊急の保護を要する母子世帯が保護当日中に入所することができません。そのため、本事業では日用品等が用意され保護当日中に利用可能な緊急一時保護室及び支援職員を整備し、緊急の保護を要する母子世帯や特定妊婦の一時保護を行っています。 また、母子世帯の安定した生活の実現のため、本事業利用中の生活状況の観察や施設における養育支援を通じ、母子世帯の退所後の適切な生活の場について見立てを行い、相談・支援を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市母子生活支援施設緊急一時保護実施要綱、横浜市母子生活支援施設妊娠期支援事業実施要綱							
根拠・データ等		・母子生活支援施設緊急一時保護利用実績 4年度 56世帯、5年度 66世帯、6年度 45世帯、7年度（見込）92世帯、8年度（見込）92世帯、 ・妊娠期事業利用実績（派遣回数） 4年度 63回、5年度 62回、6年度 46回、7年度（見込）135回、8年度（見込）135回、							
事業スケジュール		平成8年度：母子生活支援施設緊急一時保護事業開始 平成28年度：母子生活支援妊娠期支援事業開始							
事業開始年度		平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	母子生活支援施設緊急一時保護事業	47,555	62,549	▲14,994	過年度実績に伴う減
	2	母子生活支援施設妊娠期支援事業	1,350	1,800	▲450	過年度実績に伴う減
細事業合計			48,905	64,349	▲15,444	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	真館 裕子	小川 紘司

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	横浜型児童家庭支援センター運営費補助・子育て短期支援事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	875,368	344,528	63,368	0	0	467,472
令和7年度	717,146	249,258	56,456	0	0	411,432
増▲減	158,222	95,270	6,912	0	0	56,040

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	602,625	617,802	875,368	875,368	875,368
	市債＋一般財源	362,383	369,078	467,472	467,472	467,472
決算	事業費	549,942	576,150			
	市債＋一般財源	313,969	324,591			

事業概要 (アクティビティ)		横浜型児童家庭支援センターは、子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭に対し、地域での生活が継続できるよう、児童相談所や区福祉保健センター等の関係機関と連携し子育てについての悩みや課題を早期に発見し、相談・助言を行うほか、子育て短期支援事業によるレスパイト機能の提供等の支援により子育て家庭の負担を軽減し、安定した生活形成を目指す施設です。児童家庭支援センター（運営法人）に運営費や子育て短期支援事業費等の補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談件数	単位	目標	50,676	65,420	63,543	65,564	67,646	69,790	72,560
	件	実績	63,515	66,036					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
子育て短期支援事業 利用実績	単位	目標	7,413	7,620	5,846	6,031	6,215	6,399	6,583
	回	実績	5,478	5,417					
事業目的		児童家庭支援センターでは、関係機関等との連携、地域交流事業及び指導促進事業の実施により、子育てについての悩みや課題の早期発見に努め、相談や助言を行います。それにより、子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭が、地域での生活を継続できることを目指します。 また、子育て短期支援事業を通じて、日常的な見守りや専門的な支援、生活支援を行い、虐待等の重篤化を防止します。							
背景・課題		虐待に至らないまでも不適切な養育が行われている家庭には様々な支援が必要であり、地域において生活できるよう支援している児童家庭支援センターの役割は今後増加していく傾向にあります。 区・児相の求めに応じ明確な方針のもと、保護を要する児童又は保護者に対する指導を行い、あわせて区・児相等と連絡調整を総合的に行うなど関係機関との連携を進める必要があります。 乳児院の子育て短期支援事業においては利用者のニーズに応じて対応できるようトワイライトステイ等の制度化が必要です。 また、利用者、区・児相のニーズに対して、運営法人が継続して対応ができる事業スキーム、職員体制とする必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、横浜型児童家庭支援センター事業実施要綱、横浜型児童家庭支援センター等で実施する横浜市子育て短期支援事業実施要綱、乳児院における横浜市子育て短期支援事業実施要綱							
根拠・データ等		令和6年度実績 【相談件数】 66,036件 【子育て短期支援事業】 ・ショートステイ：748回 ・トワイライト：3,230回 ・休日預かり：1,439回							
事業スケジュール		平成13年度 事業開始 平成20年度 児童福祉法改正（児童養護施設等への附置要件の撤廃等） 平成28年度～独立型施設の開所 令和4年度 全区整備 令和5年度 体制強化職員雇用費の開始（独立型施設のみ） 令和6年度 スーパーバイザーの配置開始 令和7年度 指導促進事業実施開始							
事業開始年度		平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童家庭支援センター運営費補助	668,956	522,037	146,919	指導促進事業拡充及び訪問相談支援対応加算新設による増
	2	地域交流事業	2,544	3,000	▲456	実績による減
	3	子育て短期支援事業	189,582	177,823	11,759	単価改正による増
	4	こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業	14,286	14,286	0	

	細事業合計	875,368	717,146	158,222	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 真舘 裕子	係長 矢作 武史			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	09
事業名称	こどもの意見表明支援事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	17,307	0	7,021	0	0	10,286
令和7年度	14,376	5,313	0	0	0	9,063
増▲減	2,931	▲5,313	7,021	0	0	1,223

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	0	9,512	17,307	17,307	17,307
	市債＋一般財源	0	4,756	10,286	10,286	10,286
決 算	事業費	0	9,512			
	市債＋一般財源	0	5,694			

事業概要 (アクティビティ)		社会的養護下における児童の意見が、年齢及び発達の程度に応じて尊重されるよう、こどもの意見表明支援事業を実施し、「こどもが意見を表明する機会」を確保することで、こどもの心身の健やかな成長と自立を図ります。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
訪問回数（年）	単位	目標	－	1	2	2	2	2	2
	回	実績	－	1					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		横浜市所管の児童養護施設等に措置等されたこどもの意見を汲み取り代弁する仕組みを構築し、「こどもが意見を表明する機会」を確保します。							
背景・課題		児童福祉法の改正に伴い、児童養護施設等に措置等されたこどもの意見表明等を支援する事業の体制整備に努め、こどもの権利擁護の取り組みを推進する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等		児童の権利に関する条約 第12条、児童福祉法 第2条							
根拠・データ等		対象児童 932人							
事業スケジュール		令和8年4月～ 委託契約・事業開始 令和9年3月 実績報告							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの意見表明支援事業	17,307	14,376	2,931	訪問先の拡充（一時保護施設、月2回）
	細事業合計		17,307	14,376	2,931	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	真舘 裕子	小川 絃司

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害児施設措置費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,542,105	753,533	4,830	13,411	0	770,331
令和7年度	1,498,700	727,871	0	15,547	0	755,282
増▲減	43,405	25,662	4,830	▲2,136	0	15,049

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	1,408,128	1,322,066	1,542,105	1,542,105	1,542,105
	市債＋一般財源	699,279	654,434	770,331	770,331	770,331
決 算	事業費	1,277,274	1,431,746			
	市債＋一般財源	566,618	781,441			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づき、要保護児童を入所施設に措置した場合に、それぞれの措置後の保護につき児童福祉施設最低基準を維持するための費用を支弁します。また、18歳に到達した措置児童に対し、退所後の地域移行を推進するために必要な取組を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
児童相談所により措置された障害児数	単位	目標	191	191	191	191	191	191
	人	実績	163					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設数	単位	目標	26	26	26	26	26	26
	棟	実績	20	18				
事業目的	家庭機能や養育能力が脆弱化した世帯が増加しており、障害児の安定した生活基盤の確保、自立のための支援を継続して行う必要があります。そこで障害児入所施設を運営するために必要な事務費及び入所している措置児童に直接必要な事業費等を支弁することで、入所中の障害児の居場所及び安定した生活の場を確保します。							
背景・課題	平成18年10月の児童福祉法改正により、障害児施設給付費制度（利用契約制度）が導入され、措置制度と契約制度の二制度が併存することになりましたが、保護者による虐待や養育拒否等の理由から措置制度により、施設利用せざるを得ないケースが少なくありません。また、18歳に到達する児童については、障害者支援施設等成人サービスの利用等による地域移行を推進させなければなりません。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条第1項第3号及び4号（児童福祉施設及び指定医療機関への入所措置） 児童福祉法第50条第1項第7号及び第7号の2（都道府県の支弁）							
根拠・データ等	執行額（実績推移） 5年度 1,277,274千円、6年度 1,431,746千円、7年度 1,498,700千円（見込）、8年度1,542,105千円（見込）							
事業スケジュール	<障害児施設措置費> ・昭和23年1月：事業開始 ・通年：概算払請求書及び毎月払請求書を受理毎に支弁 <福祉型障害児入所施設入所児童の地域移行推進> ・令和4年4月 障害児入所施設入所児童地域移行コーディネート業務の実施 ・通年：障害児入所施設入所児童の地域移行に向けた調整							
事業開始年度	昭和22年度							

(単位：千円)

細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1 障害児施設措置費	1,517,105	1,473,700	43,405	職員にかかる処遇改善加算を計上したことによる増
	2 福祉型障害児入所施設入所児童の地域移行推進	25,000	25,000	0	
	細事業合計	1,542,105	1,498,700	43,405	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	高島 友子	住吉 孝仁

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	8	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15	
事業名称	障害児入所支援事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	279,341	139,555	0	0	0	139,786
令和7年度	344,260	172,014	0	0	0	172,246
増▲減	▲64,919	▲32,459	0	0	0	▲32,460

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	315,501	464,250	279,341	279,341	279,341
	市債＋一般財源	157,849	232,221	139,786	139,786	139,786
決 算	事業費	295,056	278,001			
	市債＋一般財源	137,338	50,713			

事業概要 (アクティビティ)	利用契約制度で障害児入所施設に入所している児童のいる施設に対して、障害児入所給付費の支弁を行います。なお、幼児教育・無償化の実施に伴い、障害児入所支援を利用する3歳児から5歳児までの子どもについて、利用者負担を無償としています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害児入所給付費の 支給決定者数	単位	目標	74	74	74	74	74	74
	人	実績	66	57				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	国事業のため必要となっています。児童相談所により入所施設に契約入所した障害児が施設利用する際に発生する経費の一部を支弁し、障害児の施設での生活の安定と自立を図ります。							
背景・課題	入所中の障害児の居場所がなくなり、安定した生活の場を確保することが困難となることのないよう、本事業を実施することといたしました。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第24条の2（障害児入所給付費の支給） 児童福祉法第24条の3（障害児入所給付費の支給決定） 児童福祉法第24条の6（高額障害児入所給付費の支給） 児童福祉法第24条の7（特定入所障害児食費等給付費の支給） 児童福祉法第24条の20（障害児入所医療費の支給）							
根拠・データ等	・執行額 ＜実績推移＞5年度284,966,366円、6年度278,001,275円、7年度344,260,000円（見込）、8年度279,341,000円（見込）							
事業スケジュール	・平成18年度：障害児施設給付費の事業開始（障害児施設措置費として執行） ・平成19年度から平成23年度：障害児施設給付費・医療費等の予算として執行 ・平成24年度：事業開始 ・通年：施設からの請求に基づき、給付費を支給							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害児入所支援事業	279,341	344,260	▲64,919	実績を踏まえた減
	細事業合計		279,341	344,260	▲64,919	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	高島 友子	住吉 孝仁

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害児施設利用者負担助成事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,883	0	0	0	0	5,883
令和7年度	7,145	0	0	0	0	7,145
増▲減	▲1,262	0	0	0	0	▲1,262

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	5,957	4,705	5,883	5,883	5,883
	市債＋一般財源	5,957	4,705	5,883	5,883	5,883
決 算	事業費	7,145	5,883			
	市債＋一般財源	7,145	5,883			

事業概要 (アクティビティ)	世帯の市民税所得割額に応じて算定した「市負担上限額」を設定し、この市負担上限額と国基準による場合の利用者負担（定率負担及び食費等実費負担）との差額を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
障害児入所給付費の 支給決定数	単位	目標	74	74	74	74	74	74
	人	実績	64	57				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	入所施設利用に伴う利用者負担金等の減免措置を講じ、障害児とその家族が安心して継続的に施設を利用できることを目的とします。							
背景・課題	平成18年度の児童福祉法の改正により、それまでの措置制度から利用契約制度（障害児施設給付費制度）へ制度変更が行われたことに伴い、措置費負担金と比べて制度変更後の利用者の負担額が大きくなることから、減免措置を講じるため本事業を開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害児施設利用者負担助成実施要綱							
根拠・データ等	・ 障害児施設利用者負担助成申請件数（年間） ＜実績推移＞ 5年度419件、6年度339件、7年度419件（見込）、8年度339件（見込）							
事業スケジュール	・ 平成19年度：事業開始 ・ 通年：請求書を受理後、支弁							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害児施設利用者負担助成	5,883	7,145	▲1,262	実績による減
	細事業合計		5,883	7,145	▲1,262	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	高島 友子	住吉 孝仁

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	民間障害児施設運営費助成事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1, 176, 727	0	0	671	0	1, 176, 056
令和7年度	1, 140, 580	0	0	671	0	1, 139, 909
増▲減	36, 147	0	0	0	0	36, 147

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	943, 081	1, 077, 238	1, 176, 727	1, 176, 727	1, 176, 727
	市債＋一般財源	942, 410	1, 076, 567	1, 176, 056	1, 176, 056	1, 176, 056
決 算	事業費	1, 032, 485	1, 069, 914			
	市債＋一般財源	1, 031, 799	1, 069, 228			

事業概要 (アクティビティ)		民間障害児施設の入所児童の安定した生活を確保するため、障害児の状況（重度、行動障害、幼児、被虐児等）を勘案し、施設に対して人件費や運営費等の支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
入所児童数	単位	目標	402	402	402	402	402	402	402
	人	実績	397	392					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設数	単位	目標	20	20	20	20	20	20	20
	棟	実績	18	18					
事業目的		国基準の援護費のみでは、施設運営の安定が図られず、それを理由として横浜市民が入所を必要とする際に施設利用が難しくなる可能性があります。そのため、児童虐待等多様化、複雑化する入所児童のニーズに対し、自立に向けての個別支援の強化を図るため、障害児入所施設に対して法外援護費を支弁します。 入所児童の障害の状態や虐待等入所に至る家庭背景等に配慮し、児童個々のニーズに応じた支援の充実並びに通院や服薬管理等の医療対応と日々の健康管理の充実を図るため、職員及び栄養士を加配します。							
背景・課題		児童の安定した生活の確保のため、継続が必要です。18歳以上の入所者については、成人施設等への移行が課題であるため、入所児童の成人施設等への移行を支援するために、引き続き地域移行支援員の配置を継続し、速やかな移行に努めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市民間児童福祉施設法外扶助費支給要綱							
根拠・データ等		・ 執行額 ＜実績推移＞ 5年度1,032,485千円、6年度1,069,914千円、7年度1,140,580千円（見込）、8年度1,176,727千円（見込）							
事業スケジュール		・ 昭和63年4月：事業開始 ・ 通年：概算払請求書及び毎月払請求書を受理毎に支弁							
事業開始年度		昭和63年4月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	民間障害児施設運営費助成	1, 176, 727	1, 140, 580	36, 147	加算対象児童数の増加等に伴う増
	細事業合計		1, 176, 727	1, 140, 580	36, 147	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	高島 友子	住吉 孝仁

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	重度障害児・者対応専門医療機関等運営費補助事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	151,035	8,280	4,139	0	0	138,616
令和7年度	149,287	10,539	5,000	0	0	133,748
増▲減	1,748	▲2,259	▲861	0	0	4,868

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	149,287	149,287	151,035	151,035	151,035
	市債＋一般財源	99,625	134,685	138,616	138,616	138,616
決 算	事業費	138,270	143,047			
	市債＋一般財源	122,731	127,001			

事業概要 (アクティビティ)		重症心身障害児施設や障害児・者医療を中心に行っている医療機関に対し、職員雇用費等の運営費補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
外来延べ患者数	単位	目標	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	人	実績	73,280	74,306					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		本事業は、重度障害児・者に対する医療の提供を中心に行っている医療機関・施設に対して、運営に要する経費（人件費、医療機器リース費等）の補助を行い、重度障害児・者医療の安定的な供給を図ることを目的としています。							
背景・課題		常に医療的ケアを要する重症心身障害児者を含む重度障害児・者の方が身近な地域で専門的な診療を受けることができるよう、補助金を交付します。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市重度障害児・者対応専門医療機関（重度重複障害者入所施設）運営費補助金交付要綱、横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱、横浜市補助金等の交付に関する規則、社会福祉法第58条							
根拠・データ等		<執行額> 令和5年度138,270千円、令和6年度143,047千円、令和7年度149,287千円（見込）、令和8年度151,035千円（見込）							
事業スケジュール		4月 申請受領 5～7月 審査 8月 助成決定 9月～3月 交付 3月末 実績報告							
事業開始年度		平成11年度							

(単位：千円)

細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1 重度障害児・者対応施設運営費補助事業	117,780	33,255	84,525	細事業の組み換えによる増
	2 重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助事業	33,255	116,032	▲82,777	細事業の組み換えによる減
	細事業合計	151,035	149,287	1,748	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	高島 友子	住吉 孝仁

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害児福祉施設医療費手数料										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	599	0	0	0	0	599
令和7年度	599	0	0	0	0	599
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	599	599	599	599	599
	市債＋一般財源	599	599	599	599	599
決 算	事業費	424	386			
	市債＋一般財源	424	386			

事業概要 (アクティビティ)		児童福祉法に基づく障害児施設入所措置費及び障害児入所・通所給付費の医療費支弁に伴う事務に要する経費							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
診療明細報酬審査が 適正に行われた割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業目的		児童福祉法に基づく施設入所措置費及び障害児入所・通所給付費に係わる医療費の審査及び支払を実施している社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に対し、審査および支払手数料を支払います。 医療費の請求について、適正審査に基づくことを担保します。							
背景・課題		適正な審査支払に対する手数料のため、特筆すべき課題はありません。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法第21条の5の28及び第24条の20							
根拠・データ等		【令和6年度実績】 (支払基金) 4,917件 (国保連合会) 757件 【令和7年度見込】 (支払基金) 7,318件 (国保連合会) 1,231件 【令和8年度見込】 (支払基金) 7,616件 (国保連合会) 1,173件							
事業スケジュール		平成24年：児童福祉法改正に伴い措置制度が見直され契約制度の創設に伴い事業開始 通年：毎月の請求に基づき、手数料を支払							
事業開始年度		平成24年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児福祉施設医療費手数料	599	599	0	
	細事業合計		599	599	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	高島 友子	住吉 孝仁

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害児福祉費負担金納付促進事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,842	0	0	17	0	3,825
令和7年度	3,622	0	0	19	0	3,603
増▲減	220	0	0	▲2	0	222

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,124	3,302			
	市債＋一般財源	3,115	3,285	3,842	3,842	3,842
決算	事業費	3,210	3,356	3,825	3,825	3,825
	市債＋一般財源	3,193	3,338			

事業概要 (アクティビティ)	障害児施設利用に伴う福祉費負担金の未納分について、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図るため、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置し、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
徴収率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	100	実績	74.0	76.0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	障害児施設利用に伴う福祉費負担金の未納分について、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図ることを目的に、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置し、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等を実施します。							
背景・課題	障害児福祉費負担金の未納者が増加していく中、費用負担の公平化を図るため、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置することとしました。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 横浜市児童福祉施設入所者等の措置費等の徴収に関する規則 横浜市児童福祉施設（保育所を除く）入所者等の措置費等徴収事務取扱要領							
根拠・データ等	・前年度繰越額 （実績推移）5年度4,165,213円、6年度3,012,627円、7年度3,841,285円（見込）、8年度4,763,574円（見込） ・不能欠損額 （実績推移）5年度0円、6年度0円、7年度0円（見込）、8年度0円（見込） ・当年度調定額 （実績推移）5年度8,208,769円、6年度8,131,041円、7年度8,799,052円（見込）、8年度8,637,838円（見込） ・収入済額 （実績推移）5年度9,162,835円、6年度8,459,867円、7年度8,159,989円（見込）、8年度8,224,616円（見込） ・収入未済額 （実績推移）5年度3,211,147円、6年度2,683,801円、7年度4,480,349円（見込）、8年度5,176,796円（見込）							
事業スケジュール	・平成4年度：事業開始 ・通年：会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）1名を配置し、障害児福祉費負担金の未納者に対して年間を通じて、電話催告、分納相談、訪問徴収等の納付指導及び未納者の調査、未納理由の把握、未納関係書類の整備、徴収管理等を実施。							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害児福祉費負担金納付促進事業	3,842	3,622	220	報酬改定による増
	細事業合計		3,842	3,622	220	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	高島 友子	住吉 孝仁

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	-	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	こどもの人権を守るための環境整備事業（児童養護施設等）											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,800	1,200	0	0	0	600
令和7年度	1,800	1,200	0	0	0	600
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)		国の補正予算を踏まえ、こどもの性被害を防止し、こども・若者が安心して過ごすことができる社会を実現するために、市内の児童養護施設等に対し性被害防止対策を目的としたパーテーション・簡易扉・簡易更衣室等の設置を補助します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助金対象施設数	単位	目標			60	61			
	施設	実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助金交付予定施設数	単位	目標			24	24			
	施設	実績							
事業目的		性被害防止のため、国の補正予算を踏まえ、児童養護施設や児童家庭支援センター等に対し、こどもの人権を守るための環境整備事業を実施します。							
背景・課題		令和5年7月に、「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」及び「こどもの性的搾取に係る対策に関する関係府省連絡会議」の合同会議（議長：内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画））において、とりまとめが行われた「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」に性被害防止等の取組の促進が掲げられています。							
根拠法令・方針決裁等		児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱							
根拠・データ等		【対象施設数】 児童養護施設等 39施設 子育て短期支援事業を行う事業所 22施設							
事業スケジュール		令和8年3月各施設への説明 令和8年4月以降 交付決定・補助金交付							
事業開始年度		令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの人権を守るための環境整備事業（児童養護施設等）	1,800	1,800	0	
	細事業合計		1,800	1,800	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	真舘 裕子	小川 紘司

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	こどもの人権を守るための環境整備事業（障害児入所支援）										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	300	200	0	0	0	100
令和7年度	300	200	0	0	0	100
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	▲400			

事業概要 (アクティビティ)		性被害防止対策やこどものプライバシー保護を目的として、パーテーションや簡易更衣室等の設置費等、こどもの人権を守る環境整備に要する経費に対し、補助金を交付します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
申請件数	単位	目標	—	—	4	4	—	—	—
	か所	実績	—	0					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付決定数	単位	目標	—	—	100	100	—	—	—
	%	実績	—	0					
事業目的		すべてのこどもが安心して過ごせる社会の実現に向け、障害児入所施設に対し性被害防止対策に係る設備等支援を行い、性被害防止対策やこどものプライバシー保護を強化することを目的とします。							
背景・課題		施設職員等による性的虐待を含む虐待案件が依然として発生しており、虐待発生予防から早期発見、迅速な対応、再発防止等の取組を総合的に進める必要があります。被害に遭っても、それを性被害であると認識できない、被害を受けても声を上げにくい等の理由から適切な支援を受けることが難しい状況があることから「すべてのこども・若者が安心して過ごせる社会の実現」のために、より一層、対策の強化が求められています。							
根拠法令・方針決裁等		障害児通所支援事業等及び学齢後期障害児支援事業所におけるこどもの人権を守るための環境整備事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等		障害児入所支援施設（令和7年3月時点） 福祉型障害児入所施設 5か所 医療型障害児入所施設 3か所							
事業スケジュール		令和8年5月頃 事業所向け案内開始 令和8年6月頃 申請受付 令和8年12月頃 申請締切・交付決定 令和9年2月頃 交付完了							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	こどもの人権を守るための環境整備事業（障害児入所支援）	300	300	0	
	細事業合計		300	300	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	高島 友子	住吉 孝仁

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項2目 こども家庭福祉費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8－7）		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
144	こども福祉諸費	10,040	10,040	10,040	10,040	0	0	
145	里親推進事業	60,196	30,098	60,196	30,098	0	0	○
146	児童虐待防止啓発地域連携事業	154,657	117,588	152,967	110,150	1,690	7,438	○
147	児童福祉事業諸費	3,613	3,092	5,222	5,169	▲ 1,609	▲ 2,077	○
148	女性相談保護事業	203,101	129,177	190,935	117,210	12,166	11,967	
149	女性緊急一時保護施設等補助事業	50,338	30,826	50,338	30,826	0	0	
150	ひとり親家庭等自立支援事業	764,859	242,269	716,870	239,949	47,989	2,320	○
152	虐待・思春期問題情報研修センター運営費	809,086	0	760,365	0	48,721	0	
153	社会的養護自立支援拠点事業	79,221	23,061	80,781	23,061	▲ 1,560	0	
155	特別乗車券交付事業（民営バス、金沢シーサイドライン）	438,220	438,220	457,379	457,379	▲ 19,159	▲ 19,159	
156	こどもの権利擁護体制整備事業	563,944	200,483	486,241	170,302	77,703	30,181	○
157	こども家庭相談事業	199,031	198,131	185,073	156,975	13,958	41,156	
158	区における相談支援強化事業	158,419	132,919	129,743	90,921	28,676	41,998	○
159	ヤングケアラー支援事業	24,577	16,578	33,135	21,987	▲ 8,558	▲ 5,409	
160	妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業	10,550	10,550	6,600	6,600	3,950	3,950	○
161	障害児通所支援事業	28,228,603	7,199,953	25,326,673	6,448,927	2,901,930	751,026	○
162	障害児制度運営事業	96,676	82,705	49,359	49,359	47,317	33,346	○

163	障害児医療連携支援事業	83,004	65,961	72,222	69,543	10,782	▲ 3,582	○
165	訓練・介助器具助成事業	13,939	13,939	13,312	13,312	627	627	
166	障害児地域訓練会運営費助成事業	71,648	45,139	73,996	53,089	▲ 2,348	▲ 7,950	
167	学齢後期障害児支援事業	234,879	147,981	234,370	121,748	509	26,233	
168	身体障害者奨学金支給事業	3,527	3,527	6,412	6,412	▲ 2,885	▲ 2,885	
169	こどもの人権を守るための環境整備事業（障害児通所支援等）	30,000	10,100	30,000	10,100	0	0	
	計	32,292,128	9,152,337	29,132,229	8,243,157	3,159,899	909,180	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課			新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	1		
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	こども福祉諸費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,040	0	0	0	0	10,040
令和7年度	10,040	0	0	0	0	10,040
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	10,351	10,040	10,040	10,040	10,040
	市債＋一般財源	10,351	10,040	10,040	10,040	10,040
決 算	事業費	10,484	8,821			
	市債＋一般財源	10,484	8,821			

事業概要 (アクティビティ)		こども福祉保健部内の事務にかかる諸経費							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		こども福祉保健部内の事務にかかる諸経費を集約して執行することで効率的な運用を図ります。							
背景・課題		事務にかかる諸経費のため、財源創出の取組に基づき歳出改革の検討を行います。							
根拠法令・方針決裁等		一							
根拠・データ等		一							
事業スケジュール		通年							
事業開始年度		令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	こども福祉諸費	10,040	10,040	0	
	細事業合計		10,040	10,040	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	藤浪 博子	新谷 祐樹

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		■ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	里親推進事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	60,196	30,098	0	0	0	30,098
令和7年度	60,196	30,098	0	0	0	30,098
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	52,829	53,340	63,000	326,000	326,000
	市債＋一般財源	26,414	26,671	31,500	163,000	163,000
決 算	事業費	33,994	49,074			
	市債＋一般財源	17,802	22,905			

事業概要 (アクティビティ)		里親制度を広く理解してもらうための普及啓発、新たに里親になっていただく方を増やすための広報活動、里親認定・登録のための研修、子どもを受け入れている里親家庭を支援するための研修や交流サロン、相談支援等の事業を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
委託児童（里親＋F H）	単位	目標	140	162	163	180	204	225	247
	人	実績	140	162					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
里親等委託率（里親 ／施設）	単位	目標	26.9	28.3	24.2	26.7	30.4	33.5	36.8
	%	実績	20.7	24.8					
事業目的		里親制度は、社会的養護を必要とする児童を家庭で養育し、健全な育成を支援する児童福祉法に定められた制度です。本市では、社会的養育を必要とする数を見込み、家庭養育の確保に取り組むため、「横浜市社会的養育推進計画（令和7年度～令和11年度）」を作成しました。今後、より一層里親委託を進めるために、制度理解を深めるための広報啓発活動、子どもたちの背景を理解し、支えることのできる里親の確保及び育成、里親家庭における養育環境の充実を図ります。							
背景・課題		平成28年6月に改正された児童福祉法では、虐待などの理由で児童が家庭で適切な養育を受けられない場合、家庭と同様の環境で養育を行う家庭養護の推進が明確に規定されました。改正法を受け、平成29年3月には国の里親支援事業要綱及び里親委託ガイドラインが改正されました。また、平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」では特別養子縁組や里親制度のさらなる充実強化が求められています。							
根拠法令・方針針裁等		児童福祉法第6条の4・第27条第1項第3号、横浜市社会的養育推進計画（令和7年度～令和11年度）、横浜市里親家庭養育運営要綱等							
根拠・データ等		【令和7年3月末現在】 里親登録数：288世帯（うち、養育218（専門3含む）、親族2、養子縁組68） 委託児童数：127人（うち、養育116、専門3、親族4、養子縁組4） 受託里親数：108世帯（うち、養育95、専門1、親族2、養子縁組10） 【令和6年度実績】 新規登録数：26世帯 制度説明会開催回数：7回 制度説明会参加数：103人							
事業スケジュール		平成14年度 里親制度の運営について（厚生労働省） 平成23年度 里親委託ガイドライン（厚生労働省） 平成27年度 横浜市の養育里親の愛称決定「よこはまポートファミリー」 平成28年度 児童福祉法一部改正「家庭養育優先の理念」が規定 平成29年度 新しい社会的養育ビジョン（厚生労働省） 令和2年度 「横浜市の社会的養育推進の基本的な方針」を策定 令和7年度 「横浜市社会的養育推進計画」を策定							
事業開始年度		平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	里親推進事業	60,196	60,196	0	
	細事業合計		60,196	60,196	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	真舘 裕子	原田 夏美

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	児童虐待防止啓発地域連携事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	154,657	35,856	811	402	0	117,588
令和7年度	152,967	39,749	2,713	355	0	110,150
増▲減	1,690	▲3,893	▲1,902	47	0	7,438

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	97,125	141,297	154,657	154,657	154,657
	市債＋一般財源	62,236	95,992	117,588	117,588	117,588
決 算	事業費	99,447	118,535			
	市債＋一般財源	58,077	81,281			

事業概要 (アクティビティ)		児童虐待防止に関する広報・啓発を行うとともに、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、人材育成を推進する。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
個別ケース検討会議	単位	目標	1813	1879	1966	1983	1999	2013	2035
	回	実績	1942	1723					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
虐待死の根絶	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	2	2					
事業目的		「横浜市内児童を虐待から守る条例」に基づき、子どもに対する体罰等の禁止、虐待防止に関する、広報、啓発を行うとともに、関係機関の虐待理解促進や人材育成を行い、地域における児童虐待防止ネットワークを強化していきます。また、各区要保護児童対策地域協議会（要対協）の事務局機能や関係機関との連携を更に強化し、虐待を未然に防止するとともに、児童虐待の早期発見と適切な対応を行うために、要保護児童等進行管理台帳システムにより、進行管理を円滑に行います。							
背景・課題		本市では児童虐待の相談対応件数が年々増加傾向にあり、また、虐待事案が複雑化、重篤化しているなかで、社会状況に即した更なる児童虐待防止の推進が求められています。 子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱える養育者が増えており、適切な対応が出来るための取組が必要です。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、横浜市内児童を虐待から守る条例							
根拠・データ等		・児童虐待・相談対応件数 ＜推移＞2年度12,554件（区役所3,701件、児童相談所8,853件）、3年度11,480件（区役所3,821件、児童相談所7,659件）、4年度12,977件（区役所3,949件、児童相談所9,028件）、5年度14,035件（区役所4,429件、児童相談所9,606件）、6年度13,421件（区役所4,056件、児童相談所9,365件） ※個別ケース検討会議の目標値：子ども・子育て支援事業計画第3期計画の量の見込みに合わせ、令和7年度以降の数値を修正しています。							
事業スケジュール		・平成18年度：児童虐待防止担当が配置 ・平成23年度：児童虐待・DV対策担当が配置 ・平成26年度：全区こども家庭支援課に「虐待対応調整チーム」を配置 ・平成26年度：「横浜市内児童を虐待から守る条例」が施行 ・令和3年度：体罰の禁止が法律で明記されたことに伴い、「横浜市内児童を虐待から守る条例」を改正 ・令和3、4年度：「こども家庭総合支援拠点」機能を整備し、「虐待対応調整チーム」に代わり「こどもの権利擁護担当」を配置 ・令和4年度：「子どもに対する体罰等の禁止」を広報啓発する動画を作成 ・令和5、6年度：「こども虐待防止市民サポーター講座」を開催 ・令和6年度：「予期しない妊娠」に関する啓発動画を作成 ・令和7年度：「親子関係形成支援事業」をモデル実施							
事業開始年度		平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	相談体制の強化及び環境整備	66,077	59,916	6,161	親子関係形成支援事業の実施区が増えることによる委託費の増
	2	要保護児童対策地域協議会の機能強化	88,580	93,051	▲4,471	こども虐待防止市民サポーター講座の実施終了に伴う減
細事業合計			154,657	152,967	1,690	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	足立 篤彦	藤澤 美穂

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課			新規拡充	■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号 09
事業名称	児童福祉事業諸費									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,613	468	0	53	0	3,092
令和7年度	5,222	0	0	53	0	5,169
増▲減	▲1,609	468	0	0	0	▲2,077

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	5,556	5,222	6,948	6,948	6,948
	市債＋一般財源	5,169	5,169	6,395	6,395	6,395
決 算	事業費	2,482	3,026			
	市債＋一般財源	2,430	2,974			

事業概要 (アクティビティ)		施設入所児童等の発達状況に合わせた健全な心身の鍛錬と、施設間の交流を図るための文化・体育行事や施設職員の専門性を高めるための研修会等について、研修を実施する団体へ補助金を交付します。 また、国から委託される調査を5年ごとに実施し、委託調査にかかる費用を支弁します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助団体数	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	か所	実績	3	3					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業実施団体数（施設入所児童等が健全な心身の発達・育成・向上を図ることができた事業実施数）	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	か所	実績	3	3					
事業目的		施設入所児童等が健全な心身の発達を図ることとあわせ、施設児童間の交流をとおして児童の育成・向上を図るため必要な事業です。施設職員の資質向上と職員間の連携及び親睦を深めることにより、施設入所児童等の処遇向上につながっています。 また、国からの委託調査を実施し基礎資料を得ることにより、児童福祉のより一層の充実を図ります。							
背景・課題		県下市町村と連携して事業を行っている。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市措置児童福祉文化体育活動補助金交付要綱、横浜市児童福祉施設職員研究会補助金交付要綱、横浜市母子生活支援施設「母と子のつどい」補助金交付要綱							
根拠・データ等		【大会・研究会の開催実績】 ・神奈川県児童福祉文化体育協会 ＜実績推移＞5年度：9回、6年度：9回、7年度：9回（見込）、8年度：9回（見込） ・神奈川県児童福祉施設職員研究会 ＜実績推移＞5年度：委員会13回・研修会10回、6年度：委員会13回・研修会12回、7年度：委員会10回・研修会10回（見込）、8年度：委員会10回・研修会10回（見込） ・母と子のつどい ＜実績推移＞5年度1回、6年度1回、7年度1回（見込）、8年度1回（見込）							
事業スケジュール		昭和48年度：事業開始							
事業開始年度		昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童福祉事業諸費	2,676	5,222	▲2,546	実績による減
	2	児童相談所第三者評価	937	0	937	事業開始に伴う増
	細事業合計		3,613	5,222	▲1,609	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	真館 裕子	原田 夏美

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	女性相談保護事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	203, 101	71, 307	1, 695	922	0	129, 177
令和7年度	190, 935	71, 094	1, 682	949	0	117, 210
増▲減	12, 166	213	13	▲27	0	11, 967

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	132, 205	140, 094	203, 101	203, 101	203, 101
	市債＋一般財源	93, 674	81, 633	129, 177	129, 177	129, 177
決 算	事業費	131, 738	147, 866			
	市債＋一般財源	82, 452	93, 973			

事業概要 (アクティビティ)		DVをはじめとする女性の抱える様々な問題に対し、各区福祉保健センターにおける女性福祉相談や、横浜市DV相談支援センターでの相談支援を実施しています。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜市におけるDV相談件数	単位	目標	5,300	5,300	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	件	実績	4,527	4,691					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
DV等被害者が適切に相談支援に繋がった件数	単位	目標	5,300	5,300	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	件	実績	4,527	4,691					
事業目的		各区福祉保健センターにおいて女性福祉相談を実施し、DVをはじめとする女性の抱える様々な問題に対して相談や自立に向けた支援を行います。また、横浜市DV相談支援センターにおいて、DV被害者等からの相談を実施し、適切な支援につなげていきます。							
背景・課題		横浜市におけるDV相談件数は、令和6年度は4,691件となっており、過去5年の推移をみると年間5,000件前後の相談を受けています。相談件数は横ばいで推移しており、引き続き相談支援は必要です。							
根拠法令・方針決裁等		困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、横浜市DV相談支援センター事業実施要綱							
根拠・データ等		横浜市におけるDV相談件数 ＜実績推移＞5年度：4,527件、6年度：4,691件、7年度（見込み）：5,000件 一時保護件数 ＜実績推移＞5年度：178件、6年度：156件、7年度（見込み）：200件							
事業スケジュール		平成23年度：横浜市DV相談支援センター設置							
事業開始年度		昭和32年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	女性相談保護事業	203, 101	190, 935	12, 166	報酬改定による増
	細事業合計		203, 101	190, 935	12, 166	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	足立 篤彦	竹内 彩

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19	
事業名称	女性緊急一時保護施設等補助事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	50,338	19,512	0	0	0	30,826
令和7年度	50,338	19,512	0	0	0	30,826
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	51,410	52,305	50,338	50,338	50,338	50,338
	市債＋一般財源	31,853	33,577				
決 算	事業費	40,479	47,635	30,826	30,826	30,826	30,826
	市債＋一般財源	26,668	30,155				

事業概要 (アクティビティ)	DV被害者支援のために、DV防止法による委託を受け一時保護を行う民間団体や中期シェルターを運営している団体に対して、補助を行います。 また、被害者等の多様な状況やニーズに添った支援を行うため、外国籍の女性または母子に対する支援を行う団体や「女性のための一時宿泊型相談支援事業」、「生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業」、「退所後支援事業」を実施する民間団体に対し補助を行います。令和5年度からは、「若年女性支援モデル事業」を実施していましたが、令和8年度から本格実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜市におけるDV相談件数	単位	目標	5,300	5,300	5,000	5,000	5,000	5,000
	件	実績	4,527	4,691				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
DV等被害者が適切に相談支援に繋がった件数	単位	目標	5,300	5,300	5,000	5,000	5,000	5,000
	件	実績	4,527	4,691				
事業目的	本市のDV相談は、DVからの避難や離婚に伴う居所の喪失など、相談内容が複雑化しており、対応が困難な事例が増加しています。多様なニーズに対応するため、一時保護に加え、様々な支援方法を充実させ、被害者の多様な状況やニーズに添った支援を行います。							
背景・課題	相談内容の多様化・複雑化が進む状況の中で、民間団体の果たしている役割は、実績から見ても本市のDV対策、女性相談保護事業を補完している状況にあります。また、外国籍の女性または母子への相談支援については、単に言語の問題ではなく、出身国の文化や社会制度の違いなどの複雑な問題を背景としているため、支援には高度な専門性を要します。 また、「若年女性支援モデル事業」の実施を通じて、アウトリーチによる事業周知が相談支援への繋ぎに有効であることや、相談についてはSNS相談に次いで面談での相談に需要があること、相談にすぐにつながる事ができる環境がより求められていることが分かりました。アウトリーチの強化や、アウトリーチからすぐにその場で相談ができる環境づくりを進めることで、若年女性が抱える課題の早期発見・早期解決につなげていくことが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、横浜市女性緊急一時保護施設等補助金交付要綱							
根拠・データ等	横浜市におけるDV相談件数 ＜実績推移＞5年度：4,527件、6年度：4,691件、7年度（見込み）：5,000件 一時保護件数 ＜実績推移＞5年度：178件、6年度：156件、7年度（見込み）：200件							
事業スケジュール	平成30年度：「生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業」を開始。 令和2年度：「退所後支援事業」を開始。 令和3年度：「女性のための一時宿泊型相談支援事業」を本格実施。 令和5年度：「若年女性支援モデル事業」を開始。							
事業開始年度	昭和32年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	女性緊急一時保護施設等補助事業	50,338	50,338	0	
	細事業合計		50,338	50,338	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	足立 篤彦	竹内 彩

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課			新規拡充	■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号 09
事業名称	ひとり親家庭等自立支援事業									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	764, 859	457, 497	47, 790	17, 303	0	242, 269
令和7年度	716, 870	405, 221	56, 400	15, 300	0	239, 949
増▲減	47, 989	52, 276	▲8, 610	2, 003	0	2, 320

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	414, 366	555, 937	763, 071	763, 071	763, 071
	市債＋一般財源	112, 387	184, 644	242, 269	242, 269	242, 269
決 算	事業費	356, 940	446, 023			
	市債＋一般財源	114, 084	100, 753			

事業概要 (アクティビティ)	ひとり親家庭等の自立を支援するため、資格取得や職業紹介などの就業支援を実施するほか、家庭の状況に応じた子育てや生活支援、子どもへのサポートなど、総合的に事業を進めることにより、世帯の生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長につなげます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
就労支援計画策定件数	単位	目標	425	425	425	425	425	425
	件	実績	396	317				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
就労支援計画の継続率	単位	目標	90%	90%	90%	90%	90%	90%
	%	実績	84%	80%				
事業目的	【目的】 ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親家庭等に対し、生活や就労等に関する総合的な支援を実施することで、世帯の生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長につなげます。							
背景・課題	【背景・課題】 ひとり親家庭は低所得の世帯の割合が高いなど、生活に困難を抱える家庭が多いことから、子どもが将来的に貧困の連鎖に陥りやすい環境にあります。 平成14年度に母子及び寡婦福祉法等の一部を改正する法律が成立し、従前の児童扶養手当や母子寡婦福祉資金などの「経済的支援」中心の支援から、①子育てや生活支援 ②就業支援 ③養育費の確保策 ④経済的支援策の4本柱を基にした、総合的なひとり親家庭への支援が行われるようになりましたが、本市でも国の「母子家庭等総合対策支援事業」の枠組みにより、前記各事業を実施し、ひとり親家庭の経済的・精神的な自立を支援しています。							
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法							
根拠・データ等	令和2年国勢調査、令和5年度横浜市ひとり親世帯アンケート調査							
事業スケジュール	通年実施 【参考】これまでの事業経過 平成16年度：事業開始 平成18年度：母子家庭等就業・自立支援センター事業開始 平成28年度：高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、高等職業訓練促進資金貸付事業開始 令和元年度：父子家庭の交流事業、ひとり親の親講座事業開始 令和2年度：思春期・接続期支援事業開始 令和3年度：養育費確保支援事業開始、高等職業訓練促進資金貸付事業（住宅支援資金）開始 令和6年度：大学等受験料補助事業、フードサポート事業開始 令和8年度：親子交流支援事業、民間企業と協働した就業・定着までの一体的支援強化事業開始							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	自立支援教育訓練給付金事業	18, 474	25, 673	▲7, 199	支給人数の減による減
	2	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	870	1, 166	▲296	支給人数の減による減
	3	高等職業訓練促進給付金等事業	452, 675	386, 218	66, 457	支給月の増による増
	4	高等職業訓練促進資金貸付事業	36, 200	36, 900	▲700	貸付人数の減による減
	5	日常生活支援事業	47, 054	44, 053	3, 001	利用単価の増による増

細事業(事業内訳)	6	母子家庭等就業・自立支援センター事業	64,591	73,757	▲9,166	委託費の減
	7	思春期・接続期支援事業	30,619	30,550	69	親への相談支援の単価増による増
	8	養育費確保・親子交流支援事業	11,200	5,200	6,000	国要綱に基づく新規事業の実施による増
	9	情報提供・啓発等事業	31,499	14,060	17,439	国の通知に基づく新規事業の実施による増
	10	ひとり親家庭受給料補助事業	69,677	97,293	▲27,616	支給人数の減
	11	ひとり親家庭フードサポート事業	2,000	2,000	0	
	細事業合計		764,859	716,870	47,989	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藤浪 博子	花田 香織	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課			新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	9	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号 09
事業名称	虐待・思春期問題情報研修センター運営費									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	809,086	809,086	0	0	0	0
令和7年度	760,365	760,365	0	0	0	0
増▲減	48,721	48,721	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	865,048	731,970	809,086	809,086	809,086
	市債＋一般財源	865,048	731,970			
決 算	事業費	849,422	760,252	0	0	0
	市債＋一般財源	849,422	760,252			

事業概要 (アクティビティ)		本センターを運営する社会福祉法人に対し、全額国庫補助を受けて運営事業費を補助します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
専門相談件数	単位	目標	650	650	650	650	650	650	650
	件	実績	479	407					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
専門研修への参加者	単位	目標	1,800	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	2,078	2,022					
事業目的		児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等を行うことにより、全国の児童虐待等への対応の充実強化に繋がります。 なお、国の補助率10/10の事業であり予算・決算上の横浜市負担はありません。							
背景・課題		「虐待・思春期問題情報研修センター」は、全国的課題である児童虐待問題等への対策の一環として、全国唯一の準ナショナルセンターとして全額国庫補助金を受けて設置されました。全国の児童虐待等への対応を充実強化するため、児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等の取組を行っています。							
根拠法令・方針決裁等		児童虐待の防止等に関する法律（第4条 国及び地方公共団体の責務等）、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱							
根拠・データ等		・事務費、事務費（運営委員会費・職員配置費・その他の事務費・情報収集提供事業費・専門相談事業費・研修事業費・研究事業費） ＜実績推移＞5年度198,244千円、6年度246,948千円、7年度224,465千円（見込）、8年度224,986千円（見込） ・システム管理費・構築関連費（情報共有システム） ＜実績推移＞5年度651,178千円、6年度513,304千円、7年度535,900千円（見込）、8年度584,100千円（見込）							
事業スケジュール		平成14年度：事業開始 令和2年度：情報共有システム開発 令和3年度：情報共有システム運用開始							
事業開始年度		平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	虐待・思春期問題情報研修センター運営費	809,086	760,365	48,721	情報共有システム構築事業費の増
	細事業合計		809,086	760,365	48,721	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	真舘 裕子	矢作 武史

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課			新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	10	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号 09
事業名称	社会的養護自立支援拠点事業									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	79,221	0	23,060	33,100	0	23,061
令和7年度	80,781	23,060	0	34,660	0	23,061
増▲減	▲1,560	▲23,060	23,060	▲1,560	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	64,453	77,069	79,221	79,221	79,221
	市債＋一般財源	18,437	24,205	23,061	23,061	23,061
決 算	事業費	67,373	72,391			
	市債＋一般財源	21,367	24,197			

事業概要 (アクティビティ)		施設等入退所者や、虐待を受けた経験がありながらこれまで公的支援につながらなかった者等（以下「社会的養護経験者等」という。）に対し、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる支援、相談、情報提供等を行い、児童の安定した生活の実現を後押しします。 また、経済的事情により資金の工面が非常に困難な施設等退所後児童を対象に、就労に役立つ資格取得費用の補助や家賃補助、専門学校・大学等進学時初年度納入金の給付及び相談支援を実施し、就職及び進学へ向けた支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
個別支援件数	単位	目標	—	—	2750	2750	2750	2750	2750
	人	実績	831	2750					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援計画作成者が所属社会に定着できている割合	単位	目標	90	90	90	90	90	90	90
	%	実績	90	90					
事業目的		社会的養護経験者等のために、支援、相談、情報提供等を行うことにより、社会的養護経験者等が就労や通学を継続し安定して生活することを目的とします。 社会的養護経験者等に対し、生活全般にわたる相談や支援、情報提供、居場所事業等を行います。また、普通自動車運転免許等の取得費用の補助や家賃の補助、専門学校・大学等進学の際にかかる費用の給付を行います。 社会的養護経験者等が、経済的な理由により、進路が限られることなく、希望の進路を選ぶことが可能になり、また、社会的養護経験者等にとって身近な相談・支援機関となります。							
背景・課題		【課題】 施設等を退所した児童が、社会に出てすぐのタイミングでつまづいたとき、就労や通学を継続できなくなり、そのまま住む場所や生活の基盤を失うことも多く、この時期をどのように支えていくかが課題です。 また、虐待経験がありながらも これまで公的支援につながらなかった者等を含め、困ったときに誰にも相談できず、社会からドロップアウトしないよう、生活全般を相談できる窓口や支援策の充実等も大きな課題であると認識しています。 【背景】 施設は退所前後の相談・援助を行うこととなっていますが、必ずしも十分とは言えない状況のため、市としても退所後児童の自立に向け、アフターケアとして必要な支援内容の検討等を進めてきたところ、国において事業化が図られたこともあり、平成24年度から事業を開始しました。 また、児童福祉法の一部改正により令和6年度からは、施設等を退所した児童に加え、虐待を受けた経験がありながらこれまで公的支援につながらなかった者等も支援の対象となり、それらの社会的養護経験者等が置かれている状況やニーズに照らし合わせて、適切な支援を選択し実施していくことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等		こども家庭庁支援局長通知 こ支家第183号 社会的養護自立支援拠点事業等の実施について 児童福祉法第41条及び横浜市社会的養護自立支援拠点事業実施要綱 横浜市児童養護施設等退所後児童のための資格等取得支援事業実施要綱							
根拠・データ等		居場所事業の拠点「B4S PORT よこはま」※利用状況（登録者） 5年度：487人 6年度：550人 7年度（見込）：650人 8年度（見込）：780人 ※令和6年8月1日に「よこはまPort For」から名称変更							
事業スケジュール		平成24年度：事業開始 平成25年度：資格取得支援事業開始（資格等取得支援費・大学進学等自立生活資金の一時金・生活資金） 平成27年度：資格取得支援事業における専門学校・大学等初年度納入金開始 平成30年度：継続支援計画作成開始 令和2年度：資格取得支援事業における大学進学等自立生活資金の一時金・生活資金終了 令和3年度：資格取得支援事業における大学進学等自立生活資金の家賃補助開始 令和5年度：医療連携支援開始 令和6年度：社会的養護自立支援拠点事業の開始、社会的養護自立支援実態把握事業実施 令和7年度：法律相談支援及び自立生活支援開始							
事業開始年度		平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	社会的養護自立支援拠点事業	46,121	46,121	0	
	2	資格等取得支援事業	33,100	34,660	▲1,560	資格取得支援費の見込みの減

	細事業合計	79,221	80,781	▲1,560	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 真舘 裕子	係長 原田 夏美			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課			新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	11	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号 09
事業名称	特別乗車券交付事業（民営バス、金沢シーサイドライン）									

（単位：千円）

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	438,220	0	0	0	0	438,220
令和7年度	457,379	0	0	0	0	457,379
増▲減	▲19,159	0	0	0	0	▲19,159

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	489,824	458,677	438,220	438,220	438,220
	市債＋一般財源	489,824	458,677	438,220	438,220	438,220
決 算	事業費	480,302	451,606			
	市債＋一般財源	480,302	451,606			

事業概要 (アクティビティ)		児童扶養手当受給世帯、母子生活支援施設入所世帯の経済的支援として、市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特別乗車券交付枚数	単位	目標	14,261	13,512	12,827	12,408	12,408	12,408	12408
	枚	実績	12,827	12,408					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		児童扶養手当受給世帯及び母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。							
背景・課題		対象世帯の経済的負担の軽減を図る。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則、横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領、金沢シーサイドライン福祉特別乗車券交付要綱（平成元年7月5日制定）							
根拠・データ等		前々年度の実績値と見込みによる。							
事業スケジュール		4月・10月 民営バス会社及び株式会社横浜シーサイドラインへ負担金交付 3月 新年度特別乗車券交付 随時 区役所窓口にて有効期限4月～3月の特別乗車券を交付							
事業開始年度		昭和59年度							

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	27,036	27,119	▲83	発行実績の減による
	2	特別乗車券交付事業（民営バス）	411,184	430,260	▲19,076	発行実績の減による
	細事業合計		438,220	457,379	▲19,159	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	藤浪 博子	金子 善行

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	12	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	こどもの権利擁護体制整備事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	563, 944	288, 520	72, 130	2, 811	0	200, 483
令和7年度	486, 241	250, 801	62, 700	2, 438	0	170, 302
増▲減	77, 703	37, 719	9, 430	373	0	30, 181

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	491, 075	457, 267	563, 944		563, 944	563, 944
	市債＋一般財源	260, 321	133, 127	200, 483		200, 483	200, 483
決 算	事業費	418, 492	452, 122				
	市債＋一般財源	235, 012	127, 309				

事業概要 (アクティビティ)		18区こども家庭支援課こどもの権利擁護担当が切れ目ない相談・支援を行えるよう、体制の整備、強化等を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
個別ケース検討会議	単位	目標	1813	1879	1966	1983	1999	2013	2035
	回	実績	1942	1723					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
虐待死の根絶	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	2	2					
事業目的		令和4年度に全区こども家庭支援課へ拠点機能（令和6年度以降は「児童福祉機能」）を設置しました。 各区で切れ目ない相談・支援を行うため、引き続き体制の整備及び強化を行っていきます。							
背景・課題		平成28年改正児童福祉法において、市町村が児童等に対する必要な支援を行うための拠点の整備に努めることが規定され、平成30年12月策定の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）」では、令和4年度までに全市町村に子ども家庭総合支援拠点を設置する目標が掲げられました。その後、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年6月15日法律第66号）において、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健（旧子育て世代包括支援センター）・児童福祉（旧子ども家庭総合支援拠点）の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」の設置に努めることが規定されました。 児童福祉機能は、令和4年度に全区（18拠点）に設置を完了し、専門職（会計年度任用職員を含む。）を中心に、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援、要支援・要保護児童及び特定妊婦等への支援の強化にあたっています。 そのため、本市では今後も、①国が示す人員配置基準を踏まえた専門職の配置によって、要保護児童等の支援に専従する「こどもの権利擁護担当」の体制を確保すること、②こども家庭支援課で把握したこどもや家庭への福祉的な支援に関し、組織的に協議する相談支援体制を確保すること、③こども家庭センターの段階的な設置を通じて、切れ目のない支援を実施すること、④児童相談所と連携し、施設退所後の児童等への地域における支援をより強化すること等に取り組む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、横浜市子供を虐待から守る条例							
根拠・データ等		国勢調査（横浜市児童人口） 児童虐待相談対応件数							
事業スケジュール		令和4年度：全区こども家庭支援課へ拠点機能（令和6年度以降は「児童福祉機能」）を設置 令和5年度から：全区こども家庭支援課において、通年で拠点機能（令和6年度以降は「児童福祉機能」）を運営							
事業開始年度		令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	こどもの権利擁護体制整備事業	563, 944	486, 241	77, 703	こども支援員の増員による増
	細事業合計		563, 944	486, 241	77, 703	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	足立 篤彦		竹内 彩	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	09
事業名称	こども家庭相談事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	199,031	0	0	900	0	198,131
令和7年度	185,073	21,744	5,436	918	0	156,975
増▲減	13,958	▲21,744	▲5,436	▲18	0	41,156

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	139,605	165,273	199,031	199,031	199,031
	市債＋一般財源	44,967	155,539	198,131	198,131	198,131
決 算	事業費	112,341	139,908			
	市債＋一般財源	20,340	125,723			

事業概要 (アクティビティ)	こども本人からの相談や妊娠期から思春期までの子育てに関する様々な相談に対して、保健師・助産師や社会福祉職などの専門職が電話相談や来所相談に対応し、情報提供や専門機関への紹介等、適切な支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
こども家庭相談実績	単位	目標	85,000	90000	90,000	90,000	90,000	90,000
	件	実績	88,937	93,315				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
必要な時に相談できる環境の確保	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	こどもや家庭に関する相談窓口を市民にとって分かりやすい身近な区役所に設置し、常時、保健師や社会福祉職等の専門職が相談内容に応じて必要な情報提供を行うとともに、こども自身からの相談や子育て等に関する様々な不安や悩みに寄り添い、適切に支援します。また、必要に応じて民生委員・児童委員等の地域関係者や保育所、幼稚園、学校等の関係機関と連携を図ります。							
背景・課題	平成9年10月から令和4年3月まで、区役所では「子ども・家庭支援相談」として、妊娠期から原則18歳までの子育てに関する相談と教育相談に対応していました。令和4年度より、「子ども・家庭支援相談」を発展的に見直し、区役所こども家庭支援課の相談窓口として、保健師や社会福祉職等の専門職が子どもや家庭に関するあらゆる相談に対応する「こども家庭相談」を実施しています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、母子保健法							
根拠・データ等	【根拠とするデータ】 ・こども家庭相談相談実績（令和6年度）							
事業スケジュール	・こどもや家庭に関するあらゆる相談に対応をする「こども家庭相談」を実施し、相談者に対して、相談内容に応じた適切な支援や情報提供の実施（通年） ・各区において、市民や関係機関への相談窓口の周知（通年）							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	こども家庭相談事業	199,031	185,073	13,958	会計年度任用職員の報酬改定による増
	細事業合計		199,031	185,073	13,958	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	藤浪 博子	角谷 小百合

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	14	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	区における相談支援強化事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	158,419	24,000	1,500	0	0	132,919
令和7年度	129,743	34,058	4,764	0	0	90,921
増▲減	28,676	▲10,058	▲3,264	0	0	41,998

歳出		令和5年度	令和6年度			令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	49,924	48,839			158,419	158,419	158,419
	市債＋一般財源	43,544	27,946			132,919	132,919	132,919
決算	事業費	56,916	42,164					
	市債＋一般財源	51,003	7,260					

事業概要 (アクティビティ)	改正児童福祉法の施行に伴い、各区こども家庭支援課において段階的に「こども家庭センター」機能を設置し、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもに対する包括的かつ継続的な相談支援体制の強化を図ります。また、学齢期支援の対応力を高めるため、人材育成に取り組めます。 さらに、新たな児童家庭相談システムの構築や訪問・面談時におけるタブレット端末の活用を通じて、個別支援や地域支援の充実を図るとともに、業務の効率化を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
こども家庭センター 設置	単位	目標	設置検討	3	6	6	18	18
	区	実績	設置検討	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	すべての妊産婦・子育て世帯・こどもに対する包括的かつ継続的な相談支援体制を強化するため、区こども家庭支援課に「こども家庭センター機能」を設置し、こどもと子育て当事者のニーズに応じた支援計画（サポートプラン）の作成や、地域における子育て支援の基盤づくりを進めます。令和8年度は、6区（鶴見区・港南区・港北区・戸塚区・泉区・瀬谷区）で運営します。また、令和9年度の全区設置に向けて、いじめや不登校、ヤングケアラーなど、こどもを取り巻く深刻な課題に対して、専門職の相談支援スキルを高め、支援の質の向上を目的として研修の充実を図り、人材育成に取り組めます。 さらに、タブレット端末の活用により個別支援の充実を図るとともに、新たな児童家庭相談システムの構築、業務効率化ツールの活用を通じて、こどもと家庭に関する支援情報の一元管理と円滑な情報共有の実現を目指します。これらDXの活用により、職員の業務効率化を推進し、子育て支援のさらなる充実につなげます。							
背景・課題	令和4年に改正された児童福祉法等により、市町村は「こども家庭センター」の設置に努めることと規定され、令和6年度からこども家庭センター機能を各区こども家庭支援課に段階的に設置しています。 こども家庭センター機能は、妊産婦や子育て家庭が抱える困難を早期に把握し、関係機関や多様な民間団体と協働して、包括的かつ継続的な支援を推進する役割を担っています。そのため、支援がより必要となるこどもや家庭に対しては、きめ細やかな支援や関係機関との調整など、専門的な支援の充実が求められています。 また、いじめや不登校の児童生徒への福祉的支援、こどもの自殺対策、ヤングケアラーなど、学齢期における複雑かつ複合的な課題に対応していくためには、関係機関との連携を前提としたマネジメント力や調整力の向上が不可欠であり、これらを支える専門職への研修の充実が重要です。 さらに、ノンコア業務の簡素化を図り、コア業務にリソースを集中させることで、個別支援や地域支援により注力できる業務環境を整備する必要があり、DXの活用による業務の効率化を進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、母子保健法							
根拠・データ等	【根拠とするデータ】 児童虐待相談対応件数（令和6年度）							
事業スケジュール	・こども家庭センター機能の運営（通年） ・タブレット活用によるオンラインの多言語通訳対応の利用（通年） ・新たな児童家庭相談システムの構築・運用（運用開始 令和9年1月予定） ・相談援助業務に係るタブレットの運用定着（通年） ・人材育成のための職員研修（通年）							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	区における相談支援強化事業	158,419	129,743	28,676	新たな児童家庭相談システム運用のためのデータ移行・連携による増
	細事業合計		158,419	129,743	28,676	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	藤浪 博子	角谷 小百合

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課			新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	15	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	04	施策群番号 09
事業名称	ヤングケアラー支援事業									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	24,577	7,999	0	0	0	16,578
令和7年度	33,135	11,148	0	0	0	21,987
増▲減	▲8,558	▲3,149	0	0	0	▲5,409

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	41,295	46,881	24,577		24,577	24,577
	市債＋一般財源	33,765	36,506	16,578		16,578	16,578
決 算	事業費	36,357	36,003				
	市債＋一般財源	26,105	31,200				

事業概要 (アクティビティ)	広報・啓発や支援団体への補助、研修等を推進し、ヤングケアラーの正しい理解を深めるとともに、地域全体で子どもたちを見守り、支える環境づくりを進めていきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ヤングケアラー支援 研修等の受講者数	単位	目標	800人	1,200人（累計）	2,400人（累計）	3,600人（累計）	4,800人（累計）	6,000人（累計）
	人	実績	998	2,425				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アンケートでのヤング ケアラーを知っている人の割合	単位	目標	55	73	75	80	80	80
	%	実績	70.2	60				
事業目的	ヤングケアラーへの支援については、令和6年6月に公布された「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」において、子ども・若者育成支援推進法が改正され、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されました。また、ヤングケアラー支援の対象年齢として、18歳未満の子どもだけでなく、おおむね40歳未満の者も支援の対象とされたことにより、年齢による切れ目なく支援を行うことが必要となっています。							
背景・課題	ヤングケアラーは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象とされています。ヤングケアラー本人や家族が、無自覚でケアラーになっているケースも見受けられるなど、支援の声があがりづらいという課題があります。							
根拠法令・方針決裁等	・子ども・若者育成支援推進法 ・児童福祉法							
根拠・データ等	ヤングケアラーに関する大人を対象とした調査（令和5年度）							
事業スケジュール	・支援団体への補助（通年） ・SNS相談（通年） ・広報・啓発、研修の実施（通年） ・支援体制の構築（通年） ・実態調査の実施（時期未定）							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	ヤングケアラー支援事業	24,577	33,135	▲8,558	広報啓発企画運営の事業内容の見直しによる減
	細事業合計		24,577	33,135	▲8,558	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	藤浪 博子	花田 香織

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	16	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	02	施策群番号	90	
事業名称	妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,550	0	0	0	0	10,550
令和7年度	6,600	0	0	0	0	6,600
増▲減	3,950	0	0	0	0	3,950

歳出		令和5年度	令和6年度			令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,600	6,000	7,400	7,400	4,250		
	市債＋一般財源	3,600	6,000					
決算	事業費	3,890	2,012					
	市債＋一般財源	3,890	2,012					

事業概要 (アクティビティ)		災害時に母子が安心・安全に避難行動をとれるよう、当事者や地域防災拠点の運営に携わる方等に向けた広報・啓発に取り組みます。また、「横浜市地震防災戦略」に基づき、妊産婦・乳児を対象とした福祉避難所（母子専用型福祉避難所）の確保を進め、避難環境の向上に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
母子専用型福祉避難所の確保	単位	目標	－	－	1 か所（累計）	4 か所（累計）	6 か所（累計）	8 か所（累計）	9 か所（累計）
	か所	実績	－	－					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		妊産婦及び乳幼児については心身の特性上、被害状況の把握や災害時の避難行動及び避難生活などにおいて、より配慮が必要であることを前提に支援することが重要です。そのためには、当事者の備えだけでなく、その特性に応じた支援と周りからの十分な理解及び配慮が必要です。妊産婦及び乳幼児へのさらなる支援を強化していきます。							
背景・課題		近年、首都直下地震により、膨大な人的・物的被害の発生が予測され、本市においても防災力の強化を目指し様々な対策が取られています。災害対策基本法では乳幼児その他の特に配慮を要するものを「要配慮者」と定義し、国及び地方公共団体は要配慮者に対する防災上必要な措置に関する事項の実施に努めなければならないとしています。また、「横浜市地震防災戦略」において配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援として妊産婦・乳幼児への支援が明記されました。加えて、本市の防災計画では「こども青少年局こども福祉保健班（本部）」は、妊産婦、乳幼児・児童・障害児の援護対策計画を策定することが規定されており、乳幼児及び妊産婦には特別な配慮が必要とされています。災害時でも安心して避難所生活を送ることができ、必要な支援を受けられるよう支援の強化を図ります。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市地震防災戦略 災害基本対策法第8条の2、15 横浜市防災計画							
根拠・データ等		前年度の実績による。							
事業スケジュール		令和8年4月～庁内外関係者、関係機関との調整 令和8年5月～12月：地域防災拠点運営委員会への訓練実施啓発							
事業開始年度		令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業	10,550	6,600	3,950	母子専用型福祉避難所を設置するための備蓄品購入等による増
	細事業合計		10,550	6,600	3,950	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	藤浪 博子	新谷 祐樹

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	17	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	07	施策群番号	15	
事業名称	障害児通所支援事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	28,228,603	14,017,595	7,006,548	4,507	0	7,199,953
令和7年度	25,326,673	12,584,409	6,288,830	4,507	0	6,448,927
増▲減	2,901,930	1,433,186	717,718	0	0	751,026

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	20,405,121	22,353,983	30,748,202		32,280,465	35,498,219
	市債＋一般財源	5,190,207	5,709,045	7,906,128		8,296,288	9,115,624
決算	事業費	22,145,648	24,470,052				
	市債＋一般財源	5,857,959	5,806,889				

事業概要 (アクティビティ)		児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、障害児相談支援事業を実施するため、給付費の支給や事業所への研修指導等を行う。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業所数	単位	目標	720	820	900	990	1050	1100	1150
	か所	実績	721	785					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用日数/支給決定 日数	単位	目標	70	75	80	85	90	95	97
	%	実績	68	68					
事業目的		【事業目的】 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等）および、障害児通所支援の適切な利用に関する個別の計画を作成する障害児相談支援を実施します。 地域療育センターについては、その専門機能をいかし、地域の療育機関の中核となる児童発達支援センターとして障害児とその家族への相談支援や関係機関支援を児童発達支援と合わせて行います。 【効果】 障害児通所支援事業等を利用する児童に対し給付費を支出し、また事業所への支援を充実させることにより、安定的な施設利用を可能とし、障害児世帯が安心して社会生活を営める基盤の構築を進めます。また、事業所向けの研修・指導を行うことでサービスの質の向上を図ります。							
背景・課題		障害児通所支援事業所の増加に伴いサービスの質の維持・向上が課題となっているため、障害児通所支援事業所向けの研修等を実施します。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法第21条の5の2から同条の5の32							
根拠・データ等		放課後等デイサービス受給者数 R3年度末：8,833人 R4年度末：9,886人 R5年度末：10,870人 R6年度末：11,721人							
事業スケジュール		・平成24年に児童福祉法の改正に伴い旧児童デイサービス等が廃止され、障害児通所支援事業（放課後等デイサービス・児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援）及び障害児相談支援が創設 ・平成30年に居宅訪問型児童発達支援が新たに創設 ・令和3年に医療的ケア児の基本報酬新設 ・令和6年に国において報酬等の見直し（3年に1度）、「福祉型」と「医療型」の児童発達支援センターが一元化、障害児通所支援事業等のオンライン申請開始（市民向け） ・通年：サービスが必要になった際に福祉保健センターに支給申請							
事業開始年度		平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児通所支援事業	28,228,603	25,326,673	2,901,930	事業所数や受給者数の増加、運営指導委託件数の増
	細事業合計		28,228,603	25,326,673	2,901,930	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	高島 友子	山田 一貴		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充	■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	18	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害児制度運営事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	96,676	13,971	0	0	0	82,705
令和7年度	49,359	0	0	0	0	49,359
増▲減	47,317	13,971	0	0	0	33,346

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	45,660	94,105	96,676		96,676	96,676
	市債＋一般財源	35,512	83,957	82,705		82,705	82,705
決 算	事業費	45,391	30,407				
	市債＋一般財源	45,391	27,530				

事業概要 (アクティビティ)		児童福祉法における措置費負担金決定事務、障害児通所・入所支援事業の支給決定及び給付事務、障害児通所システムに係わる改修及び運用の実施、障害児施設の指定及び調査など、児童福祉法等に基づく制度運営に必要な経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業所数	単位	目標	720	820	900	990	1050	1100	1150
	か所	実績	721	785					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
必要な支給決定が行われた割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					
事業目的		障害児支援のための制度を適正に運営するため、以下のとおり執行します。 ・ 障害児通所システムの改修および運用保守に係る経費 ・ 障害児入所施設の年度更新に係る経費 ・ 障害児入所・通所支給申請、決定、請求等に係る事務費 ・ 区人材育成研修費用 ・ 障害児施設等の指定及び指定事業者に対する指導監査等に関する経費 ・ 障害児関連会議等への参加費用							
背景・課題		令和11年度末までの移行を目標とするシステム標準化が控えており、障害児通所支援関係の申請や障害福祉システムがこれらに関連しています。この対応として、システム改修の検討を行っていく必要があります。また令和6年度末よりオンライン申請を開始し、新たに生じる課題等があれば対応していきます。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法第21条の5の2から同条の5の31・総行第3412号情報システムの標準化・共通化について（通知）							
根拠・データ等		放課後等デイサービス受給者数 R3年度末：8,833人 R4年度末：9,886人 R5年度末：10,870人 R6年度末：11,721人							
事業スケジュール		平成24年：児童福祉法の改正に伴い旧児童デイサービス等が障害児通所支援事業（放課後等デイサービス・児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援）及び障害児相談支援に再編成 平成30年：居宅訪問型児童発達支援が追加 令和3年：医療的ケア児の基本報酬新設 令和6年：報酬改定、障害児通所支援事業等のオンライン申請開始（市民向け） （3年に一度国において報酬等の見直し）							
事業開始年度		平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児制度運営事業	96,676	49,359	47,317	区役所の業務見直し、区業務一部集約化の為にシステム改修等による増
	細事業合計		96,676	49,359	47,317	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	高島 友子		川上 智昭	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充	□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	19	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害児医療連携支援事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	83,004	10,862	6,181	0	0	65,961
令和7年度	72,222	1,286	1,393	0	0	69,543
増▲減	10,782	9,576	4,788	0	0	▲3,582

歳出		令和5年度	令和6年度			令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	61,442	71,671			83,004	83,004	83,004
	市債＋一般財源	59,268	69,497			65,961	65,961	65,961
決算	事業費	44,076	57,141					
	市債＋一般財源	41,728	54,464					

事業概要 (アクティビティ)	重症心身障害児・者本人及び家族の在宅生活を支え、医療環境の整備・拡充を図るための各種取組を行います。 また、医療的ケア児・者等のライフステージに応じた医療・福祉・教育等の支援を総合的に調整できる体制の構築や、地域での受入体制の充実等を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター拠点数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	箇所	実績	6					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援者養成研修修了者数	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	人	実績	57	64				
事業目的	市内には約1,000人の在宅重症心身障害児・者がおり、その数は年々増加するとともに障害の重度化や高齢化をしています。 また、医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器等の医学的管理を要する方も増えていることから、本人及び家族の在宅生活を支えるため、療養環境の整備・拡充を図る必要があります。							
背景・課題	令和3年9月に施行された『医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律』では、医療的ケア児に対して行う保育や教育の体制の拡充の他に、医療的ケア児及びその家族の日常生活における支援や、居住地域にかかわらず適切な支援が受けられるよう、必要な人材を確保するための措置を講ずる責務が定められています。保育所や放課後児童育成事業所等での医療的ケア児の受入に際しては、医療的ケアの知識を持ち、手技を実施できる医療職の確保が必要ですが、ケアの対象が児童であること、また医療機関ではない施設での勤務となるため負担感が強く、十分な人材が確保できておらず、人材育成を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、横浜市メディカルショートステイ事業実施要綱、横浜市医療的ケア児・者等コーディネーター拠点運営事業実施要綱、横浜市医療的ケア児・者レスパイト事業実施要綱							
根拠・データ等	・市内の在宅重症心身障害児・者数の推移 ＜推移＞令和3年度：1,054人（18歳未満511人・18歳以上543人） 令和4年度：1,095人（18歳未満534人・18歳以上561人） 令和5年度：1,191人（18歳未満598人・18歳以上593人） 令和6年度：1,110人（18歳未満540人・18歳以上570人） ・国内の医療的ケア児（推計値）【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」（令和元年10月11日）】 ＜推移＞平成17年度約1万人、30年度約2万人 ・首都圏の医療的ケア児数（推計値）【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」（平成28年10月1日現在）（横浜市の数値は神奈川県立こども医療センター「小児在宅医療患者実数調査（平成27年）」における推計）】 ＜他都市との比較＞東京都2,140人、埼玉県664人、千葉県758人、神奈川県1,094人うち横浜市515人							
事業スケジュール	令和元年度 医療的ケア児・者等コーディネーター拠点開設 令和2年度 医療的ケア児・者等コーディネーターが配置区を拠点に、全区において支援を開始							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	メディカルショートステイ事業	0	35,299	▲35,299	医療的ケア児・者等一時預かり事業に統合したことによる減
	2	重症心身障害児・者等の在宅生活支援	1,927	2,040	▲113	実施内容の見直しに伴う減
	3	医療的ケアを担う看護師等に対する研修	4,800	12,711	▲7,911	一部、医療的ケア児・者等一時預かり事業に統合したことによる減

細事業(事業内訳)	4	医療的ケア児・者等支援促進事業	27,188	22,172	5,016	医療従事者向け移行期医療研修及びコーディネーター養成実施による増
	5	医療的ケア児・者等一時預かり事業	49,089	0	49,089	メディカルショートステイ事業及びレスパイト事業の拡充による増
	細事業合計		83,004	72,222	10,782	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。		課長 高島 友子	係長 永見 徹			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	20	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	07	施策群番号	15	
事業名称	訓練・介助器具助成事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	13,939	0	0	0	0	13,939
令和7年度	13,312	0	0	0	0	13,312
増▲減	627	0	0	0	0	627

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	16,183	15,090	13,939		13,939	13,939
	市債＋一般財源	16,183	15,090	13,939		13,939	13,939
決 算	事業費	13,739	15,082				
	市債＋一般財源	13,739	15,082				

事業概要 (アクティビティ)		横浜市内に在住する在宅の障害児で、器具等の使用による訓練及び介助効果等が期待できる者に対し、訓練器具、自助具、介助用具の購入費用の一部又は全部を助成します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成件数	単位	目標	720	720	639	587	587	587	587
	件	実績	639	587					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成費用	単位	目標	14,973	14,973	13,312	13,631	13,631	13,631	13,631
	千円	実績	13,739	14,982					
事業目的		横浜市訓練・介助器具助成事業は、心身に障害のある 18 歳未満の児童に対して、訓練器具、自助具又は介助用具の購入費用の一部又は全部を助成することにより、障害児の自立及び社会生活の支援を図ることを目的としています。							
背景・課題		障害があるにも関わらず、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく身体障害者手帳、横浜市療育手帳制度実施要綱に基づく療育手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けるに至らない程度の障害児は、国の補装具費支給制度や日常生活用具給付等事業の助成をほぼ受けることができません。 そのため、本事業においては、手帳の所有の有無に関わらず、療育若しくは医療の提供を継続して受けている障害児に対し、器具等の助成を行います。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市訓練・介助器具助成事業実施要綱							
根拠・データ等		＜助成件数＞ 令和5年度639件、令和6年度587件、令和7年度639件（見込み）、令和8年度587件（見込み） ＜助成金額＞ 令和5年度13,739千円、令和6年度14,982千円、令和7年度13,312千円（見込み）、令和8年度13,631千円（見込み） ＜平均単価＞ 令和5年度22,000円、令和6年度25,523円、令和7年度20,833円（見込み）、令和8年度23,221円（見込み）							
事業スケジュール		昭和56年度 事業開始 平成19年度 取扱機関の追加（重症心身障害児（者）施設サルビア） 平成22年度 視力補助具助成額変更 平成24年度 助成対象器具の追加（防音保護具） 平成28年度 聴力補助具助成額変更							
事業開始年度		昭和56年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	訓練・介助器具助成事業	13,939	13,312	627	実績に伴う増
	細事業合計		13,939	13,312	627	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	高島 友子	住吉 孝仁

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	21	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	障害児地域訓練会運営費助成事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	71,648	17,697	8,812	0	0	45,139
令和7年度	73,996	13,922	6,985	0	0	53,089
増▲減	▲2,348	3,775	1,827	0	0	▲7,950

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	70,474	71,603	71,648	71,648	71,648
	市債＋一般財源	70,474	50,917	45,139	45,139	45,139
決 算	事業費	57,412	62,331			
	市債＋一般財源	57,412	39,245			

事業概要 (アクティビティ)		障害児の保護者が行う、障害児の保育や訓練等集団活動、地域への啓発・交流活動、親の学習支援等の活動について、運営費の助成及び運営支援を行う「障害児地域訓練会運営費助成」と、障害児地域訓練会の経験豊富な会員（障害児の親等）の助言活動等を助成する「地域生活支援事業」により、障害児の家族支援を行います。 横浜市は横浜市社会福祉協議会に対し、補助金を交付し、団体活動を支援しています。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成対象団体数	単位	目標	46	46	46	46	46	46	45
	団体	実績	42	41					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
各団体が実施する訓練会の参加者数	単位	目標	500	500	500	500	500	500	500
	人	実績	408	398					
事業目的		地域療育センターや放課後等デイサービス等の障害児福祉支援もありますが、障害児地域訓練会は保護者同士の交流の場として機能し、当事者力や地域力を高めるものとして意義が高いと考えられます。 障害児の保護者にとって、不安や悩みを相談し、様々な情報を共有し、子どもを含め当事者力を高める場として障害児地域訓練会が重要な機能を果たしており、団体への継続的な支援が必要です。							
背景・課題		障害児地域訓練会は地域療育センターが整備される以前から、障害児（幼児・学童）の地域における療育活動等の場として、障害児の保護者等が自主的に組織化し活動が始まり、本事業ではその団体活動を支援しています。							
根拠法令・方針針裁等		社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱							
根拠・データ等		補助実績（補助団体数：助成額【運営費助成事業及び地域生活支援事業】※決算） 令和5年度 42団体：36,057千円、令和6年度 41団体：40,779千円							
事業スケジュール		・昭和48年度～：障害児地域訓練会運営費助成事業開始 ・平成24年度～：地域生活支援事業開始 ・令和2年度～：新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市社協において障害児地域訓練会の運営費に関する助成基準を改正 ・4月～：市社協から補助の申請、交付決定							
事業開始年度		昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	障害児地域訓練会運営費助成事業	71,648	73,996	▲2,348	助成団体数見込みの減のため
	細事業合計		71,648	73,996	▲2,348	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	高島 友子	永見 徹

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	22
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	学齢後期障害児支援事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	234, 879	58, 589	28, 309	0	0	147, 981
令和7年度	234, 370	75, 159	37, 463	0	0	121, 748
増▲減	509	▲16, 570	▲9, 154	0	0	26, 233

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	142, 336	292, 941	234, 879	234, 879	234, 879
	市債＋一般財源	95, 471	165, 083	147, 981	147, 981	147, 981
決 算	事業費	149, 462	235, 929			
	市債＋一般財源	96, 868	148, 680			

事業概要 (アクティビティ)	中学・高校生年代（学齢後期）の発達障害児等が成人期を迎えたときに円滑な自立生活を行えるよう、学齢後期の発達障害児等及びその家族等からの相談に応じ、専門的な指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携等により、発達障害に起因する諸問題の解決に向けた支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談対応延べ件数	単位	目標	7, 200	8, 000	8, 500	9, 000	9, 000	9, 000
	件	実績	7, 080	6, 954				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	学齢後期の発達障害児等を対象とした専門機関による相談・診療の場を確保し、発達障害に起因する二次的な障害（不登校、引きこもり、自傷・他害など）を防ぎ、成人期を迎えた時に円滑な自立生活を行えるよう、支援をすることを目的としています。							
背景・課題	発達障害児等に相談支援や診療を提供できる社会資源は少なく、課題となっています。特に思春期を迎える年代である学齢後期においては、より複雑化する人間関係や進路の問題などをきっかけとして問題が顕在化することも少なくありません。事業の相談件数は増加傾向にあり、令和元年度以降も7, 000件程度（相談）で高止まりしている他、教育機関（主に一般校）をはじめとする、関係機関の支援のニーズも高まっています。							
根拠法令・方針針裁等	発達障害者支援法、横浜市学齢後期障害児支援事業実施要綱							
根拠・データ等	・相談件数等実績（４事業所合計） 令和２年度 新規利用者数740人 相談等対応延べ件数16, 569件 関係機関支援2, 156件 令和３年度 新規利用者数966人 相談等対応延べ件数17, 087件 関係機関支援1, 961件 令和４年度 新規利用者数879人 相談等対応延べ件数15, 227件 関係機関支援1, 843件 令和５年度 新規利用者数1, 156人 相談等対応延べ件数16, 045件 関係機関支援1, 933件 令和６年度 新規利用者数1, 131人 相談等対応延べ件数16, 193件 関係機関支援1, 858件							
事業スケジュール	・平成13年度：小児療育相談センターにおいて中高生を対象とした相談・診療を行う事業として「学齢後期障害児支援事業」を開始 ・平成20年度：横浜市リハビリテーションセンターにおいて事業を開始 ・平成25年度：学齢後期発達相談室くらすにおいて事業を開始 ・令和２年度：障害者施策推進協議会への諮問に対する答申が提出 「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者への具体的施策の展開について」 ・令和３年度～：答申の内容を踏まえた、事業の体制強化に関して検討を開始 ・令和５年度：１月より４箇所目開所							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	自閉症啓発デー	370	370	0	
	2	学齢後期障害児支援事業	234, 509	234, 000	509	事業費の見直しに伴う増
細事業合計			234, 879	234, 370	509	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	高島 友子	坂井 千月

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	23
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	身体障害者奨学金支給事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,527	0	0	0	0	3,527
令和7年度	6,412	0	0	0	0	6,412
増▲減	▲2,885	0	0	0	0	▲2,885

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	6,412	6,412	3,527	3,527	3,527
	市債＋一般財源	6,412	6,412	3,527	3,527	3,527
決 算	事業費	3,707	3,255			
	市債＋一般財源	3,707	3,255			

事業概要 (アクティビティ)	経済的理由により就学が困難な身体障害児・者に対し、学資を支給することにより社会的自立を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支給対象件数（奨学金応募者数）	単位	目標	39	39	39	21	21	21
	人	実績	21	17				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
奨学金を必要とする方が支給を受ける割合とができています	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	本奨学金を活用することで身体障害児・者の修学を援助し、社会的自立を促進します。 成績が優秀であるにもかかわらず、経済的理由から就学が困難な身体障害児・者が、進学により、社会的自立に必要な知識や就業に必要な技術を身に着けることが期待されます。							
背景・課題	奨学金制度は、日本学生支援機構の奨学金や横浜市社会福祉協議会の生活福祉資金制度における教育支援資金等、貸与型の奨学金は複数ありますが、支給型の奨学金は、他に教育委員会の「横浜市高等学校奨学金制度」があるのみです。また、「横浜市高等学校奨学金制度」は対象が幅広く、障害者のみを対象としたものではありません。							
根拠法令・方針針裁等	横浜市身体障害者奨学金支給規則、横浜市身体障害者奨学金支給要綱							
根拠・データ等	実績（奨学生採用者数及び決算額） 平成29年度 44名：8,019千円、平成30年度 44名：7,224千円、令和元年度 38名：5,925千円、令和2年度 44名：6,980千円、令和3年度 35名：5,704千円 令和4年度 25名：4,548千円 令和5年度 21名：3,707千円 令和6年度 17名：3,255千円							
事業スケジュール	・昭和39年度：事業開始 ・平成24年度：規則改正により審査委員会の廃止 公立高校の授業料無償化に伴い、公立高校を対象から除外 ・令和4年度：規則改正により、教育職員免許法に定める教員養成機関を対象に追加 ・4月～申請受付							
事業開始年度	昭和39年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	身体障害者奨学金支給事業	3,527	6,412	▲2,885	過年度の申請実績を踏まえた減
	細事業合計		3,527	6,412	▲2,885	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	高島 友子	住吉 孝仁

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	25
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	こどもの人権を守るための環境整備事業（障害児通所支援等）										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	30,000	19,900	0	0	0	10,100
令和7年度	30,000	19,900	0	0	0	10,100
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決 算	事業費	0	2,852			
	市債＋一般財源	0	▲41,698			

事業概要 (アクティビティ)		性被害防止対策やこどものプライバシー保護を目的として、パーテーションや簡易更衣室等の設置費等、こどもの人権を守る環境整備に要する経費に対し、補助金を交付します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
申請件数	単位	目標	—	—	400	400	—	—	—
	か所	実績	—	62					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付決定数	単位	目標	—	—	100	100	—	—	—
	%	実績	—	4.2					
事業目的		すべてのこどもが安心して過ごせる社会の実現に向け、障害児通所支援事業所等に対し性被害防止対策に係る設備等支援を行い、性被害防止対策やこどものプライバシー保護を強化することを目的とします。							
背景・課題		施設職員等による性的虐待を含む虐待案件が依然として発生しており、虐待発生予防から早期発見、迅速な対応、再発防止等の取組を総合的に進める必要があります。被害に遭っても、それを性被害であると認識できない、被害を受けても声を上げにくい等の理由から適切な支援を受けることが難しい状況があることから「すべてのこども・若者が安心して過ごせる社会の実現」のために、より一層、対策の強化が求められています。							
根拠法令・方針決裁等		障害児通所支援事業等及び学齢後期障害児支援事業所におけるこどもの人権を守るための環境整備事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等		障害児通所支援事業所等（令和7年7月末時点） 放課後等デイサービス 528か所 児童発達支援 320か所 障害児訪問系支援 189か所 学齢後期事業所 4か所 ※既存施設の40%＋新規事業所の50%を想定							
事業スケジュール		令和8年5月頃 事業所向け案内開始 令和8年6月頃 申請受付 令和8年12月頃 申請締切・交付決定 令和9年2月頃 交付完了							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの人権を守るための環境整備事業（障害児通所支援等）	30,000	30,000	0	
	細事業合計		30,000	30,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	高島 友子	住吉 孝仁

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項3目 親子保健費

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8－7）		新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
171	育児支援事業	273,365	238,975	273,365	231,027	0	7,948	○
173	乳幼児健康診査事業	992,233	907,453	1,048,291	959,052	▲ 56,058	▲ 51,599	○
175	妊婦・産婦健康診査事業	3,053,021	2,959,546	3,238,739	3,139,399	▲ 185,718	▲ 179,853	
176	妊婦歯科健康診査事業	53,362	53,341	54,121	54,099	▲ 759	▲ 758	
177	先天性代謝異常症等検査事業	191,667	128,623	201,074	134,922	▲ 9,407	▲ 6,299	
179	視聴覚検査事業	146,896	143,875	77,585	74,564	69,311	69,311	○
180	新生児聴覚検査事業	58,187	58,166	54,992	54,970	3,195	3,196	
181	母子保健指導事業	177,742	168,927	70,349	61,468	107,393	107,459	
183	不妊・不育相談等支援事業	12,607	5,898	11,264	5,898	1,343	0	
184	こんにちは赤ちゃん訪問事業	125,560	40,122	125,560	41,415	0	▲ 1,293	
185	妊娠・出産サポート事業	329,927	114,014	330,990	112,816	▲ 1,063	1,198	○
186	子育て世代包括支援事業	410,519	259,079	654,267	261,636	▲ 243,748	▲ 2,557	
187	乳幼児発達支援事業	111,887	111,503	132,305	131,814	▲ 20,418	▲ 20,311	
189	出産費用助成事業	1,529,503	1,529,395	1,913,724	1,913,614	▲ 384,221	▲ 384,219	
190	子育て応援アプリ事業	398,000	295,750	470,000	445,000	▲ 72,000	▲ 149,250	
191	妊婦のための支援給付事業	2,348,299	22,608	1,945,253	19,200	403,046	3,408	
192	妊婦等包括相談支援事業	84,273	21,590	82,728	20,279	1,545	1,311	
—	出産・子育て応援事業	0	0	545,450	90,909	▲ 545,450	▲ 90,909	
—	妊産婦・こどもの健康相談事業	0	0	117,986	117,986	▲ 117,986	▲ 117,986	
	計	10,297,048	7,058,865	11,348,043	7,870,068	▲ 1,050,995	▲ 811,203	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課			新規拡充	□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号 06
事業名称	育児支援事業									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	273,365	17,681	15,807	902	0	238,975
令和7年度	273,365	21,743	19,664	931	0	231,027
増▲減	0	▲4,062	▲3,857	▲29	0	7,948

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	232,619	251,946	273,365	273,365	273,365
	市債＋一般財源	124,769	133,420	231,027	231,027	231,027
決 算	事業費	198,439	252,836			
	市債＋一般財源	106,474	216,648			

事業概要 (アクティビティ)		育児不安や不適切な養育のおそれがある養育者、心身の不調等で子どもの養育に支障がある養育者に対して、過重な負担がかかる前の段階において、継続した支援を行うことで、不安や負担感の軽減につなげ、安定した養育ができるようになることを目的とします。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
育児支援家庭訪問の 訪問世帯数	単位	目標	383	407	407	407	407	407	令和10年度に策定
	人	実績	383	348					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合	単位	目標	80.0	80.8	81.3	81.7	82.1	82.6	令和10年度に策定
	%	実績	80.4	79.9					
事業目的		1 妊娠・出産による体調不良等で子どもの養育に支障がある養育者や、育児負担の軽減を図る必要がある世帯に対し、ヘルパーを派遣することで母体の回復を促進し安定した養育ができる環境を整えます。 2 育児不安や孤立感を抱える養育者同士が、グループミーティングという方法を通して、自身の育児を振り返りながら育児に関する悩みを話し合うことで、抱えている不安の軽減や孤立感の解消につなげます。 3 養育者の相談等に対応するほか、家事や育児を支援することにより、育児に関する不安の軽減や孤立感の解消及び子どもの健やかな育ちの保証に繋がります。							
背景・課題		核家族化や地域のつながりが希薄となる中、育児不安や孤立感を感じる養育者が多いため、安定して養育ができる環境を整える必要がある。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、子育て世帯訪問支援事業実施要綱、横浜市育児家庭訪問事業実施要綱、ファミリーサポートクラス実施要綱、ファミリーサポートクラスカウンセラー及びファミリーサポートクラス保育員委嘱要綱、横浜市産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱							
根拠・データ等		・ 過年度の事業実績 ・ 横浜市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み、想定事業量							
事業スケジュール		平成15年度：ファミリーサポートクラス事業開始 平成17年度：育児支援家庭訪問事業開始 平成22年度：産前産後ヘルパー派遣事業開始							
事業開始年度		平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	育児支援家庭訪問	194,803	194,800	3	
	2	ファミリーサポートクラス	3,597	3,612	▲15	
	3	産前産後ヘルパー	74,965	74,953	12	

	細事業合計	273,365	273,365	0	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 黒崎 亜矢			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充	□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	乳幼児健康診査事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	992, 233	82, 717	0	2, 063	0	907, 453
令和7年度	1, 048, 291	88, 179	0	1, 060	0	959, 052
増▲減	▲56, 058	▲5, 462	0	1, 003	0	▲51, 599

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	980, 060	970, 635	992, 233		992, 233	992, 233
	市債＋一般財源	960, 233	951, 183	907, 446		907, 446	907, 446
決 算	事業費	823, 487	855, 735				
	市債＋一般財源	803, 768	835, 974				

事業概要 (アクティビティ)		区福祉保健センターにおいて、4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施し、健診で把握した要支援者に対しては、相談等の事後支援を行います。また、未受診者に対しては、受診勧奨や状況把握を行います。歯科に関して、4か月健診は、保健指導、1歳6か月児・3歳児健診は、健康診査を実施し、健診以外にも、乳幼児・妊産婦歯科相談事業を実施します。生後1年の間に、医療機関において個別健康診査を行います。（3回まで） 5歳児健診の実施に向け、庁内外を含めた支援体制の整備を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
福祉保健センター乳 幼児健康診査対象者 数	単位	目標	74, 532	70, 947	69, 930	68, 833	68, 007	68, 859	69, 523
	人	実績	70, 989	69, 189					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
福祉保健センター健 康診査受診率	単位	目標	96. 6	96. 9	97. 1	97. 1	97. 1	97. 1	97. 1
	%	実績	96. 9	97. 1					
事業目的		健診を実施することで、乳幼児の健康の保持増進という観点のみではなく、保護者に寄り添い、育児に関する不安を受け止める機会となり、保護者の不適切な養育や児童虐待の予防にも寄与します。 本事業は、乳幼児の発育・発達や健康状況の把握をし、障害や疾病を早期に発見し、育児状況について継続的に状況を把握することにより、切れ目のない支援につなげることを目的としています。							
背景・課題		乳幼児健康診査については、母子保健法により市町村において、1歳6か月児及び3歳児に対する健康診査の実施が義務づけられている。こうした中で、「こども未来戦略」の「こども・子育て支援加速化プラン」の中で、「出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを推奨しており、新たに5歳児の健康診査を実施する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等		母子保健法及び同施行規則、横浜市乳幼児健康診査事業実施要領、横浜市医療機関乳幼児健康診査実施要領等							
根拠・データ等		・市内出生数（横浜市人口動態 暦年（1月～12月）） ＜実績推移＞令和3年24, 133人、4年22, 990人、4年22, 190人 ・福祉保健センター乳幼児健診受診者数 ＜実績推移＞4年度73, 253人、5年度70, 989人、6年度69, 189人							
事業スケジュール		昭和53年度 事業開始（4か月児・1歳6か月児・3歳児※） ※3歳児健診は昭和37年度開始 令和元年度 乳幼児健康診査事業等協議会立ち上げ、乳幼児健康診査マニュアル改訂 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、個別委託乳幼児健康診査（特例措置）実施 令和7年度 1か月児健康診査事業開始							
事業開始年度		昭和53年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	医療機関乳幼児健康診査	372, 090	418, 892	▲46, 802	健診対象者数の減少に伴う委託料の減
	2	福祉保健センター乳幼児歯科健康診査	121, 286	118, 922	2, 364	報酬改定に伴う人件費の増
	3	福祉保健センター乳幼児健康診査	476, 006	497, 687	▲21, 681	健診対象者数の減少に伴う委託料の減
	4	5歳児健康診査	22, 851	12, 790	10, 061	健診実施体制の整備による増加

	細事業合計	992,233	1,048,291	▲56,058	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 村山 伸昭			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課			新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号 06
事業名称	妊婦・産婦健康診査事業									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3, 053, 021	93, 388	0	87	0	2, 959, 546
令和7年度	3, 238, 739	99, 250	0	90	0	3, 139, 399
増▲減	▲185, 718	▲5, 862	0	▲3	0	▲179, 853

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2, 005, 543	1, 958, 303	3, 113, 419		3, 113, 419	3, 113, 419
	市債＋一般財源	1, 909, 206	1, 865, 580	3, 019, 894		3, 019, 894	3, 019, 894
決算	事業費	1, 963, 779	3, 399, 244				
	市債＋一般財源	1, 963, 779	3, 313, 746				

事業概要 (アクティビティ)		1 妊婦を対象に14回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×11回、7,000円×1回、12,000円×2回 合計82,700円）を交付するとともに、別途50,000円を支給することで、妊婦健康診査費用について合計132,700円を助成します。また、多胎妊娠をした妊婦を対象に追加で5回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×4枚、12,000円×1枚）を交付し、費用を一部補助します。 2 横浜市と未契約の市外医療機関で受診した場合や1回の健診が補助券額面金額未満で医療機関で利用できなかった場合に補助券の額面金額を上限に自己負担分を助成します。 3 産婦を対象に2回分の産婦健康診査費用補助券（産後2週間及び1か月（合計10,000円））を交付し、費用を一部補助します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
妊婦健康診査受診件数	単位	目標	283,032	272,524	271,959	263,164	263,164	263,164	263,164
	回	実績	279,828	269,539					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
産婦健康診査1か月健診受診率	単位	目標	87.8	89.0	88.1	88.6	89.0	89.0	89.0
	%	実績	87.2	88.7					
事業目的		1 母体の健康を守り、健康な子の出生を図ることを目的として医療機関に委託して健診を実施します。 2 経済的負担を軽減することで、積極的な妊婦健康診査の受診を促します。 3 妊娠届出時に看護職による面接を実施し、妊婦健康診査の受診勧奨や必要な保健指導、相談支援を行います。 4 産後2週間での経過観察が必要な産婦及び産後1か月の産婦に対し、心身のケアと出産後の初期段階における母子の支援を強化することを目的として、産婦健康診査を医療機関に委託し、実施します。							
背景・課題		妊婦健康診査は自由診療であり医療機関ごとに金額を決定することができることや同一の医療機関であっても妊婦の方それぞれの妊娠の経過によって回数や検査内容が異なることもあり、さらなる経済的負担軽減といったニーズも見込まれることから、持続可能な制度となるよう今後も検討を続けていくことが必要。							
根拠法令・方針決裁等		母子保健法第13条、横浜市妊婦健康診査事業実施要綱、横浜市妊婦健康診査費用助成要綱、横浜市産婦健康診査事業実施要綱							
根拠・データ等		・横浜市子ども・子育て支援事業計画 妊婦健康診査の受診回数、産婦健康診査の受診率							
事業スケジュール		昭和43年度：妊婦健康診査事業開始 平成21年度：妊婦健康診査助成申請開始 平成29年度：産婦健康診査事業開始 令和6年度：妊婦健康診査費用公費負担増額（82,700円→132,700円）							
事業開始年度		平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊婦健康診査事業	2, 866, 851	3, 039, 197	▲172, 346	対象者見込数の減
	2	産婦健康診査事業	186, 170	199, 542	▲13, 372	対象者見込数の減
細事業合計			3, 053, 021	3, 238, 739	▲185, 718	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	奥津 秀子		係長	櫻井 寛大	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	妊婦歯科健康診査事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	53,362	0	0	21	0	53,341
令和7年度	54,121	0	0	22	0	54,099
増▲減	▲759	0	0	▲1	0	▲758

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	50,384	53,893	53,081	53,081	53,081
	市債＋一般財源	50,372	53,875	53,061	53,061	53,061
決 算	事業費	46,383	46,548			
	市債＋一般財源	46,383	46,528			

事業概要 (アクティビティ)	妊婦歯科健診事業を横浜市歯科医師会及びその他市内歯科医療機関に委託して妊婦の歯科健康診査を実施する。 (妊娠期間中に1回)							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
妊婦歯科健診受診率	単位	目標	40.0	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	%	実績	44.5	45.8				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
定期的に歯科健診を受けている者の割合	単位	目標	45.0	45.0	55.0	55.0	55.0	55.0
	%	実績	50.5	52.1				
事業目的	【事業の目的】 妊婦の口腔における疾患を予防し、母体の健康を保持増進させることを目的とする。 【令和8年度実施内容と期待される効果】 「歯科口腔保健の推進に関する法律」「母子保健法」に基づき、妊婦を対象に「妊婦歯科健康診査事業」を実施し、歯科疾患の予防、早期発見、早期治療につなげ、母体と胎児の健康増進に寄与する。							
背景・課題	母子保健法第13条では、市町村は、必要に応じ、妊産婦に対して健康診査を行い、又は、健康診査を受けることを勧奨しなければならないとしています。加えて、妊婦の経済的負担の増などから、歯科受診控えをすることが懸念されます。よって、本市妊婦が費用負担なく妊娠期間中に歯科健診を行う事ができるよう、本市として事業を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	歯科口腔保健の推進に関する法律第1条、第2条、第3条 母子保健法第1条、第10条、第13条等 横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱 横浜市と一般社団法人横浜市歯科医師会との母子歯科口腔保健の推進に関する連携協定							
根拠・データ等	・出生数 ・妊婦歯科健診実施状況 <実績推移>元年度10,342人、2年度9,796人、3年度10,705人、4年度10,367人、5年度10,221人、6年度10,148人							
事業スケジュール	平成24年度：妊婦歯科健康診査事業開始、横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱、制定 令和元年度：横浜市と一般社団法人横浜市歯科医師会との母子歯科口腔保健の推進に関する連携協定、締結							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊婦歯科健康診査事業	53,362	54,121	▲759	スキルアップ研修隔年実施による減
	細事業合計		53,362	54,121	▲759	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	奥津 秀子	係長	中村 周平

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課			新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号 06
事業名称	先天性代謝異常症等検査事業									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	191,667	63,044	0	0	0	128,623
令和7年度	201,074	66,152	0	0	0	134,922
増▲減	▲9,407	▲3,108	0	0	0	▲6,299

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	67,741	71,377	191,667	191,667	191,667
	市債＋一般財源	67,741	71,377	128,623	128,623	128,623
決 算	事業費	62,782	121,830			
	市債＋一般財源	62,782	88,212			

事業概要 (アクティビティ)		市内の医療機関等で出生した新生児を対象に採血し、生まれつき酵素やホルモンの欠如により身体障害や知的障害を引き起こす可能性がある先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症及び先天性副腎過形成症等について検査を行い、早期発見・早期治療を促すことで、乳幼児の健全な発育を図ります。また、国の実証事業に参画し、重症複合免疫不全症、脊髄性筋萎縮症の2疾患を対象とした検査を追加で実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
検査実施数	単位	目標	23,413	22,412	21,874	20,838	19,907	19,016	18,166
	件	実績	21,697	21,337					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		1 先天性代謝異常症等の検査 市内の医療機関等で出生した新生児（生後5～8日）から採血し、検査機関においてタンデムマス法等を用い、有機酸代謝異常などの20疾患について検査を実施します。神奈川県、川崎市及び相模原市と協力して、統一した仕組みの下に事業を実施しており、県下の産科医療機関等で出生した新生児が、行政区域にとらわれることなくマススクリーニング検査を受けることができます。 また、国の実証事業に参画し、重症複合免疫不全症、脊髄性筋萎縮症の2疾患を対象に検査を実施します。 2 先天性代謝異常症等検査推進事業 神奈川県及び県内政令市の協調事業として、検査実施体制の整備、検査情報の伝達、医療機関・検査機関に対する技術指導、知識普及、受診勧奨及び治療体制の確立に関する業務を実施します。 3 精度管理 検査の精度管理（標準検体の精度試験）を実施します。							
背景・課題		フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症は、早期に発見し、早期に治療を行うことにより知的障害等の心身障害を予防することが可能です。							
根拠法令・方針決裁等		母子保健法第13条、横浜市先天性代謝異常症等検査実施要綱（昭和52年11月17日施行）、先天性代謝異常検査等の実施について（昭和52年7月12日厚生省児童家庭局長通知）、「先天性代謝異常検査等の実施について」の廃止について（平成13年3月28日付雇児発第170号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）、先天性代謝異常検査の実施について（平成30年3月30日付子母発0330第2号厚生労働省こども家庭局母子保健課長通知）							
根拠・データ等		・市内出生数（横浜市人口動態）							
事業スケジュール		昭和52年度：事業開始							
事業開始年度		昭和52年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	先天性代謝異常症等検査事業	191,667	201,074	▲9,407	検査件数の減

	細事業合計	191,667	201,074	▲9,407	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 村山 伸昭			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充		☐ 新規 ☒ 拡充		事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	06	
事業名称	視聴覚検診事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	146,896	3,021	0	0	0	143,875
令和7年度	77,585	3,021	0	0	0	74,564
増▲減	69,311	0	0	0	0	69,311

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	64,505	65,501	103,787	103,787	103,787
	市債＋一般財源	61,483	62,480	100,766	100,766	100,766
決 算	事業費	64,088	65,710			
	市債＋一般財源	61,067	62,688			

事業概要 (アクティビティ)		視覚及び聴覚異常の早期発見及び治療のため、3歳児（当年度に4歳になる幼児）を対象とする検診を実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
一次検査 受診者数	単位	目標	26,657	26,002	24,418	24,384	22,868	21,634	21,919
	人	実績	25,683	24,581					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
一次検査受診率	単位	目標	97.1	97.6	97.6	97.6	97.6	97.6	97.6
	%	実績	97.5	96.4					
事業目的		視覚及び聴覚の異常を早期に発見し、視聴覚の発達期の適切な治療・療育を促すことで、視聴覚の障害発生の軽減を図ります。							
背景・課題		人の視機能は3歳頃までに急速に発達し、6～8歳頃に完成します。また、聴力についても、言葉の発達に大きく影響を及ぼすことから、適切な時期に検査を実施し、治療・療育を促すことが重要です。							
根拠法令・方針決裁等		母子保健法第13条、乳幼児に対する健康診査の実施について、横浜市視聴覚検診実施要領							
根拠・データ等		横浜市子ども・子育て支援事業計画人口推計（3歳児）							
事業スケジュール		通年実施 令和元年度 対象年齢を4歳児から3歳児に引き下げ 令和7年9月 3歳児健康診査における屈折検査の導入（6区で試行的実施）							
事業開始年度		昭和50年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	視聴覚検診事業	146,896	77,585	69,311	屈折検査の全区実施に伴う増
	細事業合計		146,896	77,585	69,311	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	奥津 秀子	係長	村山 伸昭	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	新生児聴覚検査事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	58,187	0	0	21	0	58,166
令和7年度	54,992	0	0	22	0	54,970
増▲減	3,195	0	0	▲1	0	3,196

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	47,176	48,736	58,187	58,187	58,187	58,187
	市債＋一般財源	47,163	48,718				
決算	事業費	52,814	53,401	58,166	58,166	58,166	58,166
	市債＋一般財源	52,799	53,382				

事業概要 (アクティビティ)		新生児期に聴覚の異常を早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付し、受診を促します。 また、本検査の結果、再検査となった児に対して、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新生児聴覚検査費用 補助件数	単位	目標	16,829	16,803	17,814	17,939	17,897	17,885	令和10年度に策定
	件	実績	18,249	17,907					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新生児聴覚検査受診率	単位	目標	-	-	78.7	78.7	78.7	78.7	78.7
	%	実績	-	-					
事業目的		新生児期に聴覚の異常を発見し、適切な支援を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付します。 また、新生児聴覚検査は市内医療機関に委託し、市外医療機関で受診した場合にも健診費用の助成を行い受診を促します。本検査の結果、再検査となった児に対しては、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。							
背景・課題		聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要とされています。							
根拠法令・方針決裁等		母子保健法第13条（昭和41年1月1日施行） 新生児聴覚検査事業の実施について（平成19年1月29日厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）							
根拠・データ等		横浜子ども・子育て支援事業計画人口推計（0歳児）							
事業スケジュール		平成30年度：事業開始							
事業開始年度		平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	新生児聴覚検査事業	58,187	54,992	3,195	検査件数の増
	細事業合計		58,187	54,992	3,195	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	奥津 秀子	櫻井 寛大

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課			新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	8	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	母子保健指導事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	177,742	1,281	0	7,534	0	168,927
令和7年度	70,349	1,087	0	7,794	0	61,468
増▲減	107,393	194	0	▲260	0	107,459

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	72,470	67,970	177,742	177,742	177,742
	市債＋一般財源	61,892	59,063	169,211	169,211	169,211
決 算	事業費	60,181	56,678			
	市債＋一般財源	56,099	52,963			

事業概要 (アクティビティ)		母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るために、母子健康手帳の交付、保健・訪問指導、健康教育を行います。 1 母子訪問指導事業 妊産婦及び未熟児、新生児、乳幼児等を対象に、妊娠・出産・育児に関する保健指導や訪問指導を行います。 2 母親（両親）教室開催事業 妊娠期の生活、子育てに必要な知識や技術の習得及び地域の仲間づくりを促進するために必要な支援を行います。 3 母性相談事業 妊娠届を出された方に母子健康手帳を交付します。また、思春期から更年期に至る女性を対象に健康相談を実施します。 4 健康（ぜんそく）相談等事業 養育者等に講演会、相談及び指導を通じて、さまざまなアレルギー疾患についての正しい知識の普及等を行います。 5 思春期保健指導事業 思春期の健康に関する相談に応じるとともに、思春期の男女やその親に対して、親子関係等に関する正しい知識の普及啓発や、赤ちゃんふれあい体験を実施します。 6 子どもの事故予防啓発推進事業 低年齢児の事故を未然に防ぐため、保護者や子どもに関わる市民に向け、リーフレットの配布による啓発を推進します。 7 妊産婦・子どもの健康相談事業 子育ての不安を軽減し、子育て家庭の生活満足度の向上につなげるため、妊産婦及び0～6歳児の養育者が24時間365日いつでも、子どもの医療、健康、育児等に関して、気軽に医師・看護職等の専門職に相談できるサービスを、横浜市子育て応援サイト「パマトコ」を通じて提供します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
妊娠届出数	単位	目標	24,291	23,417	24,056	24,225	24,499	24,781	令和10年度に策定
	件	実績	24,216	23,812					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
母子訪問指導事業における第1子への訪問率	単位	目標	86.0	86.0	87.3	88.7	90	91.4	令和10年度に策定
	%	実績	91.4	93.2					
事業目的		不適切な養育の予防に向け、母性の保護並びに乳幼児の健康保持及び増進を図るため、周産期から子育て期に至る幅広い知識の普及、保健指導及び訪問指導を実施します。							
背景・課題		不適切な養育の予防に向け、昭和42年に事業を開始しました。 引き続き、母性の保護並びに乳幼児の健康保持及び増進を図るため、保健指導及び訪問指導を実施します。							
根拠法令・方針決裁等		母子保健法、地域保健法、横浜市母子保健法施行細則							
根拠・データ等		妊娠届出数：令和3年度26,142人、令和4年度25,218人、令和5年度24,216件 年間出生数（うち第1子出生数）（横浜市統計情報ポータル第2章第11表(2)出生順位別）：令和4年度22,990人（11,519人） こどもが生まれる前に赤ちゃんのお世話をしたことがある人の割合：ある24.7%、ない74.7%（令和5年度次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査）							
事業スケジュール		昭和42年度：母子保健事業開始 平成4年度：思春期保健事業開始 令和2年度：思春期保健事業を母子保健事業に統合							

事業開始年度		昭和42年度				
(単位：千円)						
細事業(事業内訳)		細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	母子訪問指導事業	42,193	42,934	▲741	訪問件数の減
	2	母性相談事業	10,928	10,928	0	
	3	母親(両親)教室事業	9,233	9,123	110	委託料の増
	4	健康(ぜんそく)相談等事業	4,300	4,560	▲260	区での講演会実施数減による減
	5	思春期保健指導事業	1,326	2,184	▲858	啓発教材作成終了による減
	6	子どもの事故予防啓発推進事業	620	620	0	
	7	妊産婦・こどもの健康相談事業	109,142	0	109,142	事業移管による増
		細事業合計	177,742	70,349	107,393	
	本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。		課長 奥津 秀子	係長 黒崎 亜矢		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	9	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	不妊・不育相談等支援事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,607	6,709	0	0	0	5,898
令和7年度	11,264	5,066	300	0	0	5,898
増▲減	1,343	1,643	▲300	0	0	0

歳出		令和5年度	令和6年度			令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	99,953	10,944			15,524	15,524	15,524
	市債＋一般財源	95,508	5,960			8,665	8,665	8,665
決 算	事業費	11,228	7,786					
	市債＋一般財源	11,228	2,347					

事業概要 (アクティビティ)		不育症検査費用のうち現在研究段階にある検査費用について、支援を行います。さらに、妊娠出産に関する正しい知識を普及啓発するとともに、不妊治療に関する情報提供や自律的な意思決定を支援するため、不妊及び不育相談を実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
不育症検査費用助成	単位	目標	10	10	10	20	20	20	20
	件	実績	1	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
不妊・不育相談件数	単位	目標	284	284	284	284	284	284	284
	件	実績	37	33					
事業目的		子どもが欲しいと望んでいるにも関わらず子どもに恵まれず、不育症検査を実施している夫婦に対し、その経済的負担の軽減を行います。また、妊娠出産に関する正しい知識の普及啓発や情報提供を受け、自律的な意思決定を支援します。							
背景・課題		子どもを望む方が安心して治療に取り組めるよう、医療機関の協力のもと専門的な治療に関する悩みに応じるほか、相談者のライフスタイルに沿った多様な相談体制の充実に取り組んでいく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱、少子化社会対策大綱							
根拠・データ等		不妊・不育相談件数：平成30年度189件、令和元年度161件、令和2年度149件、令和3年度128件、令和4年度22件、令和5年度37件、令和6年度33件							
事業スケジュール		平成17年度：事業開始（特定不妊治療費助成制度・不妊専門相談開始） 平成24年度：専門相談の対象に不育症を追加 平成27年度：専門相談の対象に男性不妊を追加 令和3年度：不育症検査費助成事業開始 令和6年度：ヨコハマ婚活SNS相談開始							
事業開始年度		平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	不育症検査費助成	1,370	1,131	239	助成見込件数増
	2	不妊・不育相談	11,237	10,133	1,104	プレコンセプションケア普及啓発の拡充
細事業合計			12,607	11,264	1,343	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	奥津 秀子	上原 満帆

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	10	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	06	
事業名称	こんにちは赤ちゃん訪問事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	125,560	42,506	42,506	426	0	40,122
令和7年度	125,560	41,853	41,853	439	0	41,415
増▲減	0	653	653	▲13	0	▲1,293

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	110,358	113,867	125,560	125,560	125,560
	市債＋一般財源	36,884	37,590	40,122	40,122	40,122
決 算	事業費	94,656	114,544			
	市債＋一般財源	25,995	37,467			

事業概要 (アクティビティ)		地域の主任児童委員、民生委員・児童委員、子育て支援者等の中から市が委任する「こんにちは赤ちゃん訪問員」が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、養育者が安心して育児ができるよう支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
こんにちは赤ちゃん訪問件数	単位	目標	21,961	21,236	22,626	21,460	20,501	19,584	令和10年度に策定
	件	実績	22,564	21,618					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
出産・子育て応援事業における面談のうち、こんにちは赤ちゃん訪問での面談実施率	単位	目標	96.1	96.4	100	100	100	100	100
	%	実績	98.3	97.9					
事業目的		こんにちは赤ちゃん訪問事業は、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を地域の訪問員が訪問し、子育て情報の提供や養育者の話を聴くことで、身近な場での育児不安の軽減を図ります。 この事業を通して、地域の訪問員と親子が顔見知りになることで、子どもを見守る地域づくりを推進するとともに、地域と行政が協力し、適切な支援に結びつけることで児童虐待を予防します。							
背景・課題		核家族化や地域のつながりが希薄化する中、第1子の出産前に、子どもの世話をしたことがないまま親になる人は多く、役割や生活、環境も大きく変化する妊娠・出産期は、マタニティブルーや産後うつ等、精神的に不安定になりやすいため、養育者への支援は不可欠です。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、乳児家庭全戸訪問事業実施要綱、横浜市こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱、横浜市こんにちは赤ちゃん訪問員委任要綱							
根拠・データ等		横浜子子ども・子育て支援事業計画における量の見込み							
事業スケジュール		・ こんにちは赤ちゃん訪問：通年実施 ・ 研修：4～5月新任者対象、10月全員対象 ・ 定期連絡会：各区にて、毎月1回以上実施							
事業開始年度		平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	こんにちは赤ちゃん訪問事業	125,560	125,560	0	
	細事業合計		125,560	125,560	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	奥津 秀子	村山 伸昭

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	11	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	06	
事業名称	妊娠・出産サポート事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	329, 927	145, 417	70, 453	43	0	114, 014
令和7年度	330, 990	147, 245	70, 885	44	0	112, 816
増▲減	▲1, 063	▲1, 828	▲432	▲1	0	1, 198

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	304, 954	250, 305	329, 927	329, 927	329, 927
	市債＋一般財源	186, 978	143, 108			
決 算	事業費	202, 910	257, 045	114, 014	114, 014	114, 014
	市債＋一般財源	98, 743	146, 595			

事業概要 (アクティビティ)		医療機関や助産所との連携を推進しながら、妊娠・出産に係る相談体制の充実、産後母子ケア事業の実施及び妊産婦のメンタルヘルス対策を進めます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
訪問型産後母子ケア 実利用人数	単位	目標	1,186	1,828	1,975	2,950	3,123	3,144	3,081
	人	実績	1,097	2,070					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合 (4か月児健診)	単位	目標	-	79.2	79.7	80.1	80.6	81.1	81.6
	%	実績	78.7	79.9					
事業目的		①妊産婦メンタルヘルス事業 妊産婦のメンタルヘルス対策として、産後うつ病の予防や早期発見・早期支援のための啓発及び心の不調を抱える妊産婦やその家族のための相談体制の整備を行います。 ②産後母子ケア事業 産後の時期に、育児不安等がある方や産後母子ケアを必要とする方を対象に、デイケア、ショートステイ、訪問型母子ケアを実施し、心身のケアや育児のサポートを受けることにより、産後も安心して子育てができるよう支援を行います。 ③妊娠・出産相談支援事業 にんしんSOSヨコハマでは、予期せぬ妊娠等について不安を抱える方の相談支援を行い児童虐待の予防に繋がります。							
背景・課題		産後うつ病の発症頻度は10～20%であり、そのほとんどが産後1～2か月までに発症していると言われています。産後うつ病に罹患した母親は本人のみならず、子どもへの愛着障害や子どもの発達及び配偶者など家族にも広範な影響を及ぼすなどの問題を有するため、妊産婦のメンタルヘルス対策が必要です。妊娠中から産後の心身共に不安定になりやすい時期に、必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、事業を開始しました。							
根拠法令・方針決裁等		母子保健法、子ども・子育て支援法							
根拠・データ等		・過年度の事業実績 ・横浜市子ども・子育て支援事業計画 施策分野1 すべてのこども・子育て家庭への切れ目のない支援 にんしんSOSヨコハマ相談件数(R6:672件)、産後母子ケア事業(訪問型)実利用者数(R6:2,070人)、産後うつの早期支援に向けたネットワーク構築							
事業スケジュール		・にんしんSOSヨコハマ 平成27年度事業開始 通年実施 ・産後母子ケア事業 平成25年度事業開始 通年実施 ・妊産婦メンタルヘルス連絡会 年に一度実施 ・おやこの心の相談 通年実施							
事業開始年度		平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	妊娠・出産相談支援事業	40, 665	40, 548	117	周知媒体の需要増に伴う増
	2	産後母子ケア事業	282, 363	283, 543	▲1, 180	夜間配置加算の実績に基づく減
	3	妊産婦メンタルヘルス事業	6, 899	6, 899	0	
	細事業合計		329, 927	330, 990	▲1, 063	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	奥津 秀子	黒崎 亜矢

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	12	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	子育て世代包括支援事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	410, 519	120, 384	30, 096	960	0	259, 079
令和7年度	654, 267	361, 533	30, 096	1, 002	0	261, 636
増▲減	▲243, 748	▲241, 149	0	▲42	0	▲2, 557

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	455, 395	546, 409	410, 519		410, 519	410, 519
	市債＋一般財源	239, 012	172, 793	259, 079		259, 079	259, 079
決 算	事業費	354, 346	438, 658				
	市債＋一般財源	119, 186	148, 618				

事業概要 (アクティビティ)		区福祉保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦や乳幼児、その養育者について、主に妊娠届出時から生後3歳まで継続して状態を把握します。また、必要に応じ相談対応や母子保健サービスのコーディネートを行うことで、妊産婦や乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援体制を構築します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
マイカレンダー作成 件数	単位	目標	24, 291	23, 417	24, 056	24, 225	24, 499	24, 781	-
	件	実績	24, 126	23, 623					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合	単位	目標	80. 0	79. 2	79. 7	80. 1	80. 6	81. 1	81. 6
	%	実績	78. 7	79. 9					
事業目的		(1) 母子健康手帳交付時面接から看護職が関わり、妊娠、出産、乳幼児へのポピュレーションアプローチを通じた母子保健活動を行い、各事業や相談・支援を通じて、対象者への切れ目のない支援を充実させます。 (2) 母子健康手帳交付時面接で、きめ細かく妊婦と家族の実情を確認するとともに、妊娠・出産・子育てマイカレンダーを活用し、個別の状況に応じた情報の提供や支援計画を立て、面接後も、電話かけや家庭訪問を行って継続的に相談に応じるなど、一人ひとりに寄り添った支援を行います。 (3) 母子保健に関する情報の管理をシステムで運用し、妊娠届出時から概ね3歳までにおいて把握した妊産婦等の実情や支援経過を一元管理することで、切れ目のない支援を充実させます。							
背景・課題		妊娠・出産期は役割や生活・環境が大きく変化する時期であり、養育者の心身の負担が大きいため、妊娠届出時から概ね3歳まで、切れ目のない支援を行う必要がある。							
根拠法令・方針決裁等		母子保健法第22条、事業実施要綱							
根拠・データ等		・ 妊娠届出者数 ＜実績推移＞R元年度28,749人、R2年度27,121人、R3年度26,142人、R4年度25,218人、R5年度24,216人、R6年度23,812人 ・ 出生時の母親の年齢の推移（出典：横浜市保健統計年報） 35歳以上の高齢出産の割合：H30年度33.7％、R元年度34.1％、R2年度32.7％、R3年度34.1％、R4年度34.6％ ・ 自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験が「ない」回答者の割合 H25年度74.1％、H30年度74.4％、R5年度74.7％ （出典：横浜市こども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児））							
事業スケジュール		通年：区福祉保健センターによる相談支援、各種システムの管理運営							
事業開始年度		平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	包括支援相談事業	212, 275	200, 403	11, 872	報酬改定による増
	2	包括支援システム事業	198, 244	453, 864	▲255, 620	標準化対象経費の減少に伴う減
細事業合計			410, 519	654, 267	▲243, 748	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	奥津 秀子	黒崎 亜矢

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	13	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04		施策群番号	06
事業名称	乳幼児発達支援事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	111,887	0	0	384	0	111,503
令和7年度	132,305	0	0	491	0	131,814
増▲減	▲20,418	0	0	▲107	0	▲20,311

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	127,935	130,759	111,887	111,887	111,887
	市債＋一般財源	127,544	130,280	111,503	111,503	111,503
決 算	事業費	107,606	113,998			
	市債＋一般財源	107,606	113,577			

事業概要 (アクティビティ)		1歳6か月児健診では、受診者の約30%が要支援となっており、子ども自身の持つ「育てにくさ」に悩む養育者への支援が必要となっております。子どもの心身の健やかな発達を促進し、養育者の育児を支援するとともに、発達障害児を早期発見し療育等必要な支援へ円滑につなぎます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
親子教室	単位	目標	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	人	実績	1,898	1,999					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
3歳児健診における 要支援判定割合	単位	目標	20	20	20	20	20	20	20
	%	実績	22	22					
事業目的		【心理相談事業】 心理相談員を配置し、乳幼児の健やかな成長・発達を早期に支援するとともに、保護者による適切な養育を支援することにより、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。 【心理個別相談事業】 乳幼児健診等で把握された発達面や養育面でフォローが必要な乳幼児等の発達の評価を行い、養育者に助言をするとともに、必要に応じて療育センター等へ引継ぎ、養育者が先の見通しを持って育児ができることを目指します。 【親子教室（心理集団）事業】 乳幼児健診等で把握された「育てにくさ」を感じている養育者と発達に課題があると思われる主に2歳の子どものを対象に、遊びを中心とした集団行動を体験し、教室の中で発達状況の確認や養育者とのかかわりの状況から支援方針を見立てます。 養育者とともに児の健やかな成長に向けた今後の方向性を見立てをすることで、養育者が子どもの特性を踏まえた関わりができることを目指します。							
背景・課題		インターネットなどで子どもの発達について、簡便に調べられる社会背景の中で子どもの発達状況について、専門性の高い相談を求める養育者が増える傾向がうかがわれます。							
根拠法令・方針決裁等		母子保健法、横浜市乳幼児発達支援事業実施要綱							
根拠・データ等		・福祉保健センター乳幼児健診受診者数 ＜実績推移＞4年度73,253人、5年度70,989人、6年度69,189人 ・福祉保健センター乳幼児健康診査 受診結果が要支援の割合 ＜実績推移＞4年度21.2%、5年度22.2%、6年度 22.7%							
事業スケジュール		昭和55年度：乳幼児健康診査事業における事後フォローとして開始 令和3年度：乳幼児発達支援事業を新設、乳幼児健康診査事業から移管 令和4年度：心理相談員の増による支援体制の確保							
事業開始年度		昭和55年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	心理相談事業	82,435	96,202	▲13,767	執行率に基づいた調整に伴う減
	2	心理個別相談事業	25,002	30,909	▲5,907	実施回数の減
	3	親子教室（心理集団）事業	4,450	5,194	▲744	実施回数の減

	細事業合計	111,887	132,305	▲20,418	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 黒崎 亜矢			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課			新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	—	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	出産費用助成事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,529,503	0	0	108	0	1,529,395
令和7年度	1,913,724	0	0	110	0	1,913,614
増▲減	▲384,221	0	0	▲2	0	▲384,219

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	0	2,056,101	1,504,838	0	0
	市債＋一般財源	0	2,056,007	1,504,736	0	0
決 算	事業費	0	1,287,103			
	市債＋一般財源	0	1,287,075			

事業概要 (アクティビティ)		出産費用の経済的な負担を軽減するため、出産費用への助成を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助成件数	単位	目標	－	24,775	23,492	17,503	17,219	－	－
	件	実績	－	15,316					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
－	単位	目標	－	－	－	－	－	－	－
	－	実績	－	－					
事業目的		出産にかかる経済的負担を軽減することで、子どもを望む家庭が、出産費用の負担に躊躇することなく、子どもを産み育てようと思える環境づくりを進めます。							
背景・課題		令和５年４月から出産育児一時金が50万円に増額されましたが、本市の調査により出産費用の平均値は約55万円となっており、多くの方が出産育児一時金では出産費用（基礎的費用）を賄うことができない実態があります。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		横浜市出産費用及び妊娠から出産にかかる支援ニーズに関する調査（令和５年度実施）							
事業スケジュール		令和５年度：出産費用の実態把握調査実施 令和６年度：助成事業開始							
事業開始年度		令和６年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	出産費用助成事業	1,529,503	1,913,724	▲384,221	支給対象者数の減
	細事業合計		1,529,503	1,913,724	▲384,221	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	五十川 聡	野田 実

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課			新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	17	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号 06
事業名称	子育て応援アプリ事業									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	398,000	100,000	0	2,250	124,000	171,750
令和7年度	470,000	0	25,000	0	0	445,000
増▲減	▲72,000	100,000	▲25,000	2,250	124,000	▲273,250

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	308,688	555,000	398,000		398,000	398,000
	市債＋一般財源	308,688	455,000	398,000		398,000	398,000
決算	事業費	410,755	580,133				
	市債＋一般財源	410,755	477,989				

事業概要 (アクティビティ)		子育て応援アプリ「パマトコ」の安定的な運用及び市民意見等を踏まえた開発・改修の実施							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
子育て関連手続きの オンライン化割合	単位	目標	95	100	100	100	100	100	100
	%	実績	未達	100					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
子育て家庭の「時間 的負担」が軽減され ていると思う人の割 合	単位	目標							42.5
	%	実績		34.4					
事業目的		・子育て応援アプリ「パマトコ」の運用・開発により、これまで子育てに関する情報の収集や様々な手続きに要していた時間をお返 しすることで、子育て世代の時間的・精神的負担感を軽減する。							
背景・課題		・行政の手続きは区役所等現地に足を運ぶ必要があり、特に忙しい子育て世代にとって負担になっている。また、行政のイベント情報 等が市民に十分に行き届いていない現状がある。 ・子育て世代に親和性の高いスマートフォンアプリの活用により、市民にとって効率的な情報収集が可能。							
根拠法令・方針決裁等		・横浜市中期計画 ・横浜DX戦略 ・第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画							
根拠・データ等		スマートフォンやタブレットの利用状況【内閣府（2020）「情報通信機器の利活用に関する世論調査」】 ・18～29歳：98.7% ・30～39歳：98.8% ・40～49歳：96.2% 横浜市の結婚・子育て世代への大規模アンケート調査（ハマスタディ）							
事業スケジュール		令和7年度：サイト運用、機能拡大 令和8年度以降：サイト運用、市民意見等踏まえた改修							
事業開始年度		令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	子育て応援アプリ事業	378,000	450,000	▲72,000	
	2	市内の子育て世代向けプロモーションサイトの作成	20,000	20,000	0	
細事業合計			398,000	470,000	▲72,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	馬淵 由香	三橋 広樹		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号		
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	妊婦のための支援給付事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2, 348, 299	2, 302, 999	22, 649	43	0	22, 608
令和7年度	1, 945, 253	1, 905, 946	20, 063	44	0	19, 200
増▲減	403, 046	397, 053	2, 586	▲1	0	3, 408

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	0	0	2, 348, 299		2, 348, 299	2, 348, 299
	市債＋一般財源	0	0	22, 608		22, 608	22, 608
決 算	事業費	0	0				
	市債＋一般財源	0	0				

事業概要 (アクティビティ)		妊婦を対象として、妊娠期と出産後の合計2回の給付を行い、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ります。また、妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、妊婦等包括相談支援事業と効果的に組み合わせて行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支給人数	単位	目標	-	-	37,300	45,154	43,803	42,492	41,221
	人	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
行政の相談窓口を知っている割合	単位	目標	-	-	100	100	100	100	100
	%	実績	-	-					
事業目的		妊娠期と出産後の合計2回の給付を行うことで、それぞれの時期に応じた経済的負担の軽減を図ることを目的としています。							
背景・課題		核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等		子ども・子育て支援法							
根拠・データ等		【妊娠届出数】 令和2年度：27,121人 令和3年度：26,142人 令和4年度：25,218人 令和5年度：24,216人 令和6年度：23,812人 【出生届出数】 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人 令和5年：22,954人 令和6年：22,137人							
事業スケジュール		令和7年4月：事業開始（出産・子育て応援事業の経済的支援事業から移行）							
事業開始年度		令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊婦のための支援給付事業	2, 348, 299	1, 945, 253	403, 046	出産・子育て応援事業終了に伴う支給人数の増
	細事業合計		2, 348, 299	1, 945, 253	403, 046	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	五十川 聡		係長	山本 麻依子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課				新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号		
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	妊婦等包括相談支援事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	84,273	41,530	20,765	388	0	21,590
令和7年度	82,728	41,364	20,682	403	0	20,279
増▲減	1,545	166	83	▲15	0	1,311

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	84,273		84,273	84,273
	市債＋一般財源	0	0	21,590		21,590	21,590
決算	事業費	0	0				
	市債＋一般財源	0	0				

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づき、主に妊婦及びその配偶者等に対して、面談等により情報提供や相談支援を行います。妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、妊婦のための支援給付事業と効果的に組み合わせを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
面談実施率（妊娠届出時・出生届出後）	単位	目標	-	-	100	100	100	100
	%	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
行政の相談窓口を知っている割合	単位	目標	-	-	100	100	100	100
	%	実績	-	-				
事業目的	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じることで、様々なニーズに即した必要な支援につなげることを目的としています。							
背景・課題	核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法							
根拠・データ等	【妊娠届出数】 令和2年度：27,121人 令和3年度：26,142人 令和4年度：25,218人 令和5年度：24,216人 令和6年度：23,812人 【出生届出数】 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人 令和5年：22,954人 令和6年：22,137人 ・横浜市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み							
事業スケジュール	令和7年4月：事業開始（出産・子育て応援事業の伴走型相談支援事業から移行）							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊婦等包括相談支援事業	84,273	82,728	1,545	報酬改定による増
	細事業合計		84,273	82,728	1,545	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	奥津 秀子	係長	黒崎 亜矢	

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項4目 こども手当費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8－7）		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
194	児童扶養手当支給事業	8,260,032	5,486,689	9,367,130	6,224,754	▲ 1,107,098	▲ 738,065	
195	児童扶養手当支給事務費	274,034	273,749	234,609	179,515	39,425	94,234	
196	特別児童扶養手当支給事務費	87,398	59,847	77,522	51,259	9,876	8,588	
197	児童手当支給事業	69,693,420	6,514,124	69,726,830	6,457,397	▲ 33,410	56,727	
198	児童手当支給事務費	347,285	347,098	500,090	446,040	▲ 152,805	▲ 98,942	
	計	78,662,169	12,681,507	79,906,181	13,358,965	▲ 1,244,012	▲ 677,458	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	児童扶養手当支給事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,260,032	2,753,343	0	20,000	0	5,486,689
令和7年度	9,367,130	3,122,376	0	20,000	0	6,224,754
増▲減	▲1,107,098	▲369,033	0	0	0	▲738,065

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	8,584,379	8,732,632	8,015,528	7,778,262	7,548,019
	市債＋一般財源	5,702,919	5,801,755	5,323,685	5,165,508	5,012,012
決 算	事業費	8,285,834	8,341,387			
	市債＋一般財源	5,520,929	5,468,967			

事業概要 (アクティビティ)		児童扶養手当法及び関係法令等に基づき、ひとり親家庭等に対して児童扶養手当を支給します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支給対象児童数	単位	目標	302,952	292,291	288,045	279,519	271,245	263,216	255,425
	人	実績	291,789	272,295					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		ひとり親家庭の父、母、または父母に代わって養育している方に手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。							
背景・課題		[手当額] 《全部支給》 児童1人のとき 46,690円 児童2人目以降1人につき 11,030円を加算 《一部支給》 児童1人のとき 46,680円～11,010円 児童2人目以降1人につき 11,020円～5,520円を加算							
根拠法令・方針決裁等		児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令、児童扶養手当法施行規則							
根拠・データ等		令和6年度支給実績（児童数）等							
事業スケジュール		昭和36年度 事業開始 平成14年度 県から事務移譲 平成30年度 全部支給の所得制限限度額の引き上げ（平成30年8月分手当から実施） 令和元年度 手当の定時支給回数を年間3回（4か月に1回）から年間6回（2か月に1回）に変更 令和2年度 ひとり親の障害年金受給者についての併給調整方法の変更（令和3年3月分手当から実施） 令和6年度 第3子以降の児童に係る加算額の引上げ・所得制限限度額の引上げ（令和6年11月分手当から実施）							
事業開始年度		昭和36年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	児童扶養手当支給事業	8,260,032	9,367,130	▲1,107,098	支給対象児童の減
	細事業合計		8,260,032	9,367,130	▲1,107,098	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	藤浪 博子	中村 隼

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課				新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目	政策群番号	04	施策群番号	09
事業名称	児童扶養手当支給事務費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	274, 034	0	0	285	0	273, 749
令和7年度	234, 609	54, 857	0	237	0	179, 515
増▲減	39, 425	▲54, 857	0	48	0	94, 234

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	195, 404	215, 244	274, 034	274, 034	274, 034
	市債＋一般財源	144, 277	154, 809	273, 749	273, 749	273, 749
決 算	事業費	180, 991	180, 717			
	市債＋一般財源	165, 186	152, 484			

事業概要 (アクティビティ)		児童扶養手当支給事業の実施に伴い経常的に発生する経費及び、自治体システム標準化に関する業務について執行します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支給対象児童	単位	目標	302, 952	292, 291	288, 045	279, 519	271, 245	263, 216	255, 425
	人	実績	291, 789	272, 295					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		次の児童扶養手当支給事務に係る事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 ・児童扶養手当に係る審査、認定、支給終了等の通知書の発送及び台帳作成（端末入力事務）等 ・児童扶養手当に係る未収債権管理事務 ・標準化に向けたコンサルティング委託							
背景・課題		システム標準化や手続オンライン化への対応、区役所業務の一部集約化に対応するため、システム改修や現行業務の見直しを進めます。							
根拠法令・方針決裁等		児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令、児童扶養手当法施行規則							
根拠・データ等		令和6年度歳出実績							
事業スケジュール		昭和36年度 事業開始 平成14年度 県から事務移譲 平成30年度 全部支給の所得制限限度額の引き上げ（平成30年8月分手当から実施） 令和元年度 手当の定時支給回数を年間3回（4か月に1回）から年間6回（2か月に1回）に変更 令和2年度 ひとり親の障害年金受給者についての併給調整方法の変更（令和3年3月分手当から実施） 令和6年度 第3子以降の児童に係る加算額の引上げ・所得制限限度額の引上げ（令和6年11月分手当から実施）							
事業開始年度		昭和36年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童扶養手当支給事務費	274, 034	234, 609	39, 425	区役所業務の一部集約化実施及び現況届業務の委託化
	細事業合計		274, 034	234, 609	39, 425	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	藤浪 博子	中村 隼

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目	政策群番号	07	施策群番号	15	
事業名称	特別児童扶養手当支給事務費											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	87,398	27,419	0	132	0	59,847
令和7年度	77,522	26,155	0	108	0	51,259
増▲減	9,876	1,264	0	24	0	8,588

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	47,973	49,828	87,398		87,398	87,398
	市債＋一般財源	22,183	24,083	59,847		59,847	59,847
決 算	事業費	54,081	78,166				
	市債＋一般財源	18,401	40,326				

事業概要 (アクティビティ)		精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
3月末日時点の受給者数（支給停止も含む）及び歳出実績	単位	目標	6502	6227	6209	6515	6515	6515	6515
	人	実績	6251	6424					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		精神又は身体に障害を有する児童に対して福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当を支給します。 対象者：要件に該当する障害児を監護・養育する父、母又は父母に代わって養育している人 手当額：1級 56,800円 2級 37,830円 （令和7年4月現在） 支給方法： 年3回 受給者本人口座振込 支給機関：厚生労働省 具体的には、特別児童扶養手当に係る審査、認定、支給終了等の通知書等の発送及び台帳作成（端末入力事務等を実施します。）							
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等		特別児童扶養手当等の支給に関する法律							
根拠・データ等		3月末日時点の受給者数（支給停止も含む）及び歳出実績							
事業スケジュール		昭和39年度 事業開始 平成27年度 県から事務移譲 令和7年度 区役所事務の一部集約化による事務処理委託開始							
事業開始年度		昭和39年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	特別児童扶養手当支給事務費	87,398	77,522	9,876	業務見直しに伴う区役所事務の一部集約化による委託料の増
	細事業合計		87,398	77,522	9,876	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	藤浪 博子	吉田 美聡

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課			新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目	政策群番号	04	施策群番号 06
事業名称	児童手当支給事業									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	69,693,420	56,651,186	6,521,110	7,000	0	6,514,124
令和7年度	69,726,830	56,798,050	6,464,383	7,000	0	6,457,397
増▲減	▲33,410	▲146,864	56,727	0	0	56,727

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	46,791,022	54,905,730	69,693,420	69,693,420	69,693,420
	市債＋一般財源	7,101,869	6,907,633	6,514,124	6,514,124	6,514,124
決 算	事業費	45,499,508	52,661,566			
	市債＋一般財源	7,386,027	6,533,845			

事業概要 (アクティビティ)		高校生年代までの児童を養育している方に児童手当を支給します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支給対象児童数	単位	目標	4,562,578	4,919,562	5,704,601	5,673,041	5,673,041	5,673,041	5,673,041
	人	実績	4,337,779	4,721,098					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を促します。							
背景・課題		[手当額] 《3歳未満》 児童1人につき、月額 15,000円 《3歳以上高校生年代》 児童1人につき、月額 10,000円 ※第3子以降は月額30,000円							
根拠法令・方針決裁等		児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則 等							
根拠・データ等		令和6年度支給実績（児童数）等							
事業スケジュール		昭和46年度 事業開始 平成22～23年度 子ども手当として支給 平成24年度 改正後の児童手当法に基づく事業開始 令和4年度 10月支給分から児童手当法の一部改正 (特例給付のうち一部の高所得者を支給対象外とする) 令和6年度 12月支給分から児童手当法の一部改正 (所得制限を撤廃、支給期間を高校生年代まで延長、多子世帯増額、年3回の支給を隔月(偶数月)の年6回とする)							
事業開始年度		昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童手当支給事業	69,693,420	69,726,830	▲33,410	支給対象児童数の減
	細事業合計		69,693,420	69,726,830	▲33,410	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	藤浪 博子	木野知 香里

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4	目	政策群番号	04	施策群番号	06
事業名称	児童手当支給事務費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	347, 285	0	0	187	0	347, 098
令和7年度	500, 090	53, 857	0	193	0	446, 040
増▲減	▲152, 805	▲53, 857	0	▲6	0	▲98, 942

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	564, 944	828, 763	347, 285	347, 285	347, 285
	市債＋一般財源	486, 265	411, 420	347, 098	347, 098	347, 098
決算	事業費	360, 699	706, 403			
	市債＋一般財源	310, 635	280, 194			

事業概要 (アクティビティ)		児童を養育している方に児童手当を支給します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支給対象児童数(合計)	単位	目標	4, 562, 578	4, 919, 562	5, 704, 601	5, 673, 041	5, 673, 041	5, 673, 041	5, 673, 041
	人	実績	4, 337, 779	4, 721, 098					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため児童手当を支給します。							
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等		児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則							
根拠・データ等		令和6年度歳出実績等							
事業スケジュール		昭和46年度 事業開始 平成22～23年度 子ども手当として支給 平成24年度 改正後の児童手当法に基づく事業開始 令和4年度 10月支給分から児童手当法の一部改正 (特例給付のうち一部の高所得者を支給対象外とする) 令和6年度 12月支給分から児童手当法の一部改正 (所得制限を撤廃、支給期間を高校生年代まで延長、多子世帯増額、年3回の支給を隔月(偶数月)の年6回とする)							
事業開始年度		昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童手当支給事務費	347, 285	500, 090	▲152, 805	定時支給の振込通知書廃止等による
	細事業合計		347, 285	500, 090	▲152, 805	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	藤浪 博子	木野知 香里

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項5目 児童福祉施設運営費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
200	母子生活支援施設運営事業	38,706	▲ 8,799	33,306	▲ 14,363	5,400	5,564	○
201	児童養護施設運営費	295,093	69,186	284,113	61,788	10,980	7,398	
202	児童自立支援施設運営事業	155,948	23,983	167,813	35,861	▲ 11,865	▲ 11,878	○
204	地域療育センター運営事業	3,994,368	3,932,948	4,040,577	3,979,157	▲ 46,209	▲ 46,209	
	計	4,484,115	4,017,318	4,525,809	4,062,443	▲ 41,694	▲ 45,125	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		□ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	5	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	母子生活支援施設運営事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	38,706	0	0	47,505	0	▲8,799
令和7年度	33,306	0	0	47,669	0	▲14,363
増▲減	5,400	0	0	▲164	0	5,564

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	29,011	30,941	317,679	33,279	33,279
	市債＋一般財源	▲24,111	▲16,716	254,617	▲29,783	▲29,783
決 算	事業費	29,481	29,870			
	市債＋一般財源	▲25,007	▲21,942			

事業概要 (アクティビティ)		児童福祉法23条に基づき、配偶者のいない18歳未満の子どもを養育している母子世帯又はこれに準ずる事業がある世帯を保護し、自立に向けた支援等を進めます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
入所世帯数	単位	目標	13	13	13	13	13	13	13
	世帯	実績	11	9					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		DV他、様々な事情から不安定な生活を強いられている母子世帯等を保護し、安全・安心な生活環境の中で自立のための援助を受けることで、社会復帰につなげていくための施設として運営します。							
背景・課題		みどりハイム：昭和23年児童福祉法施行に伴い、児童福祉施設「子安母子寮」として運営を開始し、現施設において入所する母子世帯等を保護し、自立促進のための支援を行う。また、本市唯一の母子生活支援施設として、区や関係自治体との情報共有や、支援における連絡体制の構築により、外国籍や市外からの入所受け入れ等も実施する。 旧いそごハイム：解体設計及び解体工事を実施予定。解体後の土地の利活用については、検討中。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法第23条、第38条、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第34条～第41条、横浜市母子生活支援施設条例							
根拠・データ等		【建物概要】 施設名 所在地 建築年度 建物構造 定員 ・みどりハイム 緑区東本郷 平成元年（築37年） R C造3階建 20世帯 ・旧いそごハイム 磯子区岡村 昭和54年（築48年） R C造3階建 なし							
事業スケジュール									
事業開始年度		昭和23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	みどりハイム運営事業	32,549	32,279	270	光熱水費増額見込値の見直しによる減
	2	旧いそごハイム管理事業	6,157	1,027	5,130	解体設計費計上に伴う増
細事業合計			38,706	33,306	5,400	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	真館 裕子	矢作 武史

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	三春学園				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	5	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	児童養護施設運営費											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	295, 093	0	0	225, 907	0	69, 186
令和7年度	284, 113	0	0	222, 325	0	61, 788
増▲減	10, 980	0	0	3, 582	0	7, 398

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	261, 888	272, 351	293, 589		293, 589	293, 589
	市債＋一般財源	42, 013	42, 133	67, 080		67, 080	67, 080
決 算	事業費	248, 086	246, 794				
	市債＋一般財源	23, 192	15, 473				

事業概要 (アクティビティ)		・保護者のいない児童、虐待を受けた児童、その他環境上養護を要する児童を入所させ養護します。（乳児を除く） ・施設退所者に対し、必要に応じて相談等の自立援助を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
在籍者数	単位	目標	60	57	54	50	50	50	50
	人	実績	47	36					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新規入所者数	単位	目標	12	12	12	12	12	12	12
	人	実績	5	4					
事業目的		1. 児童一人ひとりが持っている力を最大限発揮できるように、心身ともに健康で安心して生活できる場を提供します。 2. 建築から30年以上が経過している施設について、児童居住環境の改善に取り組みます。 3. 施設退所児童の自立のためのアフターケアに引き続き取り組むとともに、里親支援・地域支援の取り組みを強化します。							
背景・課題		子どもたちを取り巻く環境の変化により、入所してくる子どもたちの抱えている問題も複雑化し、児童が平穏な生活をおくるために、施設や職員に求められる対応も多様化しています。加えて自立のための支援、退所後の相談等も複雑化しており、それらの問題に応える職員のスキルアップも課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法・児童福祉施設最低基準、次世代育成支援対策推進法・児童虐待の防止等に関する法律・横浜市児童養護施設条例、規則							
根拠・データ等		【横浜市における児童虐待の対応状況】 ＜対応件数＞R5:14, 035件、R6:13, 421件 【横浜市全体の月別入所状況（一時保護所）】 ＜延べ入所者数＞ R4:66, 845人、R5:64, 687人、 R6:64, 987人 ＜1日の平均入所者数＞ R4:183.3人、R5:177.2人、 R6:178人 ＜入所率＞ R4:103.4%、R5:100.1%、R6:94.2%							
事業スケジュール		【開園】昭和41年9月1日 【新園舎移転】平成2年4月28日（大舎3寮） 【小舎増築】平成19年4月1日（大舎3寮、小舎1寮） 【小規模グループケア増設】平成24年4月1日（中舎3寮、小舎2寮）【児童寮舎の居室を個室化に改修】平成26年度～平成28年度（A、B、Cブロックの各6居室のうち4居室を個室化）【小規模グループケア増設】平成28年5月24日（小舎1寮）【児童寮舎の居室を個室化に改修】令和2年度（A、Bブロックの各2居室）、令和3年度（Cブロックの各2居室） 【Yブロックの移転】令和6年度閉鎖→R7年度開設予定 【第三者評価受診】令和5年度 第三者評価実施							
事業開始年度		開園:昭和41年9月1日							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設事業費	74, 684	76, 788	▲2, 104	在籍見込み人数の減
	2	施設管理運営費	220, 409	207, 325	13, 084	公共料金の増
	細事業合計		295, 093	284, 113	10, 980	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	和賀 美穂	福井 寛		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	向陽学園				新規拡充		■ 新規 ■ 拡充		事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	5	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	児童自立支援施設運営事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	155, 948	0	0	131, 965	0	23, 983
令和7年度	167, 813	0	0	131, 952	0	35, 861
増▲減	▲11, 865	0	0	13	0	▲11, 878

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	144, 868	145, 415	153, 148		153, 148	153, 148
	市債＋一般財源	13, 045	13, 532	21, 196		21, 196	21, 196
決算	事業費	121, 885	131, 485				
	市債＋一般財源	4, 706	18, 446				

事業概要 (アクティビティ)		法令に基づき、児童自立支援事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
在籍児童数	単位	目標	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍30人	
	人	実績	最大在籍数17人						
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
家庭復帰・措置変更 児童数	単位	目標	家庭復帰等児童 数10人	家庭復帰等児童 数10人	家庭復帰等児童 数10人	家庭復帰等児童数10 人	家庭復帰等児童 数10人	家庭復帰等児童 数10人	
	人	実績	家庭復帰等児童 数8人						
事業目的		・不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援します。 ・不良行為等様々な事情背景を持つ児童が、心身とも健やかに成長し、社会において自立して生活できるようになる効果を期待します。							
背景・課題		・被虐待児童の増加及び児童養護施設等からの措置変更、一時保護所定員超過による児童の受け皿としての重要な役割を担っています。横浜市の児童虐待の対応件数は増加傾向が続いており、向陽学園に措置される児童の8割以上が被虐待児です。そうした被虐待児童に加え、発達障害により他者との関係性がうまく築けない児童、性被害・加害や暴力行為等で児童養護施設等他施設では受け入れ困難な児童、児童精神科への受診を要する児童を受け入れています。特に中卒時の進路先調整や家庭復帰に向けた調整がますます重要になっており、学園職員と分校教員の連携がこれまでに以上に求められています。 ・老朽化した児童寮の計画的な修繕と施設機能強化について 現在の児童寮は、昭和55年の大規模改築以降は小破修繕のみ行ってきたため児童の生活環境が悪化しています。このため、家庭的養育により適した寮生活が送れるよう、小規模で個々の児童に対応できる生活空間が必要であり、新たなニーズに対応していくための機能強化が急務となっています。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法第27条、第44条（昭和22年12月12日 法律第164号）横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年12月28日 条例第50号）横浜市児童自立支援施設条例（昭和33年10月 条例第23号）横浜市児童自立支援施設規則（昭和33年12月 規則第74号）							
根拠・データ等		・児童数27人で積算（前年同人数） 内訳：小学生2人、中学生25人、中卒児童0人							
事業スケジュール		・昭和31年9月：地方自治法一部改正により、政令指定都市に設置が義務付けられる。 ・昭和34年1月：横浜市教護院条例施行 ・平成10年4月：児童福祉法改正により、「教護院」から「児童自立支援施設」となり、入所対象児童について「非行児童」に加えて「生活指導を要する児童」が追加となる。 ・平成23年4月：公教育の導入（横浜市立新井小学校桜坂分校及び横浜市立新井中学校桜坂分校を園内に開設） ・平成29年度：普通寮3寮、中卒児童寮1寮の体制となり現在に至る。							
事業開始年度		昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	児童自立支援施設運営事業	155, 948	167, 813	▲11, 865	照明設備改修工事費の減

	細事業合計	155,948	167,813	▲11,865	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 坂 清隆	係長 田邊 誠			

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課			新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	5	目	政策群番号	07	施策群番号 15
事業名称	地域療育センター運営事業									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,994,368	41,457	19,854	109	21,000	3,911,948
令和7年度	4,040,577	41,457	19,854	109	0	3,979,157
増▲減	▲46,209	0	0	0	21,000	▲67,209

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	3,921,863	4,140,418	3,994,368	3,994,368	3,994,368
	市債＋一般財源	3,740,357	3,953,312	3,911,948	3,911,948	3,911,948
決 算	事業費	3,801,303	3,895,079			
	市債＋一般財源	3,741,785	3,882,616			

事業概要 (アクティビティ)		方面別に市内8箇所に設置する地域療育センター等において、0歳から小学校期までの、障害のある又はその可能性のある児童を対象に、療育に関する「相談」、「診断・評価」、「集団療育」等を行います。 また、地域の保育所・幼稚園・小学校等を対象に、巡回訪問等による療育に関する技術的支援を行うなど、地域支援を実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保育所等への巡回訪問回数	単位	目標	1,980	2,100	2,625	2,800	2,975	3,150	3,500
	回	実績	2,496	2,379					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
「ひろば事業」の保護者アンケートによる満足度	単位	目標	98	98	98	98	98	98	98
	%	実績	98	98					
事業目的		障害のある又はその可能性のあるお子さんが、個々の特性に応じて健やかに成長し、充実した生活を送ることができるよう支援するとともに、保護者の不安や心配事の解消・軽減につながるよう支援します。 ・地域の障害児支援の拠点として、保護者や関係機関からの相談に対応します。 ・医療や福祉の専門スタッフが障害像を正しく把握し、保護者の理解のもと、適切な支援計画を策定します。 ・年齢や障害に応じてお子さんの発達を促すことができるよう、児童発達支援センター、児童発達支援事業所において集団療育等を行います（未就学児のみ）。 ・理学療法や作業療法等が必要なお子さんを対象に、専門スタッフによる指導・訓練を実施します。 ・障害児等を受け入れている地域の保育所や幼稚園、小学校でこどもの特性に応じた適切な支援ができるよう、技術的支援を行う巡回訪問等による支援を実施します。							
背景・課題		近年、軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児は増加しています。また、個々のニーズは多様化しており、それに適した療育を受けられるよう体制を強化する必要があります。さらに、地域療育センターを中心とした、障害児への支援に係る関係機関との連携が求められています。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、横浜地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱、「障害児地域総合通園施設構想（昭和59年4月）」							
根拠・データ等		・新規利用申込数（未就学児・学齢児） ＜実績推移＞2年度4,791人、3年度5,898人、4年度5,945人、5年度5,521人、6年度5,782人 ・児童発達支援利用児数 ※5/1時点（未就学児） ＜実績推移＞2年度919人、3年度943人、4年度997人、5年度959人、6年度965人 ・診療件数（未就学児・学齢児） ＜実績推移＞2年度78,436件、3年度84,894件、4年度83,195件、5年度88,794件、6年度84,768件							
事業スケジュール		・昭和60年度：事業開始（南部地域療育センター開設） ・平成19年度：学校支援事業開始 ・平成22年度：南部及び北部センターに児童発達支援事業所開設（以降、平成25年度までに全センター開設完了） ・平成25年度：よこはま港南地域療育センター開設（地域療育センター整備完了※市内8か所） ・令和5年度：北部、西部及び東部地域療育センターにて初期支援実施、他6センターで令和6年度事業開始に向けた準備 ・令和6年度：南部、戸塚、中部、あおば、港南及びリハセンターにて初期支援実施							
事業開始年度		昭和60年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	地域療育センターあおば運営事業	358,819	373,169	▲14,350	法人内の人事異動等に伴う人件費の減
	2	東部地域療育センター運営事業	541,864	557,747	▲15,883	電子カルテシステムの導入完了等による減
	3	西部地域療育センター運営事業	494,664	499,706	▲5,042	法人内の人事異動等に伴う人件費の減
	4	総合リハビリテーションセンター児童発達支援事業	161,853	150,374	11,479	きょうだい児預かりの実施等による増
	5	北部地域療育センター運営事業	539,359	508,197	31,162	施設工事の実施に伴う増

細事業(事業内訳)	6	中部地域療育センター運営事業	482,223	518,844	▲36,621	法人内の人事異動等に伴う人件費の減
	7	南部地域療育センター運営事業	467,476	505,928	▲38,452	電子カルテシステムの導入完了等による減
	8	戸塚地域療育センター運営事業	544,556	506,587	37,969	施設工事の実施に伴う増
	9	よこはま港南地域療育センター運営事業	403,554	420,025	▲16,471	電子カルテシステムの導入完了等による減
	細事業合計		3,994,368	4,040,577	▲46,209	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	高島 友子	坂井 千月	

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項6目

児童相談所費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8－7）		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
207	児童相談所管理運営費	788,818	780,113	765,126	757,642	23,692	22,471	○
209	在宅障害児短期入所事業事務費	26,824	26,700	20,118	20,015	6,706	6,685	
210	一時保護事業	1,731,326	969,722	1,765,188	1,130,810	▲ 33,862	▲ 161,088	○
212	施設児童対策フレンドホーム事業	755	755	1,048	1,048	▲ 293	▲ 293	
213	在宅指導児童健全育成事業	2,617	2,512	2,094	2,010	523	502	
214	児童虐待防止対策事業	410,980	241,281	458,086	285,144	▲ 47,106	▲ 43,863	
216	児童虐待相談進行管理システム事業	92,643	82,979	69,146	59,646	23,497	23,333	○
	計	3,053,963	2,104,062	3,080,806	2,256,315	▲ 26,843	▲ 152,253	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	児童相談所管理運営費											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	788,818	2,212	0	6,493	0	780,113
令和7年度	765,126	1,953	0	5,531	0	757,642
増▲減	23,692	259	0	962	0	22,471

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	454,331	619,325	788,818		788,818	788,818
	市債＋一般財源	448,689	613,322	780,113		780,113	780,113
決算	事業費	419,616	557,662				
	市債＋一般財源	413,756	549,691				

事業概要 (アクティビティ)		児童を取り巻く諸問題に的確に対応するため、児童相談所を設置し、管理運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
児童虐待対応件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	件	実績	9,606	9,365					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受付から安全確認までの迅速な対応（48時間内に目視ができた達成率）	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	97.2	96.3					
事業目的		児童福祉法に定められた機関であり、子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に適切な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護します。 また、児童虐待対応だけでなく、その他の養護相談、育成相談、非行相談、障害相談等さまざまな相談支援を実施し、在宅支援から一時保護、自立支援までの総合的な対策を推進します。 業務内容 (1) 児童に関する諸般の問題につき、家庭その他から相談を受けます。 (2) 児童及び家庭に必要な調査、指導並びに医学的、教育的、精神衛生上の判定を行います。 (3) 上記の調査又は判定により、必要な指導を行います。 (4) 上記業務を適切に運営するため施設の維持、環境整備を行います。 施設運営及び施設管理・保全を適切に実施することで、相談・支援部門の業務が円滑に遂行され、市民サービスが安定的に提供できます。							
背景・課題		児童相談所における児童虐待相談対応件数が増加傾向にあるなか、児童虐待防止対策の拡充や児童虐待等の早期発見・対応のため、より一層の体制強化、人材育成を進めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法第12条							
根拠・データ等		※実績データ 〈新規相談受付件数〉令和3年度 20,549 件、令和4年度 19,282 件、令和5年度 21,015 件、令和6年度20,739件 〈相談指導業務〉令和3年度 305,316件、令和4年度 357,275 件、令和5年度 302,541 件、令和6年度323,614件 〈診断指導業務〉令和3年度 24,961件、令和4年度 25,568 件、令和5年度 28,324件、令和6年度33,764件							
事業スケジュール		昭和31年度：中央児童相談所 設置 昭和49年度：南部児童相談所 設置 平成7年度：北部児童相談所 設置 平成19年度：西部児童相談所 設置 令和8年度：東部児童相談所 設置予定							
事業開始年度		昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	中央児童相談所管理運営費	187,333	329,404	▲142,071	東部児童相談所開設完了に伴う初度調弁費用の減
	2	西部児童相談所管理運営費	163,999	162,490	1,509	会計年度任用職員の報酬改定による増

細事業(事業内訳)	3	南部児童相談所管理運営費	174,683	166,495	8,188	会計年度任用職員の報酬改定による増
	4	北部児童相談所管理運営費	117,335	106,737	10,598	会計年度任用職員の報酬改定による増
	5	東部児童相談所管理運営費	145,468	0	145,468	東部児童相談所開設による増
	細事業合計		788,818	765,126	23,692	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	篠崎 豊美	小堀 志穂	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策群番号	07	施策群番号	15	
事業名称	在宅障害児短期入所事業事務費											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	26,824	0	0	124	0	26,700
令和7年度	20,118	0	0	103	0	20,015
増▲減	6,706	0	0	21	0	6,685

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	11,739	14,097	26,824	26,824	26,824
	市債＋一般財源	11,689	14,025	26,700	26,700	26,700
決算	事業費	13,843	12,130			
	市債＋一般財源	13,776	12,073			

事業概要 (アクティビティ)	在宅障害児短期入所事業（所管：健康福祉局）の執行（児童相談所窓口での受付）にあたり、社会福祉職会計年度任用職員（日額）を雇用します。 ・こども医療センター重症心身障害児施設・短期入所に係る受付事務、調査事務、統計事務等 ・重症心身障害児施設ミドルスティ利用調整、障害児入所施設の給付決定、措置事務							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
短期・中期入所受付 件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	58	62				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受付日より1週間以 内に処理できている 割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	在宅障害児短期入所事業の事務を専任の職員が実施することで、事務処理の迅速化、正確性、効率化の向上が期待できます。							
背景・課題	在宅障害児短期入所事業の児相窓口での受付については、家族による看護が困難な事情や、保護者からの虐待を受けて家族との同居が児童の心身に影響を与えている場合など、児相の専門的支援が必要な場合もあり、継続していく必要があります。							
根拠法令・方針針裁等	障害者総合支援法、児童福祉法、横浜市児童相談所長委任規則第1項～29項							
根拠・データ等	<障害相談受付件数> ※実績データ 令和3年度 9,101件 令和4年度 7,471件 令和5年度 8,696件 令和6年度 8,688件							
事業スケジュール	昭和48年度 平成15年度 平成18年度 平成20年度 平成22年度 平成24年度 平成25年度 (旧在宅障害児緊急一時保護事業) (支援費制度施行) (障害者自立支援法施行) こども青少年局中央児童相談所から在宅障害児緊急一時保護事業が健康福祉局障害支援課に事務移管 健康福祉局障害支援課から在宅障害児短期入所事業がこども青少年局中央児童相談所に移管 障害児に係る児童福祉法の規定が見直しがされ、重症心身障害児の施設入所の支給決定、年度更新は区が実施 通園の支給決定、訓練介助器具購入費の助成申請受付、障害者総合支援法の短期入所。日中一時支援の支給決定事務を区に移管							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	在宅障害児短期入所事業事務費	26,824	20,118	6,706	報酬、期末・勤勉手当の増
	細事業合計		26,824	20,118	6,706	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	篠崎 豊美	小堀 志穂

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所			新規拡充	■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策群番号	04	施策群番号 09
事業名称	一時保護事業									

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,731,326	747,530	0	14,074	0	969,722
令和7年度	1,765,188	620,629	0	13,749	0	1,130,810
増▲減	▲33,862	126,901	0	325	0	▲161,088

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,411,800	1,665,781	1,731,326		1,731,326	1,731,326
	市債＋一般財源	796,502	1,037,976	969,722		969,722	969,722
決算	事業費	1,130,691	1,364,557				
	市債＋一般財源	524,414	613,153				

事業概要 (アクティビティ)		要保護児童に対し、緊急保護・行動観察・短期治療・施設入所準備のために一時保護を実施します。 一時保護所では主に、生活習慣、日常作業学習等の指導を行うとともに、適切な施設の選定等のために行動観察や家庭復帰に向けた支援を行います。また、乳児は乳児院に委託し、児童によっては障害児施設等の児童福祉施設や里親及び病院に一時保護委託します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
一時保護件数	単位	目標	－	－	－	－	－	－	－
	件	実績	1308	1463					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
児童の処遇改善（平均入所率）	単位	目標	100％以内	100％以内	100％以内	100％以内	100％以内	100％以内	100％以内
	%	実績	100.1	94.2					
事業目的		児童福祉法33条の規定に基づき児童相談所長が必要と認めるとき、児童を一時保護所又は警察署、児童福祉施設等に一時保護します。一時保護は、要保護児童に対し、緊急保護・行動観察・短期治療・施設入所準備のため実施します。							
背景・課題		保護児童の定員超過が慢性化し、対応がひっ迫しており、児童の権利擁護の観点からも定員超過の解消が急務となっています。そのため、一時保護所の定員増加へ向けて、（仮称）東部児童相談所を設置します。一時保護所では主に、生活習慣、日常作業学習等の指導を行うとともに、適切な施設の選定等のために行動観察や家庭復帰に向けた支援を行い、乳児は乳児院に委託し、児童によっては障害児施設等の児童福祉施設や里親及び病院に一時保護委託します。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法第11条第1項第2号ホ、第12条の4、第33条、第50条第8号、第53条。児童福祉法施行規則第35条							
根拠・データ等		※実績データ (児童定員) 中央52人・西部40人+10人・南部47人+14人・北部30人（令和7年度） （1日あたり入所人数） 令和3年度 176.1人、令和4年度 183.1人、令和5年度 177.2人、令和6年度178人 (一時保護件数) 中央：令和3年度 434件、令和4年度 503件、令和5年度436件、令和6年度402件 西部：令和3年度 288件、令和4年度 304件、令和5年度283件、令和6年度367件 南部：令和3年度 277件、令和4年度 331件、令和5年度292件、令和6年度395件 北部：令和3年度 305件、令和4年度 269件、令和5年度297件、令和6年度299件							
事業スケジュール		【事業開始年度】 昭和31年11月 中央児童相談所一時保護所設置 平成19年3月 南部児童相談所一時保護所設置 平成19年6月 西部児童相談所一時保護所設置 平成25年9月 北部児童相談所一時保護所設置 令和8年度： 東部児童相談所一時保護所設置予定							
事業開始年度		昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	中央一時保護事業費	717,277	724,025	▲6,748	委託料等の減
	2	西部一時保護事業費	264,229	277,865	▲13,636	委託料等の減
	3	南部一時保護事業費	275,762	442,793	▲167,031	東部児童相談所開設による減
	4	北部一時保護事業費	301,203	320,505	▲19,302	扶助費等の減
	5	東部一時保護事業費	172,855	0	172,855	東部児童相談所開設に伴う増

	細事業合計	1,731,326	1,765,188	▲33,862	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 篠崎 豊美		係長 小堀 志穂		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所				新規拡充	☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策群番号	04	施策群番号	09
事業名称	施設児童対策フレンドホーム事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	755	0	0	0	0	755
令和7年度	1,048	0	0	0	0	1,048
増▲減	▲293	0	0	0	0	▲293

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	1,048	1,048	755	755	755
	市債＋一般財源	1,048	1,048	755	755	755
決 算	事業費	805	720			
	市債＋一般財源	805	720			

事業概要 (アクティビティ)		児童福祉施設に措置されている児童及び児童相談所で一時保護されている児童等に、フレンドホームにて家庭的な雰囲気を体験させます。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
委託児童数	単位	目標	45	45	45	45	45	45	45
	人	実績	42	42					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用希望児の中での委託率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	93.3	93.3					
事業目的		児童福祉施設に措置されている児童及び児童相談所で一時保護されている児童等を、フレンドホームに一時的な養育を依頼し、家庭的な雰囲気を体験させることにより、児童の情緒安定化を図り社会適応性を養います。							
背景・課題		児童養護施設退所後の自立生活を見据えて、家庭的な雰囲気を感じ体験しておくことは必要なことです。親権者や親族等との面会や一時帰省等の機会が乏しい児童にも体験の機会が必要であるため、事業実施により体験の機会を確保する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		横浜市フレンドホーム事業実施要綱							
根拠・データ等		※実績データ (実施日数) 令和3年度 227日、令和4年度 412日、令和5年度 466日、令和6年度 419日 ※令和2、3年度はコロナにより実績減。 (実施人数) 令和3年度 38人、令和4年度 41人、令和5年度 42人、令和6年度 42人							
事業スケジュール		昭和46年度 事業開始 令和7年度まで継続して事業実施 令和8年度以降も継続して実施予定							
事業開始年度		昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設児童対策フレンドホーム事業	755	1,048	▲293	
	細事業合計		755	1,048	▲293	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	岡部 篤志	田中 睦美

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所				新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策群番号	04	施策群番号	09
事業名称	在宅指導児童健全育成事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,617	0	0	105	0	2,512
令和7年度	2,094	0	0	84	0	2,010
増▲減	523	0	0	21	0	502

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,972	2,094	2,617		2,617	2,617
	市債＋一般財源	2,946	2,010	2,512		2,512	2,512
決算	事業費	767	1,714				
	市債＋一般財源	767	1,698				

事業概要 (アクティビティ)		在宅指導中の児童を対象に、社会生活技術・対人スキルの向上を目的として、レクリエーション活動を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実施回数	単位	目標	16	16	16	20	20	20	20
	回	実績	8	7					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
児童の対人スキルの向上 (参加児童へのアンケート)	単位	目標	80	80	80	80	80	80	80
	%	実績	95.5	93.4					
事業目的		在宅指導中の児童を対象に、レクリエーション活動を通じて社会生活技術・対人スキルの向上を図ります。 また、集団での活動を通じ児童の特性を把握することで保護者に対しその児童に即した養育の助言が可能になります。 加えて活動を通じて保護者との関係が構築され、援助関係が深まることで養育状況の改善に良い影響を及ぼすことが期待できます。							
背景・課題		在宅指導中の児童は被虐待児や障害児が多く、通常の生活だけでは社会生活技術・対人スキルが身につかずトラブルが生じることが多いです。そのため事業にて行動観察等を実施し、児の社会生活技術・対人スキルを向上させるために必要な支援は何かを評価することが求められています。 また、自己肯定感が低い児が多いため、職員との関わりの中で自己肯定感（満足度）を育む必要があります。							
根拠法令・方針針裁等		児童福祉法 第12条、児童相談所運営指針第4章第2節、児童権利宣言第7条、児童の権利に関する条約第31条							
根拠・データ等		野外指導・通所指導について令和6年度は各所年1～3回実施見込み。 (令和2～4年度は、感染症拡大防止のため、野外活動・集団指導を中止) (令和5年度は、感染症拡大防止のため、所内もしくは近場での実施回数減で実施)							
事業スケジュール		1 通所指導 各所年2回程度 2 屋外指導 各所年2回程度							
事業開始年度		昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	在宅指導児童健全育成事業	2,617	2,094	523	
	細事業合計		2,617	2,094	523	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岡部 篤志		係長	田中 睦美	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所				新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	児童虐待防止対策事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	410,980	137,048	31,412	1,239	0	241,281
令和7年度	458,086	141,710	29,873	1,359	0	285,144
増▲減	▲47,106	▲4,662	1,539	▲120	0	▲43,863

歳出		令和5年度	令和6年度			令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	521,777	411,806			410,980	410,980	410,980
	市債＋一般財源	280,556	235,249			241,186	241,186	241,186
決 算	事業費	354,719	348,533					
	市債＋一般財源	197,855	198,217					

事業概要 (アクティビティ)		児童虐待における要保護児童等の増加及び深刻化に対応するため、児童虐待の適切な通告受理及び迅速な対応を図ります。また、関係機関との連携を促進し、児童虐待の未然防止および重篤化の防止と子ども・家族を中心とした当事者への支援を推進します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
虐待対応件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	件	実績	9606	9365					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受付から安全確認までの迅速な対応（48時間以内目視確認）	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	97.2	96.3					
事業目的		児童虐待にかかる通告・相談への対応を引き続き強化します。 児童虐待の早期発見・早期対応のため、より一層の体制強化、人材育成に取り組みます。							
背景・課題		全国的な児童虐待の相談対応件数は増加傾向にあり、本市においても児童虐待対応件数は 令和4年度9,208件、令和5年度9,606件、令和6年度9,365件と増加しており、重篤な事例も発生しています。 また令和4年6月に改正児童福祉法が成立、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等から、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等が示されています。令和7年6月からは、一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入、その他一時保護所から原籍校へ通学するための支援の開始など、引き続き体制の整備・強化及び人材育成を充実させていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、児童虐待防止法							
根拠・データ等		○ 児童福祉法、児童虐待防止法 ○ 児童虐待対応件数 令和3年度 7,659件、令和4年度9,028件 令和5年度9,606件 令和6年度9,365件 ○ 児童福祉司数 令和3年度 192人、令和4年度 250人、令和5年度 240人、令和6年度244人 令和7年度257人 ○ 児童相談所運営指針、厚生労働省「児童虐待防止対策支援事業」							
事業スケジュール		・昭和31年度 児童相談所設置 ・平成6年度 嘱託弁護士 委嘱開始 ・平成13年度 よこはま子ども虐待ホットライン開設 ・平成19年度 養育支援家庭訪問員配置 ・平成22年度 虐待対応専門員配置 ・平成27年度 連携対応専門幹配置 ・令和元年度 中央児童相談所に弁護士を常勤配置							
事業開始年度		昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	親子再統合・親子関係再構築支援事業	8,692	10,859	▲2,167	実績による委託料の見直しによる減
	2	医療的機能強化事業	3,757	1,810	1,947	被虐待児支援強化事業から系統的全身診察委託料を付け替えたことによる増
	3	被虐待児支援強化事業	7,827	9,511	▲1,684	委託料の一部を他事業へ付け替えたことによる減
	4	法的対応機能強化事業	43,172	44,328	▲1,156	実績に伴う減
	5	児童虐待初期対応事業	140,128	151,411	▲11,283	実績に伴う減

細事業(事業内訳)	6	養育支援家庭訪問事業	128,359	134,994	▲6,635	子ども・子育て計画に基づくヘルパー派遣件数の減に伴う委託料の減
	7	未成年後見人支援事業	6,330	6,323	7	保険料の改定
	8	里親支援事業	23,774	23,335	439	東部児相開設に伴う会計年度任用職員雇用に係る人件費の増
	9	広報・啓発事業	990	990	0	
	10	児童相談所D X 事業	47,951	74,525	▲26,574	システム運用項目見直しに伴う減
	細事業合計		410,980	458,086	▲47,106	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川尻 基晴	上山 智輝	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所				新規拡充		☐ 新規 ☒ 拡充		事業評価書番号	9	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	児童虐待相談進行管理システム事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	92,643	8,582	1,082	0	0	82,979
令和7年度	69,146	8,500	1,000	0	0	59,646
増▲減	23,497	82	82	0	0	23,333

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	26,832	30,417	36,642		16,642	16,642
	市債＋一般財源	24,832	28,417	34,642		14,642	14,642
決算	事業費	29,153	18,356				
	市債＋一般財源	25,604	16,356				

事業概要 (アクティビティ)		児童相談所における相談受理から支援経過の情報を福祉保健システム内にデータ化し、組織的に共有することにより、的確な進行管理を行い、支援の見落とし等の事故を防止するとともに、データを会議資料として活用することで方針決定の迅速化と、事務作業の軽減を図る。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
虐待対応件数	単位	目標	－	－	－	－	－	－	
	件	実績	9606	9365					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受付から安全確認までの迅速な対応（4月～12月までに受理した案件の年度内処理率）	単位	目標	－	－	100	－	－	－	
	%	実績	97.2	96.3					
事業目的		【事業目的】 増加する児童虐待に対し、システムによる管理を行い、事故の未然防止及び適切な進行管理を図る。また、システム改修を進めることで、様々な機能を実装し、自動化を進め、事務作業の軽減を図る。 【効果】 支援の見落とし等の事故を防止するとともに、データを会議資料として活用することで、方針決定の迅速化と、事務作業の効率化を図る等、的確な進行管理を行える。							
背景・課題		児童虐待に関する相談・通告件数及び児童虐待相談に係る対応件数は年々増加しているほか、対応件数が増えたことにより、職員の負担が増えている。							
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法第12条・児童相談所運営指針							
根拠・データ等		＜虐待対応件数＞※実績データ 令和元年度 7,051件 令和2年度 8,853件 令和3年度 7,659件 令和4年度 9,028件 令和5年度 9,606件 令和6年度 9,365件							
事業スケジュール		平成20年度 検討・他都市調査 平成21年度 進行管理サポートシステム開発・機器調達、試行運用 平成22年度 進行管理サポートシステム稼働、システム改修等 平成23年度 福祉保健システムとの統合、事業開始 平成24年度～令和元年度 福祉保健システムの改修 令和5年度～ 情報共有システムとの連携 令和8年度 新たな児童家庭相談システム構築							
事業開始年度		平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童虐待相談進行管理システム事業	92,643	69,146	23,497	システム構築による増
	細事業合計		92,643	69,146	23,497	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	川尻 基晴			上山 智輝

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項7目 児童福祉施設整備費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
218	公立児童福祉施設整備事業	163,859	139,859	1,746,499	1,412,340	▲ 1,582,640	▲ 1,272,481	○
220	児童福祉施設償還金助成事業(民間児童福祉施設分)	42,325	42,325	41,511	41,511	814	814	
221	児童福祉施設償還金助成事業(民間障害児施設分)	17,693	17,693	17,832	17,832	▲ 139	▲ 139	
	計	223,877	199,877	1,805,842	1,471,683	▲ 1,581,965	▲ 1,271,806	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充		■ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策群番号	04	施策群番号	09	
事業名称	公立児童福祉施設整備事業											

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	163,859	24,000	0	0	122,000	17,859
令和7年度	1,746,499	334,159	0	0	1,392,000	20,340
増▲減	▲1,582,640	▲310,159	0	0	▲1,270,000	▲2,481

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,988,652	1,817,586	6,412		21,500	5,000
	市債＋一般財源	1,174,941	1,074,755	6,412		21,500	5,000
決算	事業費	902,184	1,621,913				
	市債＋一般財源	535,832	937,855				

事業概要 (アクティビティ)		児童相談所における虐待相談対応件数は、今後も高止まりの状態が続くと見込まれます。このため、困難を抱える子どもや家庭、地域の子育てを支援する体制の充実を図るべく、児童相談所の体制強化を進めます。あわせて、公立児童福祉施設についても、機能の強化を図るとともに、狭隘化や老朽化などの課題に対応するため、計画的な整備を推進します。さらに、児童相談所および公立児童福祉施設の今後のあり方について、継続的な検討を行っていきます。																																																																															
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																																																								
児童相談所か所数	単位	目標	4	4	4	5	5	5	5																																																																								
	か所	実績	4	4																																																																													
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																																																								
一時保護所定員数	単位	目標	177	189	193	199	199	199	199																																																																								
	人	実績	177	189																																																																													
事業目的		本市は、指定都市として児童相談所の設置が義務付けられています。児童数が減少傾向にある中でも、児童相談所における虐待相談対応件数は増加を続けており、現在は高止まりの状態です。今後も同様の傾向が見込まれることから、虐待を受けた児童への支援強化や市民ニーズへの的確な対応に向けて、適切な組織運営、支援環境の整備、児童相談所の規模の適正化などを進める必要があります。 また、一時保護所においては定員超過が常態化し、対応が逼迫している状況です。さらに、一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の遵守が求められており、こどもの権利擁護の観点からも、定員超過の解消は喫緊の課題となっています。 加えて、一時保護所や公立児童福祉施設では、毎年小規模な修繕（小破修繕等）を実施しているものの、大規模な修繕工事には至っておらず、応急的な対応にとどまっているのが現状です。根本的な課題への対応については、今後の施設のあり方を踏まえ、必要に応じて随時改修を進めていきます。 (参考) 西部児童相談所（令和3年度）、南部児童相談所（令和6年度）は再整備済みです。 北部児童相談所の執務室拡張工事を令和7年度に実施しました。 東部児童相談所は令和8年度に開所を予定しています。																																																																															
背景・課題		市内には現在4か所の児童相談所が設置されており、令和8年度には5か所目となる「東部児童相談所」の開所を予定しています。しかし、東部児童相談所が開所した後も、児童福祉法施行令に定める「児童相談所の管轄区域内の人口はおおむね50万人以下」という基準を大幅に超過している児童相談所が存在しており、組織運営や施設環境に課題が生じています。 また、一時保護所では定員を超える受け入れが続いています。その結果、居住環境の悪化や支援の質の低下が懸念されており、こどもの権利擁護の観点からも早急な対応が求められます。今後の社会情勢や人口動態を踏まえながら、児童相談所の体制強化を図り、困難を抱える子ども・家庭や地域の子育てを支える支援体制の充実を進める必要があります。あわせて、児童相談所の個室化や老朽化への対応として、随時改修等の整備も行っていきます。 さらに、市内には3か所の公立児童福祉施設がありますが、いずれも老朽化等の課題を抱えています。これらの施設の今後のあり方を検討したうえで、計画的な施設整備を推進していきます。																																																																															
根拠法令・方針決裁等		児童福祉法、横浜市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例、横浜市の社会的養育推進計画、調整会議（平成29年度）、経営会議（令和3年度）																																																																															
根拠・データ等		<table><tr><td colspan="2">【児童相談所既存建物概要】</td><td>建築年度</td><td>建物構造</td><td>用途地域</td><td>定員</td></tr><tr><td>施設名</td><td>所在地</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・中央児童相談所</td><td>南区浦舟町</td><td>平成19年度（築18年）</td><td>R C造5階建</td><td>商業</td><td>52人</td></tr><tr><td>・西部児童相談所</td><td>保土ヶ谷区川辺町</td><td>昭和60年度（築41年）</td><td>R C造5階建地下1階</td><td>近隣商業</td><td>50人</td></tr><tr><td>・南部児童相談所</td><td>港南区丸山台一丁目</td><td>令和6年度（築2年）</td><td>R C造4階建</td><td>準住居</td><td>57人（別施設あり）</td></tr><tr><td>・北部児童相談所</td><td>都筑区茅ヶ崎中央</td><td>平成7年度（築31年）</td><td>R C造6階建地下1階</td><td>商業</td><td>30人（別施設あり）</td></tr><tr><td>・東部児童相談所</td><td>鶴見区生麦三丁目</td><td>令和7年度（予定）</td><td>R C造4階建</td><td>準工業</td><td>20人</td></tr><tr><td colspan="2">【公立児童福祉施設】</td><td>建築年度</td><td>建物構造</td><td>用途地域</td><td>定員</td></tr><tr><td>施設名</td><td>施設種別</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・みどりハイム</td><td>母子生活支援施設</td><td>平成元年度（築37年）</td><td>R C造3階建</td><td>第一種中高層</td><td>20世帯</td></tr><tr><td>・三春学園</td><td>児童養護施設</td><td>平成元年度（築37年）</td><td>R C造2階建地下1階</td><td>第一種低層</td><td>70人</td></tr><tr><td>・向陽学園</td><td>児童自立支援施設</td><td>昭和53年度（築48年）</td><td>R C造、S造等あり</td><td>第一種中高層</td><td>60人</td></tr></table>								【児童相談所既存建物概要】		建築年度	建物構造	用途地域	定員	施設名	所在地					・中央児童相談所	南区浦舟町	平成19年度（築18年）	R C造5階建	商業	52人	・西部児童相談所	保土ヶ谷区川辺町	昭和60年度（築41年）	R C造5階建地下1階	近隣商業	50人	・南部児童相談所	港南区丸山台一丁目	令和6年度（築2年）	R C造4階建	準住居	57人（別施設あり）	・北部児童相談所	都筑区茅ヶ崎中央	平成7年度（築31年）	R C造6階建地下1階	商業	30人（別施設あり）	・東部児童相談所	鶴見区生麦三丁目	令和7年度（予定）	R C造4階建	準工業	20人	【公立児童福祉施設】		建築年度	建物構造	用途地域	定員	施設名	施設種別					・みどりハイム	母子生活支援施設	平成元年度（築37年）	R C造3階建	第一種中高層	20世帯	・三春学園	児童養護施設	平成元年度（築37年）	R C造2階建地下1階	第一種低層	70人	・向陽学園	児童自立支援施設	昭和53年度（築48年）	R C造、S造等あり	第一種中高層	60人
【児童相談所既存建物概要】		建築年度	建物構造	用途地域	定員																																																																												
施設名	所在地																																																																																
・中央児童相談所	南区浦舟町	平成19年度（築18年）	R C造5階建	商業	52人																																																																												
・西部児童相談所	保土ヶ谷区川辺町	昭和60年度（築41年）	R C造5階建地下1階	近隣商業	50人																																																																												
・南部児童相談所	港南区丸山台一丁目	令和6年度（築2年）	R C造4階建	準住居	57人（別施設あり）																																																																												
・北部児童相談所	都筑区茅ヶ崎中央	平成7年度（築31年）	R C造6階建地下1階	商業	30人（別施設あり）																																																																												
・東部児童相談所	鶴見区生麦三丁目	令和7年度（予定）	R C造4階建	準工業	20人																																																																												
【公立児童福祉施設】		建築年度	建物構造	用途地域	定員																																																																												
施設名	施設種別																																																																																
・みどりハイム	母子生活支援施設	平成元年度（築37年）	R C造3階建	第一種中高層	20世帯																																																																												
・三春学園	児童養護施設	平成元年度（築37年）	R C造2階建地下1階	第一種低層	70人																																																																												
・向陽学園	児童自立支援施設	昭和53年度（築48年）	R C造、S造等あり	第一種中高層	60人																																																																												
事業スケジュール		令和7年度	東部児童相談所 北部児童相談所 みどりハイム	工事 空調設備更新工事（一時保護所） 雨漏り等対策修繕に向けた調査・設計・工事																																																																													
		令和8年度	東部児童相談所 北部児童相談所 南部児童相談所 防犯カメラ設置	開所 空調設備更新工事（一時保護所） 廊下空調追加設置工事 設計（中央・北部・西部）																																																																													
		令和9年度	防犯カメラ設置	設置工事（中央・北部・西部）																																																																													
事業開始年度		平成17年度																																																																															

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	南部児童相談所	94,981	1,111	93,870	廊下空調追加設置工事の実施に伴う増

細事業（事業内訳）	2	（仮称）東部児童相談所	0	1,643,905	▲1,643,905	事業完了に伴う減
	3	北部児童相談所	63,535	97,460	▲33,925	2か年に渡る工事実施に伴う計上
	4	みどりハイム	0	4,023	▲4,023	事業完了に伴う減
	5	児童相談所防犯等対策	5,343	0	5,343	新規事業による増
	細事業合計		163,859	1,746,499	▲1,582,640	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。			課長 真舘 裕子	係長 梅澤 伸宏		

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課				新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策群番号	04	施策群番号	09
事業名称	児童福祉施設償還金助成事業（民間児童福祉施設分）										

（単位：千円）

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	42,325	0	0	0	0	42,325
令和7年度	41,511	0	0	0	0	41,511
増▲減	814	0	0	0	0	814

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	49,179	46,915	42,325	42,325	42,325
	市債＋一般財源	49,179	46,915	42,325	42,325	42,325
決算	事業費	49,178	45,715			
	市債＋一般財源	49,178	45,715			

事業概要 (アクティビティ)		民間施設の建設を促進するため、社会福祉法人の借入れを一部助成します。 なお、施設整備費支援のあり方について見直しを行い、新規の助成決定は、平成26年度までに整備支援を方針決定している案件までで終了することとしています。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象施設数	単位	目標	14	13	12	12	12	12	12
	施設	実績	14	13					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業目的		社会福祉法人が施設を建設するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金及び利子の一部を助成することにより、法人負担を軽減して、民間施設の建設促進を図ります。							
背景・課題		過去に償還金助成の決定を行っている分については、施設運営に係る負担を軽減し、安定した施設運営を行えるよう、継続して助成を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等		社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱							
根拠・データ等		各施設ごとの返済計画票など							
事業スケジュール		昭和63年度：事業開始							
事業開始年度		昭和63年度							

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	児童福祉施設償還金助成	42,325	41,511	814	振興資金利子補給額の増のため
	細事業合計		42,325	41,511	814	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	真箇 裕子	矢作 武史

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課			新規拡充		☐ 新規 ☐ 拡充		事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	政策群番号	07	施策群番号	15
事業名称	児童福祉施設償還金助成事業（民間障害児施設分）										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	17,693	0	0	0	0	17,693
令和7年度	17,832	0	0	0	0	17,832
増▲減	▲139	0	0	0	0	▲139

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費	18,079	17,991	17,752	17,722	17,722
	市債＋一般財源	18,079	17,991	17,752	17,722	17,722
決 算	事業費	18,037	17,917			
	市債＋一般財源	18,037	17,917			

事業概要 (アクティビティ)		障害児施設を整備するにあたり、社会福祉法人が福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）から借り入れた資金の元金及び利子の一部を補助します。また、福祉医療機構から借入を受けた社会福祉法人に対し市社協が実施する、借入金に係る利子分相当額等の助成にかかる経費の一部を補助します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助金交付申請数	単位	目標	7	7	7	7	5	5	5
	施設	実績	7	7					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助金交付実績	単位	目標	7	7	7	7	5	5	5
	施設	実績	7	7					
事業目的		障害児施設の整備には多額の費用を要することから、その一部を助成し法人の負担を軽減することで整備を促進し、障害児の支援環境の改善・向上を図ります。							
背景・課題		施設整備借入金に対する定期補助金の為、特筆すべき課題はない。							
根拠法令・方針決裁等		社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱							
根拠・データ等		障害児入所施設 横浜療育医療センター 増築（H13・H14）、改築（H29）（福）十愛療育会 障害児入所施設 くるみ学園 増築（H14）（福）ル・ブリ 地域療育センター 地域療育センターあおば 新築（H19）（福）十愛療育会 障害児入所施設 重症心身障害児（者）施設サルビア 新築（H19）（福）恩賜財団済生会支部神奈川県済生会 障害児入所施設 白根学園児童療 新築（H28）（福）白根学園 障害児入所施設 ぼらいと・えき 再整備（H29）（福）ル・ブリ							
事業スケジュール		令和元年度 事業開始 平成27年度 新規募集廃止（着手済みの施設には対応） 令和23年度 償還終了予定							
事業開始年度		平成元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	児童福祉施設償還金補助金	17,413	17,502	▲89	昨年度償還に伴う利子分の減
	2	利子補給補助金	280	330	▲50	昨年度償還に伴う利子分の減
細事業合計			17,693	17,832	▲139	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	高島 友子	坂井 千月